

横河原区誌

愛媛県東温市横河原区

題字 白 戶 公 明

横河原区誌発刊によせて

「行く秋を きれいに染めし 紅葉かな」(子規)

水天宮の銀杏も色づき、深まりゆく秋の中、横河原区誌が区発足45周年を記念して上梓されましたこと、誠におめでとうございます。心からお慶びを申し上げます。

この区誌の発刊に当たり、長年に渡る調査、研究、編纂に携われた多くの皆様方の御苦勞に対し、心から敬意を表します。

さて、「歴史」という、わずか3音で構成される1個の単語。

私たちは、これをごくありふれた日常語の一つとして、何気なく口にし、また文字として使用しております。しかしながら、この1個の単語が人間生活に及ぼす影響とその重要性には計りしれないものがあります。

明治期の美術行政家、岡倉天心の言葉に「我々は、我々の歴史の中に我々の未来の秘密が横たわっていることを本能的に知る。」とあります。

我々は、歴史の中に生きており、社会生活の進展も、また、この歴史を訪ねることから出発しております。岡倉天心の精神は、現代もなお、依然として生きていけると言えるのではないのでしょうか。

ところで、私自身、思い起こせば子供の頃、友達と一緒に観月祭に行き、帰りに食べたアイスクャンディの味。今も、なお、当時の面影を残す横河原駅舎を、出発するディーゼル機関車に飛び乗り、3年間高校に通学した日々。何もかも懐かしく、目を閉じれば、つい、昨日の出来事のように、鮮明に思い出されます。

我々が生まれ育った郷土が、今日あるのも、遠い昔から営々と築き受け継いできた祖先があればこそであり、後世の子孫のために、よりよい郷土を残すことが、我々世代に課せられた務めだと、思っているところです。

本誌が発刊されるにあたり、横河原区の歴史を長年の歳月をかけて、調査研究された御苦勞には、並々ならぬものがあつたと思います。それだけ本書が貴重であることは言うまでもありません。

郷土の真の発展は、住民が郷土に対する愛着があればこそ、はじめて可能になるものと思っております。本書が、区民の皆様に広くひもとかれ、郷土に対する心よりどころとして、活用されることを期待し、発刊のお祝いのご挨拶と致します。

平成18年11月11日

東温市長 高須賀 功

発刊のことば

ここに「横河原区誌」を発刊できますことを、区民の皆様とともに喜びたいと存じます。

この区誌をひもとくとき、約280年前、数戸の寒村から、東温地区の中心地として発展、繁栄に貢献した幾多の先覚者達が苦しみを乗り越えた努力に敬意を表したいと思います。そして、永年に亘って築かれた偉大な業績の積み重ねに、歴史の重みを感じます。

こうした歴史と伝統を継承しつつ、豊かで住みよい横河原づくりを、目指すことは私たちの責任であり、使命であると痛感しています。

顧みますれば、昭和63年当時、老人クラブの桑原 晴敏、佐伯 進両会長、二神 寿弘区長より公称横河原区発足30周年記念(昭和65年)として、区誌発刊の話が持ち上がり、平成2年に、区誌発刊を区委員会で決議し、和田 俊弘編集委員長をはじめ、大石 岩見、近藤 栄宏、和田 良一、二神 寿弘、山木 栄典、和田 純一、栗原 重吉、桑原 晴敏、高橋 謙一、藤岡 政晴の各氏を編集委員に選任し、精力的に取り組んでいただいていたのですが、和田 俊弘編集委員長の死亡後、残念ながら編集作業が中断しました。

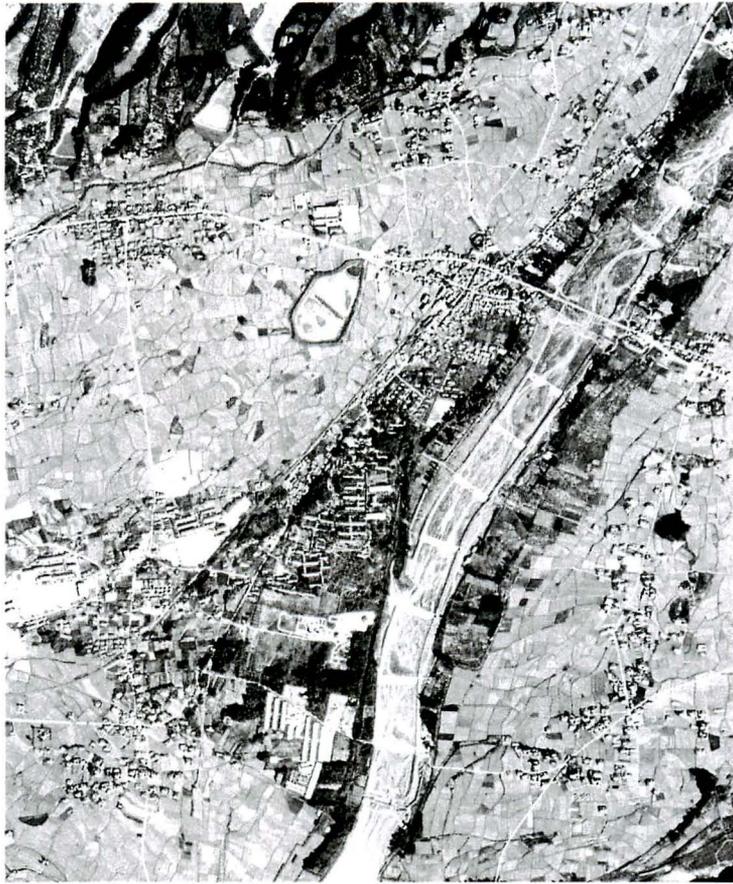
昨年7月、未発刊の膨大な原稿を前にして、先輩方の志を受け継ぐべく、二神 寿弘氏ほか、松末 秀雄、和田 敬一、阿部 寿幸、伊賀 義夫、水田 賢、和田 清徳、渡部 俊二の各氏、私 八木 通隆の新たな編集体制で取り組み、区発足45周年記念の「横河原区誌」として発刊の運びとなりました。

この区誌が、横河原区を知る貴重な財産となり、よりよい横河原区づくりの一助となりますことを念じて止みません。

最後に本誌発刊のためにご尽力くださった関係者の方々ならびに、惜しみない協力と資料の提供をいただきました、窪田 重治氏ほか関係各位に心からお礼申し上げ、発刊のことばといたします。

平成18年11月11日

愛媛県東温市横河原区長 八木 通 隆



昭和23年3月19日撮影 国土地理院



昭和42年10月9日撮影 国土地理院



横河原遠望（塩が森より）



平成16年11月撮影

提供:東温市

なつかしい横河原と周辺の点描



昭和32年8月 駅前通り 写真提供：窪田重治氏



昭和30年頃 駅前通り



年代不明 スーパーたかすか付近



昭和57年8月 山之内街道 写真提供:窪田重治氏
(福見観音道)



昭和57年8月 旧金比羅街道
写真提供:窪田重治氏



昭和30年頃 駅前でのパレード



昭和29年 旧横河原橋崩落



昭和25年頃相撲巡業の日 横河原橋

愛媛療養所



昭和15年頃 木造時代の旧本館



昭和54年当時の構内 愛媛病院40年史より

愛大医学部付近の変貌



昭和28年 横河原駅より西方面



平成18年8月 横河原駅より西方面

樋口から見た北吉井小学校付近の変貌

写真提供:窪田重治氏



昭和32年12月



昭和35年頃 前川池（かご池）現愛大医学部



昭和47年11月



昭和57年12月

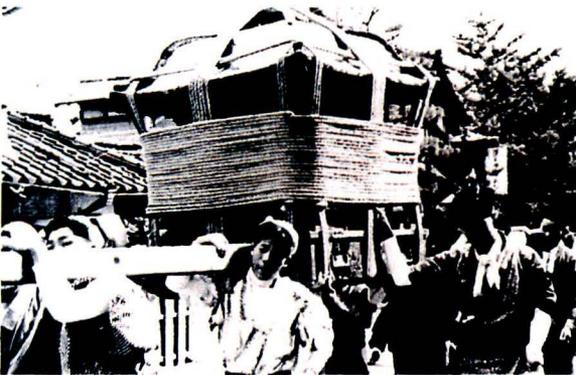
秋祭り今昔



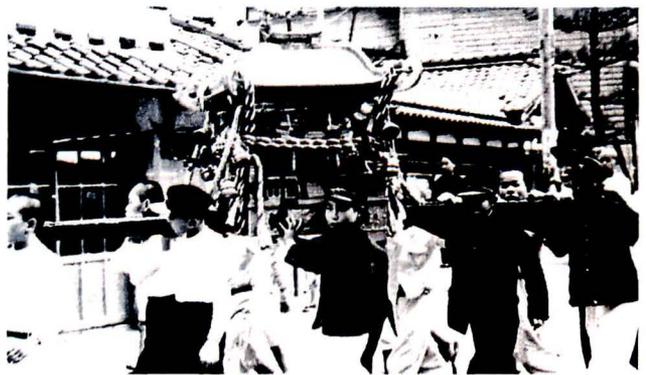
昭和16年 療養所慰問記念



昭和26年 現スーパーたかすか付近



昭和30年代前半 大神輿
現 ぎんなん前あたり



昭和30年代前半 中神輿
現 藤田酒店前



昭和57年



昭和57年



平成3年



賑わう宵宮祭 平成16年



女神輿「紫娘町」 平成16年



水天宮社殿前 平成16年

「北吉井地区神輿かきくらべ」より



第 4 回 平成12年10月8日



第 3 回 平成11年10月10日



第 7 回 平成15年10月12日



第 9 回 平成17年10月9日

観月祭今昔



昭和34年頃の観月祭



昭和28年8月 駅前広場で盆踊り
観月祭の前身



昭和34年8月
河川敷での初の月見踊り大会



駅前から踊りながら会場へ 昭和57年9月



平成3年



平成17年8月 写真提供:吉川樹志氏

水天宮春季大祭奉納芸能大会



昭和60年



平成7年

青年芝居

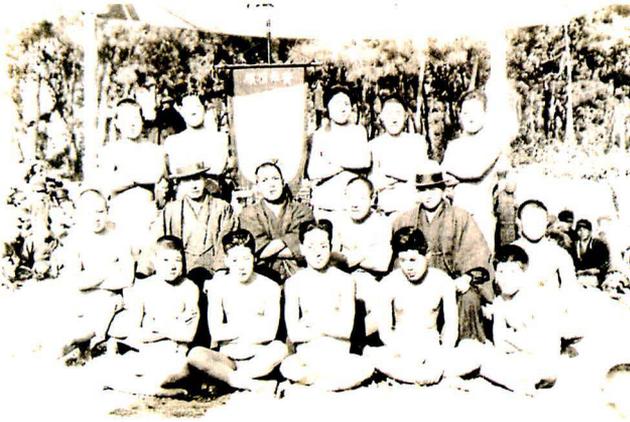


昭和16年12月14日
出征兵士留守家族慰問大会 於:旭館



昭和31年5月5日
水天宮春季大祭

青年相撲



大正15年12月5日
青年相撲大会優勝記念



昭和10年頃
東温五ヶ村青年相撲大会

仮装行列



昭和35年9月30日
横河原公称記念大仮装行列



昭和31年 重信町合併記念
祝賀会
写真提供:山内 享氏



平成2年10月21日
横河原区制30周年記念大運動会

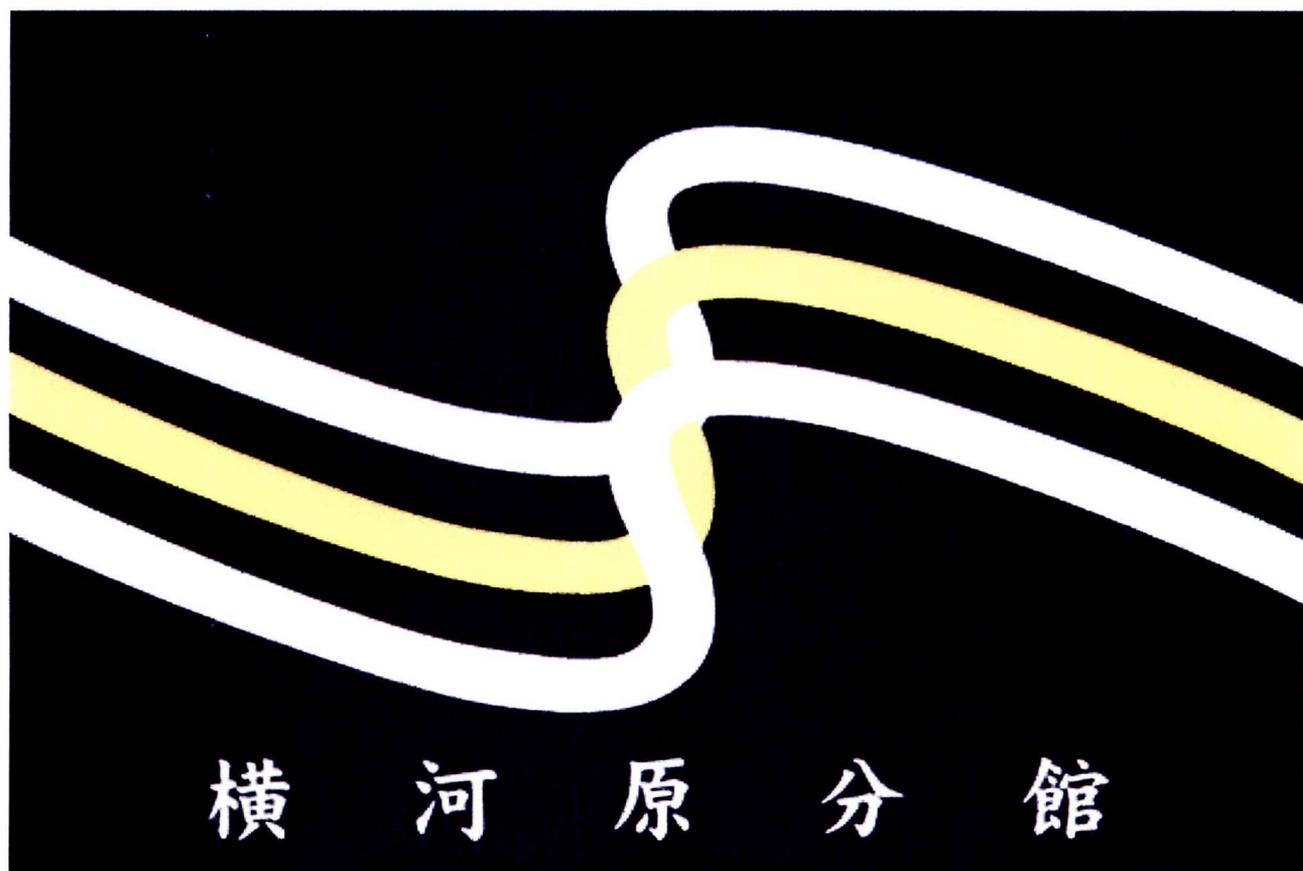
旧国道11号線道路改修記念（昭和34年）



写真提供：一部を除き横河原いずみ会

横河原分館旗

原案 横河原区本町組 高須賀 大樹



粒あん包んだ「とら巻」



餅と和菓子の老舗「とら巻」の店主、山崎千恵子さんは、お菓子作りの経験が豊富で、お菓子の研究に力を入れています。とら巻は、餅皮に粒あんを包み込んで焼いたお菓子で、お土産としても人気です。

アイスクャンデーの老舗



近頃は、お菓子作りの老舗「アイスキャンデー」の店主、山崎千恵子さんは、お菓子作りの経験が豊富で、お菓子の研究に力を入れています。アイスキャンデーは、お菓子作りの老舗で、お土産としても人気です。

米半合のじゃんぱいなり



お菓子作りの老舗「米半合のじゃんぱいなり」の店主、山崎千恵子さんは、お菓子作りの経験が豊富で、お菓子の研究に力を入れています。じゃんぱいなりは、お菓子作りの老舗で、お土産としても人気です。

お守り入れられるパンツ



お守り入れられるパンツの店主、山崎千恵子さんは、お菓子作りの経験が豊富で、お菓子の研究に力を入れています。お守り入れられるパンツは、お菓子作りの老舗で、お土産としても人気です。



駅前と変わらない伊予街道・横河原駅の駅舎

懐かしくホッとする商店街



商店の軒先では近くの子どもたちがアイスクャンデーをほおぼって楽しんでいる。東温市横河原駅前

時計店主は毛針作り名人



時計店主は毛針作り名人の店主、山崎千恵子さんは、お菓子作りの経験が豊富で、お菓子の研究に力を入れています。毛針作りは、お菓子作りの老舗で、お土産としても人気です。

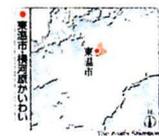
プレゼント

横河原産の物産品をプレゼントする。横河原産の物産品をプレゼントする。横河原産の物産品をプレゼントする。

◆◆◆ 東温市・横河原かいわい

レトロあふれる終着駅

終着駅は、レトロな雰囲気が漂う。横河原駅の駅舎は、昭和時代の雰囲気を醸し出している。駅周辺には、老舗の商店や、お土産屋さんが並ぶ。レトロな雰囲気が、訪れる人々の心を癒す。



駅舎は、レトロな雰囲気が漂う。横河原駅の駅舎は、昭和時代の雰囲気を醸し出している。駅周辺には、老舗の商店や、お土産屋さんが並ぶ。レトロな雰囲気が、訪れる人々の心を癒す。



Illustration: Nanki, Fuzuki

ふるさと 20世紀

※15※

温泉郡重信町横河原は、鉄道とともに歴史を刻んだ街だ。明治三十二（一八九九）年、伊予鉄道の旧平井線（六・八き）が横河原まで五・八き延伸し、横河原線と名を変えた。以来、地域は急速に発展した。延伸から今年で百年。街は松山のベッドタウンとして姿を変えている。

横河原は旧金比羅街道が東西を貫き、街の東縁を重信川が南北に貫流している。鉄道の延伸は旧平井線の業績不振がきっかけ。伊予鉄道は松山平野南東部から松山・三津方面に貨客を送るのに横河原が適当と考え、終着駅を横河原に移して増便した。

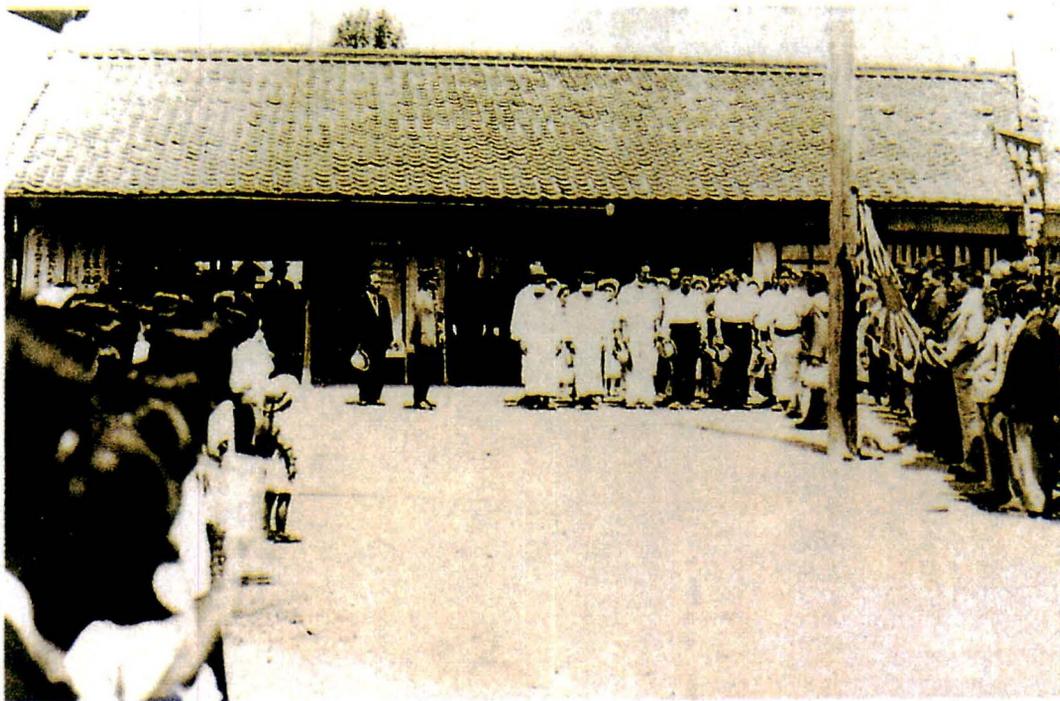
横河原に駅が置かれると、東温地方の貨客の流れに大きな変化が起き

伊予鉄横河原線

明治30年代～現在
重信町

鉄道延伸で急発展

た。農作物や膨大な林産資源の集散地として、また東予と松山方面の中継地として貨客が駅に集中。駅周辺には旅館や飲食店がひしめいた。明治初期に数戸しかなかった寒村は昭和十三年には約四百戸に膨れ上がった。そんな横河原が揺れ動いたのが昭和四十年代初め。マイカーの普及や電化の遅れて横河原線は赤字路線に転落。このため伊予鉄道は森松線の廃止に続いて平井・横河原間も廃止し、バス路線への転換を決めた。これに対し、駅周辺の住民を中心に存続運動が起こり、伊予鉄本社前に町民千数百人が集まって社側と交渉する騒ぎになった。鉄道沿線の開発を進める町の計画もあり、路線存続と電化が実現した。



治初期に数戸しかなかった寒村は昭和十三年には約四百戸に膨れ上がった。そんな横河原が揺れ動いたのが昭和四十年代初め。マイカーの普及や電化の遅れて横河原線は赤字路線に転落。このため伊予鉄道は森松線の廃止に続いて平井・横河原間も廃止し、バス路線への転換を決めた。これに対し、駅周辺の住民を中心に存続運動が起こり、伊予鉄本社前に町民千数百人が集まって社側と交渉する騒ぎになった。鉄道沿線の開発を進める町の計画もあり、路線存続と電化が実現した。

横河原の歴史を調べている地元の商店主和田俊弘さん（右）は「路線の廃止は死活問題だった。町は当初、乗り気ではなかったが、住民に押されて立ち上がった」と振り返る。

その後、沿線には住宅や団地などが相次いで進出し、ベッドタウン化に拍車をかけた。昨年の駅

の利用者は約三十六万人。減少傾向にあるものの、昭和四十年当時と比べて一・八倍になっている。

現在、横河原の人口は約九百六十戸・二千三百人。駅は朝夕、多くの通勤客や通学生でにぎわう。周辺には愛大医学部もあり、地域は学園都市の雰囲気も漂わせ、すっかりイメージを変えた。

駅近くに傷い軍人療養所（現・国立療養所愛媛病院）が開設され、第1回入所者を住民が出迎えた。昭和十四年七月、横河原駅前



マンションなどが立ち並び現在の横河原駅周辺。駅舎は昔のままだ

ふるさと 20世紀

※76※

緑多いキャンパスに白
 亜の校舎や付属病院がそ
 びえる温泉郡重信町志津
 川の愛媛大医学部。昭
 和四十八年に建設の始
 まる前、ここに農業用
 ため池「前川池」があっ
 た。

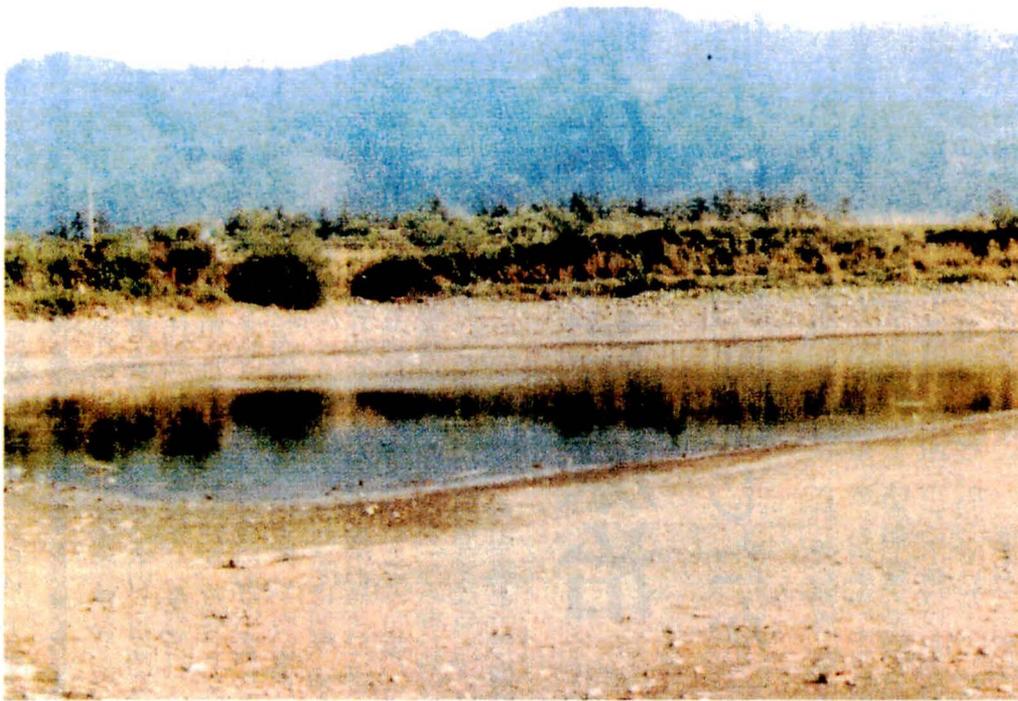
池の広さは約三万八千
 平方メートル、今の医学部敷
 地の約二割を占めてい
 た。町内のわき水と近く
 に降った雨水が引き込ま
 れたが、満水になっても
 数日するとジワジワと水
 かさが減少。住民は、竹
 で編んだかごになぞらえ
 て通称「かご池」と呼ん
 でいた。

志津川地区一帯は重信
 川の運んだ砂れきが広が
 り、「小雨月夜に稲さえ
 枯れる」といわれたほど
 水の浸透が早かった。加
 えて地下水も地中深くに

流れ、取水もままならな
 い。干ばつが絶えなかつ
 た同地区にとつて、水の
 確保は農民の悲願だっ

昭和40年代後半
 重信町

姿消した「かご池」 埋め立て 医学部に



た。
 かご池は上から見ると
 卵形をしており、中央の
 南側に加え、昭和六〇九
 ら運んだ粘土を底に敷

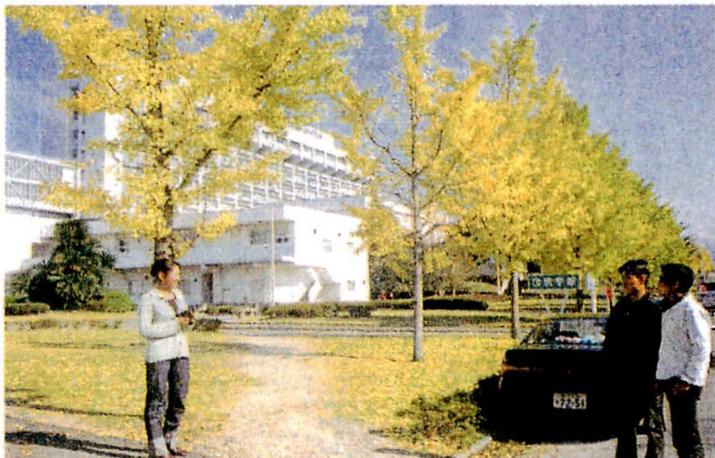
た。
 志津川土地改良区理事
 長の佐伯清美さん(左)ら
 は「夕立の雨などを一時
 ためて放流するには便利
 な池だった。集落排水も
 流れ込んだので魚の成長
 が早く、フナやコイ、ウ
 ナギ、シジミなどが繁殖。
 子供のころ、数年に一度
 の水抜きで魚を捕まえる
 のを楽しみにしていた」
 と振り返る。

昭和四十年代初頭、面
 河ダムの導水事業「道前
 道後水利開発」と、町内
 で受け皿となる農業用幹
 線水路のコンクリート化
 によって同ダムの水が町
 内の水田を潤すようにな
 り、池はその役割を終え
 た。

同四十四年、県に「医
 科大学誘致推進本部」が
 設けられ、同町はいち早
 く候補地に名乗りを上げ
 津川への誘致が決まっ

た。伊予郡松前町と伊予
 市も続いたが、かご池
 埋め立てによる用地確保
 の容易さや重信町の交
 通の便利さが決め手と
 なり、同四十六年、志
 津川への誘致が決まっ

た。
 現在、かご池のあった
 場所には付属病院や診療
 棟が立っている。キャン
 パスの樹木も年輪を重ね
 て大きく成長した。かご
 池や水不足にまつわる苦
 労も住民の記憶から薄れ
 つつある。



かご池埋め立てなどでできた愛媛大医学部の
 キャンパス

フイブ

えひめ

漏水の激しかった「かご池」(昭和46年ごろ)
 (菅野忠雄さん撮影)

目 次

第1編 横河原の歩み

第1章 横河原の自然環境	3
1 横河原の地理的位置	3
2 横河原扇状地の地形	4
3 横河原付近の気候	6
4 重信川	9
5 二本松泉	13
第2章 横河原区の誕生	18
1 横河原の誕生	18
2 横河原区の発足	22
3 面積	30
4 人口	33
第3章 区行政・財政	34
1 区行政	34
2 協議委員会（協議組合）による構成	34
3 組の名称の変遷	34
4 区費（組合費）の変遷	38
5 一般会計決算額の変遷	39
第4章 公民館活動	40
1 公民館の歩み	40
2 公民館活動等の歩み	42
3 主な公民館活動等の概要	47
第5章 産業・経済	62
1 商工業	62
2 金融	66
3 商工連盟	68
第6章 交通・通信	72
1 明治期の交通	72
2 大正期の交通	72
3 昭和期の交通	72
4 伊予鉄横河原線	73
5 その他の交通	79
6 道路	81
7 郵便	83
第7章 厚生・福祉	85
1 保健活動	85
2 医療機関	85
3 医師基金	89
4 保育所	90
5 遊園地・多目的広場	92
6 簡易水道・水道組合	93

第8章 治安・消防・砂防	100
1 警察	100
2 消防	103
3 砂防	107
第9章 宗教	109
1 水天宮	109
2 北吉井護国神社	122
第10章 文化財	123
1 二本松	123
2 手曳松	124
3 辻井戸	124
4 讃岐街道と金比羅街道	125
第11章 年中行事	127
1 正月行事	127
2 初水天宮	129
3 どんど焼き	129
4 干支送り	131
5 春祭り	131
6 秋祭り	133
7 観月祭	140
8 土曜夜市	141
9 若宮社祭と子供ずもう	142
10 その他の年中行事	143
第12章 伝説	147
1 身代わり狸の話	147
2 手曳松のいたずら狸の話	147
第2編 団体	
第1章 青年団	151
1 男子青年団	151
2 処女会	161
3 女子青年団	163
第2章 婦人会	171
第3章 老人クラブ	176
第4章 PTA	180
第5章 横河原いずみ会	183
第6章 紫娘町	187
付 表	
1 歴代区協議会（協議組合）役員名簿	188
2 横河原地区議員名簿	190
3 横河原地区戦没者名簿	190
4 横河原区年表	191
引用参考文献	
編集後記	

第1編 横河原の歩み

第1章 横河原の自然環境

1 横河原の地理的位置

横河原は、東温市旧重信町内19区のうちの一區である。昭和31年(1956年)9月1日、南吉井・拜志村と合併するまでは、北吉井村の一集落であった。

横河原の位置は、数理的には東経132度52分、北緯33度48分にあつて、くの字形の旧重信町域のほぼ中央に位置する。東部は重信川を境界として旧川内町に、北は樋口、西は志津川、南部は見奈良に接する。

県都松山市街地の東方約12~13kmの地点に立地する商業集落である。重信川の渡河点(渡し場)の渡津集落で対岸の茶堂とは対向集落である。旧国道11号線、旧県道重信-森松線の交点で、伊予鉄道横河原線とともに、東温地方の陸上交通の要地として発展した。

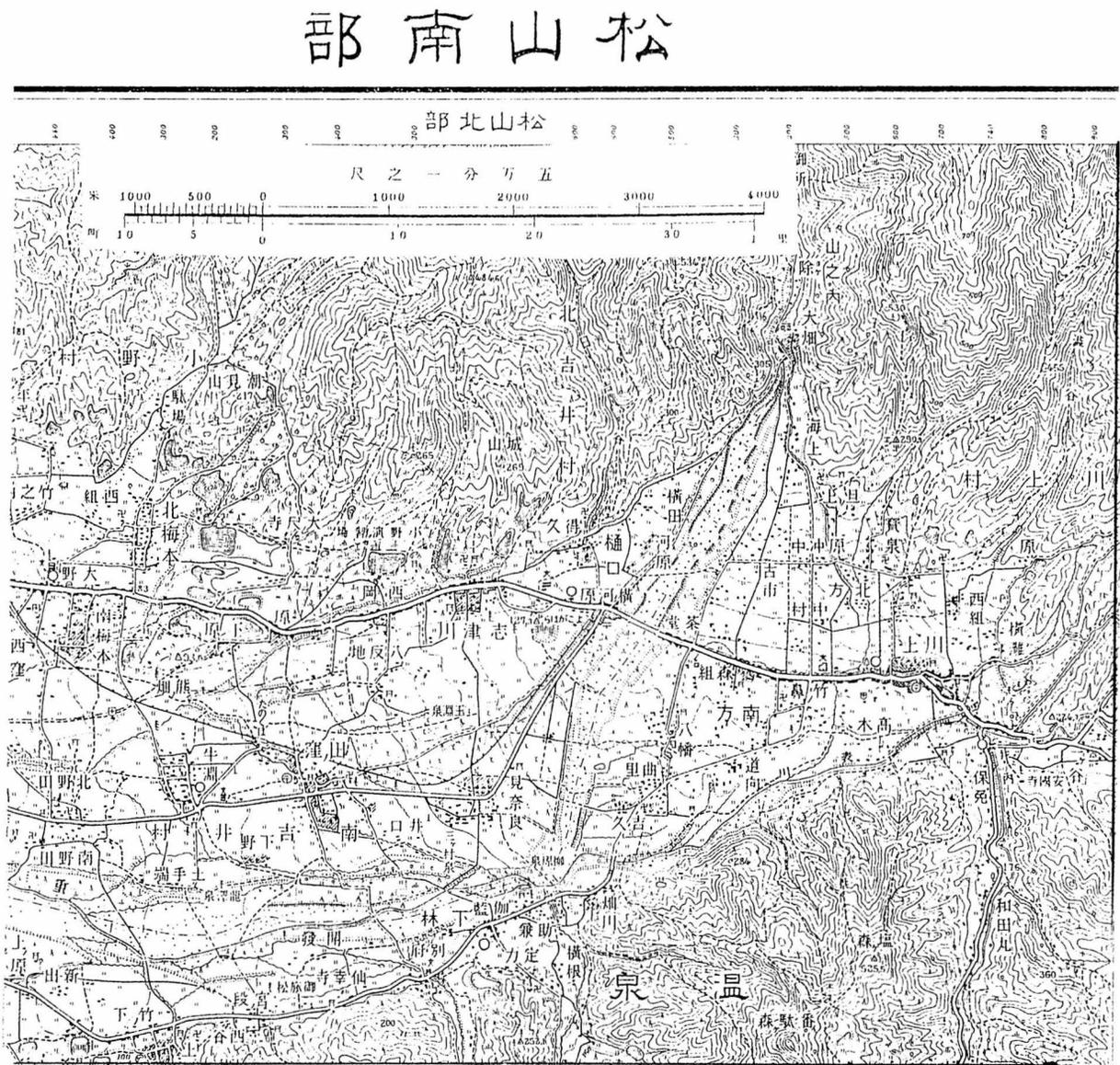


図1 横河原の位置と交通網

資料：大日本帝国陸地測量部1931 松山南部5万分の1地形図

明治36年測図 昭和3年修正測図

2 横河原扇状地の地形

重信川の源流は東温市山之内と今治市玉川町、西条市丹原町の境に聳える高縄山塊の最高峰東三方ヶ森標高1233mに源を発し、集水面積445平方kmの中予最大の河川である。

水源地帯が中世代後期白亜紀の和泉層群の砂岩・頁岩の地層から成り、崩壊性の地質と急峻な地形のため、出水ごとに多量の砂礫を搬出し、そのため河床が天井川化して氾濫し、流域はしばしば洪水の被害を受けた。重信川は山之内の大畑で山地を離れると、河道が高まり河川は微細な低地を求めて乱流移動をくりかえし、図2～4のような扇状地を形成した。

扇頂の大畑は海拔およそ170mで扇状地の平均勾配は18/1000、半径は約2.9～6.5kmである。ただし、中軸を直流する河道の長さは約4kmで、丁度100mの扇端部見奈良付近で表川と合流する。

川道は天井川化し、通常の間隙水は極めて少なく、伏流水となって河床は水無し川の荒川の形状を呈する(写真2参照)

『温泉郡誌』は、「此川は近來年々砂岩の堆積多く、殊に横河原停車場付近は非常なる堆積にて、河床は近傍の地盤より高く甚だしきは堤防よりも尚高き所ありて、しばしば水害を受く。此川は常時水無き石礫不毛の磧川なれども、時ありて水量非常に大なることあり」と記している。横河原の集落は、扇中央の重信川の自然堤防延長上に立地した集落で、乏水性地形のため、宿命的に飲料水に悩まされた。

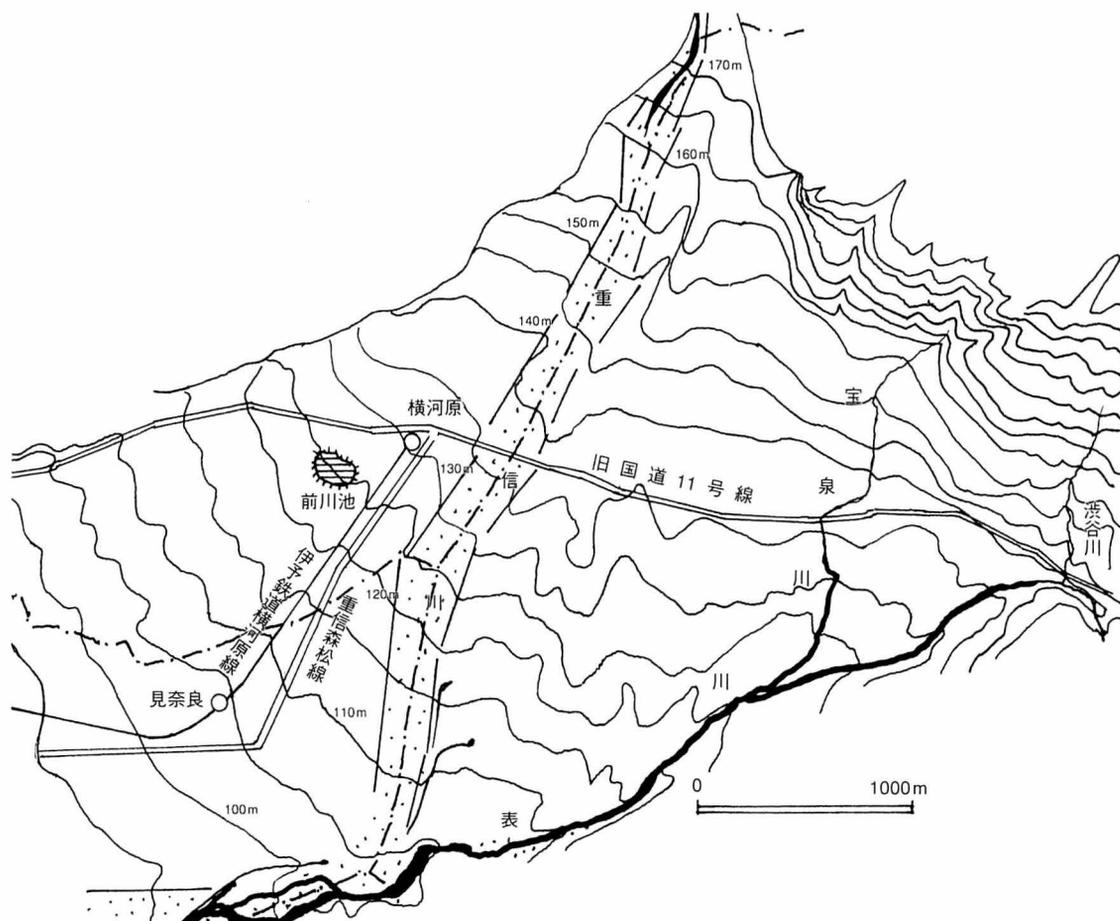


図2 横河原扇状地の等高線分布図

国土地理院川上図幅2万分の1地形図により窪田作成

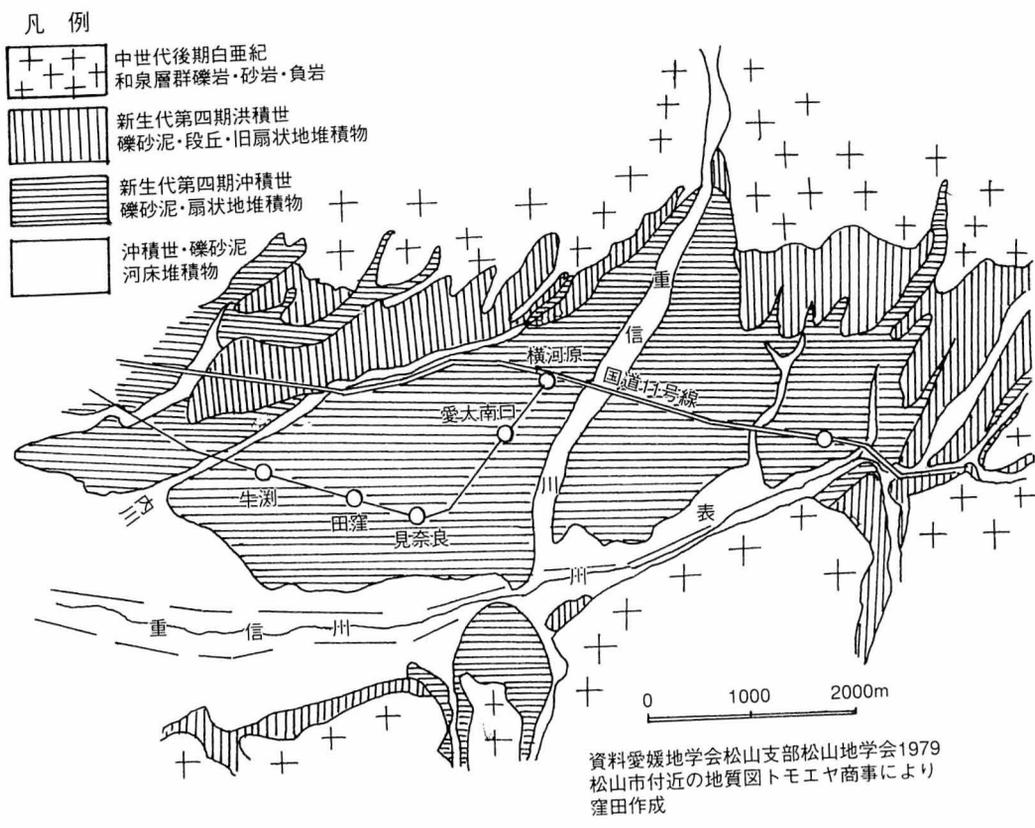


図3 横河原扇状地の地質図

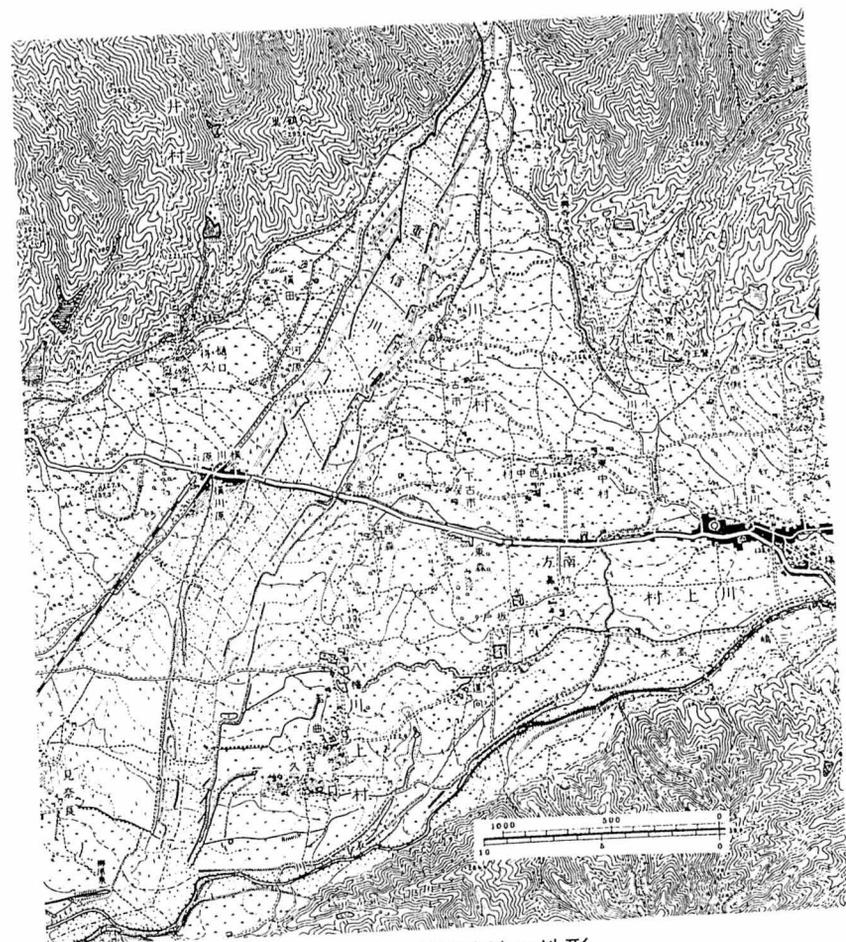


図4 横河原扇状地の地形

資料:大日本帝国陸地測量部 明治36年測図2万分の1地形図



写真1 樋口菖蒲から見た横河原扇状地と重信川

扇頂付近から左岸が北方、右岸が樋口、右先端の横河原は、天井川化した荒川の形状を呈する重信川の自然堤防上に立地した渡津集落である。

平成3年（1991）3月28日 窪田撮影



写真2 横河原橋上から見た重信川

扇中央部の横河原付近では地表水は伏流して水無し川の荒川の形状を呈す。河床は砂防堰堤で階段状となり、流路の固定化を図っている。

昭和57年11月28日 窪田撮影

3 横河原付近の気候

松山平野の東部の横河原付近は、瀬戸内気候区に属し、降水量が少なく（年平均1,200～1,600mm）、気温も比較的温暖（年平均気温15～16℃）で、半海洋・半内陸性の気候である。

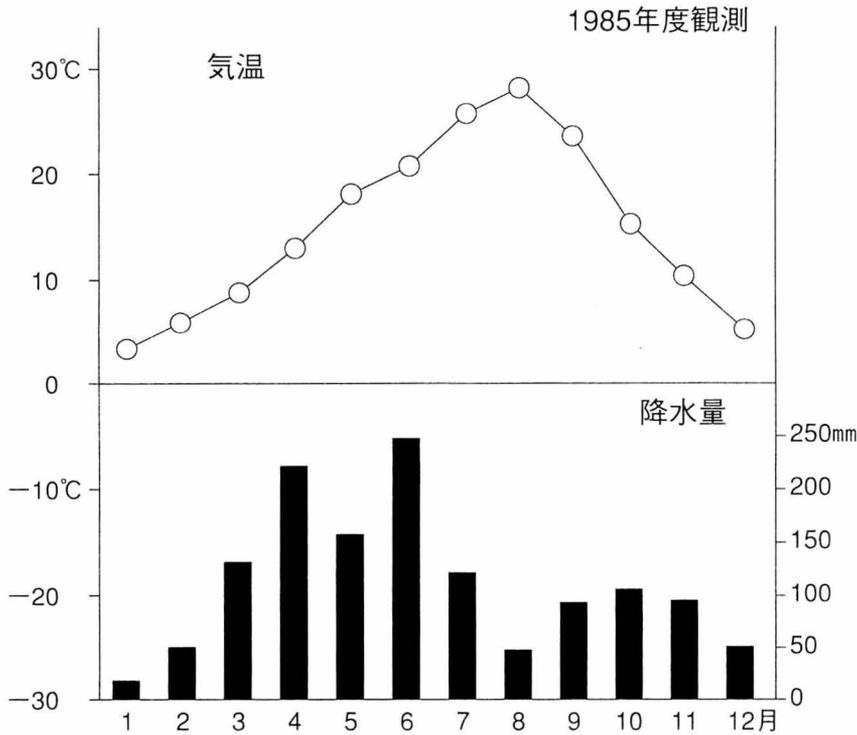


図5 横河原の雨温図 1985
資料:東温消防署昭和60年観測資料をもとに窪田作成

図5は、昭和60年（1985年）東温消防署の観測データをもとにグラフ化した雨温図である。

表1 昭和60年 横河原・松山の月平均気温

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均
横河原	4.0	5.9	9.1	13.8	18.8	20.8	26.4	27.2	24.4	18.3	11.3	5.7	15.5
松山	4.5	6.4	9.6	14.7	19.4	21.4	27.1	27.9	25.4	18.9	12.7	6.4	16.2
気温差	0.5	0.5	0.5	0.9	0.6	0.6	0.7	0.7	1.0	0.6	1.4	0.7	0.7

(東温消防署・松山气象台調)

表1により、松山市の気候と比較すると、標高の約130mの横河原とは、微細な気温の差があつて、内陸性気候の兆をみせている。

冬季の北西季節風は強く、積雪量でも播磨塚を境に差があり、雪解けも遅い。11月下旬になって石鎚山が冠雪し、皿ヶ嶺に雪がつくとめっきり冷え込む。石鎚から吹き下ろす寒風は肌にさして冷たく、「石鎚下しの包丁風」とさえ言われる。

昭和60年（1985年）の観測データ（表2）で、天気の状態をみると横河原では、晴天率46%で晴れの日が多く、曇天40.3%雨または雪の日が13.7%である。

上林と横河原を比べると、横河原の方が晴天の日が多く、微細的気候の地域差が明瞭である。昭和60年（1985年）の降水量。（表1・表2・表3参照）

表 2

昭和 6 0 年月別天気日数

区 月	晴天日数		曇天日数		雨日数		雪日数	
	横河原	上 林	横河原	上 林	横河原	上 林	横河原	上 林
1	15	14	16	15	—	—	—	2
2	8	5	14	18	5	4	1	1
3	10	9	15	16	6	6	—	—
4	16	14	10	13	4	3	—	—
5	17	16	8	11	6	4	—	—
6	9	11	13	10	8	9	—	—
7	15	18	12	13	4	—	—	—
8	25	19	4	8	2	4	—	—
9	15	13	13	13	2	4	—	—
10	13	19	13	9	5	3	—	—
11	10	6	16	20	4	4	—	—
12	15	12	13	13	2	4	1	2
計	168	156	147	159	48	45	2	5
割 合	46.0	42.7	40.3	43.6	13.2	12.3	0.5	1.4

観測時 午前 9 時

観測場所 旧建設省横河原工事事務所・上林小学校

表 3 降水量月別分布表

昭和 6 0 年横河原・上林・松山の降水量

月	横 河 原	上 林	松 山
1	18	51	17
2	50	97	81
3	164	177	155
4	218	156	203
5	168	181	166
6	249	221	257
7	113	133	120
8	36	89	52
9	85	80	65
10	105	100	80
11	83	122	45
12	51	69	39
計	1,340	1,476	1,280

観測箇所 東温消防署・上林小学校・松山地方气象台

4 重信川

(1) 横河原と重信川

重信川は、横河原区民にとって、極めて密接な関係にあり、歴史・文化・経済等あらゆる面で大きな影響をおよぼしており、この川に格別の想いを寄せている。

その重信川は、上流の東温市山之内字大畑を扇頂とする横河原扇状地を形成しており源流は、東温市・今治市・西条市の市界である高縄山塊の最高峰東三方ヶ森（1233m）より発し、表川・林川・砥部川・小野川・石手川など、大小35の支流を合わせ、道後平野を貫通して、伊予灘に注いでいる。

水源山地は、中世紀後期白亜紀の和泉層群の砂岩・頁岩の地層からなり、崩壊性の地質の上に、流路の延長は、わずか36Kmにすぎず、河床勾配が平均1000分の18と非常に急で、わが国の河川の中で北陸の河川につき、中四国地方には類例をみない荒廃河川である。

崩壊性の地質と急峻な地形のため、出水ごとに多量の砂礫を搬出し、そのため河床が天井川化して氾濫し、横河原はもとより流域の広い地域にわたって、しばしば洪水の被害を及ぼしてきた。また、扇状地は、沖積平野の中でも、その地形特有の性状から典型的な乏水性の地形で、開発は一般に新しいが、横河原扇状地の開発は中世以後のようである。

開発が比較的早くから進展したのは、扇頂大畑の菖蒲堰と扇端に湧出する重信川の伏流水によるところが大きい。

しかし、その流域面積は445Km²に及び、愛媛県中央部における社会、経済、文化の基礎をなしており、この水系における治水と利水についての意義は極めて大きいものがある。

したがって、重信川の歴史は松山平野の歴史であり、重信地区の歴史であり、わが横河原の歴史でもある。ことに重信川扇状地のほぼ中央に位置するわが横河原にとっては、あらゆる面で極めて大きな影響を受けている。

(2) 重信川の流路と地下水

重信川はかつてどのように重信地域を流れていたのだろうか。

旧重信町の地形は、重信川の歴史的な流水活動で形成された扇状地上にあり、横河原はそのほぼ中央に位置するわけである。地質は崩壊性の和泉砂岩の堆積で、厚い粗大な砂礫層で形成されているので流水のほとんどは、地中に深く浸透してしまっており、農業用水は勿論飲料水にも難渋した歴史がある。

そこで、地形・地質から重信川の水の流れについて観察すると、扇頂部の山之内大畑付近は地表水もあり農業用水もある程度恵まれた水量がある。

しかしその流れも下がるにしたがって次第に地中に浸透し地表水はほとんど見られず、地中に地下水位を深くして流れることになる。

また、地質から水田の保水性も悪く、用水は特に不足ぎみで難渋したのである。このことは横河原にとっては、特に顕著にあらわれている。

横河原は、ちょうど扇中央部にあるので家庭用水さえも十分に得られない状況から、昭和4年に簡易水道が敷設されて現在に至っているがそれまでは、数戸が共同で井戸を掘り利用していたのが辻井戸である。

また、土地利用についても、水不足のため荒廃地が多い状況であった。

このように横河原付近は、地下水位も深く、水利用面でも難渋したのであるが、田窪、八反地方面でも地下水が流れると水位も次第に浅くなり、各所に湧水泉や揚水井戸が掘られ、農業用水

も潤沢になってきている。

このような扇状地が形成されたのは、扇頂部の大畑から流れ出た流水が多量の土砂を運搬した為であり、流水は自らが運搬した土砂が開かれては、また新しい流路を流れると言う調子で、流路は一条とは限らず、常に数条、しかも放射状にながれていたものと考えられる。

このように昔は一定の流路は無く、しかも巾広く数条に分かれて流れていたものと思われる。古くは北側の山の麓に沿って流れていたものが、次第に南に移動して、現在の流路に固定したものと考えられる。従って現在の内川筋はかつては重信川の流路であったと考えられている。

(3) 藩政時代・明治時代の治水

①足立重信

重信川は、昔伊予川と呼称されていたが、その頃の流路は現況とは全く異なり、堤防もない自然河川として数条に分流し、あるいは自由に蛇行し、各所に自然堤防を形成しながら瀬戸内海に注いでいた。

したがって洪水ともなれば、濁流は自然堤防を越えて幅広く低地を求めて流れ、周囲の田地などにも甚大な被害を与えることが多かった。

そこで文禄5年(1595)に淡路国志賀城主から正木城(松前城)に転封した加藤嘉明は、この伊予川の治水を考え、家臣の足立重信に命じ、改修工事をさせたのである。

この工事の年代は明かでないが、慶長2・3年(1597～1598)頃といわれている。以来、世人足立重信の功を讃え伊予川を重信川と呼ぶようになった。

しかしこの工事は森松から以西の下流域に限っておこなわれたのであり、東温地域の流路については、ほとんど何らの手を施すことはなかったのである。

②治水の歴史と洪水被害

時代をさかのぼって現在に至るまでの治水の歴史をふりかえってみると、藩政時代は治山治水のうえから、山林の伐採を厳しく制限していたもので、重信川の表流水は、今よりは多かったようであり、しかも広幅浅底であるため流路は一定せず時々左岸堤防ぞいを奔流したものが一転して右岸堤防を直撃するなど奔放な流路をたどっていた。

このため住民は、たびたびの水害に苦しめられ、牛瀨村のごときは再三の水害により、ついに住み慣れた墳墓の地を棄てて、天和2年(1638年)以来浮島神社北方の現在地に集団移転した事例もあるくらい脅威であったことが、この例でもわかるのである。

横河原にとっても、たびたびの堤防決潰に難渋したことはあきらかであるが、とくに享和3年(1803年)の被害は、志津川以西の各村に及び「牛瀨の平地4尺余浸水」(八木仁平覚書)にあるように野田高井にまで被害が及んだことが記録されている。明治に入ってから治水は藩政時代とほとんど変わらず堤防が破損・決潰したとき、それを修繕復旧する工事だけであった。

藩政期には治水のために山林の伐採を禁じていたが、明治4年の廃藩置県以後は山林濫伐の時代となり、加えて林野の開拓が進み、山林は荒廃した。

そのため、元来荒廃河川である重信川は、その水源山林濫伐の影響により、流出する土砂は、おびただしく、かつ鉄砲水の猛威はしばしば大洪水をもたらした。

その状況は相原日記(見奈良 相原直温)に当時の状況を生々しく書かれているので、町誌より転載する。

(イ) 明治18年7月1日、連日ノ激雨ニ横川(横河原)非常ニ漲リ終ニ其ノ堤防決壊、洪水氾

濫シテ或ハ人家ヲ流シ、或ハ田畑ヲツブシテ予ガ屋舎ニ近キ原中ニ来リ、其ノ傍ラノ田アタカモ急瀬ノ如シ。・・・・・・コノ水、実ニ数十年未稀有ノユトリナシ。

(ロ) 明治19年10月、北方堤防決壊シ、惨状ヲ呈ス。ヨッテ横川ハ危機ヲ脱スル。

(ハ) 明治21年9月11日、昨夜来ノ大雨ニテ横川ノ堤防破損、田窪村ノ東南ニ水襲イ来タリ、人奔走シテコレヲ防御ス。即チ樋口村ノ字百軒ト称スル堤防決壊シ、横川全域殆ド浸水ス。水勢ハ二脈ニ分レーハ志津川村ノ中央駅中ノ各家庭ヲ押シ、一ハ同村ノ新池ノ堤防ヲ突キ崩シ、再ビ相会シテ田窪駅(宿場)牛渕、野田ニ入ル。樋口村ノ東南部ナル字横川ノ人家数十集合シテ、商家軒ヲ並べ近々町ヲ作りタル場処ナルガ、人家忽チ海中ノ孤舟ノ如ク、器具漂フアレバ柱、板戸ノ浮ブアリ・・・・・・志津川村ノ喉頭トモ云フベキ一泉水タチドコロニ埋設セリ。故ニ同村ハ今日飲水ヲ欠グニ至レリ。田窪村溺死者二名。ナオ同村ノ南方堤防モ決壊ス。

(ニ) 明治二十六年十月十四日、昨夜ノ雨激シク重信川大出水。田窪ハ拝志側ニ我ガ部落(見奈良)ハ横川西堤防ニ参集シ、死力ヲ尽シテ防御シ、薄暮川ノ東「北方、南方」ニ沿フ堤防決壊シ、水ハ彼方ニ傾キ我ガ居村ハ事ナキヲ得タリ。

(ホ) 明治二十九年八月十八日、十六日午後ヨリ雨降ノ始メ、翌十七日マデ大雨。今朝三時頃東風起リ雨是に伴ヒ、両者強猛ニシテ午前八時過ギヨリ風向南ニ変ジ、ヤガテ西ニ移リ風雨激シ。正午スギ横川ノ西堤防(志津川分)数十軒破壊シ、ソノ水ハ見奈良ノ東部ニ来リ多クノ田畑ヲ流出セリ。・・・・・・

(ヘ) 明治三十四年六月三十日、前日来雨止ムトコロナク降り、夜ニ入りテ重信川非常出水。横川ノ西堤防決壊殆ド一町余。天王社ノ東及ビ地藏土手ノ外ヲ南シテ重信ニ入ル。・・・・・・

七月十五日 前日来ノ雨降り止マズ。再ビ過日決壊セシ土手ヨリ大水入り来リ、見奈良、田窪ヲ襲イ鉄道処決壊ス。コノ出水ハ近来ニナキコトナリ。

(ト) 明治三十五年八月十一日、昨夜前年決壊セシ横川ノ土手再ビ決壊シ、大水見奈良ニ入ル。又ステーション(横河原駅)ノ東モ切レ、水ハ内分ニ入りコミ婦女子ノ狼狽セシ堤防ノ復旧工事不完全ナル故、コノ被害アリ。水害ニ関係ナキ樋口、志津川ニ仕セズ、川下ノ直接被害ヲウケル村ニテ修築スルガ肝要ニシテ、ソノ筋ヘ申シ出ルベク・・・・・・

(チ) 明治四十年七月十日、昨夜ヨリ雨降り、特ニ正午頃甚シ。重信川大イニ出水、午後牛渕ノ南堤防決壊シテ稲田ヲ流出セシガ、人多ク出デ之ヲ防ギ大害ヲナスニ居ラズ。十一日昨夜来ノ雨、夜ニ入りテ益々激シ、牛渕南堤防ハ破壊ヲ増シ、主トシテ南野田部落ミナ出デテ防御。幸イ大害ナカリシモ、学校林多ク流出シタト云フ。

(リ) 大正一年九月二十三日、数日間断続シタル雨、二十二日ニ至リ愈々降り、同夜風東ヨリ西ニ転ズルニ及ビ、降りシキル雨ニ重信川、石手川ハ非常ニ出水シテ、二十三日暁諸処決壊シ、余土、垣生惨状ヲ呈ス。南吉井村モ牛渕ノ南堤防ヲ始メ数処決壊シ、田園家屋ノ流出少ナカラズ。

この記録以外にも水害は、たびたび繰り返されたことであろうと考える。明治23年から昭和24年までの60年間に、重信川流域は、実に67回の水害を蒙っている。

(4) 大正以後の治水対策

度重なる水害に対して、どのような対策がとられてきたのであろうか。見るに、大正2年水源地の山林3700町歩を保護林として、許可なくして伐採や開墾が出来ないように治水に務めることになった。

この対策とともに大正8年から国庫補助を受け、県営砂防工事を岡、樋口、横河原の被害の最も甚だしい個所の護岸工事を大正9・10年と施行した。

大正12年には、山之内黒瀧に土砂決壊防止のための山腹工事を施工したが、その年、大正期最大の水害があり、拝志村が被害を受けた。

その後昭和4年、5年と上流に堰堤や山腹工事が施工され土砂の崩壊や流出は改善されたが、大畑付近は多量の土砂が堆積し、出水ごとに流下して河状が悪化した。

そこで昭和7年・8年・9年の継続事業として、大畑に土砂堆積のための主堰堤長さ115mの大堰堤が築かれ又その後本流筋の支川には、それぞれ堰堤を作り、土砂の流出を防ぐ工事が行われた。

その後も昭和18年7月・10月及び20年10月にも大水害があり、東温市では主に旧拝志村が大被害を受けた。この水害により、重信川河口から横河原間19.2kmが県直轄河川工事区域に指定され、復旧工事に着手したが、21年7月にも水害があり、拝志・南吉井方面が大きな被害を受けた。

このように度重なる被害のため中央に請願し、災害国庫補助事業として強固な堤防の築造を施行することになり、逐次工事が完成した。

昭和23年7月横河原に重信川工事事務所横河原出張所が設置され、次々と上流部の砂防工事が完成した。

昭和35年からは砂防事業10ヶ年計画が策定され、上流砂防堰堤や横河原から表川合流点までの床固工をはじめ、堤防の改修工事が完成した。

昭和40年に重信川が一級河川に認定され、河口から見奈良南辺の重信川、表川合流点までは建設省直轄管理となっている。

横河原住民は、このように古くから豪雨ごとに不安と恐怖の中で生活し、洪水時には氾濫がまたは溢流し、大きな災害を受けることが多く、水との苦闘の歴史を刻んできたが、次々と実施された治水事業によってすっかり変容し、今では、人々の心に潤いと安らぎを与えてくれる川になってきている。

(5) 横河原橋付近の景観

重信川堤防上に延々と続いていた松並木は、主に今から200年余年前の寛政年間に植えられたものと云われているが、かつては亭々と聳え重厚な品格のある姿を連ねていたが、惜しくも、次々と消失している。

しかし遠く石鎚の連峰を望み目の前に広がる白い河原、老松の聳える景観に魅せられる人は多く横河原や近郊の人は勿論松山方面からも多くの人々が訪れている。

昭和34年からは広い堤防河川敷を利用して横河原商工連盟主催の観月祭が始まり年々盛んとなり、現在では約4万人の人出で賑わっている。

また、昭和43年には河川敷を整備して横河原遊園地を作り、区民だけでなく松山方面からも多くの人々が訪れ利用している。横河原と対岸の旧川内町茶堂との間に架かる横河原橋は、昭和5年に完成したのであるが、往古から金比羅街道として重要な交通路上にある橋であるだけに橋一つにもいろいろの変遷がある。

大正8年に始めて木橋が架かるまでは、水の流れる処だけの部分的な簡単な橋か或は全く橋のない時もあったであろう。

そのことは茶堂渡し、八幡渡し、吉久渡し等対岸の地名で呼ばれ、昔は目的とする場所に最も近い処を選んで、多くは徒歩で川を渡っていたものであろう。

十数年前まで堤防の一部に残っている蛇籠や松の大木の幹に戦時中松根油を採った傷あとが数十

条も刻まれ痛々しく残っている様を思い出す時、堤防上に起こったその時代の様々のドラマを思い出す人も多いことであろう。

5 二本松泉（志津川泉）

(1) 旧山之内街道筋の小川

横河原区内をほぼ北から南に流れ、途中で西に向かい志津川区内へ入る小川を二本松泉と称している。逆L字形の流れであるが、西に向かう処から分岐して南に流れる水量調節のための悪水路がありこの流れは重信川に至っている。

この川の水は重信川の伏流水を泉で取り入れたものに加え、菖蒲堰からの水が樋口区間の田の灌漑に利用されたあとの剰水が合流して流れているものである。小さい川ながら灌漑用水として極めて重要であるばかりでなく、川の流れや兩岸の四季おりおりの風情は、人々の心にうるおいを与えてきた。かつては、野菜類を洗い食器を洗うほどの清冽な流れであったが、今は生活用水その他で汚れて利用できなくなって久しい。しかし、この美しかった川の流れで水遊びをしたり、小魚を捕ったりした楽しい思い出を持つ人々が多い。

地勢上水利に恵まれない農民にとって、水を求める気持ちは極めて強いものがあり、古来からあらゆる力をそそいだものである。

この二本松泉も重信川の伏流水を取り入れるため当時の農民が、いかに苦勞したかを伺うことができるが、その苦勞が今もなお脈々として豊かな川の流れとなり重要な灌漑用水として利用されているものである。この泉についての資料が乏しいので詳しいことは解らないが、天保八年（1837年）に当時の久米郡の郡奉行に対し、志津川村庄屋富之丞及び組頭四名の連名で次のような泉の試掘堀願いが出ているので、この頃からとりかかっていたものと思われる。

(2) 試掘堀のお伺い書

口 上

久米郡

志津川村

村方揚水横川原筋底水門泉試掘の儀

先達而御窺申上候処土用明キ後減水相見合御窺申上候様御沙汰被仰聞候処此節殊之外減少仕候儀ニ付別紙之通御試掘被仰付被下候様尤照続之時分堀方被仰付被候ハバ追年早魃之年柄ニ而茂出水可仕与奉存候間早々堀方被仰付被下候様御歎旁御窺申上候此段宜敷被仰上可被下候以上

酉七月

庄屋	富之丞
組頭	九郎右衛門
同	与市郎
同	喜三衛
同	与三兵衛

志津川村

樋口分水門泉御試掘

荒夫積

一、 四百貳拾六人八歩

長横共上口拾間堀留
 壱間折五間半源三間
 九拾坪八合但シ四人
 七歩坪ニノ

右荒夫積如斯ニ御座候以上

庄屋	富之蒸
組頭	九郎右衛門
同	与市郎
同	喜三衛
同	与左兵衛

奉 歎 口 上

志津川村

一式拾壺表壺斗三舛六合

底水門泉試掘荒夫積高四百廿六人
 八歩壺人式舛役之積ニノ夫食之内作恐
 五分通御役所より御償被成下候様残り
 五歩通利安年延拝借被仰付被下候様奉
 願上

右者村方底水水門泉試掘支度先書伺申上候処村方ニ而相整候様仰聞奉□候早速申□候得共從來大難
 催之村方殊ニ近年不作相續当麦作トモ存外突然悪処難催之者共某日渡リニ相□居候次第二付出夫
 難相整甚ダ以当惑奉存候御時節柄恐多御儀ニ御聞候得共前条員数之内五分通御償被成下候ノバ御□
 ニ而出水有無相試普譜茂伺申出候様相成水□相立追年奉□御厚恩壺統安座可仕ト奉存候門此段宜敷
 被仰上歎之通被仰付被下候ノバ難有奉存候以上

右之通御歎申出候大難洪之村方格別之思召ヲ以歎之通被仰付被下候様此段 敷被仰上可被下候以上

試掘願の古文書

(3) 試掘堀お伺い書の内容と伏流水の取水方法

この文書の大要は、先日お伺い申し上げた節には、土用あけの水が少なくなった頃がよかろうとの御沙汰でありましたが、このところ殊のほか水が少なくなっているので、御試掘をおおせつけください、もっとも日照り続きの時におおせつけくだされば、年をおって、早魃の年でも、出

水すると思いますので早く掘るように、お命じになっていただきますよう、お伺いいたします。と云う意味であろうと思われる。

次の文書はこの試掘の費用の半分は、お役所で負担していただくが、残りの半分についての負担は、近年不作続きのため安い利息の繰延べ償還の方法にてお願いいたしたいとの意であろうと思われる。農民の水を求める思いの強さと、特別な工事の出費についての困窮のさまを伺うことができる。

この重信川の伏流水を求めての泉の工事は相当大掛かりの工事であったと思われるが、当時の図面や工法についての文書が無く、確かなことは分からないが、古老からの言い伝えによれば、重信川の河床を横に長く伏流水に至まで掘り下げ、石を並べて暗渠を作り伏流水を取水する方法である。

天保10年(1839年)に完成した三ヶ村(牛瀬両濃田)堀貫水門が同じ頃に完成しており、これによれば、その規模は全長247mに及び、暗渠上の蓋石は幅60cm、長さ50cm程度の切石または自然石を使用しているのだから二本松泉も同じ工法を採っているものと思われる。

二本松泉の河床を深く掘り下げた集水設備(伏越)の河床は旧川内町との境まで至っているものと考えられるので、約110mはあろう。その端に取水溜を設け、そこから約325mの暗渠にて導水し、川に至っている。

この水路の長さは南に流れ、西に曲がる点迄が約1300mの長さである。また、このように、二本松泉の源流は重信川の伏流水を取水したものであるが、途中で菖蒲堰からの水が、樋口区内の灌漑用水として利用されたあと二本松泉に合流しているので、以下菖蒲堰についても触れておく。

(4) 菖蒲堰

① 菖蒲堰の歴史と水論

菖蒲堰は山之内大畑にあり、昭和38年に北方地区と樋口・志津川・西岡の三地区との間に菖蒲堰土地改良区連合を結成して近代的合同用水施設を完成するまでは、中世以来の慣行を固く守りながら管理していた。

この井堰の成立は不明であるが、古くからあった事が岩加羅城主和田式部少輔通為から北方地区の荘園領主である大興寺に宛てた分水規定の書状によって知ることができる。

この分水規定は堰切りの材料に牛棗とか三肢とか呼ばれる支柱を数ヶ所に設置し横木を張り、それに土の付着した草や土砂での堰をしてはならないと言うことで、堰の材料にはしだが用いられ「そだ堰」とよばれるもので、最近までこの仕様が慣行として維持されてきたのである。

樋口・志津川・西岡の三地区は重信川扇状地上にあり、用水は一般に不足し、歴史的にも数多くの旱魃被害を被ってきた地域である。また、上堰は北方側、下堰は三地区側となっており一般的に上流側が有利で、下流側は従属的支配をうける傾向にあり、特に渇水期などには、これが顕著になってくるもので、これが水論の原因となったこともあった。

農民にとって水を得ることは最も大事なことであり、扇状地であるために地表水は少なく、河床の上昇によって益々その傾向は強くなり、17世紀後半より新田が開発されたことも加わり数多くの水論が発生した。今史料として残っている水論だけでも次のように度々繰返されたのである。

- | | |
|----------------|-------------|
| ・弘治 3年(1557年) | 元文4年(1739年) |
| ・天明 5年(1785年) | 明治9年(1876年) |
| ・明治44年(1911年)～ | 大正2年(1913年) |

その後も年々重信川床は上昇し、流水も次第に減少し、その表流水のみに頼ることは、常に旱魃を気にしなければならなかった。事実昭和9年の大旱魃には大被害を受けた。

②菖蒲堰の大改修

そこで戦後昭和33年上堰下堰の両土地改良区は合同して愛媛県の指導と補助により菖蒲堰の大改修を企画し、昭和38年まで6カ年の歳月をかけて県営の菖蒲堰揚水改良事業が行われたのである。

しかし、水利のうえで大きな恵みをもたらした菖蒲堰も、当初大改修に取りかかるについては問題が無かったわけではない。

それまでは上流に北方（旧川内町）の取水口、下流に北吉井地区の取水口があったが、これを一カ所に統合して分水し、岩盤上にコンクリート堰を築造して取水量の増加を計る。

さらに、導水路が土水路のために漏水が甚だしいので、コンクリート三方張りに改修するというものであったので、下流の田窪以西の土地改良区は岩盤までコンクリート堰を造れば、重信川の伏流水が遮断される。これは旧来の水利慣行を無視するばかりでなく、飲料水の枯渇にも及ぶとして工事の絶対反対を主張した。横河原水道組合も飲料水の枯渇を心配して反対したが、下流の水不足に苦しむ実情に堪がみ、農民道徳の観点からも施行を認め、将来これが原因で支障がおきたときは、補償するという事で解決をみた。これについての重信川菖蒲堤突改良区連合と横河原区と次のように覚書を取り交わしている。

覚 書

重信川菖蒲堤土地改良区連合理事長玉井亀三郎を甲とし、重信町横河原区長佐伯運三を乙とし、左の覚書を交換する。

記

- 第一条 本覚書は相互の善意を信頼し、これに依って問題の解決に相互が当たることを確約する。
- 第二条 甲が現在の菖蒲堰を移動し、築造した為かんがい期間中、乙の地域内の水源地用水に影響を生じた場合は、この影響量に対し甲は補償することを確約する。
- 第三条 前項に言う補償方法とは、地表水を以て二本松井手に放水する等による。
- 第四条 乙の水源地に影響を及ぼすことの判定は過去の実績により判定し、甲乙両者の話合によって決めるものとする。
- 第五条 乙の水源地に影響を及ぼすことの判定は、甲乙両者の話合によって決めるものとする。但し、両者間に於いて話合がまとまらない時は、甲乙両者協議の上、選定した者が之に当たる。
- 第六条 水源地、用水に影響を及ぼすことの判定をするため、必要な試験又は検査を乙が管理する地域内で実施しようとするときは、必ず甲乙の指定するものの立合のもとで実施するものとする。

右条々について甲乙共に承諾したので、乙は甲が改築しようとする菖蒲堰築造にかんしては域を申さない。依って本書式通を作製し、甲乙格壺通を保管するものとする。

昭和三十五年二月 日

重信川菖蒲堰土地改良区連合

理事長 玉井 亀三郎

温泉郡重信町横河原区

区 長 佐伯 運三

③現在の灌漑用水

その後、灌漑用水については、農林省道前道後平野農業水利事業の用水（面河笠方ダムの水）を補給できるようになって万全の策が取られることになったのである。

このように、二本松泉の川の流れにも、さまざまな歴史と人々の思いがあり、横河原区内を静かに流れている。

この川の維持管理については、第二章 横河原区の誕生の項にあげてあるごとく、志津川部落と大正7年1月17日に協議組合分離に付定書、及び昭和35年5月3日志津川土地改良区との間に公称横河原設置にあたり誓約書を取り交わしている。



重信川の川床でこの下に暗渠が掘られ伏流水を集めている



暗渠からの水の取水溜のあるところ、現在は上からは見えない



二本松泉の上流



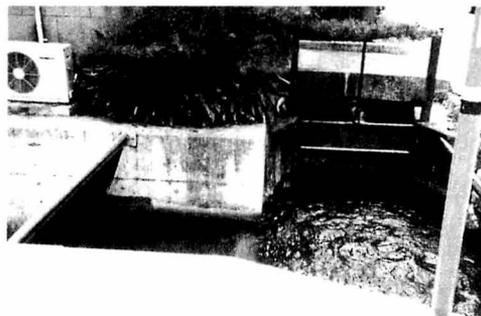
菖蒲堰の水の分岐点、手前樋口分向う側志津川西岡分



二本松線と樋口区の灌漑用水との合流点



横河原区内を流れる二本松泉



悪水路との分岐点左が悪水路である

第2章 横河原区の誕生

1 横河原の誕生

(1) 初期の横河原

横河原に人が、何時の時代に住み着くようになったかは、記録もなければ、それを立証する遺物が発見されていないので詳細は不明である。

大正12年(1923年)に、横河水天神社(現水天宮)が、愛媛県が所管の『神社明細帳』に登録を申請した知事宛の文書に「水天神社の由来沿革」が述べてあるが、その中に如斯惨害ヲ繰返スコト、数十百回ニシテ中止スルナキヲ以テ地方ノ農民奔命ニ勞シ自然疲弊困憊シテ荒廢ノママ放任スルノ止ムナキニ至レリ、是ニ於テカ官民大イニ憂慮シ相議シテ決志ノ農民数戸ヲ移シ激励シテ荒蕪回復田園開墾ニ従事セシム。其ノ年代定カナラズト雖も、蓋シ今日ヲ距ルコト約二百年以前ニ属セリ。とあるので、大正12年から200年以前は享保8年(1723)であるから、横河原には既にそれ以前に農家が存在していたことになる。これらの農家は樋口村や志津川村から移り住んだ入作の者たちであろうが、度重なる重信川の氾濫によって家や田畑に甚大な被害を受けて生活が脅かされたことであろう。

(2) 横河原と水害

藩政時代における横河原の水害については不明であるが、権藤成卿の著書『大日本震災凶饉攷』によると、全国的或いは関西全域に大水害があった年は、「慶長19年、寛文2年、同6年、同17年、寛保2年、安永元年、天明3年、寛政元年、文化5年」と発表している。

従って横河原地区においても、この年には大なり小なりの水害があったものと推測される。

明治以降の水害については『相原日記』(相原直温の日記)に、水害の詳細が書き留められている。その内容の概要を抽出すると、

- ㊶ 明治18年7月1日、連日ノ激雨ニ横川(横河原・樋口側)非常ニ漲リ終ニ其ノ堤防決壊、洪水氾濫シテ或ハ田畑ヲツブシ・・・・
- ㊷ 明治19年10月、北方堤防決壊シ、惨状ヲ呈ス。ヨッテ横川ハ危機ヲ脱ス。
- ㊸ 明治21年9月11日、昨夜来ノ大雨ニテ横川ノ堤防破損、田窪村ノ東南ニ水襲イ来タリ、・・・樋口村ノ字百軒ト称スル堤防破壊シテ、横河全域殆ト浸水ス。樋口村ノ東南部ナル字横川ノ人家数十集合シテ、商家軒ヲ並べ近ク町ヲ作りタル場所ナルガ、人家忽チ海中ノ孤舟ノ如ク・・・・田窪村溺死者二名。
- ㊹ 明治26年10月14日、昨夜ノ雨激シク重信川大出水、田窪ハ拜志側ニ我ガ部落(見奈良)は横川西堤防ニ参集死力ヲ尽シテ防御シ、薄暮川ノ東ト北方南方ニ沿ウ堤防破壊シ・・・・
- ㊺ 明治29年8月18日、16日午後ヨリ雨降り始メ、翌17日マデ大雨、・・・横川ノ西堤防数十間破壊シ、ソノ水ハ見奈良ノ東部ニ来リ多クノ田畑ヲ流出セリ。
- ㊻ 明治34年6月30日、前日来雨ヤムトコロナク降り、・・・横川ノ西堤防決壊・・・・7月15日、前日来ノ雨降り止マズ。過日決壊セシ土手ヨリ大水入り来リ、見奈良・田窪ヲ襲イ、鉄道処々破壊ス。
- ㊼ 明治35年8月11日、昨夜前年決壊セシ横川ノ土手再ビ決壊ス。

とあるので、その実状を知ることができる。

横河原以外の地域を合わせると、明治23年から昭和24年までの60年間で、重信川が氾濫して、その流域に被害があったのは67回にも及んでいる。

これは重信川の上流に白潰という地名が示しているように、領家花崗岩類が風化しているところや和泉砂岩層の脆弱な地盤があるため、大雨ごとに多量の砂礫を押し流して天井川を形成するので、氾濫は宿命であった。

現在、水天宮境内東側の堤防の高さを見れば、重信川の氾濫ごとに堤防を嵩上げしたあとが歴然としているので、昔を偲ぶことができるのである。

横河原地区の先人たちは、重信川の氾濫と闘って、今日の町づくりの基礎を固めたことを忘れてはなるまい。

(3) 横河原の集落立地

重信川の横河原のところに最初に木橋が架けられたのは大正8年であるが、現在地より約50mばかり下手の旧金比羅道筋の突き当りの場所であった。

現在位置に鉄筋コンクリート橋が設けられたのは昭和5年が最初である。

架橋以前の交通は極めて不便であって重信川が増水すると、水深の状況によっては人の力を借りて川を渡らねばならなかった。背負ったり肩車にしたり乗せ台に乗せて担いで渡したのである。

大雨で水嵩が増すと「川止め」となったので、旅人は何日も宿泊せねばならなくなる。ここに簡易な民宿が生まれ旅館へと発展していった。

また、旅人相手の必需品を提供する家ができ商店へと発展して行き、今日の商店街の基礎となったようである。

明治初年に大火があって横河原の大部分は廃墟に帰した（水天神社沿革史）が、明治23年頃には、金比羅街道沿いに14戸、同30年頃には40戸余りに増加し、渡津集落として発展していく立地基盤が確立していった。

(4) 集落の状況

集落の状況は、別項にて述べる如く、土地台帳による地目面積によっても伺うことができる。即ち明治10年現在の地目を見るに、字横川2,948㎡・字前川2,733㎡の堤防沿いの部分と、そこに至る道路沿いが既に宅地であり、又 字棧敷4,622㎡は昔の街道沿いの所が宅地であるので、早くから集落があったものと考えられる。なお 重信川を渡って対岸川内側に行くルートとしては、横河原経由の金比羅道の主幹道の渡しの他に、北に樋口の音井から渡る医王寺渡り、南に八幡渡り、吉久渡りがあった。

(5) 地名について

地名の横川についてみるに、文書としては明和8年（1771）に筆録された、久米郷手監のなかに「寛文12年（1672）子年横河原植松仕候」の記述があり、又 明治7年7月7日戸長組頭より愛媛県権令宛て文書、菖蒲堰表分水差縫御処分願ノ文のなかに、「久米郡山之内宮有重信川通り字横河原ニ有之候菖蒲堰」とある。

北吉井村誌には「横川トハ山之内ガ谷ヲ出テ一時南流スル所カラ附サレタ名称デアルガ小字名トシテ従来、志津川、樋口（旧国道ヲ境トシ南ハ志津川北ハ樋口）両部落ニ属シテ居タ」とあり横川となっている。

前記横川水天神社由来沿革にも「横河原ハ本名ヲ横川ト云フ伊予鉄道駅ヲ置キタル時始メテ横河原ト称ス」とあり、駅名については「明治三十二年伊豫鉄道此ノ地ニ延長スルニ及ビ始メテ駅ヲ置キ横河原駅ト称ス、当地名横川ナルモ廣島県ニ同名ノ駅アルヲ以テ其筋ノ注意ニ依リ如此改メシト云フ」ト記されている。

今も樋口区内の小字名に横河があり、横河原区内には横川の字名がある。いずれも重信川堤

防沿いの場所である。

以上のことから考えて、古くは、重信川堤防沿いの一帯を横川・横河・横河原と云ったのではないだろうか。それで現在の横河原区の地域を横川と称していたが、後に横河原となったものと思われる。

また、古くは「二本松」とも云われていた。これは第十章の文化財にて述べる如く、横河原駅の北、旧金比羅街道筋に二本松と呼ぶ巨樹があった。惜しくも枯死したが、この松が旧金比羅街道の松山城下道と大洲宇和島道との交差点近くにあったので、昔の旅人の目印となり、一帯を二本松と称していたものと思われる。

さらに、北吉井村誌に「吉井郷ハ北ニ餘戸川、樋口、志津川、西岡、南ニ田窪、見奈良、牛淵ノ各村ガ出来テ重信川ヲ以テ南ノ境界トナシテ居ル。横川ノ名ハ餘戸川ヨリ出タルモノデハ、アルマイカ」の記述があるので記しておく。

(6) 伊予鉄道と横河原の発展

一小部落に過ぎなかった横河原が、今日のように大きく発展したのは、伊予鉄道株式会社が、明治32年10月に、平井河原・横河原間を延長させ、横河原線として開通させたことにある。

しかし、もともと渡津集落として形成されてきた横河原は、交通運輸の要衝としての素地をもった地理的条件に恵まれており、これを見抜いた伊予鉄経営陣の先見の明と相俟って発展したというべきであろう。

第6章で「鉄道」について記述するが、この開通によって、急激に人家が増え、大部落を形成するに到った。

この状況を北吉井村誌（昭和13年編集）には次ぎの如く記している。「伊予鉄道横河原線ノ開通ハ明治三十二年十月デアアル来昭和十三年迄ハ四十ヶ年経過シテ居ルガ其間ノ横河原ノ発展状態ヲ見ルニ実ニ滄海ノ変化ヲ来シテ居ル。古老ノ言ヲ聞クニ五十年以前ハ民家二・三軒アルノミデ小松原ノ荒廢地ニ過ギズ婦女子ノ通行モ昼間サエ危険視サルル所デアッタト云フ、然ルニ今日人家式百軒余ヲ算シ商家櫛比ノ現状デアリ、一行政区ガ設ケラレ實ニ本村ノ大玄関口タルノ発展ヲ見タルハ一重ニ伊予鉄道ノ恩恵デアル本村以東ノ貨物ノ集散地デアリ交通ノ要衝トシ、将来益々発展ノ途上ニアルト云フ可キデアル」（文中50年前といえは明治21年である。）

このように横河原線開通後は、人の往来のみでなく、木材をはじめとする農林産物の輸送も盛んになり、川上・三内両村（前の川内町）から遠く周桑の玄関口となり、駅前広場には木材等が山のように積まれ、又 人力車・乗合馬車・後には乗合自動車の発車地となり賑いを呈した。

(7) 横河原集落と飲料水

集落の形成について、最も重要なことは、水の確保であるが、乏水生の扇央部に位置する横河原は飲料水に恵まれなかった。そこで合計七ヶ所の共同井戸で飲料水を賄った。

鉄道開通以前、明治30年頃から、村内他部落や川上村遠くは旧越智郡・周桑郡方面から移ってきた人も多く、当時としては、いわゆる新開地であり、相互に援け合う気風が強く、隣近所の人達が、一つの井戸を共同で利用し生活していたのである。

その後も民家が増え、集落の形成が進むにつれ、飲料水の不足は深刻化した。先人達が苦勞の末、昭和4年に待望の上水道を完成した。

これは、県都松山市に上水道が完成したのが昭和28年3月であるが、横河原水道組合が規模こそ小さいが、松山に先だったこと実に24年も前に上水道を設置したことは、極めて、注目すべきことであり、当時の先覚者が、如何に、横河原の発展を思い、積極的な姿勢で取り組んだ気

持ちに頭の下がる思いがする。

このことは横河原にとって誇るべき事である。横河原の住民は、前記の如く、他部落或いは他町村より移住してきた人が多い比較的新しい集落であるために、住民は開明的であり、団結心が強く、共同体意識が強いのは部落形成の過程から培われたものではあるまいか。

(8) 北吉井役場の設置とその後

集落の発展につれて村政の中枢機関である北吉井村役場を志津川より樋口前川1368番地の1（現在のいわがらこども館）に新築移転することになった。北吉井村村誌の中に大正5年2月23日愛媛県知事宛役場一変更認可申請書によると「変更地ノ一及戸口並ニ其疎密」の表題で「位置大字樋口字前川壱千三百六拾八番地及壱千三百六拾九番八横川駅ノ西端ニ属シ横河原ハ大字志津川及樋口ニ部落ヨリ成リ戸数百十七、人口六百八十二人ニシテ東西ニ丁南北一丁余ニシテ人家稠密将来商業発展ノ地ナレバ適当ナル位置ナリ」と記されており横河原が北吉井村の中心となり将来の発展を見通して、役場の位置を決めたのである。

このように、讃岐街道沿いの渡津の小集落にすぎなかった横河原が、伊予鉄横河原線の開通により新街村に発展し、北吉井村においても重要な位置を占めるようになったのである。

なお 町村合併により、重信庁舎が完成後は、横河原第二公民館として利用されていた。平成17年完成「いわがらこども館」用地の南部分がその跡地である。

横河原部落が大正6年志津川・樋口両区より分離し、横河原区として独立するまでの戸数、人口を資料により示すと次のようになる。

年 代	戸 数	人 口	資 料
享保 8年（1723）頃	農民数戸	農民数戸	横川水天神社由来記
明治21年（1888） 以前頃	民家2／3戸	不 詳	北吉井村誌（交通）昭和13年より 50年以上前明治21年以前
明治21年（1888）	人家数十集合して	不 詳	重信町誌（相原日記）
明治23年（1890）頃	金比羅街道沿いに 14戸	不 詳	愛媛県史 地誌Ⅱ（中予）
明治30年（1897）頃	40余戸	不 詳	横川水天神社由来記
明治42年（1909）頃	89戸	不 詳	重信町誌
大正 5年（1916）	137戸	682人	北吉井村誌

2 横河原区の発足

(1) 地籍はそのままで横河原区発足

金比羅街道沿いの小さな渡津集落にすぎなかった小集落が伊予鉄横河原線の開通によって、飛躍的に発展したが、行政区としては、金比羅街道を堺として、北は樋口区、南は志津川区に属していた。

しかし、戸数が200戸を超えた状態では、横河原区を設けなければ村政全般にわたり極めて不便であり、横河原の住民意識としても納得でき難いことでもあるので、大正6年より地籍はそのままで行政上は横河原区を設けて運用することとなった。

北吉井村誌には「伊予鉄道ノ終点駅ガ設置セラルルニ至リ、急速ナル発展ヲ遂ゲ、戸口ノ蕃殖ヲ来シ、戸数ニ百、人口九百ヲ有スル一小街ヲ形成スルニ至リ横河原区ヲ設ケルコトトナッタ。故ニ、現今北吉井村ハ大字山之内、大字樋口、大字志津川、大字西岡ノ四部落ト別ニ横河原区ノ一区ヲ加エテ五ヶ区ニ分レテイル」と書かれている。

ここにおいて、大正6年より昭和35年地方自治訪第260号により大字横河原区が設置されるまでの間は、北吉井村においては、全てのことが横河原区として扱われることになった。しかし、横河原区として、樋口区、志津川区より分離独立するについては、当然区としての権利義務が生ずることとなり、度々両区と折衝を重ねた結果、大正7年志津川区と、大正9年樋口区と、それぞれ分離についての定書に調印するに至ったのである。

分離についての定書は次のとおりである。

(2) 地籍外の協定書（覚書）

①志津川との協定書

大正七年壹月壹七日

志津川協議組合協定書

横河原協議組合

協議組合分離ニ付定書

1. 横河原へ分離スル区域ハ字野中本井手口ヨリ伊豫鉄道停車馬場南側ト棧敷組ノ境ヲ見通ス（別紙略図ノ通り）線トス。
1. 横河原ノ区域内ト離モ作道水路ハ志津川部落協議会及普通水利組合会ノ承認ヲ経ズシテ旧慣ヲ廢シ付換変更等ハナサザル事。
1. 神社費ハ天満三島社費ノ予算額及修繕費祭典費臨時費ヲ其内ヨリ歳入金差引残額ヲ両協議組合中大字志津川分ノ戸数平等割ニテ分担スル事。1. 農業土木ニ係ル経費ハ志津川部落ニテ取扱タル総額区域内ノ反別割ニテ分担スルコト。
1. 衛生費、教育基金ハ各其協議組合内ニテ負担スル事。
1. 二本松悪水芻井手東西側及国道ノ北山ノ内里道ニ添フ二本松泉砂揚場（樋口別井出口迄）ハ志津川普通水利組合ニ支障ナキ限り横河原協議組合へ桑樹栽培ヲナサシム、但シ、水利組合ノ使用ニ差シ支ヲ生ジタル場合ハ桑木栽培シアルモ堀除砂場ゲワ志津川水利組合ノ勝手タル事及建築ハ一切ナサザル事其他現形状ヲ変更シ又ハ新設ノ事業ヲナス時ハ志津川水利普通利会ノ承認ヲ経る事。
1. 二本松泉井デ清潔取締ハ横河原協議会ニテ施行シ其費用ハ横河原協議組合ノ負担トス
1. 幹流重信川出水ノ場合ハ字横河原壹番鎌ヨリ上ノ堤防ハ横河原協議組合ニテ保護シ其ノ費用ハ横河原協議組合ノ負担トス。

以上ハ現下ノ情勢ニ鑑定シタルモ時世ノ変遷ニ依リ改正ヲ要スル場合ハ両協議組合ノ協定ニ依リ変更ヲナス事アル可キモノトス。

右定書式通作成シ両協議会ニ各壱通ヲ領置ス

大正七年壱月拾七日

部落総代	大西 彦四郎
委員	篠森 友次郎
同	八木 辻太郎
同	武智 百太郎
委員	高塚 自由太
同	野村 亘
同	渡部 浦次郎
同	大西 倭夫
横河原協議組合長	藤岡 禎十郎
委員	吉川 芳太郎
同	和田 太郎
同	大西 澤伍郎
同	八木 菊次
同	松末 磨多一
同	八木 長四郎
同	渡部 熊五郎

②樋口との協定書

大正九年壱月壱七日

樋口協議組合協定書

横河原協議組合

今般大字樋口字横河原之協議会設置ニ付将来ノ権利義務ヲ協定スル事左ノ如シ

1. 大字樋口ハ従来ノ協議費徴収権ヲ横河原組組合ニ分割シ将来横河原住民ニ対シ樋口ヨリ徴収セザルモノトス。
2. 従来横河原住民中樋口ニ対シ個人又ハ特種ノ住民享有セル権利ハ従来ノ通り變動ナキモノトス但シ付随セル義務ヲ怠リタル場合ハ権利ハ消滅スルコトアルベシ。
3. 従来樋口部落費ヲ以テ支弁シ来リシ教育、衛生、土木、勸業費等ハ横河原ニ属スル分ハ横河原ニ於テ負担シ尚左記義務ヲ履行スルモノトス。
 - (イ) 井手堀、作道造ハ従前ノ通トス
 - (ロ) 堤防水害防御区域ハ重信川筋右岸医王寺ヨリ西南トス
 - (ハ) 神社費ハ村社天満、三島両神社ヨリ樋口ガ受ケタル負担割ヲ戸数平均割ニテ横河原在住者ノ分ヲ横河原ニ於テ分担スルモノトス、但シ当分ノ内横河原在住者ヲ四拾戸ト假定ス。
4. 前項中横河原組合ト称スルハ大字樋口ニ属スル横河原在住者ヲ称シ各権利義務ノ関係モ亦樋口ニ属スル住民ニ限ルモノトス。右ハ今般前記用件ノ下ニ協議組合分離契約ヲ為シタリト雖モ従来ノ関係上双方相提携シ以テ自治ノ進歩ヲ図リ時世ノ変遷ニ依リテハ双方協議ノ上改正スルモノトスココニ定書ニ通ヲ作製シ両組合ニ各一通ヲ所蔵スルモノトス。

大正九年一月二十日

温泉郡北吉井村大字樋口 樋口協議組合長 藤岡 周五郎
同 郡 同 村 同字 横河原協議組合長 藤岡 禎十郎

右定書承認候也

門田 菊五郎 中野 英一 相原 行正 田中 政四郎
加藤 莊作 大西 澤伍郎 和田 音松 渡部 類吉
田井 團四郎 和田 品次 富久 庄三朗 中奥 文吾
久保 良三郎 八木 長四郎 八木 菊次

(3) 公称横河原区の確立

地籍の変更はなくても、村政のうえで横河原区として独立したことは、横河原の区民にとっては大きな喜びであり、ますます活況を呈することとなった。

一方北吉井村においては、昭和31年9月、南吉井村・拝志村と合併し重信町となったので、横河原区においても、大横河原の構想が持ちあがり、見奈良との境界までを横河原の区域に含めるべく、前川組・夏梅組・大原組の人達と協議を重ね、昭和33年4月より、3組を横河原区に含めることとなったのである。

この合併は、区を上げての喜びであり、祝いごとであるので、昭和33年5月5日氏神である横河原水天宮の春祭に祝賀行事をすることになった。

当日は神前にて合併報告祭をし、祝賀の散餅・奉納剣道大会・中学校生徒の紅白角力大会のほか横河原商工会が踊り連をくりだす等、区をあげて合併祝賀行事は終日賑わった。

大正6年横河原区として独立して以来、この合併によって、区域も広くなり、人口も増し、発展を続けたのであるが、地籍は依然として志津川・樋口区に属していた。そこで地籍を横河原区になることが区民の長い間の強い念願であった。

そこで、横河原区は、重信町に新たに横河原区の設定を申請し、重信町は町議会に提案、町議会は全会一致で可決したので、ここに名実ともに大字横河原区が誕生したのである。

また、その旨愛媛県知事に申請し、県報に告示された。

重信町長からは次のとおり通知された。

①大字横河原の設定告示

重総第52号

昭和35年5月16日

重信町長 高須賀 治利 印

横河原区長 佐伯 運三殿

大字設定に関する告示写の送付について

大字横河原設定のことについては、去る5月4日議会の持ち廻りによりこれを議決し翌5月5日施行しましたからその告示写を添えて通知します。

追って、設定区域は申請通りにつき申し添えます。

(告 示 写)

告示第8号

地方自治法第二百六十条の規定により、大字樋口及び大字志津川の一部を変更して、大字横河原を設定するここにつき、5月4日これを議決した旨、議会議長から通知があったので、昭和35年5月5日よりこれを施行する。

昭和35年5月5日

重信町長 高須賀 治利 印

1. 大字横河原となるべき地域

○ 大字樋口の内

字音井 5 1 8 番地の 4 から 5 2 5 番地の 3 まで
5 2 6 番地の 2 から 5 2 6 番地の 3 まで
5 2 6 番地の 5 から 5 2 9 番地の 3 まで
5 3 3 番地 から 5 3 5 番地 まで
6 5 7 番地
字前川 1 2 8 5 番地の 1 から 1 2 8 6 番地の 2 まで
1 2 8 9 番地 から 1 3 3 1 番地の 2 まで
1 3 3 4 番地の 1 から 1 3 7 4 番地の 3 まで
1 3 6 5 番地 から 1 3 7 4 番地の 3 まで
志津川線番外 1 1 番地 から 番外 1 2 番地 まで

○ 大字志津川の内

字棧敷 1 8 0 番地 から 1 9 0 番地の 1 まで
1 9 4 番地の 1 から 1 9 7 番地の 3 まで
1 9 9 番地の 1 から 2 0 8 番地 まで
2 5 3 番地
2 6 4 番地の 口の 3
2 6 8 番地 から 2 9 7 番地 まで
2 9 8 番地の 2 から 2 9 8 番地の 3 まで
2 9 9 番地の 2 から 2 9 9 番地の 3 まで
3 0 0 番地の 1 から 3 0 2 番地の 2 まで
3 0 6 番地の 2 から 3 4 9 番地の 8 まで
3 6 0 番地 から 3 6 5 番地の 2 まで
3 8 2 番地の 2 から 3 8 2 番地の 3 まで
番外 1 の 1 から 番外 2 まで
字横川 3 5 0 番地の 1 から 3 5 7 番地の 4 まで
字芋畑 3 6 6 番地の 1 から 3 8 1 番地の 4 まで
3 8 3 番地 から 3 8 5 番地の 6 まで
3 8 6 番地の 2
字夏梅 3 8 7 番地の 1 から 3 8 7 番地の 4 まで
3 8 7 番地の 9
3 8 7 番地の 1 6 から 3 8 7 番地の 1 8 まで
3 8 7 番地の 2 3 から 3 8 7 番地の 2 5 まで
3 8 7 番地の 2 7 から 3 8 7 番地の 5 5 まで
3 8 8 番地の 2 から 3 8 8 番地の 3 まで
3 8 9 番地の 3
字大原 9 2 4 番地 から 9 3 0 番地の 1 7 まで

9 3 0 番地の 2 から 9 2 3 番地 まで
 9 3 4 番地の 2 から 9 3 5 番地 まで
 9 3 6 番地の 3
 9 3 7 番地の 2
 9 3 7 番地の 2 3 から 9 3 7 番地の 2 6 まで
 9 3 7 番地の 3 6 から 9 3 7 番地の 4 3 まで
 9 3 7 番地の 6 0
 9 3 7 番地の 6 2
 9 3 7 番地の 6 4
 9 3 7 番地の 6 6
 9 3 7 番地の 6 8
 9 3 7 番地の 6 8 から 9 3 7 番地の 6 9 まで
 9 3 7 番地の 7 1 から 9 3 7 番地の 7 2 まで
 字野中 4 1 2 番地 から 4 1 4 番地の口まで

2. 施行期日

昭和 3 5 年 5 月 5 日

②横河原区誕生の祝賀行事

横河原区民が長い間の念願であった横河原区の誕生は大きな喜びであり、公称確立の報告祭や祝賀行事が盛大に行われた。

昭和 3 5 年 1 1 月 3 日 1 2 時より水天宮神前において報告祭が喜びのうち厳粛に行われ、横河原公民館においては式典並びに祝宴が行われた。

先ず総代 佐伯運三の挨拶に続いて、知事代理 県議会議員渡部鹿太郎・重信町長 高須賀治利・重信町議会議長代理 渡部寛語・区長代表 高橋綱三郎より祝辞があり、続いて盛大な祝宴が催された。また、区民の喜びは大きく、区をあげて祝賀行事が催された。

その様子は横河原区内全域にわたり、組ごとに盛大な飾り付けをし、各戸には国旗を掲げて祝賀ムードに溢れる中、煙火が打ち上げられ、重信中学校ブラスバンド部の演奏を先頭に小学校児童による旗行列が区内を一巡した。

午後 5 時から子供神輿の渡御、午後 6 時から提灯行列や各組が趣向をこらした仮装行列が区内を一巡し、終わった。

また、駅前の特設舞台においては、舞踊・寸劇・歌謡曲・浪曲等多彩な演芸の競演で夜遅くまで、祝賀ムードに沸きかえった。

なお区内各戸には記念のタオルを漏れなく配った。仮装行列については 2 5 名の審査委員により次のごとく順位が決められ、それぞれに賞金が渡された。

一位	坊ちゃん列車	1 5 票	賞金	1 0 0 0 円
二位	だんじり	1 1 票	賞金	7 0 0 円
三位	牛鬼	6 票	賞金	4 0 0 円
四位	小 人	5 票	賞金	3 0 0 円
五位	花笠踊り他	4 票	賞金	各 2 0 0 円

(4) 公称横河原確立後の協定

①樋口区との覚書

この公称確立により以前、昭和35年3月21日樋口区長と覚え書を、また昭和35年5月3日に志津川土地改良区と誓約書を次のとおり交わしている。

覚 書

公称横河原区確立に関し、大字樋口を甲とし、大字横河原を乙とし、左記事項に付覚書を取交し両者相互の善意により協和の精神を具現し、その権利義務を恪守するものとする。

記

- 一. 三島神社の維持費は乙地区内旧大字樋口在住の戸数をその算定基礎として毎年乙は其の年度初め責任を以て甲に納付するものとする。その具体的事項は両者選出の氏子総代の協議による。
- 二. 樋口造林組合の運営については現規約通りなるも暫定処置として左の通り定める。
 1. 岩加羅山の造林に関しては公称乙確立後と雖も現造林を伐採する迄の期間のみ乙在住者組合員の権利、義務は準組合員として取扱い、之を認めるものとする。
 2. 上ヶ成造林に関しては規約通り取扱い、乙地区内組合員の権利義務は認めない。
- 三. 従来実施されている道路修理及井出堀は乙の公称確立後と雖も従来通り実施するものとし、其の連絡に甲は乙に事前に連絡し、乙は其の責任に於て之にあたり実施後甲乙立合にて検分するものとする。
- 四. 甲が管理する井手賦米に関する権利については乙公称確立と同時に甲に帰属するものとする。
- 五. 樋口土地改良区については従来どおりとし、公称確立後は乙は改良区の事業に全面的に協力するものとする。
- 六. 将来甲が道路水利等の新設改修工事を施行する場合乙は之に協力するは勿論乙地区居住者中該当者は農地の提供は勿論義務のあるものについては夫役及び費用の負担をするものとする。之に関して乙は協力する責任を負うものとする。
- 七. 公称確立に要する費用一切は乙に於いて負担し聊も甲に迷惑を及ぼさないこととする。
- 八. 境界線は甲、乙選出委員立合の上決定した線による。

本書覚書は二通作成し甲、乙各々保管するものとする。右条項は両者話合の上締結したものに
て関係者一同茲に捺印し、今後本覚書を厳守する事を確約する。

昭和三十五年三月二十一日

甲地区委員

大字樋口部落総代

和田 政勝

樋口土地改良区理事長

窪田 儀政

和田 忠良

山本 義俊

和田 安則

土屋 末春

海稻 守寿

乙地区委員

横河原区長

佐伯 運三

横河原区委員

佐伯 進
白濁 百佐雄
中奥 義信
和田 良一
松末 一正
大石 岩見

②志津川区との誓約書

誓 約 書

公称大字横河原設置に当り志津川土地改良区と大字横河原は、左記事項を誓約する。

第一条 温泉郡重信町大字樋口菖蒲地点より流水の河川の施設築造せる二本松泉河川敷地は大字樋口外二部落より志津川部落（以下 志津川土地改良区と読みかえる。）が、かんがい揚水敷地として貸借契約せるものであることを確認し、志津川土地改良区が従来有する慣行及権益を尊重し、これを侵犯してはならない。

第二条 地名改称による地域変更に伴い、横河原地区内における土地改良区の設立は認めない。

第三条 志津川土地改良区が従来管理使用保持せる道路水路及び悪水路は、横河原地区民において自由に改廃構築等は出来ない。

第四条 土地改良法による、かんがい配水については従来、志津川土地改良区事業下にあつて絶対的のものであり、異議干渉は出来ない。

第五条 横河原区は、二本松泉の下流悪水路（門樋より愛媛療養所に至る間）及び門樋より前川池に至る間の清掃につき常に留意し、塵埃その他危険物を棄に放棄しないよう、区民を戒め春秋二回はこれが清掃を行うものとする。

第六条 二本松泉河川及び悪水路の護岸並びに水面上については、勝手にこれを使用し、又は構造物を設置してはならない。

第七条 志津川土地改良区の使用権及び構造物改廃及び河川の改修並びに用配水に関しては横河原区は何等意義の申し立ては出来ない。

第八条 地区地名変更に伴う費用は総てこれと横河原区の負担とする。

第九条 境界線は、両地区選出委員立会の上、決定したところによる。

第十条 横河原区は、志津川土地改良区の事業運営に全面的協力をするものとする。

第十一条 本契約書は、三通を作成し各一通を町役場、志津川土地改良区、横河原区において保持するものとする。

右事項は、両者話しあいのう上、締結したるものにて関係者一同ここに捺印し、今後本誓約書を厳守することを確約する。

昭和三十五年五月三日

志津川土地改良区委員	理事長	河 合 広 行	印
	理 事	高 塚 等	印
	同	三 好 道 良	印
	同	武 智 薫	印

同	越智悟	印
特別委員	渡部芳繼	印
同	篠森信一	印

横河原区委員	横河原区長	佐伯運三	印
同		佐伯進	印
同		白濁百佐雄	印
同		中奥義信	印
同		松末一正	印
同		大石岩見	印
同		岡本秀丸	印
同		和田良一	印

立会人	重信町長	高須賀治利	印
-----	------	-------	---

3 面積

(1) 土地利用面積の推移

横河原区の総面積は約30万平方メートルを占めている。

地目別面積の推移では、下表のように明治10年～平成2年の113年間に、明治18年・21年・34年・35年に堤防の決壊があり、宅地、田、畑の流水、浸水を受けたが、伊予鉄横河原線開通、愛媛療養所開所、愛媛大学医学部開学、同附属病院開院や伊予鉄横河原線電化・運転間隔短縮による松山市のベッドタウン化などにより宅地が各小字とも大幅に増加し、全体で約20倍となっている。横河原区の繁栄に大いに寄与している。

明治10年現在 単位：㎡

字名	総数	宅地	田	畑	山林	原野	(堤塘)	備考
音井	18,295		422	972	8,807	8,095		
前川	42,066	2,733	30,951	1,858	1,838	4,686		
小計	60,361	2,733	31,373	2,830	10,645	12,781		旧樋口
栈敷	108,484	4,622	31,012	62,015	2,758	8,077	(1,428)	志津川悪水路右岸堤
横川	45,916	2,948		710	1,352	40,906	(8,133)	愛大官舎、東温消防
芋畑	37,618			1,914	1,291	34,413		
夏梅	11,055					11,055		
野中	7,209		3,586	3,623				
大原	25,355			4,204		21,150		
小計	235,637	7,570	34,598	72,466	5,401	115,601	(9,561)	旧志津川
合計	295,998	10,303	65,971	75,296	16,046	128,382	(9,561)	
構成比%	100	3.5	22.3	25.4	5.4	43.4		

注1 総数と地目別内訳の数は㎡未満を四捨五入したため、一致しない。

2 () の数は総数に算入せず。

平成2年現在 単位：㎡

字名	総数	宅地	田	畑	山林	原野	堤堰	道路	田	水路	その他	備考
音井	18,296	8,074		535	8,544			1,143				
前川	44,111	32,791	6,717	307	175			4,122				
小計	62,407	40,86	6,717	842	8,719			5,265				
栈敷	109,912	85,131	7,356	5,962	165	153	142	4,686	6,316			
横川	54,049	36,580		12,407		4,304		758				
芋畑	37,618	35,752		39	551			1,276				
夏梅	11,055	3,234		2,955		4,130		628	108			
野中	7,209	5,396	493					397	666	256		
大原	25,355	15,524		1,797	459	4,042		2,425	2	345	※761	※墓・井戸
小計	245,198	181,617	7,849	23,160	1,175	12,629	142	10,170	7,092	601	761	
合計	307,605	222,480	14,566	24,002	9,894	12,629	142	15,435	7,092	601	761	
構成比%	100	72.3	4.8	7.8	3.2	4.1	0.1	5.0	2.3	0.2	0.2	

注1 総数と地目別内訳の数は㎡未満を四捨五入したため、一致しない。

2 道路＝国道、県道、町道改修時の買収、寄附等の面積

(2) 宅地・道路の開発の推移

明治23年以降10年毎の宅地開発の推移を見ると、明治32年の伊予鉄横河原線開通、昭和14年の愛媛療養所開所、昭和35年から44年にかけての横河原・宮裏の町営住宅と大原団地の完成、昭和48年の愛媛大学医学部開学、昭和51年同附属病院の開院と昭和42年の伊予鉄横河原線電化、昭和56年の運転間隔短縮等により宅地化が進んでいる。一方道路については、昭和初期の旧国道11号線の改修や宅地化の進展に伴い増加している。

宅地 単位：㎡

字名	面積	明治23 ～32	明治33 ～42	明治43 ～大正8	大9 ～昭4	昭和5 ～昭14	昭和15 ～昭24	昭和25 ～昭34	昭和35 ～昭44	昭和45 ～昭54	昭和55 ～平成元	平成2	備考
音井	8,074		737	400		1,420		864	2,260	143	2,245	4	
前川	32,789	680	1,475	4,427	5,972	3,126	982	3,501	3,437	3,441	2,108	913	明治10年以前からの宅地2,726
小計	40,863	680	2,212	4,827	5,972	4,546	982	4,365	5,697	3,584	4,353	917	旧樋口
棧敷	85,131	49	3,731	3,207	2,431	40,681		5,606	6,722	12,276	4,541	1,569	明治10年以前からの宅地4,318
横川	36,580			886	134	12,065	131	880	6,434	11,364	1,081	656	明治10年以前からの宅地2,948
芋畑	35,752					34,344		237	463		519	189	
夏梅	3,234					1,408		364	510	623	204	125	
野中	5,396							305	162	1,515	2,853	561	
大原	15,524					4,304			5,244	4,482	955	539	
小計	181,617	49	3,731	4,093	2,565	92,802	131	7,392	19,535	30,260	10,153	3,639	旧志津川
合計	222,480	729	5,943	8,920	8,537	97,348	1,113	11,757	25,232	33,844	14,506	4,556	

道路 単位：㎡

字名	面積	明治23 ～32	明治33 ～42	明治43 ～大正8	大9 ～昭4	昭和5 ～昭14	昭和15 ～昭24	昭和25 ～昭34	昭和35 ～昭44	昭和45 ～昭54	昭和55 ～平成元	平成2	備考
音井	1,143				906						237	1	
前川	4,122				3,693	13		165	13	140	46	53	
小計	5,265				4,599	13		165	13	140	283	54	旧樋口
棧敷	4,686				2,249				132	1,773	145	388	
横川	758								204		554		
芋畑	1,276				1,238						138		
夏梅	628				527						101		
野中	397										397		
大原	2,425				936				211	837		441	
小計	10,170				4,850				547	2,610	1,335	829	旧志津川
合計	15,435				9,449	13		165	560	2,750	1,618	883	

(3) 字別地目変換の実績 (明治23年～平成2年) 単位: m²

明治23年～平成2年の101年間の地目変換25万平方メートルの内、原野・畑・田からの宅地化が84パーセントを占めており、約21万平方メートルにも及んでいる。

なお、地目変換25万平方メートルの内、民地は60%、15万平方メートル、官地は40%、10万平方メートルとなっている。

字名	面積	田 → 宅地	畑 → 宅地	原 → 宅地	山 → 宅地	堤 → 宅地	宅 → 道路	田 → 道路	畑 → 道路	山 → 道路	原 → 道路
音井	9,528	422	748	5,920	569	415					1,143
前川	34,187	23,269	1,537	3,594	1,663		7	3,010	13		1,092
小計	43,715	23,691	2,285	9,514	2,232	415	7	3,010	13		2,235
栈敷	91,815	16,819	52,857	7,398	2,470	1,269	304	2,508	1,298	34	525
横川	46,765		710	24,789		8,102					758
芋畑	37,028		1,130	34,344	278				745	462	69
夏梅	6,925			3,234							629
野中	6,716	2,428	2,969					201	197		
大原	19,516		1,544	13,980					405		2,020
小計	208,765	19,247	59,210	83,745	2,748	9,371	304	2,709	2,645	496	4,001
合計	252,480	42,938	61,495	93,259	4,900	9,786	311	5,719	2,658	496	6,236
構成比%	100	17.0	24.3	36.9	1.9	3.9	0.1	2.3	1.1	0.2	2.5
字名	堤 → 道路	山 → 畑	原 → 畑	畑 → 山	田 → 鉄道	畑 → 鉄道	山 → 鉄道	原 → 鉄道	原 → 水路	原 → 水道	原 → 墓地
音井		311									
前川											
小計		311									
栈敷	17				4,329	1,898	89				
横川		1,352	11,055								
芋畑											
夏梅			2,955					108			
野中					208	458			田 256		
大原				459				2		61	700
小計	17	1,352	14,010	459	4,537	2,356	89	110	317	61	700
合計	17	1,663	14,010	459		2,356	89	110	601	61	700
構成比%	0.01	0.7	5.5	0.2	1.8	0.9	0.03	0.04	0.3	0.02	0.3

4 人 口

(1) 戸数（世帯数）と人口の推移

横河原区は、農民数戸から始まり約280年間に、伊予鉄横河原線の開通、愛媛療養所の開所、愛媛大学医学部の開学、同附属病院の開院、伊予鉄横河原線電化・運転間隔短縮などの背景を経て、一千世帯を超える地区に発展し、成長を続けている。
一世帯当たりの人口は年々減少している。

年 代	戸数(世帯)数	人 口	資 料
享保8年(1723)以前頃	農民数戸		横川水天神社由来記
明治21年以前頃	民家2・3戸		北吉井村誌
明治21年(1888)	人家数十戸		相原日記
明治23年頃	金比羅街道に沿いに 14戸		窪田重治(伊予鉄横河原沿線の駅前集落)、愛媛県史
明治30年頃	40余戸		横川水天神社由来記
明治42年(1909)	89戸		重信町誌
大正5年(1916)	137戸	682	北吉井村誌
大正12年頃	150戸	900	横川水天神社由来記
昭和10年(1935)	203戸	950	北吉井村誌(国勢調査)
昭和30年(1955)	385戸		住民基本台帳(大字横河原)
昭和35年(1960)	437世帯	2,538	国勢調査(大字横河原)
昭和40年(1965)	480世帯	2,400	同上
昭和45年(1970)	509世帯	2,192	同上
昭和50年(1975)	619世帯	1,769	住民基本台帳(大字横河原)
昭和55年(1980)	762世帯	1,819	同上
昭和60年(1985)	689世帯	1,829	同上(大字横河原、樋口団地)
平成2年(1990)	670世帯	1,788	同上
平成5年(1993)	690世帯	1,776	同上
平成7年(1995)	688世帯	1,774	同上
平成10年(1998)	710世帯	1,768	同上
平成11年(1999)	932世帯	2,266	同上
平成12年(2000)	947世帯	2,255	同上
平成15年(2003)	984世帯	2,307	同上
平成17年(2005)	1,013世帯	2,369	同上
平成18年(2006)	1,018世帯	2,367 男1,131 女1,236	同上

横河原行政区（大字横河原と樋口の一部、志津川の一部を含む）として推計（横河原区）

平成18年 1,390世帯 3,140人

第3章 区行政・財政

1 区行政

横河原区の独立

前述の歴史的な経緯を経て、大正6年（1917）4月 横河原区として、志津川、樋口から分離独立。このとき横河原地区は8組。昭和35年（1960）5月には公称「横河原区」が設定される。

2 協議委員会（協議組合）による構成（組織）

・区行政は大正6年の当初から委員・組長による協議会を発足させ、合議。案件の都度、頻繁に開催。

・協議組合規定を制定した昭和28年度以降の協議委員会の構成は下表の通り。

昭和30年代から40年代前半にかけて、植林・造林委員を配置しており、全戸からの大畑村（町）有林への植林、下刈りの作業参加の記録が残っている。

昭和50年代後半では、公民館・遊園地運営委員が配置されていた。

年度 専門委員	昭和 28年	昭和 34年	昭和 39年	昭和 45年	昭和 49年	昭和 59年	平成 元年	平成 5年	平成 9年	平成 17年
総務委員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
企画委員		○	○							
文化委員	○	○	○							
経済委員	○	○	○				○	○	○	○
建設委員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
植林委員		○	○							
造林委員				○						
神社係			○							
産業委員	○			○	○	○	○	○	○	○
衛生委員	○			○	○	○	○	○	○	○
体育委員	○			○	○	○	○	○	○	○
公民館運営						○				
環境委員							○	○	○	○
管理委員							○		○	

3 組の名称の変遷

○大正6年（1917）4月の分離独立当時の組は下記の8組

・旧国道31号沿い

現在市道横河原中央線に起点、横河原字音井526-11地点から市道横河原・見奈良線と交差し、愛大医学部東角までの間

上組（旧31号北側沿い現 上組、手曳） 組長 田中 政四郎

元組（旧神社前現宮本組） 藤田 寅一

北上（現 北上の一部、宮本の一部） 恒岡 留吉

北中（ほぼ現在と同じ） 加藤 斉久

南中（旧31号南側） 中野 弥市

・旧大洲道（金比羅街道）沿い

和田ガラス店前から旧県道森松街道を南進、加藤宅前から線路沿いに南進し、愛大南口駅の間

下横町（現 駅2、駅前）

組長 松末 熊太郎

上横町（現 駅1、本町一部）

和田 太郎

下組（現 二本松、下一、下二）

恒岡 八太郎

○下表の昭和26年以降の組数、戸数の変遷からも横河原区のベットタウン化の様子が判る。

組名	昭和26年	昭和34年	昭和37年	昭和46年	昭和50年	昭和54年	昭和57年	昭和63年	平成3年	平成11年	平成17年
宮 裏				○	○	○	○	○	○		
宮 裏 1										○	○
宮 裏 2										○	○
北 上						○	○	○	○	○	○
北 上 1	○	○	○	○	○						
北 上 2	○	○	○								
宮 本	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮 前	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
手 曳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北 中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南 中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
堤				○	○	○	○	○	○	○	○
森 A P				○	○	○	○	○	○		
本 町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上 新 道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中 新 道	○	○	○								
下 新				○							
新 町					○	○	○	○	○	○	○
新 開	○	○									
二 本 松	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平 和 荘				○	○	○	○	○	○	○	
稲 葉 荘					○		○	○	○	○	
浅 蛸											○
下	○	○	○								
下 一		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下 二		○	○	○	○	○	○	○			
下 北								○	○	○	○
下 南							○	○	○	○	○
駅 一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

組名	昭和 26年	昭和 34年	昭和 37年	昭和 46年	昭和 50年	昭和 54年	昭和 57年	昭和 63年	平成 3年	平成 11年	平成 17年
駅 二	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
駅 前		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
前 川								○	○	○	○
前 川 一		○	○	○	○	○	○				
前 川 二		○	○	○	○	○	○				
夏 目 1		○	○								
夏 目 2		○	○								
夏 目 3			○								
夏 目 中		○									
夏 梅 上				○	○	○	○	○	○	○	○
夏 梅 中				○	○	○	○	○	○	○	○
夏 梅 下				○	○	○	○	○	○	○	○
藤 岡 A P			○	○	○	○	○	○	○	○	○
神 戸 屋				○							
大 原 団 地			○	○	○	○	○	○	○	○	○
大 原		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
愛大官舎1						○	○	○	○	○	○
愛大官舎2						○	○	○	○	○	○
愛寮官舎							○	○	○	○	
駅 西						○	○	○	○	○	○
愛 大 東							○	○	○	○	○
樋口団地1								○	○	○	○
樋口団地2								○	○	○	○
横河原団地			○	○	○	○	○	○	○	○	○
野 中									○	○	○
さ じ き											○
宮 内											○
駅 南											○
愛 大 南											○
組 合 計	16	23	23	30	30	32	35	37	38	37	40
組加入戸数	205	283	323	397	409	453	462	502	523	535	580

昭和28年5月10日より施行の横河原区憲章と横河原区協議会規定は下記の通り。

横 河 原 区 憲 章

- 第一条 横河原区とは、横河原の諸集落及び国立療養所愛媛病院、建設省公舎の集団を含む地域を呼称する。
- 第二条 地域古来の良風を継承し、民主的運営の基に地域住民の一体性確立と、各種産業の進展と文化の発達を図り、住民の福祉を増進せしめ、明るい平和な横河原区を建設することを目的とする。
- 第三条 松山近郊における経済的中心地として、その生産性の増強と住民の生活水準の向上を図るための諸事業を積極的に推進し、憲法の目指す福祉国家ないし文化国家の理想具現に対して協力する者である。
- 第四条 地域社会の安寧秩序を維持し、互に基本的人権を尊重し、人間社会の美しい環境の造成に努力し、次の世代を担う青少年の補導育成に努めなければならない。
- 第五条 横河原区には区の代表として区長を置き、町行政を担当する協議機関として協議会を設置し、この協議会の組織運営については別に横河原区協議会規定に従って行う。
- 第六条 横河原区がこれらの事業を行うためには、区費を賦課し補助金、助成金を受け、住民よりの寄付金を採納して最大の効果を得る運用は区長及び協議会に委任する。
- 第七条 この憲章は、住民の総意に基き決定せられたものであって永久に守らなければならない。
- 第八条 この憲章の改正にあたっては慎重な協議を重ね住民の意志が反映せられる手段が講ぜなければならない。

附 記

この憲章は、昭和二十八年五月十日より施行する。

横 河 原 区 協 議 会 規 定

- 第一条 横河原区協議会は、区長一名、副区長二名、会計一名、監事二名、各組より選出した委員をもって組織する。
- 第二条 区長は、横河原区在住者の中から一名選出せられる。その選出方法は、横河原区住民の一般選挙に準ずる方法、もしくは協議会において選出する。
- 第三条 区長は、区の代表であって協議会を主宰し決定事項の遂行に関する責務を負わなければならない。
- 第四条 協議委員会は、委員定員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 第五条 区長の担当事務を左の通り定める。
- 一、1 経費支弁事項
 - 2 協議題の提出
 - 3 財産の管理
 - 4 収入支出の命令
 - 5 会計の監督
 - 6 証書分署の保管
 - 7 使用料手数料分担金の徴収及び支出
 - 8 その他必要なる事項
- 二、区長専決処分をなし得る範囲

- 1 緊急を要し、委員会又は協議会を開くいとまのない場合（軽微な事項）
- 2 三万円以内の出費を要し委員会又は協議会に諮るいとまのない場合（当初予算計上外）

第六条 副区長 会計、監事の選任は協議会の承認を得て区長が委嘱する。

第七条 副区長は区長を補佐し、区長に事故あるときは区長の職務を代行する。

第八条 会計は、会計事務を行い、区長を補佐する。

第九条 監事は、会計監査の責を負う。

第十条 横河原区は下の組に区分する。

（省 略）

組の統合、分離、廃止は関係組内の意志を尊重し協議会の決定により区長之を行う。

第十一条 委員は、各組より一名宛選出せられ、協議会または委員会に出席し区行政の協議に参画しなければならない。

第十二条 協議会の権限を左の通り定める。

- 1 歳入歳出を定めること。
- 2 決算報告を認定すること。
- 3 区費の賦課
- 4 補助金の交付、助成金、寄附金の受納に関すること。
- 5 基本財産積立金の管理処分
- 6 重要な契約
- 7 和解あっせん、調定、仲裁
- 8 区内の公共的活動の総合調整

第十三条 委員は、左の内の何れかの委員会に属し憲章に則り積極的に分担業務を遂行しなければならない。

- 1 総務委員会 神社、仏閣に関する業務。賦課金の調整、その他一般業務の調整。
- 2 文化、体育委員会 体育の振興ならびに教育、民生に関する業務、青少年の補導育成等
- 3 産業経済委員会 財産の管理、街の特性たる農林商工業者の経済効果を促す施策等。
- 4 建設委員会 防火、防水、水路その他一般建設業務。
- 5 衛生委員会 区民の保健衛生に関する業務。
- 6 右の外必要により特別委員会を設置することができる。

第十四条 区長、副区長、会計、監事、各委員の任期は二カ年とし、期間は四月一日に始まり三月三十一日を以って終る年度を採用する。

第十五条 協議会には必要あれば議長団、庶務主任一名又は事務局を設置することができる。

第十六条 協議会は重信町との連絡強調に任じなければならない。

第十七条 この協議会規定の改正は定員の三分の二以上の同意をえなければならない。

附 則

この規定は、昭和二十八年五月十日より施行する。

4 区費（組合費）の変遷

横河原区発足当時の二十六ランクから現在は六ランクになっているが、年々区費（組合費）収入の率は下っている。

年 度	等 級	戸 数	徴収合計金額 (円)
大正 6年	特、1～25 (歩合)	129	82.34
10年	同上	134	293.9
15年	同上	147	384.95
昭和 5年	同上	148	313.3
10年	同上	142	245.96
15年	同上	147	438.43
20年	同上	209	617.64
25年	同上	216	14,767.00
31年	同上	218	75,457.00
35年	同上	309	123,195.00
40年	同上	384	309,010.00
44年	同上	364	403,230.00
50年	特・1～14 (8,640～600円)	409	831,240.00
55年	同上 (8,700～900円) 団地 (900円)	418	1,038,300.00
58年	1～7 (1万～0円)、団地 (2千円)	462	1,556,000.00
61年	同上、団地 (1,500円)	500	1,523,000.00
平成 2年	1～5 (1万2千円～0円)、団地 (3千円)	512	2,864,000.00
10年	同上	535	3,572,395.00
13年	同上	574	3,613,050.00
17年	同上	580	3,698,200.00

5 一般会計決算額の変遷 一般会計総額の決算状況は下表の通り。

- ・昭和40年代前半までは社寺費を一般会計に入れていたので、歳出額の中で高い率である。
- ・土木費は30年代までコンスタントに支出している。
- ・大正7年には横河原堤防破壊後に水防基金を募り (70戸 310円80銭)、後々有効な資金運用を行っている。

年 度	歳 入 額 (円)	歳 出 額 (円)
大正6年	84.38	99.87
10年	307.17	273.68
14年	335.48	377.71
昭和5年	313.30	380.38
10年	274.50	255.23
15年	548.74	505.63
20年	780.89	764.23
25年	14,902.56	14,482.14
31年	95,378.00	77,324.00
35年	271,546.00	245,587.00
39年	320,049.00	296,774.00
46年	908,600.00	770,566.00
51年	1,904,559.00	1,567,785.00
55年	2,000,652.00	1,718,110.00
61年	2,806,060.00	2,472,140.00
平成2年	3,689,209.00	3,273,134.00
7年	5,769,159.00	5,716,335.00
10年	4,933,794.00	3,714,783.00
13年	7,458,527.00	4,216,542.00
17年	9,957,970.00	7,398,356.00

第4章 公民館活動

1 公民館の歩み

明治35年(1902)10月横河原青年組が結成され、翌年3月、樋口村字音井526-2と527番地に無縁仏の供養、葬祭及び横河原地区の集会所として利用することを目的として、日蓮宗法華寺説教所を造営したのが始まりである。

横河原世話人 大西 沢五郎 外9名、寄付者40名 121円

樋口世話人 和田 大七 外2名、寄付者21名 60円70銭

昭和27年に譲渡する迄の間利用した。



現在の法華寺

結成時の規約は下記の通りである。

明治35年青年規約

旧拾月拾五日

- 第一条 当横河原青年舎ハ満十七歳ヨリ加入スルモノトス
- 第二条 加入舎ハ三十歳迄出勤スルモノトス
- 第三条 加入舎年限三十歳迄ト雖モ結婚際式升樽ヲ差出シ退舎スルコト。但シ婚礼之酒宴エ召招クコトアルベシ
- 第四条 第三条ニ依リ退舎スルト雖モ三十歳迄ハ祭礼毎ニ神輿出回之日限ニハ万障差操交際トシテ出頭スルコト
- 第五条 会長、副会長、会計係ノ三名ヲ選挙ノ上年々改正スルモノトス
- 第六条 加入者結婚後ハ諸入金持タザルコト
- 第七条 会員中、若シ契約時刻ニ違背致シ其時ハ昼用ハ科料トシテ全員貳拾銭又夜用科料トシテ拾銭会席ニ現金ヲ差出スベシ。但シ要用ト会長、副会長等ノ者ヨリ見留メタルトキハ敢テ差支無シ
- 第八条 第七条ヨリ会長、副会長申出テズ又科料差出スコトヲセザル者連中協議之上町内組長エ懸合ノ上何等決定スルコト
- 第九条 各人ニ対スル忌アル時ハ神禮事ニカカルノ外ハ惣テ交際スルコト。祭礼之交際ハ四十九日迄致サザルコト

以上

久保榮太郎、山内 吉、高須賀友吉、田井團四郎、田中富太郎、伊賀重郎、和田音松、山内健次郎、山崎 閑、清水初太郎、高須賀富太郎、恒岡幸三郎、弓立伯孝、相原孫四郎、渡部浦太郎、山本門五郎、武田庄吉 総会員 17名

諸入用控え

江戸紫8銭、半紙4銭、晒四丈三尺八寸87銭6厘、蠟燭四打1円、才燈式壺15銭
提灯張替え50銭、揚げ拾枚五銭、こんにゃく十5銭、醤油五合7銭5厘、煮干し壺升12銭、
米四升52銭(1升13銭)、酒三升1円35銭(1升35銭)、豆腐二箱26銭(一丁1.3銭)、
肴代16銭、砂糖代1銭5厘外。計 5円12銭1厘 1人当たり21銭

会 員

明治36年	15名
明治37年	15名
明治38年	17名
明治39年	21名

明治44年9月24日に北吉井村青年会横河原支部発会以降の活動状況は第2編第1章青年団の項を参照されたい。

昭和5年には水天宮境内に公会堂を建設し、その後昭和45年に現在の公民館に建て替え、公民館活動を進めている。

公民館活動の中心は青年組、青年会(盛年会)、男子青年団、処女会、女子青年団、婦人会、公民館婦人部、公民館活動委員を経て平成10年設立の青壮年グループ横河原いずみ会に引き継がれている。

法 華 寺 と の 契 約 書

第一条 横河原部落総代を甲と称し、田井野トミを乙として左の契約を締結す。

第二条 乙は今般横河原法華寺敷地をして自己所有権となすと共に、次記付随条件の効力を認むるものとす。

第三条 自来法華寺に属する支配権、居住権は乙の掌握するものにして部落是を承認す。而し乙存命中は勿論其後継者と雖も、存続する限り権利は保有するなるも、万一田井能家途絶なせし場合又は後継者存在すると雖も当寺を離退し、祭事供養寺を営まざる場合は其の権利は消滅なして部落に復活なすものとす。

但し、地上権は乙の自由権とす。

第四条 葬儀、告別式其の他横河原部落に於いて必要なる場合は自由に使用するものとす。

第五条 部落は在来法華寺の栄枯盛衰に関しては、沈思黙考的態度に出ざるの感ありしも、今般を契機として、其の隆盛を期する為、茲に部落特別期間を設置し、さらに寺院総代を任命して毎年二回の大祭は勿論、其の他業務に没頭なさしむ。依って法華寺の援護を完成し、将来子々孫々として伝道基礎を樹立するものとす。

第六条 自今法華寺管理上要する経費は乙の自弁するものとす、但し必要と認むる場合は部落に於いて行ふ。

右契約書二通を作成し、後日の為、各自一通宛保有するものとす。

昭和十二年四月十三日

甲	横河原協議組合長	佐 伯 運 三
乙	法華寺現住者	田井野 ト ミ

譲 渡 証 書

- 一 譲渡物件 通称横河原法華寺の御堂宇 杓棟 木造瓦葺平屋建
- 二 右所在地 温泉郡北吉井村重信川堤塘地先旧国道筋北東の詰
- 三 条件

- 1 無償譲渡

- 2 創設せられし故人の御芳志を尊重して、法華様の御祭祀は従前通り継続する事を切望する。

右御堂宇は往年本村大字樋口の住人亡和田大七氏等有志の方々に御芳志により建立せられしと、聞き及びす。

然る処、大正六年横河原部落協議組合が独立して以来、横河原部落に於いて管理し来りしが、今般三十余年に渉り実質的な管理経営に当たり、日蓮宗の御布教に専念せられ、大いに御功德を広められし、貴殿より尚同寺将来を考慮せられて、種々御計画等吐露せられての御申入れ誠に御奇々な思し召しと深甚の謝意を表し、一切の権利義務を譲渡いたします。

昭和二十七年十月三十一日

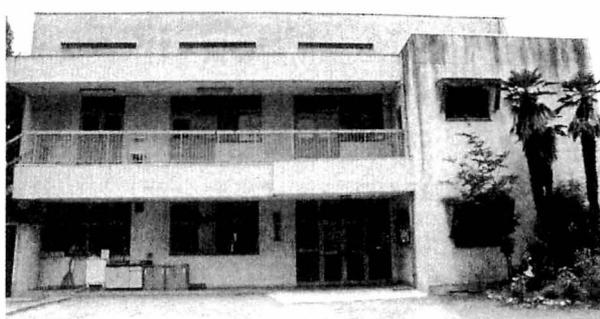
横河原部落 総 代
同 部落委員代表

八 木 利 雄
藤 田 浜三郎

田井野 トミ 殿



昭和30年代「横河原公民館」
昭和42年まであった先代の公民館です。



現在の横河原公民館

2 公民館活動等の歩み

明治35年 ・横河原青年組結成（10月）

（1902）

明治44年 ・北吉井村青年会横河原支部発会（9月24日）

（1911）

大正7年 ・北吉井実業補習学校横河原分教場を法華寺設教所に設置（11月28日）

（1918）

大正12年 ・北吉井処女会横河原支部発足（5月17日）

（1923）

大正14年 ・横河原青年団（八木利雄団長）の青年集会所建設基金を作るため、伊予鉄道株の電気代金集金契約を結ぶ（集金手数料1%）

（1925）

・文芸雑誌“黎明”発刊（6月）

昭和5年 ・青年団長武智 一は11月で基金が800円に達する見通しがたち、総代中野英一に集会所（公会堂）の建設を要請した。その結果水天宮参詣講社（119円）、青年団（800円）の資金で建設。

（1930）

- 昭和9年 (1934) ・ 横河原青年団は水天神社の名声の高揚と横河原区発展並びに青年団の団結を図る東温11か村(川上村、三内村、拝志村、荏原村、坂本村、浮穴村、石井村、久米村、小野村、南吉井村、北吉井村)の奉納青年角力大会を開催(5月5日)、昭和23年まで続いた。
- 昭和11年 (1936) ・ 北吉井村青年団支部対抗競技会で優勝(3月25日)
- 昭和23年 (1948) ・ 横河原公会堂の大改修(9月)
- 昭和26年 (1951) ・ 横河原老人クラブ発足
- 昭和34年 (1959) ・ 区内放送施設建設(8月)
- 昭和35年 (1960) ・ 防犯対策協議会設置について樋口、志津川と審議(1月、6月)
- 昭和36年 (1961) ・ 公民館活動 映画会 ニュース映画、すばらしき旧婚旅行、夫と妻とその息子達、黒姫秘帖(3月14日)
・ 公衆衛生実践モデル地区指定(蠅、蚊の撲滅、殺虫剤配布)以後毎年配布(7月6日)
- 昭和37年 (1962) ・ 秋祭り神輿渡御青年団不足、各組1名出役要請
- 昭和42年 (1967) ・ 横河原青年団再結成される。(7月)
・ 遊園地の土地占有許可される。43年に遊園地を整備する。(70万円)
・ 遊園地利用促進協議会開催(6月28日)
- 昭和44年 (1969) ・ 横河原区主催の敬老会始まる
- 昭和45年 (1970) ・ 野犬の毒殺実施(2月)
・ 横河原公民館を新築する。(3月15日)(備品を含み総経費1,260万円)
・ 横河原公民館落成行事实施(5月17日)
・ 横河原遊園地開園式(7月19日)
- 昭和46年 (1971) ・ 第一回区民運動会、横河原遊園地で開催される。(10月31日)
- 昭和47年 (1972) ・ 横河原遊園地遊具設備設置(10万円)(3月)
・ 石南花等盆栽展示会(4月30日)
・ 横河原遊園地照明設備設置(8月)
・ 遊園地照明設備設置を記念して第一回区民バレーボール大会開催(9月2日)平成11年まで続く
・ 公民館で献血(9月25日)
・ 分館活動促進分館巡回懇談会(10月2日)
- 昭和48年 (1973) ・ 第16回重信町民運動会横河原分館総合優勝(4月)

- 昭和49年 (1974)
 - ・スポーツ愛好クラブ [ソフトボール、バレーボール、卓球、長寿会 (ハイキング)] 結成される。(2月10日)
 - ・同和教育巡回懇談会 (9月5日)
- 昭和50年 (1975)
 - ・横河原公民館 (分館) 使用規定及び遊園地・グラウンド使用規定制定 (6月4日)
 - ・ともしび母親クラブ横河原支部結成
 - ・日赤奉仕団横河原支部発足
 - ・婦人会会員増強の入会呼び掛け (5月12日)
 - ・盆栽愛好クラブ設立 (38名)
 - ・民謡愛好会設立
- 昭和51年 (1976)
 - ・第19回重信町民運動会で横河原分館総合優勝
- 昭和52年 (1977)
 - ・第20回重信町民運動会で横河原分館総合連続優勝
- 昭和53年 (1978)
 - ・横河原遊園地を東温消防署設置のため横河原橋南に移転する。
 - ・老人クラブ月一回の横河原遊園地・グラウンドの清掃始める。
 - ・衛生害虫駆除薬剤配布。平成17年まで続く (6月10日)
 - ・遊園地にバックネットを設置する。
 - ・第一回横河原芸能発表会開催 (11月)
 - ・企業から提供された桜苗木450本をスポーツ愛好クラブ、緑化クラブが横河原遊園地周辺に植樹
協賛企業 愛媛碎石(株)、瀬戸内碎石工業(株)、協和道路(株)、末広産業(株)、不二精機(株)、向井機工(株)
 - ・北吉井小学校体育館落成に伴い、夜間の体力作り、健康作りのための利用呼びかけ
- 昭和54年 (1979)
 - ・第22回重信町民運動会で総合優勝
- 昭和56年 (1981)
 - ・旧北吉井支所を第二横河原公民館とする。(5月)
 - ・第3回北吉井小学校校区内こども球技大会において女子バスケットボール優勝
 - ・同和問題を話し合う会、公民館で6回開催 (11月17日～12月4日)
- 昭和58年 (1983)
 - ・第8回重信町400歳マラソン大会で準優勝 (2月)
- 昭和59年 (1984)
 - ・第9回重信町400歳マラソン大会で優勝 (2月)
- 昭和60年 (1985)
 - ・第10回重信町400歳マラソン大会で優勝 (2月)
 - ・横河原区旗、応援旗新調
 - ・第7回北吉井小学校校区内こども球技大会で女子バスケットボール優勝
 - ・河川敷多目的広場完成 (11月)
- 昭和61年 (1986)
 - ・第11回重信町400歳マラソン大会で優勝 (2月)
 - ・第8回北吉井小学校校区内こども球技大会で女子バスケットボール連覇
- 昭和62年
 - ・第12回重信町400歳マラソン大会で優勝 (2月)

- (1987)
- 昭和63年 ・第13回重信町400歳マラソン大会で優勝(2月)
- (1988) ・水天宮秋祭りで獅子舞(志津川)(10月)
- 平成元年 ・第14回重信町400歳マラソン大会で優勝(2月)
- (1989) ・遊園地の遊具整備及びグラウンドを整地する。
 ・第25回重信町成人バレーボール大会で女子優勝(9月1日)
- 平成2年 ・公民館婦人部結成(1月12日)
- (1990) ・第15回重信町400歳マラソン大会で優勝(2月)
 ・公民館(区)倉庫移築完成(130万円)(7月)
 ・区制30周年行事 祈願祭、三世代ゲートゴルフ、芸能大会、展示会、餅撒き
 (11月10日~11日)
 ・区誌編集委員会発足(横河原区発足30周年記念)
 ・第12回北吉井小学校校区内こども球技大会で女子ミニバスケットボール優勝
 ・第12回重信町子供スポーツ大会で女子ミニバスケットボール優勝
 ・第26回重信町成人バレーボール大会で男子・女子アベック優勝(9月2日)
 ・分館人権講座(9月21日)
- 平成3年 ・第一回どんど焼き(1月15日)
- (1991) ・横河原橋詰めに花畑完成(520㎡)(3月31日)
 ・第16回重信町400歳マラソン大会で優勝(2月)
 ・第27回重信町成人バレーボール大会で男子優勝(9月1日)
 ・公民館活動協力委員による活動開始(50名)
- 平成4年 ・第17回重信町400歳マラソン大会で優勝(2月)
- (1992) ・第13回重信町子供ソフトボール大会でブロック優勝
 ・第28回重信町成人バレーボール大会で男子優勝(8月23日)
- 平成5年 ・第18回重信町400歳マラソン大会で優勝。10連覇達成(2月)
- (1993) ・第36回重信町民運動会で総合準優勝(4月16日)
 ・第25回重信町成人ソフトボール大会で準優勝(7月25日)
 ・第29回重信町成人バレーボール大会で男子・女子準優勝(9月5日)
 ・第14回重信町子供スポーツ大会ソフトボールでブロック優勝
- 平成6年 ・第19回重信町400歳マラソン大会で優勝。11連覇達成(2月)
- (1994) ・第37回重信町民運動会で総合準優勝(4月17日)
- 平成7年 ・第20回重信町400歳マラソン大会で優勝。12連覇達成(2月)
- (1995) ・第16回重信町子供スポーツ大会ソフトボールでブロック優勝
 ・第22回ソフトボール愛好リーグ 前期5部で横河原C優勝
- 平成8年 ・公民館防災工事完了(11月8日)
- (1996) ・第21回重信町400歳マラソン大会で優勝。13連覇達成(2月)
 ・第32回重信町成人バレーボール大会で男子優勝(9月1日)
 ・第17回重信町子供スポーツ大会ソフトボールで優勝
 ・分館人権講座(11月18日)
- 平成9年 ・第22回重信町400歳マラソン大会で準優勝(2月)

- (1997) ・第28回重信町成人ソフトボール大会で3位(7月)
- ・第19回北吉井小学校校区内子ども球技大会で女子ミニバスケットボール優勝
- ・第18回重信町子供スポーツ大会で女子ミニバスケットボール優勝
- ・第33回重信町成人バレーボール大会で女子準優勝(9月7日)
- ・第20回重信町老人スポーツ大会で準優勝(10月6日)
- ・「まもる君の家」設置 区内8箇所(12月)
- 平成10年 ・第23回重信町400歳マラソン大会で優勝。(2月1日)
- (1998) ・横河原青壮年グループ 横河原いずみ会設立(3月13日)
- ・第41回重信町民運動会で総合準優勝(4月19日)
- ・食生活改善地区講習会はじまる(6月21日)
- ・第34回重信町成人バレーボール大会で女子準優勝、男子3位(9月6日)
- ・横河原区ミニデイサービス開始(11月15日)
- 平成11年 ・第24回重信町400歳マラソン大会で優勝。17回目の優勝(1月31日)
- (1999) ・第30回重信町成人ソフトボール大会で3位(7月11日)
- ・第35回重信町成人バレーボール大会で男子準優勝、女子3位(9月)
- ・秋祭り獅子舞い公民館二階で開催
- ・介護保険説明会(9月30日)
- ・分館人権講座(11月17日)
- 平成12年 ・第25回重信町400歳マラソン大会で優勝。(2月)
- (2000) ・第21回重信町子供スポーツ大会で女子ミニバスケットボール優勝、男子ソフトボール準優勝(8月6日)
- ・第36回重信町成人バレーボール大会で男子、女子とも決勝戦で西岡に敗れ、準優勝(10月29日)
- ・第23回重信町老人スポーツ大会で優勝(10月)
- 平成13年 ・第26回重信町400歳マラソン大会で優勝。(2月4日)
- (2001) ・第37回重信町成人バレーボール大会で女子準優勝(9月2日)
- 平成14年 ・第27回重信町400歳マラソン大会で優勝。5連覇、20回目の優勝(2月)
- (2002) ・第38回重信町成人バレーボール大会で女子準優勝(9月1日)
- ・第14回東温ジュニアスポーツ大会で女子ミニバスケットボール優勝(11月9日)
- 平成15年 ・第28回重信町400歳マラソン大会で準優勝(2月)
- (2003) ・女神輿(紫娘町)発足(6月12日)
- ・第33回重信町成人ソフトボール大会で3位(9月)
- 平成16年 ・第29回重信町400歳マラソンフィナーレ大会は5位に終わったが、通算20
- (2004) 回優勝の偉業を達成した。(2月)
- ・最後の第27回重信町老人スポーツ大会で総合連続優勝(9月5日)
- ・最後の第47回重信町民運動会は総合第3位(4月27日)
- ・最後の第40回重信町成人バレーボール大会は女子3位、男子予選敗退(7月4日)
- ・最後の第36回重信町成人ソフトボール大会は一回戦敗退(9月5日)

- 平成17年 (2005) ・区誌編集作業新体制で再開 (7月29日)
- ・第一回東温市民大運動会で総合準優勝 (10月23日)
- ・第一回東温市老人クラブ大運動会で第4位 (11月2日)
- 平成18年 (2006) ・第一回東温市民バレーボール大会で男子準優勝 (7月9日)
- ・第二回東温市子供スポーツ大会で男子ソフトボール優勝、女子ミニバス準優勝 (7月)
- ・横河原分館旗デザイン決定 (9月)
- ・第二回東温市老人クラブ大運動会で準優勝 (10月19日)
- ・第二回東温市民大運動会で総合第3位 (10月22日)
- ・公称横河原区発足45周年記念区誌発刊 (11月11日)

3 主な公民館活動等の概要

(1) 重信町民大運動会

フィナーレ第47回大会を第3位で締めくくった横河原分館は優勝回数も多く、幾多の優秀な成績を残し、区民を元気づけた。

第23回大会 (昭和55年4月20日) の年令別リレー名簿等を紹介する。

入場行進の際の分館紹介

- 昨年の成績 優勝
- 今年度期待の種目 ・年令別リレー ・ボール送り
- 分館の説明

足立重信を祭っている水天宮境内に公民館はあります。松山市のベットタウンとして、愛大医学部ができてより人口増は目を見張るものがあります。旧住民と新住民の手をつなぐ架け橋として、公民館活動はその重要性を増しています。民謡、詩吟、日舞等の文化活動又将棋愛好会による毎週の例会とその役割を十分にはたしています。昨年の優勝で意気上がる体育部は毎夜練習を積み、連続優勝をと張り切っています。

- 年令別リレー名簿

46才以上	松田 政教			
36才～45才	篠原 昭和	伊藤佐夜子	大森 勤	
26才～35才	高須賀五十鈴	桑原 正明	伊賀千恵子	脇 順一
16才～25才	和田 美紀	皆川 良二	橋本 千鶴	和田 玉記
選手宣誓	和田 美紀			

(2) 重信町400歳マラソン大会

29回の大会中13連覇、20回優勝という驚異的な成績を残し、区民に感動と誇りを与えた。

平成5年2月7日10連覇を達成したときの10連覇のあゆみ

横河原は第13回～第17回までは、2チームが参加し、14回・17回大会では優勝・準優勝とタイトルを独占し、400歳マラソンにおける、人材の豊富さと卓越した実力は、他地区分館の等しく認めるところである。各大会の選手は下記の通り

第9回	有光克次郎	和田百合子	柳沢 康信	大森美代子	伊賀 義夫
	藤田 千鶴	杉原 道人	有光 恵子	脇 順一	十河 茂夫
				タイム	59分49秒

第10回	有光克次郎	高須賀五十鈴	高須賀 哲	神山 攝子	伊賀 義夫
------	-------	--------	-------	-------	-------

	藤田 千鶴	坂口 利行	有光 恵子	十河 茂夫	脇 順一	
				タイム	59分42秒	
第11回	有光克次郎	升野美代子	柳沢 康信	吉田 博美	山本 久雄	
	藤田 千鶴	十河 茂夫	有光 恵子	脇 順一	伊賀 義夫	
				タイム	59分34秒	
第12回	脇 順一	吉田 博美	伊賀 義夫	藤田 千鶴	高須賀 靖	
	小堤 晶子	山本 久雄	有光 恵子	十河 茂夫	有光克次郎	
				タイム	59分30秒	
第13回	山本 久雄	久保 逸恵	伊賀 義夫	吉田 博美	松末 秀雄	
	藤田 千鶴	阿部 正宗	有光 恵子	有光克次郎	十河 茂夫	
				タイム	59分25秒	
第14回	菊地 康男	久保 逸恵	伊賀 義夫	吉田 博美	松末 秀雄	
	藤田 千鶴	渡部 真也	有光 恵子	有光克次郎	山本 久雄	
				タイム	59分39秒	
第15回	阿部 正宗	藤田 千鶴	松末 秀雄	吉田 博美	渡部 真也	
	升野美代子	山本 久雄	有光 恵子	有光克次郎	相原 敬正	
				タイム	54分17秒	
第16回	有光克次郎	伊賀千恵子	桑原 正明	久保 逸恵	宮岡 弘明	
	藤田 千鶴	高須賀 靖	高須賀ひろ子	松末 秀雄	菊地 康男	
				タイム	56分29秒	
第17回	有光克次郎	高須賀ひろ子	宮岡 弘明	滝本 由紀	藤田 勝	
	藤田 千鶴	山本 久雄	有光 恵子	松末 秀雄	菊地 康男	
				タイム	54分12秒	
第18回	菊地 康男	伊賀千恵子	伊賀 義夫	藤田 千鶴	松末 秀雄	
	高須賀ひろ子	山本 久雄	有光 恵子	有光克次郎	土山 浩一	
				タイム	53分59秒	



10回連続優勝メンバー

(3) 横河原区民大運動会

区民運動会の前身は記録によると、昭和41年11月に療養所（現愛媛病院）運動場を借り開催された、横河原町民運動会と思われるが、昭和45年7月19日に横河原遊園地（現東温消防署周辺）が開園し、区民運動会開催の気運が生まれ、翌年の10月31日に記念すべき第1回大会が開催された。以来平成13年までは秋（10月、11月）に実施していたが、平成14年から6月第二日曜日の開催となっている。なお、昭和54年度は開催を見送っている。

① 第1回区民大運動会 昭和45年10月31日

第1回大会を開催するに当たり、早くから入念な検討、準備の記録があり、ご苦労の跡が偲ばれる。班別の対抗は第2回大会から実施。伝統となったマラソンと小学生の仮装行列（へんしーん）は第2回大会から始まり、マラソンは平成10年まで、仮装行列は平成11年まで続いた。

番号	競技種目	出場者	番号	競技種目	出場者
1	だれでもできる体操	全員	昼食		
2	すずわり	幼 童	15	障害走	中 学 生
3	80メートル走	小 学 生	16	アメくい競争	小 学 生
4	パンくい競争	中 学 生	17	たばこの火つけ	一 般
5	ロボット競争	一般・青年・高校	18	つな引き	婦 人 会
6	はたひろい	幼 童	19	着付競争	一 般
7	ビンつり	小 学 生	20	たからひろい	老 人
8	ビン倒し	中学生親子	21	風船わり	小 学 生
9	パパ ママ いっしょ	幼 童	22	おとしちゃだめよ	一般・青年・高校
10	カード合わせ	小 学 生	23	早く高く	一 般
11	大球けり	婦 人	24	炭坑節その他	婦 人
12	ケツ圧くらべ	青年・高校	25	化粧競争	小 学 生
13	親子班別リレー	小 学 生	26	親子対抗リレー	中 学 生
14	たま入れ	幼童・老人			

② 第11回区民大運動会 昭和57年11月3日

文化の日の開催。近年、プログラムの内容はほぼ定着。呼称には工夫の跡がみられる。

班別対抗では10班の愛療官舎、刑務所官舎が優勝。

翌年の12回大会では、接戦を制した1班 宮裏、北上、宮本、宮前 組が優勝、準優勝 6班 夏目中・下、大原、大原団地 第三位 愛療官舎、刑務所官舎、大野原荘 であった。

班	組 名	No.12 ボール送り	No.19 かごやでござる	No.24 びんたおし	合 計	順 位
1	宮裏、北上、宮本、宮前	3	8	10	21	3
2	上新、新町、下北	8	9	7	24	2
3	二本松、平和、稲葉、下一、下南、駅西	9	6	3	18	4
4	本町、駅一、駅二、駅前	7	3	2	12	8
5	前川一・二、夏目上、藤岡AP、愛大東	1	7	5	13	6
6	夏目中・下、大原、大原団地	2	1	8	11	9
7	横河原団地、堤、森AP	4	5	4	13	6
8	上組、手曳、北中、中	6	2	6	14	5
9	愛大官舎一・二	5	4	1	10	10
10	愛療官舎、刑務所官舎	1	10	9	29	1

第11回区民大運動会班別対抗得点表

優 勝 愛療官舎、刑務所官舎 チーム

準優勝 上新、新町、下北 チーム

第三位 宮裏、北上、宮本、宮前 チーム

賞品 1位 ビール20本 2位 ビール20本 3位 ビール12本

4位 酒 2本 5位 酒 2本

プログラム

番号	競技種目	出場者	番号	競技種目	出場者
1	みんなで体操	全員	昼食		
2	すずわり	幼 童	14	仮装行列	小 学 生
3	障害走	小 学 生	15	買物ゲーム	一 般
4	グランプリレース	中男父母	16	あつあつゲーム	一 般
5	かけっこ	幼 童	17	協力レース	小 学 高
6	ごはんですよ	一 般	18	ナイスシュート	老 人
7	スリムでいこう	小 学 低	19	かごやでござる	一 般
8	ポーリング	老 人	20	バランスかんかく	小 父 母
9	サイコロレース	中女父母	21	ちょっと拝借	婦 人
10	ふたりでいっしょ	婦 人	22	マラソン	中 学 以 上
11	腹腹競争	一 般	23	色合わせ	小 学 生
12	ボール送り	一 般	24	びんたおし	一 般
13	リレー	中 父 母			

③ 第20回記念運動会 平成3年10月13日(日)

約600人の区民老若男女が参加し、晴天にも恵まれて盛大に行われた。

種目は大別して、幼童種目・小学生種目・中学生種目・一般種目・高齢者種目・一般班別対抗種目の六つに分けられている。

班別対抗とは、表1の九つの班が得点を競うものである。得点は1位ー10点、2位ー8点、3位ー6点、4位以下は4点となり、その得点の合計で優勝が決まる。班別対抗種目は、現在では5種目の競技が行われている。この内、ピン倒し、ボール送り等は長年続いている種目であり、重信町民大運動会の分館対抗種目にもなっているので、人気のある種目である。

それらとは反対に、趣向を凝らした新種目も増えてきている。今年度は、環境美化・人間キャタピラー・聖火リレー・UFO・カンカンリレー・ジャンボクローケー・ゲートゴルフと七つもの新種目を取り入れられた。

勝った負けたと、一喜一憂する中で、花を添えてくれるのが、小学生全員で行う仮装行列である。この仮装行列は、その年の流行や時代の移り変わりを伺い知る事ができて興味深いものである。

この運動会には沢山の選手を要する為、各組の委員さん、組長さんの人集めの苦勞は大変なものであるため、運動会に興味を持って頂き、個人の自主的な参加を望みたいものである。

なお、平成3年度のプログラムは表2の通りであった。

(表1)

1班	宮裏1、2・北上・宮本・宮前・上組
2班	上新道・新町・下北・下南
3班	二本松・稲葉荘・下一・駅西・愛大東・野中
4班	本町・駅1, 2・駅前
5班	前川1, 2・藤岡アパート・夏梅上、中、下・大原・大原団地
6班	樋口団地1, 2
7班	手曳・南中・堤・横河原団地
8班	愛大医学部宿舎1, 2・愛療官舎
9班	見奈良官舎・大野原荘

(表2)

番号	競技種目	出場者	番号	競技種目	出場者
1	みんなで体操	全 員	昼 食		
2	鈴割り	幼 童	14	仮装行列	小学生全員
3	ブカブカ競争	小 学 生	15	U F O	一 般
4	環境美化	一 般	16	綱引き	全 班
5	人間キャタピラー	中学父兄	17	蟹のよこばい	小 学 高
6	かけっこ	幼 童	18	ゲートゴルフ	高 齢 者
7	水もしたたる?	★ 一 般	19	みんなでジャンプ	★ 一 般
8	障害走	小 学 生	20	借り物競争	小学生全員
9	ジャンボ、クロッケー	高 齢 者	21	カンカンリレー	中学父母
10	出たところ勝負	中学父母	22	ムカデ競争	★ 一 般
11	ボール送り	★ 一 般	23	マラソン	中学生以上
12	聖火リレー	一 般	24	色合わせ	小 中 一 般
13	じゃんけんポン	高 齢 者	25	ピン倒し	



綱 引 き



小学生の仮装行列

④ 第27回区民大運動会 平成10年10月25日 (日)

前日まで、参加が危ぶまれていた班が2班ほど。

「選手が集まりません、参加しなくてもかまいませんか」「子供だけでも参加できるよう、大人の方がついていただけませんか？」などなど、区役との話し合いがあって、とにもかくにも全班参加できることに。

でも、前日午後からの準備は、雨で運動場の真ん中に溜まった水の排水に、区長さん、体育委員さん、いずみ会さん、PTA役員さんたちは大車輪。

今までは、9時開始でしたが、運動会運営委員で今年から30分遅らせることに。それに種目増が一つ。優勝は、前年最下位の5班。

運動会得点表

競技種目		U	水	百	ジ	キ	渦	得点合計	順位
班別 (組の編成)		F	も	足	ャ	ャ	巻		
		O	し	競	ン	リー	き		
			た	争	ポ	で	レ		
			た		ビ	キャ	ー		
			る		ン	ッチ	ス		
					倒				
					し				
1班	宮裏1、2・北上・宮本・宮前・上組	4	10	4	6	4	4	32点	4
2班	上新道・新町・下北・下南	4	4	4	4	4	4	24点	8
3班	二本松・稲葉荘・下一・駅西・愛大東・野中	8	4	4	10	4	8	38点	2
4班	本町・駅1,2・駅前	4	4	4	4	8	4	28点	7
5班	前川1,2・藤岡アパート・夏梅上、中、下・大原・大原団地	10	8	8	4	10	6	46点	1
6班	樋口団地1,2	4	4	4	8	6	4	30点	6
7班	手曳・南中・堤・横河原団地	4	6	6	4	4	10	34点	3
8班	愛大医学部宿舎1,2・愛療官舎	4	4	4	4	4	4	24点	8
9班	見奈良官舎・大野原荘	6	4	10	4	4	4	32点	4

(横河原区からのミニレターNo.20より)

⑤ 第33回運動会 平成17年度 6月12日 (日)

平成17年度の運動会は、年々参加人数が減るため7班編成から6班編成に変更、子供の数も例年に比べて少ないように思われた。また、参加人数を増やす試みとして、枇杷の種飛ばし大会を昼休みに行った。これが意外と盛り上がり成功したと思うが、景品はすべて大人が受け取ってしまい、大人の部と子供の部に、分けるべきであったようである。

優勝は、1班で、昨年までは年寄りの多い組の班であったが、班編成と新しく組み入りした宮内組の若い夫婦のパワーで優勝できたと思う。

来年以降、運動会のあり方に、賛否両論あるようだが、運動会に変わる子供が喜び、誰でもが参加できるような催し物があればいいと思うところである。

1班	宮裏1、2・北上・北中・宮本・宮前・宮内・上組・上新道 新町・下北・下南
2班	二本松・稲葉荘・下一・駅西・愛大東・野中・さじき・浅蜷・本町
3班	駅1,2・駅前・駅南
4班	前川・藤岡アパート・夏梅上、中、下・大原・大原団地・見奈良官 舎PTA・大野原荘PTA
5班	樋口団地1,2
6班	手曳・南中・堤・横河原団地

番号	競技種目	出場者	番号	競技種目	出場者
1	みんなで体操	全 員	昼 食		
2	鈴割り	幼 童		枇杷の種飛ばし競争	エキシビション
3	ブカブカ競争	小 学 生	12	かけっこだよ	幼 童
4	運だめし	★ 一 般	13	ジャンボピン倒し	★ 一 般
5	パン食い競争	小中一般	14	借り物競争	小学生全員
6	ジャンボ、クロッカー	高 齢 者	15	キャリーでキャッチ	★ 一 般
7	水もしたたる？	★ 一 般	16	玉入れ	★ 一 般
8	なんぎ走	小 学 生			
9	ムカデ競争	★ 一 般			
10	ゲートゴルフ	高 齢 者			
11	ギュウギュウパレット	★ 一 般			



パン食い競争



枇杷の種飛ばし競争

(4) 区民バレーボール大会

昭和47年8月横河原遊園地に照明設備が取り付けられたのを記念して、区民の親睦と体位向上を目的とし、9月2日に開催されたのが始まりで、雨天のため中止となった平成11年まで続けた。

区民バレーボール大会の発足には、上記の外、一つの大きな理由があった。それは重信町成人バ

レーボール大会の選手の人材発掘にあった。意外なところに良い選手がいるもので、学生時代にレーボール大会の経験がある者はもとより、未経験の中にも素晴らしい素質を持った人もいて、この大会の当初の目的は大いに達成した。

班の構成は年度によって異なるが、記録にある優勝の班・組は下記の通り。

選手規定① 9人制（15点、3セット）

- ② 女子3人以上（50歳以上の男子でも可）
- ③ 原則として中学生は除く
- ④ できるかぎり1戸2名以内とする

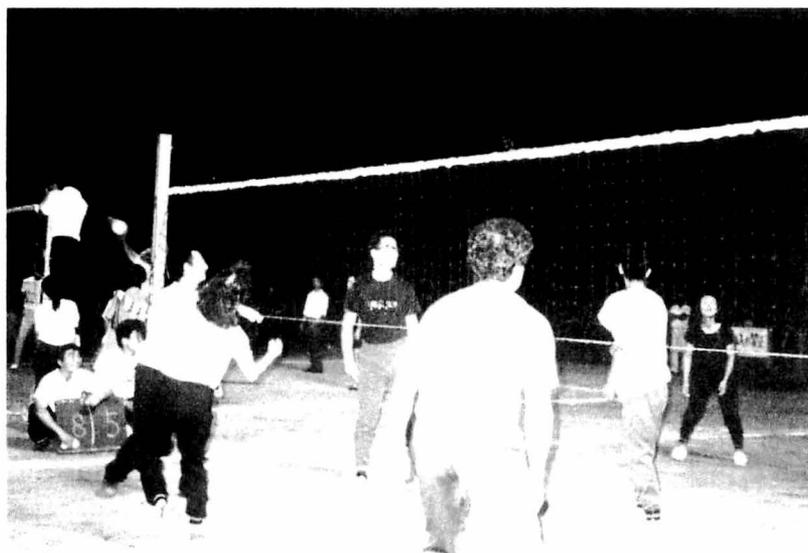
回	年	優勝チーム	回	年	優勝チーム
9	昭和55年	駅前・駅西	15	昭和61年	下一・下南・下北
10	56年	駅前・駅西	16	62年	駅一・駅二・本町・駅前
11	57年	駅前・駅西	18	平成元年	駅一・駅二・本町・駅前
12	58年	下一・下南・下北	20	3年	駅一・駅二・本町・駅前
13	59年	樋口団地1・2	25	8年	上新道・新町・下南・下北
14	60年	下一・下南・下北	26	9年	上新道・新町・下南・下北

① 第20回大会の様様（平成3年）

この大会の優勝常連の4班（駅一・駅二・本町・駅前）、若い力を結集した6班（樋口団地1・2）や8班（愛大官舎1・2、愛療官舎）あたりが毎年、優勝候補に挙がっているようだが、優勝には無縁の班もそれなりに楽しんでいる様子で、試合前には各所で舌線も繰り広げられている。選手規定に「50歳以上の男性は女性と見なす」とある。「おれはもう女の仲間に入れられてしまった」と嘆く人もいる。

こういう和やかな雰囲気の中で行われる区民バレーボールも、また和やかなものである。本格的にスパイクを打ち込む人もいれば、「あんたも一応数のうちだから」と言われて、試合に出場し、ただ立っているだけの人もいる。

優勝をした班も、一回戦で敗退した班もまた、来年楽しい区民バレーボールができるようにと、大会終了後の宴に興じている。



② 第26回大会の様様（平成9年）

和やかにそれで大熱戦

9月20日、昨年強風でとんだ分も取り返そうと、8チームと応援のご家族210人が集まった区民バレーボール大会は、本命5班（前川1・2、夏目上・中・下、藤岡アパート、大原、大原団地）を大逆転で降した、2班（上新道、新町、下南、下北）の連覇で幕を閉じました。

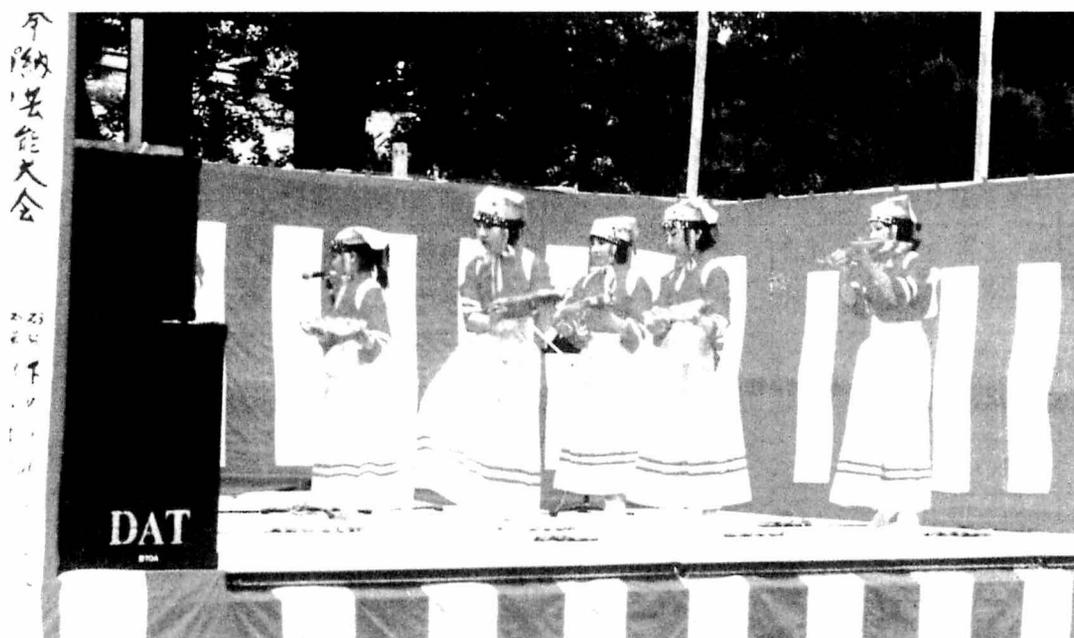
3位は、これも予想をくつがえす大健闘の7班（手曳、南中、堤、横河原団地）。選手の最年長は横河原団地の篠原昭和（63歳）、最年少は駅一の佐伯尚子さん（15歳）。肌寒さを感じる遊園地でしたが、勝敗にかかわらず気持ちはホット。

よこがわら区からのミニレターNo.10 9/9/27より

(5) 横河原芸能発表会

芸達者な方が大勢いた横河原ならではの芸能発表会が昭和53年から始まった。

また、昭和55年から平成13年までは水天宮春祭りにおいて奉納芸能大会が開催された。



水天宮奉納芸能大会 平成3年5月5日

第3回の発表会（昭和五十五年十一月十六日）のプログラム

No.	区分	題名	出演者	No.	区分	題名	出演者
1	謡	横河原音頭	全員	25	踊	逢ぞめ橋	立石純子
2	〃	尾鷲節	渡部千恵子、河本秀子	26	謡	あがらしゃれ	渡部美鈴
3	踊	ドンパン節	渡部優子・トモ子・美津子	27	〃	道南盆唄	若松純江
4	日	さんさしぐれ	扇崎紋之助	28	踊	奴さん	水田・和田・笠松
5	謡	喜代節	名越富江	29	謡	新相馬節	成井 和
6	〃	新さんさしぐれ	山木ナホミ	30	〃	刈千切唄	和田 操
7	〃	宇和島さんさ	松本和子	31	日	秋田大黒舞	紋瑠璃
8	踊	たらつり唄	細川、和田、笠松、 水田、岩井	32	〃	相川音頭	相原すみ子
9	謡	ダンチョネ節	大西トシ子	33	謡	南部牛追唄	新立貞雄
10	〃	沢内甚句	金指イサ子	34	〃	シャンシャン馬道中	老人クラブ
11	日	湯の町さのさ	相原すみ子	35	踊	まず一献	大西・渡部
12	謡	伊予酒造り唄	藤田計子	36	謡	出雲音頭	菅山恵美子
13	〃	姉 こもさ	白戸八重子	37	〃	原釜大漁祝唄	八木君子
14	踊	花風吹会津磐梯山	細川・岩井・渡部	38	日	から傘	紋 葉
15	謡	関の鯛つり唄	松末一正	39	〃	古城の笛	紋史朗
16	日	天龍下れば	紋史朗	40	〃	雪の浜町河岸	紋 紫
17	〃	夢追い酒	紋 葉	41	謡	武田節	老人クラブ
18	謡	北海金堀唄	一橋純二	42	〃	安来節	渡部 豊
19	〃	隠岐祝音頭	渡部ヨシ子	43	踊	花笠おどり	民踊全員
20	踊	安来節	渡部優子・トモ子・美津子	44	〃	斉太郎節	三味線合奏
21	謡	織り上げ音頭	吉川啓次郎	45	踊	奥道後小唄	渡部桂子
22	日	黒田節	紋之助	46	日	よさこいしぐれ	紋瑠璃
23	〃	新相馬節	紋史朗	47	謡	三坂馬子唄	高橋武雄
24	踊	夕鶴の舞	豊紅富士弥				

横河原区制30周年記念芸能大会プログラム 平成2年11月11日

順番	曲 目	出 演 者	順番	曲 目	出 演 者
1	高砂の舞	岡田恭子	9	半 夜 良寛作	吟 藤岡秀子 舞 山本吉子
2	花まる音頭	子供 12名	10	花道	笠松キクエ、細川富江
3	舞	笠松有布、宮内シズカ 宮内すみえ、菅野 綾 笠松麻以、和田真由子 中島由希、中島由佳 多田美里	11	連吟日本賛歌 丘 灯至夫作	藤岡秀子、佐伯 香 佐伯鶴枝、名越富江 山本吉子、旭 佐恵子 田中美代子、阿部寿恵子
4	合吟 三坂即事 正岡子規作	和田艶子、宮内君代 向島雪枝、林フジエ 水田フジ子、荒川一子	12	柳の雨	大西ツユ子
5	しきを聞く	富谷鈴子	13	黒田武士	阿部寿恵子
6	浪花灯り	安永ミヨ子、山木ナホミ	14	祝盃の宴	氏家富江
7	宵宮の夢	相原スミ子	15	カラオケ	有 志
8	花一輪	松本明美			

(6) クロッキー

昭和50年代前半から横河原でも盛んになり、昭和56年から平成3年まで水天宮春季大祭奉納試合を開催し、平成3年から平成13まではゲートゴルフの奉納試合を行った。



水天宮奉納大会 平成7年5月5日

昭和59年当時の新聞で横河原のクロッキーの様子が掲載されていたので、紹介する。

固い友情 体調もよし

乾いた空気の中で"コン"と音がした。「惜しかったのう、もうちょっとでクープ（ゲート）をくぐったのに」。見物席から慰めの言葉が漏れた。色づき始めたイチョウの葉を通してこぼれる、晩秋のやわらかい日ざしが彼らを温かく包む。温泉郡のA町のクロッキー練習場。神社境内を利用した、この練習場は7年間の歴史があり、今ではすっかり町の名物になってしまった。和気あいあ

いのうちにプレーは進む。

「そりゃあ、試合しよったら、『お前があるときファウルするけん負けたんじゃが』言うて、いいやいすることもあらい」。クロッケー愛好家会のマネージャー役・年男（69）は、直言居士で有名だ。

愛好会メンバーは35人程前後。男性は数えるほどしかいなく、圧倒的に女性上位。

「じゃけん、ワシら男はこきつかわれるんよ」。年男は首をすくめて笑った。多少、女性陣に気がねしたのだろう。

「あのなあ、みんなクロッケーとゲートボールは一緒くたにしとるようじゃが、本当は違うんぜ。クロッケーは三人一組、ゲートは五人一組でするんじゃし、クープの数、球・マレー（木つち）の大きさもそれぞれ違う」。区長やら神社総代の肩書を持つ年男の面目躍如である。

邦生（77）は、愛好会の発起人の一人だ。家業を長男が継いでくれて楽隠居の身だ。「勝負はこだわらんが、まあ勝つためには、みんなが心合わさんといけん。協力しあわんとね」と穏やかに話す。年男が"動"なら、邦生は"静"だ。

境内では、トントン試合が消化されていく。別に大声を出す人もないし、見物席からヤジが飛ぶ風もなく平和。国道を走る車の騒音さえ気にならなければ、イチョウの大木に覆われた境内は、世事を忘れ憩うには格好の場所だ。

年男が苦笑しながら述懐する。「初めのうちは、ルールを厳しく言うとな『もうせん』言うて帰って行く人もおった。プレーには、ルールは大事じゃろう。で、ワシあ、『そうするけんミスするんじゃ、基本に忠実にやらんかい』と厚かましく言うてやった。ワシは、口は悪いが後に残さんタッチじゃけん、そのうちわかっていくれましたましたわい」

時には勝てる試合がミスで逆転負けなどすると、「バカがー」「バカとは何ぞな」とやり合う場面も生じる。が、そこは町内同士、「まあまあ」と人が入って丸く収めてしまう。トミ（82）は月に20日ばかり練習に通う。「息子夫婦と同居しとるが、嫁は『おいきなさい』と優しく勧めてくれます。それでもな、時間がくると、ふろ沸かさんといけん、洗濯物を取り込まんといけんのでな、と断って先に帰るんよ」と姑（しゅうとめ）らしい心くばりを示す。

未亡人のサト（70）も同様に二十日は出る。「息子夫婦は共稼ぎなので、私の場合、昼間は自由。孫が小学校や保育所から帰るまでに戻ればいいんよ。前に血圧が高かったんで、それでクロッケーを始めたんよ。おかげで体の調子もいい」と満足顔だ。

何日も練習に来ない人いると「どうかしたのかや」と見舞い行ったり、みんなでみろって物故者のお墓参りに出かけるなど、クロッケーで結ばれた友情は固い。

境内のギンナンは、地区の小中学校の教材購入に充てられる。「PTAの人とらが拾うギンナンをワシらの手で干して、きちん管理しとるんぜ。お礼にクロッケーのセットを年に二組もらえる」。年男が自慢した。

国道沿いの神社境内できょうも彼らはプレーに励んでいるはずだ。「町内の老人が仲ようしとると孫らも見習うてくれるじゃろう。一ゲームすると三百～五百歩は歩く勘定になる。それを一日十回はやるけん。健康は自分で守らにゃ」。「コン」と球をたたき音秋空にまた吸い込まれて行った。

文中の人物はすべて仮名です。

（昭和59年10月28日愛媛新聞より）

（7）横河原区敬老会

昭和44年に始まった敬老会は対象者を平成16年度までは当年70歳以上であったが、17年

度からは75歳以上となっている。

例年、5月に町・市の補助と区民の皆様の寄附により運営・開催している。

長寿祈願祭に続き、芸能大会、懇親会と賑やかに、盛大に祝っている。

横河原に於いても、長寿化が進んでいるのが、敬老会対象者の数値から現れている。

年度ごとの対象者数と、最高齢者は下表の通りである。

年 度	対象者数	最高年齢者と年齢	対象年齢
昭和47年	103名	山内 建次郎87歳	当年
53年	112名	藤岡 ツ子ヨ92歳	70歳 以上
58年	123名	菅 イワ 93歳	
59年	133名	菅 イワ 94歳	
平成 2年	146名	村上 初子 92歳	
4年	166名	杉原 常子 91歳	
7年	198名	藤田 辰子 91歳	
9年	199名	伊賀 盛男 91歳	
13年	247名	林 フジエ95歳	
16年	303名	水田 フジ子96歳	
17年	195名	水田 フジ子97歳	
18年	210名	水田 フジ子98歳	以上



平成17年 敬老会

(8) 将棋

夏ともなれば、縁台将棋が横河原のあちこちで行われていた。

豆棋士に負け、悔しがっている大人や、聞き付けて横河原まで、他地区の方が足を運び対局するなど、真剣な中にも和やかな雰囲気を楽しんでいた。

昭和30年代後半には、重信町将棋愛好者は愛好会を結成し、例会、大会、横河原水天宮や田窪隻手薬師の奉納試合を行っている。

昭和35年当時の重信町将棋愛好者の名簿を紹介する。

佐伯 國一	仙波 久雄	永田 武雄	中野 宗治	稲井多一郎	渡部百太郎	生田 金作
船田仲四郎	戒能 靜	明賀 明	正岡 進	名越 善蔵	山口 秀私	福島 繁一
渡部 昭雄	武田 明	中村 政雄	高須賀 力	渡部 高助	渡部 光枝	高橋文運太
山内 四郎	松原 嘉市	佐伯 進	杉原 正朔	丹生谷清代正	土居安太郎	井門 安重
正岡 良清	松末 弘	花山嘉十郎	丹生谷 担	東 繁	上田 林松	大西 友則
井門 久雄	原田 豊	伊賀 茂光	今井 昇	増田 秋夫	高須賀友繁	渡部 常臣
渡部好太郎	大石亀太郎	隅田秀太郎	岩井満之助	大石 岩見	大塚 次郎	渡部 頼衛
森 兼之助	黒瀬 武雄	高須賀元一	藤岡 良一	小野 竹春	佐々木利美	山内 直一
蟹江 卓尔	寺田 長寿	立山 務	渡部 義富	大北 専一	松木 幸夫	武井 昭雄
森 常一	越智 静雄	水田 忠重	三好 辰雄	大石 義行	三好 道良	
村上右左久	高須賀熊一	渡部 盛平	渡部 将	富岡 徳衛	渡部 吉昭	
渡部 進	日野善四郎	平岡 武夫	渡部 末廣	大石 伝暢	山内 輝夫	計 81名

昭和50年代後半には横河原将棋愛好クラブの方々が毎週公民館で対局し、番付表を公民館に掲示していた。

(9) 公民館の利用状況 (年間使用団体)

記録に残っている範囲であるが、時代背景が読み取れる。

昭和40年後半から50年にかけては、結婚披露宴に公民館をかなり利用している。

- 昭和45年度 オルガン教室、料理教室、絵画教室、茶道教室、随時結婚披露宴会
- 50年度 絵画教室、習字教室、茶道教室、バトン教室、盆栽クラブ、民謡教室、生花教室
- 53年度 着付教室、踊りの練習、随時結婚披露宴会
絵画教室、習字教室、茶道教室、バトン教室、盆栽クラブ、民謡教室、生花教室、詩吟、料理教室
- 55年度 書道教室、茶道教室、英会話、民謡教室2教室、詩吟教室、盆栽クラブ、将棋クラブ、民踊教室
- 56年度 書道教室2教室、茶道教室、英会話、民謡教室2教室、詩吟教室
盆栽クラブ、将棋クラブ、書道教室
- 57年度 書道教室、茶道教室、英会話、民謡教室2教室、民踊教室
- 58年度 書道教室2教室、茶道教室、英会話、民謡教室2教室、民踊教室、詩吟教室2教室、三味線教室、カラオケ愛好会
- 60年度 書道教室2教室、茶道教室、英会話、民謡教室2教室、民踊教室、詩吟教室2教室、三味線教室、
- 平成 2年度 書道教室、茶道教室、民謡教室、民踊教室、英語・算数教室、三味線教室、詩吟教室2教室、読書グループ
- 3年度 書道教室、茶道教室、詩吟教室2教室、着付教室、絵画教室
- 5年度 書道教室、茶道教室、安来節教室、民舞教室、詩吟教室、絵画教室、体操教室、
- 10年度 書道教室、安来節教室、民舞教室、詩吟教室、絵画教室、体操教室、ピアノ教室
- 13年度 書道教室、ピアノ教室、詩吟教室、絵画教室
- 17年度 書道教室、ピアノ教室、詩吟、太極拳、老人クラブ舞踊

分館役員名簿

年 度	分館長	副分館長	分館主事	体育部長	同和教育部長	青少年育成部長	活動部長	婦人部長
49	大石岩見	田中 猛	高須賀年行	山木栄典				
50	大石岩見	田中 猛	高須賀年行	渡部清春				
51	田中 猛	氏家武雄	山木栄典					
52	田中 猛	氏家武雄	山木栄典					
53	大石岩見		藤田謙治	金子淳次				
54	大石岩見		藤田謙治	金子淳次				
55	和田富一		藤田謙治	大西武志	栗原重義	浅沼 明		
56	和田富一		藤田謙治	大西武志	栗原重義	栗原重義		
57	山木栄典	藤田謙治	藤田謙治	二宮重徳	栗原重義	藤田謙治		
58	栗原重義	藤田謙治	藤田謙治	篠原昭和	栗原重義	藤田謙治		
59	栗原重義	二宮靖直 篠原昭和	近兼繁夫 山内 享		二宮靖直	篠原昭和		
60	山木栄典		近兼繁夫					
61	山木栄典		近兼繁夫					
62	山木栄典		近兼繁夫					
63	二神寿弘	氏家武雄 大野博文	加藤国雄	成井孝夫	氏家武雄	藤田謙治		吉田博美
H 1	二神寿弘	氏家武雄 大野博文	加藤国雄	成井孝夫	氏家武雄	藤田謙治		吉田博美
2	藤田謙治	渡部昭信	山内照樹	成井孝夫	藤岡政晴	渡部昭信		参川恭子
3	藤田謙治	藤岡政晴	山内照樹	成井孝夫	藤岡政晴	渡部昭信	渡部英明	参川恭子
4	藤田謙治		山内照樹				渡部英明	
5	藤田謙治		山内照樹				渡部英明	
6	藤田謙治		渡部英明	久保圭三			久保圭三	
7	藤田謙治		渡部英明	久保圭三			久保圭三	
8	稲田 進		松末恭一	田中正敏	仙波 充	成井孝夫	松末恭一	参川恭子
9	稲田 進		松末恭一				松末恭一	
10	藤田守正		松末恭一	松末恭一				
11	藤田守正		松末恭一	松末恭一				
12	山内照樹		松末恭一	和田敬一				
13	中川 令		松末恭一	和田敬一				
14	藤田謙治		松末恭一	松末恭一				
15	藤田謙治		松末恭一	松末恭一				
16	藤田謙治		松末恭一	松末恭一				
17	八木通隆		渡部俊二	渡部俊二	伊賀義夫			
18	八木通隆		渡部俊二	渡部俊二	伊賀義夫			

第5章 産業経済

1 商工業

横河原区にとって、商工業は産業経済の中で重要な位置をしめるのであるが、明治32年伊予鉄横河原線の開通までは、細々としたものでしかなかった。横河原の発展は交通機関が、集落の形成にいかにより大きく影響するかの典型的な例であろう。

鉄道が開通するまでの状況は愛媛県史によれば、「横河原は明治23年（1890）頃までは金毘羅街道筋に14戸の寒村で二本松という巨樹があり、この松が地域名となって二本松と呼んだ」とあり、金毘羅街道沿いの小さな渡頭集落に過ぎなかったのである。今、其の当時の商いを想像するに、旅人のために食料や草鞋など簡単な旅に必要な物を売るか、重信川が増水して渡れなくなった時に泊まる為の宿を営む程度だったと考えられる。

その小さな集落が、鉄道開通により俄然活況を呈することとなった。伊予鉄横河原線の延長計画は、明治29年5月の株主総会で議決されていたので、将来の発展を見越して、他地区より進出してきた商家もあるが、昭和32年の開通後はつぎつぎと人家が増え活況を呈してきた。即ち東温地方及び東予地方にたいする交通の要衝として、また物資の集散地として機能を担うことになったのである。

人々の往来が激しくなり活気づいたことは勿論であるが、駅舎前の広場には荷馬車で運び出された木材が積み上げられ、駅前倉庫には、木炭、米俵、杉皮等の山が築かれ、貨物専用の引込線が敷設され貨車で輸送されていた。村内はもとより川上村方面への生活物資や肥料、農機具など一切の貨物が横河原駅止めで送られてきて、倉庫に積み上げられたり、各地に積み出されていった。

このため、荷馬車運送業者が大正10年には12軒もあり、終戦後10軒あった。これらの貨物の集配は駅前にある八木運送店が総てを取り仕切り、専属の配達業者が牛馬者で配達した。北吉井信用組合（現JA）の米倉庫、川上信用組合の土蔵造りの米倉庫も横河原駅構内に専用ホームを設けて建設された。川上村、三内村からの通勤者や通学生は徒歩や自転車で、横河原駅まで出て松山に通った。そのため駅前には自転車を預かる民家が多数あった。

また、徒歩で来たものは履物を靴に履き替え汽車乗っていた。

昭和13年編纂の北吉井村誌によれば、村内商工業概観として『横河原区ノ発展ニ伴イ商家櫛比ノ繁盛ヲ来シ商品ノ各種販売店ヲ有スルヲ以ッテ顧客範囲ハ拝志、南吉井、川上ノ各村ニ亘リ東温唯一ノ商業区ヲナシテイル、料理店三、雑貨店四、穀物商四、青魚商二、菓子製造商一、履物商二、新聞取次店二、其他商店軒ヲ連スル現況ナルガ家並ノ整頓、街道ノ照明、店頭ノ裝飾ニ意ヲ用ユレバ直チニ近代商区ノ観ヲ呈スルナラン

道路ノ発達ト山村ノ控ヘルガ故ニ木材ノ出荷多数ナルヲ以ッテ早クヨリ製材業ガ行ハレ現今三軒ヲ算スルニ至ル多ク箱材料製作ニ従事致シ居ルモ角材モ又需要ニ応ゼラルル様、機械機器ノ整備ト従業員ノ多数ヲ有している。

醸造業ハ村内三軒アリ小富士、男花、仙花ノ吟醸酒ハ地方ニ名声高ク醤油ハ隣村ニ迄販路ヲ広メテ居ル本村ニ於ケル昭和十二年度各種營業税ハ一万四千五百五十六円デアル似テ農村トシテ比較的多数ナルヲ見テモ其商工業ノ活発ナル情勢ガ察知セラルルト思フ

尚村内ニ馬車 二十五台、自転車 四百三十二台ヲ有シ貨物自動車二台アリ之又商工業現状ノ一面ヲ物語ルモノト云ウベキデアル』とあり、また昭和五十九年三月三十一日発行の愛媛県史地誌Ⅱ（中予）編横河原の商工業の項によれば『大正二年松末磨多一が製材業を営んだのも交通の便

利なためである。電力がまだ導入されていないので、焼玉発動機を動力源として建築材や箱板を製材した。

専用引込線を設け、鉄道輸送で松山、三津浜方面に輸送し、箱板は大崎下島の大長みかん（現呉市豊島）のみかん箱の注文が多かった。

大正13年佐伯運三が、佐伯製材を創業し、富久宇太郎も駅の北側で吉井製材を経営するなど戦前には横河原周辺に3製材工場が立地していた。

翌大正14年には樋口の和田伍郎が国道ぶちに清酒製造業を始め、志津川の島田酒造の小富士と共に銘酒男花の地酒を醸造している。

戦前には中奥、日乃出屋の2軒の割烹旅館も営業し、精肉店、鮮魚店、豆腐油揚げ、コンニャク屋などの食品店が軒を連ね、鍛冶屋が3軒、荷馬車が多かったから蹄鉄鍛冶屋も一軒あった。堤防上の空き地で東温地方の牛市も不定期に開催され、横河原橋詰の堤防空き地では人形芝居や大相撲の地方巡業が開かれた。

横河原駅前には、旭館があって地方巡りの劇団や映画が上映され、農村娯楽のセンターであった。昭和13年には傷痍軍人愛媛療養所が開設されて官舎が出来、横河原の商店街は一層活気が増し益々繁盛して戸数も増加した。』と横河原の生きいきと活気あふれる様子が記述されている。

昭和5年3月に横河原協議組合長から北吉井村長あて報告した職業別調によってもその様子を伺う事が出来る。

北 吉 井 村 長 宛

横河原協議組合長

昭和5年3月14日報告

職 業 種 別	員 数	職 業 種 別	員 数	職 業 種 別	員 数
女 髪 結	2	理 髪	3	履 物 製 造 業	2
洗 濯 業	1	運 送 業	2	自 転 車 商	2
銭 湯 業	1	鮮 魚 商	1	荷 馬 車 業	14
団 扇 製 造 業	1	遊 芸 師 匠	2	精 米 業	2
売 薬 商	3	牛 車 挽 業	1	紹 介 業	2
醸 造 業	2	小 学 教 師	2	産 婆	1
飲 食 業	10	郵 便 局	1	表 具 師	2
吏 員	1	時 計 修 理 業	2	人 力 車	2
農 業	10	商 業	25	新 聞	1
日 雇 い	23	工 業	10	牛 乳 新 聞 配 達 業	1
材 木 商	2	牛 馬 商	1	鶏 商	1
牛 肉 商	2	宗 教 師	1	会 社 員	3
井 戸 掘 削 業	3	職 人	6	裁 縫 師	1
菓 子 製 造 業	1	苗 木 商	2	無 職	8
散 宿 所	1			計	164

横河原に人が集まり、活況を見せた様子を戦前戦後について、娯楽や催し物について見てみよう。

重信川堤防沿いの広場（今の横河原区の多目的広場）は人が集まるのに便利であり、また、充分であるので、前記のごとく東温地方の牛市が開かれたり、小屋掛けで人形芝居やサーカス、地方巡業の大相撲が催され、大勢の人が集まり賑わいをみせた。また娯楽の少なかった時代だけに、広場があればむしろ張りの小屋がけで地方巡業の芝居が、不定期に催された。

現在の松末一正氏宅南の駐車場のあたりにあった小屋掛けが最も多く利用され、馴染み深いものであったが、現藤岡ビルのあたりであろうか、空いた畑に小屋掛けし、催される事もあった。本格的な娯楽場としては、現在の伊予銀行横河原支店のあたりに昭和初期に「旭館」が建ち、芝居や映画が上映された。また、戦前に今の桑原衣料とスーパー高須賀のあたりに醤油の醸造蔵があり、醸造蔵の後を利用して時々芝居や映画が上映されていた。戦後は「ユニオン劇場」として芝居や映画が催された。いずれも現在のようにテレビや他の娯楽がない時代であっただけに大衆から喜ばれたものである。その後、昭和14年には傷痍軍人愛媛療養所（現在独立行政法人国立病院機構愛媛病院）が開所された。この建設には今のような建設機械はなく、多くの人力を要した。このため町は賑わいをみせ発展の要因の一つになった。しかし戦局は次第に緊迫するにつれて統制経済となり、あらゆる物資が不足し、商店は売るのが無くなり暗く沈滞した時代が続いた。

昭和13年（1938）には国家総動員法が公布され昭和14年（1939）価格統制令、昭和16年（1941）生活必需物資統制令公布と次々とあらゆる物資の統制が強化され、主食は勿論衣料品、砂糖燐寸などまでも各戸割当て切符を持って購入することとなり、各商店は店頭の商品が無くなり商売でなく、あたかも配給所の観を呈した時代が続いた。

この頃横河原の町筋は、横河原駅より出征兵士の見送りの列や、戦死者の無言の凱旋の出迎いの列が通り、また千人針を作るための白布と針に赤糸を通し、道行く人に一針ずつ縫ってもらふ婦人の姿が見られたのもこの頃である。

戦後も物資の不足と激しいインフレに悩まされ、活発な経済活動はできなかったが、次第に商品も出回るようになり経済も復興し、活気を取り戻してきた。

一方旧重信町では昭和40年代後半頃より松山市のベッドタウンとして、急速に土地開発が進み、住宅団地の急増、人口の増加をみたことも横河原に好影響をもたらした。

昭和47年に松山刑務所が見奈良に移転し、第二、第三養護学校が、それぞれ昭和47年、昭和48年に開校したことも横河原の経済に良い結果を与えた。

さらに、昭和48年に愛媛大学医学部が開学し、昭和51年には医学部附属病院が開院したことは横河原の経済活動に与えた効果は大きいものがある。

しかし一方では、道路網の整備、モーターレーゼーションの発達、消費者ニーズの多様化により顧客の松山や他地区への流出のほか、大型店の出店の影響を受け閉店に追い込まれる店舗も出ている。大型店の出店状況は次の通りである。

セブンスター	（昭和58年12月 出店 490㎡）	レスパスシティ	（平成12年10月 出店 16,178㎡）
	（平成4年4月 増床 1,260㎡）		（見奈良ショッピングセンターフジ、メディコ、
フジ	（平成5年6月 出店 6,000㎡）		ディック、アウトレットモール）
しまむら	（平成11年6月 出店 998㎡）	ディック重信EX	（平成12年12月 出店 10,000㎡）
		フジグラン、ディック	増床
			（平成14年3月 増床 10,022㎡）

等などである。

そこで横河原商連盟が中心となり各種のイベントを行う等活性化に務めるほか、重信町商工会に於いても昭和59年3月に商工会地域ビジョン策定事業、昭和61年3月に横河原商店街の活性化を求めて、小売商業振興モデル商工会事業、平成5年3月横河原商店街活性化基本計画の事業を実施し、活性化に努めている。

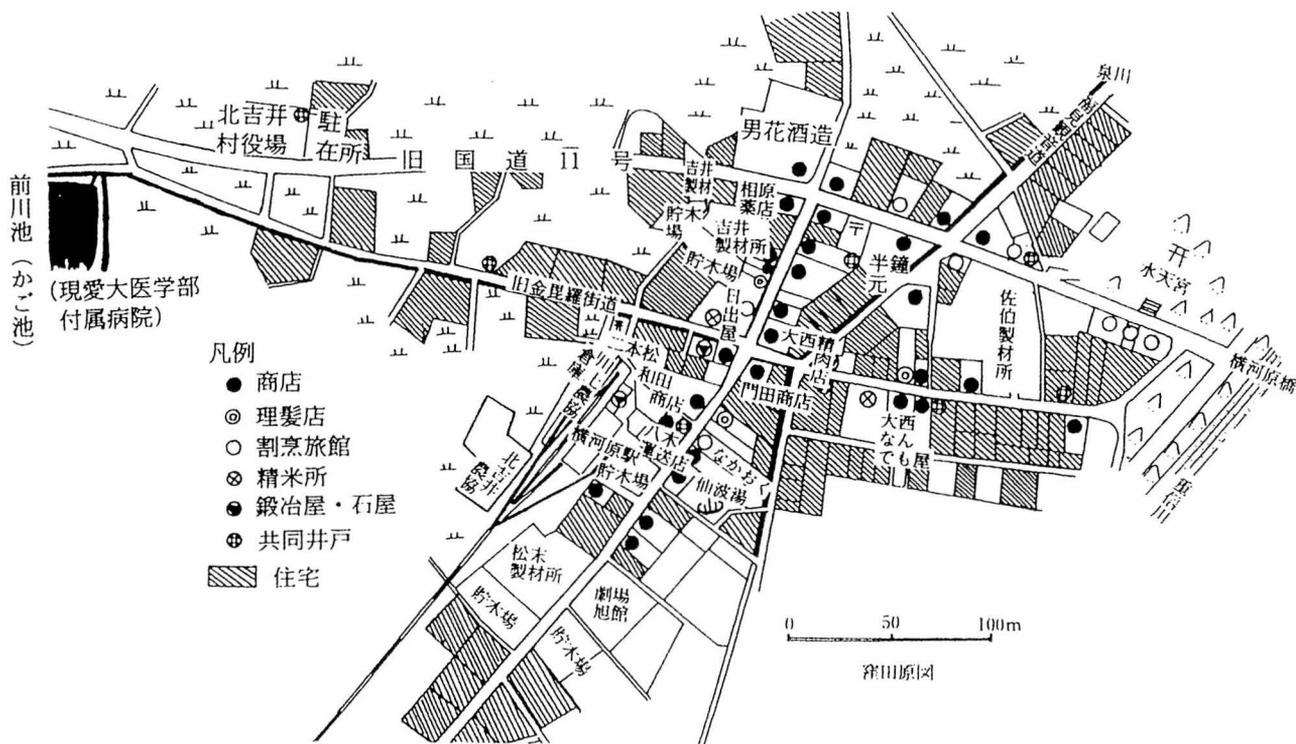
平成8年には県の指導で重信町商業地域中小企業診断指導指針調査を行っている。平成10年の事業として、横河原商店街への商店街C Iの導入である。商店街C Iとは「商店街イメージの統一」だが、商店街は商業の場であるとともに、地域の人々が快適に生活していくための場であり、人々が出逢い、コミュニケーションする場である。商店街C Iの意味するところは、最終目標は「商店街の活性化」であるが、活性化を考えるプロセスで、それぞれが理解し合い、不足を補いながら、商店街とお客様とのズレの発見、修整をしていく事である。東温市の中心商店地としては、伊予鉄横河原線の終点横河原駅を中心とした横河原商店街が東温市を代表する商店街といえる。

当商店街に於いても、松山市への買い物客の流出、市内への大型店の出店、増床などにより厳しい環境になっている。

平成11年度には横河原商店街活性化先進事業を実施、12年度事業として地域生活F A X事業へ取り組み、商店街の活性化、特に売り上げの低迷に対する解決策、地域社会の一体化、高齢者社会への対応等に取り組んだ。

重信町商業推進事業の平成13年度事業として商店街組織の確立、ソフト事業の活性化、ハード事業の推進、個店経営の活性化策等に取り組んできたが、大型店に真似できないサービスに努める必要がある。

また、東温市より、「とおおんまちづくりプラン」が発表されたが、「特徴ある商業地域としての横河原商店街の再生・整備」が織り込まれている。具体的な施策の展開を期待するものである。



昭和15年頃の横河原駅前の集落 窪田重治氏作成

2 金融

(1) 頼母子講

商工業の経営のみでなく、個人の生活においても金融は重要なことであるから、昔は個人同士の金銭の借り貸しのほか頼母子講の制度があった。旧重信町における頼母子講の記録は、文化12年(1815)、同14年の記録が残っているので相当古くから行われていたことを知ることが出来る。

頼母子講は金融組織の一種で鎌倉時代に始まったといわれ、室町時代に現在のような形になり江戸時代には広く一般に普及して行った。

頼母子講は親または、世話人が発起人となり講員を募集し、数人もしくは数十人の加入者を作る。講員によって規約を定め口数および掛け金が決まると講を開く、そして最初の掛け金は親が取り、二回以降は入札または抽選により、落札した子(講員)の一人に融通する。落札したものは、それ以後は掛け金をかける義務のみを負担し、講員すべてのものが落札してしまえば講が終了する仕組みで、日本特有の庶民金融制度である。これが頼母子講である。

頼母子講は貧困者の救済のみでなく、物品の購入や家屋の改造、事業資金のためなど多く利用された。相互扶助の建て前から貧困者の保護に、あるいは生活の向上に資することは大であった。しかしこの頼母子講も金融機関の充実とともにほとんど見られなくなった。

(2) 銀行

金融機関で主なものは銀行である。旧重信町における最初の銀行は今出銀行である。今出銀行は明治32年に垣生村(現松山市今出)に創立されたものであるが、明治36年に田窪に吉井支店を開業した。

また、下林に大正11年に拝志出張所を開設したが、昭和4年に吉井支店に統合した。この今出銀行も金融恐慌や産業の不振などの影響をうけ、経営が思わしくなく昭和7年12月に大蔵省は営業停止にし、翌昭和8年ついに破産宣告を受けた。

この今出銀行は、旧重信町に支店があっただけに横河原の人々の被害も言うまでもない。

その後、戦後まもなく伊予銀行が横河原に進出し戦後荒廃した農村産業、特に商工業の発展に寄与した。

昭和50年になると、愛媛信用金庫が横河原に支店を開設それぞれ住民の便利を図っている。旧重信町内における銀行の出店状況は次の通りである。

・伊予銀行横河原支店

昭和21年2月 横河原1300番地に伊予合同銀行出張所が開設

昭和25年10月 出張所から支店に昇格



昭和26年10月 横河原1334の2番地及び1335の12番地に移転

昭和45年11月 現在の横河原棧敷343の1に新築移転

・愛媛信用金庫横河原支店

昭和50年4月 横河原棧敷195の3に新築開設

・その他横河原以外の旧重信町の金融機関は

愛媛銀行重信支店 昭和50年5月牛渕上樋1935の1に新築開設

愛媛銀行見奈良支店 昭和60年3月見奈良袖寿木1407の4に新築開設

伊予銀行牛渕支店 昭和62年8月牛渕1961の1に新築開設

銀行の他金融業務をおこなっているのは次の通りである。

・えひめ中央農協北吉井支所 (旧重信町農業協同組合北吉井支所)

明治43年初代組合長となった和田伍郎が大連寺で樋口の有志を集め産業組合設立準備会を開いたのが最初である。その後加入者が順次増加し、組織も変わり大正2年に横河原駅西側に事務所を設け、米、麦の共同保管、共同販売をするに至り、大正8年「北吉井信用購買販売組合」となり、昭和11年に「北吉井信用購買販売利用組合」の認可を受け、昭和19年に農業会となったが、昭和23年農業会は解散し「北吉井村農業共同組合」として再発足し、昭和35年現在地に新築移転した。

昭和53年4月より、「重信町農業共同組合北吉井支所」となり、平成11年4月に中予地区が合併し「えひめ中央農協北吉井支所」となり、現在に至っている。

・横河原商工連盟金融部会

横河原商工連盟は、昭和55年重信町商工会が発足するまでは会員のため、国民金融公庫の貸し出し斡旋や証明などの事務をしていたが、重信町商工会発足に伴いその事務を移管した。

一方、横河原 商工連盟では、独自に金融機関と提携し金融部会を設け、会員に対し、手続きが簡単で、利息も低く貸し出しをし、会員から喜ばれている。貸し出し限度額は200万円である。

以上の他に重信商工会が窓口となり、重信町の融資制度や国民金融公庫や愛媛県の融資制度があり、横河原の商工業者が利用している。

金融について特筆すべきことは、横河原協議組合が大正14年7月から昭和5年7月まで資金2500円を北吉井信用購買販売組合(現JAえひめ中央北吉井支所)から借り受け融資をしていたことである。当時の早害対策として県の指導により貸付をしており貸付の範囲も次のように限定されていた。

「イ、田面溜池等、復旧及び水源並びに灌漑設備の復旧資金 ロ、肥料購入資金 ハ、農機具補修資金 ニ、副業資金但シ副業ニヨリ差当ノ生計ノ資ヲ得ントスルモノニカギル」とある。

なお、貸し付け方法は、金額は協議費を負担しておる者一戸に対し平均18円以内とし期間は一ヶ年(後2年)利息は一ヶ月8朱で、念仏講を組合として用途を設け、個人使用はゆるさない。



JAえひめ中央北吉井支所

となっており、担保物件をとり連帯保証人2名以上を必要との条件である。

運用については、貸付により生じた利息を資金借入れの利息に充当し、残額は運営雑費にあて、残金は協議費の負担をしておる戸数に対し平等割とし、各組に配当するとなっている。

このように区が資金を借り受け、区民に融資することは珍しいことであり、当時の世相をうかがうことができる。

3 商工連盟

横河原の商工業については、別項で述べているが、その団体としては横河原商工連盟がある。生い立ちや発展の状況を見ることにより商工業に携わる者の横河原に対する思いや意気を知ることができる。

結成は昭和30年の年頭に会員約90名で発足した。

しかし、これは任意団体であって法人化されたものではなかったため、その後、法人化にむけ関係方面に運動したが、当時は会員数が少ないという事もあって認可にならなかった。

正式に法人化されたのは、昭和54年3月に重信町商工会が発足したため、横河原商工会は横河原商工連盟と名称を変更するとともに重信商工会に含まれ法人化された。

それまでは横河原に商工会ができたことにより、全町的に商工会が結成され、北吉井、南吉井、拝志、各支部が結成され活動することとなったが、支部としての活動は商工業者の連絡やお互いの親睦を深める程度であった。

さて、昭和30年発足当時横河原の発展について、いろいろな方法が具体的に検討されたが、まず横河原の玄関口である駅前広場の美化に取り組むことになり、園芸工事にとりかかった。池を作ったり、築山を築いたり、馴れぬ手に鎌や鍬をもって労力奉仕に汗をながし、商工会の意気を示したものである。その池や築山も今はない。

次いで、商工会としては、できるだけ多くの人に横河原を知ってもらい、横河原に来てもらうことが、何よりも肝要であると考え、先ず人を集める事業を計画したのが演芸会であった。

横河原水天宮の春祭りには、水天宮境内と横河原駅前広場に仮設の舞台をつくり「のど自慢」や「かくし芸」大会を催して好評を博した。

また、このときに横河原を大いに宣伝すべく、志津川の武智成彬氏に横河原音頭を作詞、作曲してもらい当時としては、珍しくレコードに吹き込みをする一方、街頭踊り連を作って駅前から水天宮まで練り出し、近郷、近在から集まってきた大勢の見物客に印象付けたものであった。

商店街の様子を振り返ってみると、商店街と駅前には会員が山から切り出した青葉の杉の枝で飾りたてたアーチを作ったり、万国旗を張りめぐらしてムードを盛り上げたものである。

このように横河原を広く宣伝することに力を入れてきた延長線上に現在の観月祭がある。

商工会の事業としてはこの観月祭のほか、金融、保険、納税等の事業があるが商工連盟で一番大きな事業である観月祭のことを先ず述べてみよう。

現在の観月祭は毎年8月の最終土曜日にすることと定められており、重信川河川敷に踊り場や花火の観覧席を設け、露天も約200軒並び、地元はいうまでもなく遠くは東予方面や松山から約5万人の観客が詰めかけ賑わうのである。この日は伊予鉄道も臨時列車を出す。愛媛の祭り50選にも選ばれた一大イベントとして発展して今日の姿になった陰には長い間にわたって会員たちはもとより関係各者が苦心して知恵を集めた結果である。

以下発端から現在までの経過をたどってみると、発端として考えられる事は、昭和24.5年頃からであろうか、町の祝い事などがあった時は、大人にまじって子供たちも街頭を踊って商店

街を賑わしていたが、商工会が取り組む以前のことで、これが観月祭の元になったと考えられる。商工会として取り組んだのは昭和30年からであるが、昭和30年といえば終戦後の混乱と虚脱からようやく抜け出し、日本全土で本格的に再建に取り組みかかった時代で、物資も今日のように有り余る時代ではなかったが、経済もようやく順調に動き出した時代であった。

昭和30年から33年までは前記の街頭踊りや駅前広場と水天宮境内のイベントを実施していたが、昭和34年からは観月祭をすることとなった。

これは同じ規模の町で松山市と隣接しているという条件が同じで当時、対抗意識を持っていた森松商店街が重信川河川敷で観月祭をやっているということで、横河原でも観月祭をやろうと中秋の名月に一番近い土曜日を選び、横河原商工会主催の観月祭として大いに横河原をPRすることとなった。

現在は8月最後の土曜日にするにしている。当時は今のように河川敷は造成されておらず、商工会員総出で川原を均し、手入れして踊り場を作り、観月祭をしていた。

昭和35年の観月祭には苦勞して作った踊り場を台風が襲い見るも無残な姿に変わり果てたが、土地を均し、飾り付けをし、懸命の復旧作業の結果、どうにか観月祭をすることができた。当時は今のように踊りを習っている人も少なく、役員が各地区を廻って青年団や婦人会を勧誘したが、プログラムを組むことが出来なかった。

そこで伊予鉄の絶大な協力をうけ、松山方面から踊り連を迎えることができた。伊予鉄は踊り連の往復運賃を無料にし、臨時バスを運行するなど随分お世話になったものである。現在は松山方面からの見物客が増え、臨時電車が運行され、踊り連の往復運賃無料は続いている。

昭和36年までの「月見おどり」に加え新しい企画として花火を上げることになり、大音響とともに炸裂し、華麗に繰り広げられる打ち上げ花火や趣向をこらした仕掛け花火に盛り上がった。現在では約200軒の露天商が立ち並び、見物客も約5万人を数えるに至った。

また、年によっては、本場の阿波おどり連に徳島から来てもらったり、「愛媛の太鼓」を招待し、五つの大太鼓から打ち出される、力強い音で観月祭を盛り上げたこともあった。

昭和50年には、南海放送が企画した人気番組「角をまわって三軒目」という番組が放送されていたが、これに横河原婦人会の協力を得て、横河原音頭を踊り、横河原駅・二本松・水天宮・重信川原や横河原町並みを映して、横河原を大いに宣伝したこともあった。

踊り連については、昭和55年までは、伊予鉄のお世話になり松山方面からの踊り連に多く来てもらっていたが、当時重信町内でも公民館活動として、踊りが盛んになり、以来地元おどり連を中心にプログラムを組むことになった。

昭和30年の発足以来、観月祭をするについて、地元警察は勿論、松山東署（南署）、東温消防署、交通安全協会、青少年補導委員、PTA等その他多くの方々の協力を得て現在まで大きな事故もなく年々盛んになり、現在まで続けられていることは、大変喜ばしいことである。

以上の如く、観月祭事業の他に保険事業・金融事業・納税組合の事業がある。

保険事業は区の商工会と県下の商工会とのつながりを持ち、より強力なものへの考えと、会員であることによる利益と連帯意識を強めるとの意図にあわせて、集金手数料が商工会に入るということもあって、力を入れて勧誘に努めた。

しかし、昭和54年度より重信町商工会が法人化されるについて、重信町全域の各種保険を扱うこととなり、横河原商工連盟と一本化の話があり大乘の見地から、以後重信商工会に統合することとなったのである。

金融事業は商工業者にとって、重要な問題であり、直接会員の利益になることでもあるので、国民金融公庫の貸し出しの斡旋や証明などの事務をしてきたが、商工会自体の貸付ではなかったので、本格的に直接商工会が扱う金融問題に取り組むべく、昭和50年度より伊予銀行横河原支店、愛媛信用金庫横河原支店に再三折衝の結果、横河原商工会として、貸し出し枠を設定し、会員であれば無担保、保証人のみで、一般より低利で手続きも簡単に貸し付けを受けられる制度を創設して、商工会員に喜んで利用されている。

納税事業は、会員をいくつかの班に分けて納税組合を作り、納税報奨金を商工会の収入として運営していたが、平成5年よりこの制度が廃止された。

以上の如く、昭和30年結成以来、横河原の商工業の発展について役立ってきたのであるが近年、時代の変遷とともに、周囲の状況も変わり、活性化について種々模索しているところである。なお、年代ごとの三役を別表に掲げておく。

横 河 原 商 工 連 盟 歴 代 三 役

年 度	会 長	副 会 長	会 計 書 記	
S30	S31	松 末 一 正	高 橋 武 雄	山 内 操
S32	S33	松 末 一 正	高 橋 武 雄	山 内 操
S34	S35	久 保 源 隆	高 橋 武 雄	和 田 良 一
S36	S37	高 橋 武 雄	佐 伯 匡 章	仙 波 宣
S38	S39	桑 原 晴 敏	恒 岡 喜 志 夫	藤 田 守 正
S40	S41	恒 岡 喜 志 夫	佐 伯 秀 一	藤 田 守 正
S42	S43	高 橋 武 雄	大 西 弘 志	中 奥 義 信
S44	S45	和 田 俊 弘	白 戸 公 明 佐 伯 匡 章	伊 賀 貢
S46	S47	佐 伯 篁	大 西 武 志 水 田 彰 夫	大 西 敬 志
S48	S49	大 西 武 志	和 田 治 樹 岡 田 正	伊 賀 貢
S50	S51	和 田 治 樹	栗 原 重 吉 高 橋 富 士 雄	伊 賀 貢
S52	S53	栗 原 重 吉	高 橋 富 士 雄 浅 沼 明	渡 部 昭 信
S54	S55	高 橋 富 士 雄	白 戸 公 明 和 田 彰 三	渡 部 昭 信
S56	S57	松 末 丈 夫	山 木 栄 典 浅 沼 明	渡 部 昭 信
S58	S59	和 田 彰 三	藤 岡 晋 伊 賀 義 夫	渡 部 昭 信
S60	S61	藤 田 謙 治	菅 野 政 雄 渡 部 昭 信	井 上 惣 三 郎
S62	S63	井 上 惣 三 郎	菅 野 政 雄 井 門 弘 次	久 保 圭 三

H 1	H 2	山 木 栄 典	井 門 弘 次 桑 原 正 明	岡 田 隆 晴
H 3		山 木 栄 典	井 門 弘 次 桑 原 正 明	岡 田 隆 晴
H 4	H 5	藤 田 吉 康	井 門 弘 次 桑 原 正 明	岡 田 隆 晴 書記 吉 川 樹 志
H 6	H 7	松 末 秀 雄	桑 原 正 明 成 井 孝 夫	岡 田 隆 晴 書記 吉 川 樹 志
H 8		松 末 秀 雄	桑 原 正 明 成 井 孝 夫	岡 田 隆 晴 書記 吉 川 樹 志
H 9		桑 原 正 明	成 井 孝 夫 高 須 賀 靖	岡 田 隆 晴 書記 吉 川 樹 志
H 10	H 11	桑 原 正 明	成 井 孝 夫 高 須 賀 靖	岡 田 隆 晴 書記 吉 川 樹 志
H 12	H 13	桑 原 正 明	成 井 孝 夫 高 須 賀 靖	岡 田 隆 晴 書記 吉 川 樹 志
H 14	H 15	桑 原 正 明	高 須 賀 靖	岡 田 隆 晴 書記 白 戸 健 視
H 16	H 17	桑 原 正 明	高 須 賀 靖	岡 田 隆 晴 書記 白 戸 健 視
H 18		松 末 秀 雄	高 須 賀 靖 吉 川 樹 志	岡 田 隆 晴 書記 白 戸 健 視

横 河 原 音 頭

作詞、作曲 武智成彬

- ♪ (1) さぬき街道に 人出がござる
橋の上から のぞいて見たら
五月若葉の 水天さまに
あれさ相撲の あれさ相撲のときの声
それ ほんに良い良い 良いところ
- (2) 川は重信 松原並樹
そぞろ歩きの 月待つころを
手曳松から 東を見たら
山は石鎚 山は石鎚あかね雲
それ ほんに良い良い 良いところ
- (3) 桜三里と 城下の町の
ここは中程 住みよいところ
店はよろずや 何でもござる
ほんに横河 ほんに横河良いところ
それ ほんに良い良い 良いところ

第6章 交通・通信

明治以降の交通機関の発達はめざましい。藩政時代の馬や駕籠に変わって、人力車・馬車・自転車から、汽車・自動車が出現して様相は一変した。

これら交通機関の進歩は、さらに道路の改良を促し、藩政時代の道幅は城下道でさえ、わずか一間（1.8m）に過ぎず、しかも曲折が多かったものが、次々と改修あるいは新設され、さらに道路の舗装が進み今日に至った。

1 明治期の交通

藩政時代には産物・諸荷物の運搬はすべて牛馬の背か人の肩によっていた。

明治4年4月、武士以外の一般にも乗馬が許可されたが、人はほとんど徒歩であった。勿論、乗り物として駕籠はあったが、医師、僧侶の他、特定の人が使用した程度であった。

旧重信町には讃岐街道・金毘羅道・林街道が通っていたことから、比較的に人馬の往来が多く、志津川・田窪は小宿場として賑わいを見せていた。

明治32年10月、横河原まで鉄道が開通してから交通の様相は大きく変わっていった。すなわち、人々は年を追うごとに鉄道を利用し、農林産物の運送は貨物車に依るようになった。

また、この頃から大八車・牛・馬車が現れ、明治35年には、横河原に人力車と6人乗りの客馬車が相次いで営業をはじめ、川内・丹原へと客を運んだ。明治末期には客馬車数は10台を下らなかったという。

2 大正期の交通

大正6年、川上村の越智誉六は川上と横河原を結ぶ乗合自動車を始めた。続いて大正8年、東予自動車株式会社が、西条・横河原間に乗合自動車の営業を開始した。この為、人力車の利用者は減少し、客馬車は致命的な打撃を受けた。大正10年には客馬車は姿を消し、人力車はわずか6台、姿を留めているに過ぎなかった。

また、自転車も普及していったが、一般の家庭で自転車を保有するようになったのは昭和になってからである。大正10年の普及率は表1の通りである。

表1 大正10年自転車保有数

村名	保有数	総戸数	保有率
北吉井村	77	833	9,24%
南吉井村	46	697	6,59%
拝志村	37	561	6,6%

リヤカーは大正末期に導入され、猫車に代わって農家の重要な運搬車となって行った。

3 昭和期の交通

鉄道開通以後、交通はもっぱら汽車の便に依るようになり、横河原はその拠点となり、人の乗降ばかりでなく、各種の農林産物をはじめ、肥料などの生産資材や生活物資の運送・荷受で賑わいを見せた。

ところが、その後自動車の発達で、鉄道優先のシステムは大きく変わって行った。

次に伊予鉄横河原線と横河原の密接な関係について記してみる。

4 伊予鉄横河原線

横河原と伊予鉄横河原線の関係は、極めて深く密接不可分の関係にあり、横河原の発展は伊予鉄横河原線の開通によって持たされたものであることは、開通以来の経過によって明かである。開通までは金毘羅街道沿いの小さな渡津集落に過ぎなかった部落であり、交通についても当時の人々が松山へ行くにも徒歩で、物資の運搬も馬または馬車により一日がかりであった。

わが国の鉄道については、すでに明治以前に外国人や漂流民の話から、うすうすその一端が伝えられていたが、始めはこれを表現するのに輟路とか火車の訳語で伝えられていた。後に鉄路或いは蒸気車などの字を用いるに至ったが慶応2年（1865）福沢諭吉が「西洋事情」を出版した際にその中で、蒸気車の解説があり、はじめて「汽車」の呼称が伝わったと云われている。

県下における鉄道のはじめは、小林信近の非常な努力によって企画された伊予鉄道であった。明治19年彼は『松山鉄道会社』の名で、松山、三津間に鉄道敷設の請願書を提出した。しかしまだ東海道線すら全通していない時であったので、四国の一小都市のこの計画は無謀であると却下されたが、ひるむことなく、要路の人達の説得に努め、同年12月ついに敷設の許可を得た。そこで「伊予鉄道会社」と改め、機関車はじめ資材をドイツに注文したが、当時わが国の工業技術は未熟であったため、客車はドイツで組み立てたまま、大箱に入れて送られる有様であった。明治21年10月、わが国最初の軽便鉄道が松山～三津間に開通した。軌間2尺6寸（0.762m）の舶来の陸蒸気（汽車）を一目見ようと遠方から出かけて来る者もあり、黒山の人ばかりだったという。

この軽便鉄道は、利用者も多く営業成績は好調であったので、明治25年に高浜まで延長し、さらに翌26年5月7日には新たに松山、平井間7.1kmの平井河原線が開通し、明治29年1月26日に平井河原線の立花駅から分岐した森松線が開通した。

しかし、平井河原線の営業成績は振るわず、1日の料平均収入が高浜線の5円70銭にくらべ平井線は3円に過ぎず、収支相償わない営業状態であった。

これは、終点の平井河原駅が終点駅として適当でないことが原因であって、当時の浮穴、久米郡東部地方から松山、三津に至る貨客の経過地である横川まで線路を延長することが有利であるという議論がおこり、明治29年5月27日の株主総会で、横川までの再延長を議論し、同時にこれまでの2時間毎の運転は不便のうえ、収入にも響くため、運転間隔を短縮する方針をとったのである。

横川水天神社由来沿革（大正12年12月19日）によれば『明治32年ノ伊予鉄道コノ地ニ延長スルニ及ビ、始メテ驛ヲオキ横河原驛ト称ス、当地名横川ナルモ廣島縣ニ同名ノ驛アルニ以テ其ノ筋ノ注意ニ依リ如此改メシト云ウ』とあり、本来は地名により横川駅となることを横河原駅となったのであり、又これにより横川の地名が、この時から横河原になったことが同文書に次のごとく記されている。『横河原ハ本名ヲ横川ト云ウ伊豫鉄道驛ヲ置キタル時始メテ横河原ト称ス』とあり駅の名が横河原になったので、地名も横川から横河原となったと云うことである。

この横河原線の開通は横河原地元民にとって大きな喜びであり、相原日記に「10月9、10日ノ二日間平井河原駅伊東延長鉄道開業式ヲ、横川駅前ニテ盛大に挙行ス。平井線ハ横川線トナリ、ソノ駅ハ外側（とがわ）立花、久米、平井河原、田窪、横川トナル」と記されており、喜びの様をうかがうことができる。

以来、今日まで止むことなく走り続け、横河原に与えた影響は、計り知れないものがある。開通当時は、松山、横河原間50分 1日17往復、運賃は3等で横河原、松山間11銭、1等運

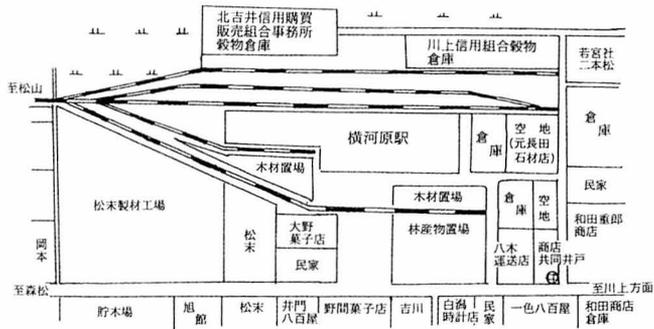
賃はこの倍であった明治32年10月3日認可同年10月4日実施の運賃表は次の通りである。

当時の運賃表と運賃の推移（伊予鉄道50年史より）

番町	道後	木屋町	郡中	松前	出合	余戸	森松	石井	横河原	田窪	河原	久米	立花	外側	古町	三津	高濱
一〇	九	七	一七	一五	一三	一一	一一	一一	一九	一六	一四	一二	九	八	六	二	二
八	七	五	一五	一三	一一	一一	一一	一一	一九	一七	一四	一二	一〇	七	六	四	三
四	三	一	一二	九	七	五	七	五	三	一一	八	六	四	二	外側	古町	津
	三	二	一〇	七	五	三	五	三	一一	九	六	四	二	立花	備考		
	五	四	一一	九	六	五	四	二	一〇	七	五	三	二	久米			
	七	六	一四	一一	九	七	七	五	七	五	二			河平			
	九	八	一六	一三	一一	九	九	七	六	三				原井			
	二	一	一八	一六	一三	一一	一一	九	三					田窪			
	一	四	一一	一八	一六	一四	一一	一一	三					横河原			
	七	六	一一	一一	八	七	二	森						石井			
	八	七	一五	一一	一〇	八	八	松									
	六	五	七	四	二	戸		余									
	八	七	五	三	合			出									
	一〇	九	三	前				松									
	一三	一一	郡					中									
	二	木屋町															
	道後																
	番町																

年	横河原～松山
明治32年	11銭 3等
明治34年	14銭 3等
大正7年	22銭
昭和2年	24銭
昭和11年	27銭

昭和10年代の横河原駅前付近



出典・伊予史談第316号 P 34 窪田重治原図による

これから見ると、横河原、松山間が11銭である。当時の1日の賃金が25銭前後であったことを思うと相当高額なものであり汽車の利用は贅沢とされていたが、次第に利用客が増加していった。

黒い煙を吐きながら機関車の音を響かせ、マッチ箱と言われた客車2、3両をひいて静かな田園地帯を汽笛を鳴らしながら走った、のどかな風景が浮かんでくる。

線路沿線の人々は、汽車が1時間毎であったので、汽車の通る音で時間を知り、また始発列車の汽笛で一日の生活を始める人もあった。

横河原線の開通は、横河原発展の発端となり、これにより俄然活況を呈することになった。即ち横河原は北吉井村の玄関口であるばかりでなく、川上、三内両村から遠くは周桑の玄関口となり、駅前は人力車、乗り合い馬車、後に乗合自動車の始発地となった。

明治42年3月発行の温泉郡誌に「伊予鉄道の線路大字志津川部落の南方を通せり明治32年の布設にして字横河原に東部最終停車場ありて地方貨物の外新居周桑の諸郡より来れる貨物等常に山積みせり」とあり、又明治37年5月発行の松山道後案内（高濱虚子）には「横河原驛高濱より十三里六十七鎖公衆電報を取扱ふ、温泉郡北吉井村志津川に在る。本線の終點で、讃岐街道に

沿ひ東豫地方を往復する玄関である。比驛から重信川を渡って十八丁行くと川上に出る」と紹介されており、また、同案内誌に次のごとく伊予鉄道唱歌が載っており、当時の伊予鉄道沿線の名所、旧跡や沿線の様子が折り込まれている。

伊 豫 鐵 道 唱 歌（横河原沿線抜粋）

大和田建樹 作歌

田村 虎蔵 作曲

七 ♪ 間もなく渡る石手川 左右の廣き堤には
枝さしかはす木々高く さながら自然の公園地

八 ♪ 立花出でて久米の驛 名高き神社仏閣は
日尾の八幡三蔵院 四国霊場西林寺

九 ♪ 送り迎ふる程もなく 平井田窪打ち過ぎて
片手の薬師の浮島の 社も跡になりけり

十 ♪ 津吉上村松茸の 産地とかねて音に聞く
處はあれぞあの山ぞ 秋は来て見ん打ち連れて

十一 ♪ 終點駅の横河原 降りて進めば讃岐道
夏白糸を繰り出だす 白猪唐岬瀧近し

明治41年10月17、18日開業20周年の記念式典が盛大に挙行された。この時は、伊予鉄全線各駅より松山駅まで汽車賃半額とし、郡中線、横河原線は臨時列車を出すという賑わいであった。

いかに当時の人達が伊予鉄に対し深い関心を持ち、20周年を喜んだか想像される。

人の往来のみでなく、農林産物の集散地となり活況を呈したことが、愛媛県史地誌Ⅱ（中予）には、「横河原線の開通は、横河原を物産の集散地とした。横河原駅構内に貨物積込の引込支線が設けられ、駅前広場は山之内、川上、三内などから運び出された薪炭、木材の集散地となり荷馬車、トラックで運搬して来た材木、薪炭、杉皮などの山が築かれた。駅前には運送店があって、村内はもとより川上、三内方面への生活雑貨、肥料、農機具類は殆んど横河原駅止めで送られてきた。こうして横河原は物産の中継基地となり、山間地域には牛馬車で配達した。川上の米倉庫も、横河原駅構内に専用ホームを設け引込み線を敷設した」とあり当時の盛んな様子をうかがうことができる。

また、昭和13年編纂の北吉井村誌には「伊予鉄道横河原線ノ開通ハ明治32年デアル、以来昭和13年迄ハ40ヶ年ヲ経過シテ居ルガ其間ノ横河原ノ発展状態ヲ見ルニ実ニ滄海ノ変化ヲ来シテ居ル古老ノ言ヲ聞クニ五十年前ハ民屋ニ、三軒アルノミデ小松原ノ荒無地ニ過ギズ婦女子ノ通行モ昼間サエ危険視サルル所デアッタ云ウ、然ルニ今日人家二百軒余ヲ算シ商家櫛比ノ現状デアリ一行政区ガ設ケラレ実ニ本村ノ大玄関口タルノ発展ヲ見タルハ一重ニ伊予鉄道ノ恩恵デアル本村以東ノ貨物ノ集散地デアリ交通ノ要衝トシテ将来益々発展ノ途上ニアルト云フ可キデア

ル]と書かれている。

なお、大正8年頃の貨客の利用状況は次表の通りである。

伊予鉄道、横河原線各駅の貨客利用状況

駅名	乗降客		鉄道貨物	
	乗車(人)	降車(人)	発送貨物(t)	到着貨物(t)
松山	1,164,210	1,121,570	12,908	32,611
立花	298,735	281,191	2,267	3,783
久米	96,917	98,645	2,686	2,874
平井	104,095	105,765	4,172	2,996
田窪	80,882	80,848	3,263	1,992
横河原	142,253	162,689	8,676	4,546

出典・温泉郡役所大正12(1923)年温泉郡勢による

横河原線開通以来の出来事で大きなものの一つに、横河原線の廃止問題がある。昭和30年代は高度の経済成長により都市に人口が集中し、35年頃より消費ブームが起こって、生活水準は向上し、特に自動車等が急速に普及した。

このため横河原線の乗客は大幅に減少した。伊予鉄道も森松、横河原線が営業不振に陥り、昭和40年11月30日に森松線が廃止された。年間3000万円の赤字を生むに至った横河原線も、平井以東を廃止してバス化することを決定していた。このことは横河原区民のみならず、重信町や沿線住民にとって大きな衝撃であった。明治32年以来休むことなく運行され最大の交通機関である横河原線の廃止は大問題である。

そこで重信町は開発計画をたて、鉄道電化による積極策に転換するよう伊予鉄に要望したが、伊予鉄首脳部は、赤字経営を解消するに足る具体策がない限り、赤字経営にも限界があり、電化はおろか現状維持も困難であるとの意向を変えなかった。

そこで重信町は昭和41年5月理事者と町議会議員により「横河原線全線電化期成同盟会」を作り、町長自ら会長となり、電化達成への運動をはじめた。

一方横河原を中心として重信町全域にわたり、全線電化の世論がおこり婦人会や関係地区は署名を持って伊予鉄に陳情するとともに横河原を中心として、「全線電化実行委員会」が結成され、活動を展開した。

昭和41年9月21日には、町議会議員、各区長、各団体長、さらに実行委員会も包含した「全線電化期成同盟会」を結成し、運動を展開することとなった。

また、県議会に対し全線電化促進を請願するとともに、各駅ごとに地区大会を開催した。さらに9月26日には、横河原線全線電化実現重信町民大会を伊予鉄本社前で町民千数百人が参加して開催され、交渉委員を選出し、会社側と交渉した。この時は横河原区民各戸を上げて参加し、大会を盛り上げた。

しかし、会社側の回答ははかばかしくなかったが、その後も電化実現への盛り上がりと団結は一層高まり、遂に伊予鉄道は全線電化を決意し、昭和42年6月10日松山、平井間の電化が完成、運転を開始。第2期工事平井、横河原間の電化も完成し、要望が実現したのである。

この時より松山、横河原間の運転が30分毎になった。

その他、横河原線の変遷で主なものを挙げると次の通りであり、また時代の移り変わりや社会情勢の変化によって乗降客の増減があった。

昭和6年10月6日

横河原線従来2尺6寸の軌間であったものを3尺6寸に拡張した。

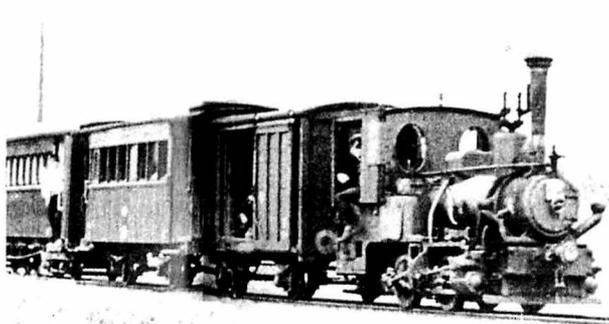
昭和20年7月26日

松山空襲により松山市駅舎及び線路に被害をうける。27日立花、横河原間折返し運転するも、28日には市駅まで復旧した。

昭和29年2月1日

横河原線、森松線に使用の四輪連結水槽付蒸気機関車を廃止し、ディーゼル機関車の運転を開始。これにより長年「坊ちゃん列車」として親しまれてきた列車が姿を消すことになった。それまで横河原、松山間所要時間50分であったのが、39分となり22往復となった。この時、横河原の人達は坊ちゃん列車との名残りを惜しんで、最終列車の機関士と車掌に花束を贈り30人くらいの人達が最後の坊ちゃん列車ということで、平井駅まで往復しガタゴトと振動に身をまかせながら、思い出話をして名残りを惜しんだものである。横河原駅でもこの人達は運賃はいらぬからと無賃で乗せてくれた。

このことをみても、いかに横河原線に愛着をもっているかが分かるのである。



昭和28年頃見奈良～横河原間



昭和42年の全線電化まで走った

昭和46年7月1日

経済成長の時代、沿線の開発により、松山市のベッドタウンとして住宅も増加し、利用客も増加したので、松山、横河原間20分毎の運転となる。

昭和53年6月26日

横河原線4両連結運転開始

昭和56年8月10日

愛大医学部南口駅新設、高浜、横河原線直通運転開始。横河原線15分毎の運転となる。この時から横河原駅は正規の駅員がいなくなり委託駅となった。

昭和51年5月28日

横河原駅前に駐車場を設置、普段は駐車場であるが横河原区、横河原商工連盟の各種のイベント等の場合には伊予鉄の了解のもとにイベント会場として大いに利用されている。

東温地域における重要な交通機関として、明治32年10月以来休むことなく黒い煙をなびかせて走り続け、「坊ちゃん列車」として親しまれてきた汽車も、昭和29年2月ついに姿を消してディーゼル機関車となり、横河原、松山間39分と短縮され22往復となったのであるが、それまで「マッチ箱」といわれていた客車2、3両を乗客の多い時は客車を増し、後尾に黒い貨物車両を連結し、煙突から黒い煙を出し、下から白い蒸気を勢いよく噴出しながら機関車の音を響かせ1時間毎に走っていたのである。夏は客車の窓を開けておるので煤煙が車内に入りススが汗につき困ったものである。



高浜へ出発する新型車両

横河原駅に近づくと勾配がきつくなるので、時には1時停車して1息入れて、あえぎあえぎ駅に到着していたという愁長な光景も見られた。椿さんの祭りの時など乗客が多いときは客車を多く連結するので、1台の機関車では引く力が無く、前後に機関車をつけて走ったものである。時には吐き出す煤煙と火の粉が沿線の雑木林に火がつきボヤを起し、天下泰平の付近住民を狼狽させたこともあった。とにかく、当時横河原線で通勤通学した人は汽車にまつわる、様々な思い出を持っているのである。

時の流れ、世相を端的に現すものの一つに駅頭での風景がある。横河原駅も時代に反映した様々のことがあった。

昭和2年に国鉄予讃線が松山まで開通するのであるが、それまでは横河原駅が東予方面に至る表玄関であった。貨客ともに東予方面向けのものが多く見られた。其の中のひとつに石鎚山のお山開きがある。この時は松山方面から白装束の信者が団体で法螺貝ほらがいを吹きながら大勢通ったものである。

昭和6年満州事変が勃発してから日中戦争、太平洋戦争と戦局が熾烈になるに従い、駅頭の風景も戦時色が濃くなってきた。木炭や木材、米等軍需物資の積み出しが盛んになったほか、出征兵士の見送りと戦死者の遺骨の出迎えが連日あった。

また、遺骨の出迎えには、特別な想いを持つ人が多い。当時の北吉井村、川上村、三内村、その他、周桑郡桜木村からも横河原線を利用したが、村の人達や在郷軍人、男女青年団、愛国婦人会等多くの人が日の丸の小旗をもって、駅前広場をうずめ歓呼の声で出生兵士を見送り、遺骨の無言の凱旋には、肅々として出迎えたが、横河原の人達は他村の人といえども出きる限り見送りや出迎えにでたものである。

出征兵士の身内の女の人達が、千人針を作るための白い布と赤い糸を針に通し、乗降客に呼びかける姿を見かけたのもこの頃である。

昭和14年7月傷痍軍人愛媛療養所（現 独立行政法人 国立病院機構 愛媛病院）の第一回の白衣の入所者20名を出迎えたのも横河原駅頭であった。戦中戦後、其の時代を映した、さまざまな営みが駅頭でみられた。

昭和42年の電化や鉄道沿線周辺の住宅の増加などにより50年代前半までは、乗降客が増したが、後半頃からモーターリゼーション等の為次第に減少の傾向にあったが平成に入りラッシュ

時の道路停滞や公務員、会社員等の自家用通勤禁止などで乗客の増加がみられる。

今後の課題としては、横河原商店街の活性化や人々の流通対策など何らかの対策が必要と思われる。

横河原駅舎も明治32年開通当時のままの建物で、横河原の顔としてさまざまな歴史が刻まれており、駅舎にまつわる、色々の想いを持つ人も多い・・・が古くなり時代に沿わないではないか、駅舎周辺の近代化も含め、考えさせられる。

東温市の「とおおんまちづくりプラン」の中で、横河原駅周辺再生整備構想が発表され、今後、具現化を大いに期待するものである。

5 その他の交通

(1) バス

藩政時代から明治の中期頃までの交通について見ると、人の往来はほとんどが徒歩であり、横河原から松山城下に出向くには、弁当を腰に草鞋^{ぞうり}掛けで、早朝出立するのが常であった。

明治4年4月に、武士以外の一般の者も乗馬が許可されたが、殆んどが徒歩で、乗り物として駕籠があったが、医師、僧侶など特定の人が使用したにすぎなかった。荷物の運搬はすべて馬の背か人の背によっていた。横河原は金毘羅街道が通っていたので、比較的人馬の往来は多かったと考えられる。

明治32年10月横河原線が開通して、俄然その様相は大きく変わった。はじめは、運賃も高く贅沢と思われていたが、次第に鉄道を使用するようになり、農林産物の運送は貨車によるようになった。この頃から大八車、牛、馬車があらわれ、馬の背による運搬は次第に少なくなっていった。人力車は明治初年にわが国で発明された乗り物であるが、松山に初めて姿をみせたのは、明治4年である。この頃の人力車は木製で、車輪は鉄輪をはめたものであった。それが次第に改良されゴムタイヤになったのが明治40年頃である。

これより少し前に、横河原に営業用的人力車が出現し、主として川上、三内方面の客が多かった。時には周桑まで行くこともあった。周桑へ行く時は桜三里の峠があるため、前引きと後押しを付け、3人がかりであったという。大正6年の統計によれば横河原に人力車夫が6人居たとある。今の横河原電機のあたりに「シャ」と一般にいわれていた、人力車夫の溜まりがあった。汽車から降りてくる客待ちのためのもので、土間の中央に囲炉裏があり、常時焚火が燃えており将棋をしたり、近所の人達も仲間に入り、ちいさな社交場になっていたのである。板壁には名札が掛かっており客を乗せて出る順番を示していた。この「シャ」は昭和の初期までであった。

人力車の出現に続いて、横河原駅に客馬車が登場した。6人乗りの客馬車はラッパとわだちの音を響かせながら、川上、三内、丹原へと客を運んだ。丹原の湯谷口までの料金は42銭であったが相当繁盛し、明治末期に横河原の客馬車数は10台をくだらなかった。当時、国鉄予讃線は開通していなかったので、この客馬車が東予と中予をむすぶ重要な交通機関であった。

大正前期までは人力車と客馬車の全盛期であったが、時代が進展し、経済活動が活発になるにつれて、国道31号線（旧国道11号線）の交通が頻繁になってきた。



横河原駅

これに着目した川上村の越智誉六は、大正6年川上と横河原を結ぶ乗合自動車を始めた。愛媛県では明治44年に堀江の石丸繹が、堀江、松山間を自動車による旅客運送を行ったのが最初であるが、大正元年における県下の自動車は、わずか3台に過ぎなかった。

したがって川上、横河原間の乗合自動車は当時の人々を驚かせた。

続いて、大正8年、東予自動車株式会社が西条、横河原間に乗合自動車の営業を開始した。しかしこの東予自動車株式会社の運行回数が少なく運賃が高かったので利用者が少なかった。

その後、昭和2年4月予讃線が松山まで開通したので、周桑自動車株式会社がこの路線を運行することになり、路線を松山まで延長するとともに、運行回数も増やしたので、利用客は増加した。

この乗合自動車の運行によって、人力車の利用者は減少し、特に客馬車は致命的な打撃を受け、大正10年には姿を消す羽目になった。この移り変わりを北吉井村誌(昭和13年6月編)によって、当時乗合自動車が盛んに利用されていたこと事をうかがうことができる。

周桑自動車

「横河原駅ト周桑郡丹原町小松町ヲ結ブ陸上交通ハ人力車、馬車ヲ以ッテ従来唯一ノ交通機関トシテイタガ大正八年頃東豫自動車株式会社(横河原、西条間)ノ開通ヲ見ルニ至ッタ然シ回数ノ少ナキト賃金ノ高價ナルヨリ利用者少ナカリシガ昭和二年四月、四国鉄道高松、松山線ガ順次西ニ延長サレルニ従ヒ周桑自動車株式会社ノ創立ヲ見、時間ノ改正ヲ計リ増発ヲ行ヒ車程モ松山迄延長セシニヨリ利用者増加シ従来ノ人力車、馬車ハツイニ影ヲ消スニ至ッタ現在横川自動車停留場ヲ通過ノ運転状況ハ次ノ如シ

上り松山行 午前七時半ヨリ午後六時迄 十一回

下り川上、周桑方面行 午前八時五十分ヨリ午後六時(川上止り)迄 十一回

賃金 松山三十五銭 久米二十銭 平井十五銭 川上十五銭 河ノ内四十銭 湯谷口七十五銭 小松壱円二十銭

横河原乗降客数 約一千人

売上金高 三千五百円」

と記している。

太平洋戦争の戦局が激化するにつれ、ガソリンの配給が少なくなってきた。

そこで、代用燃料として木炭を使うバスが現れた。愛媛県下で初めて木炭ガス発生炉を装置した不格好な自動車がお目見えしたのは昭和15年頃のことである。

昭和16年8月にアメリカが対日石油輸出を禁止したのでガソリンは益々不足し木炭で運行せざるを得なくなった。木炭ガスは効率が悪く時刻表どおりの運行が難しく、途中で故障することが多かったので運行回数も減少した。

横河原駅前バスに取り付けた木炭ガス発生炉に木炭を詰め込み送風機で火をおこして木炭ガスを発生させ発車準備している光景が見られた。元々、ガソリンで走る構造でできているものを木炭で走らすのであるから、故障も多くバスの運行についても、苦難の時代であったのである。昭和19年、戦争激化に伴う事業整備統合により、この路線は伊予鉄道株式会社が営業することに変わっていった。

戦後になって伊予鉄道は次々と新たなバス路線を開通していった。不便であって山之内(藤ノ内)にもバス路線が開通し便利になった。現在は木地(酒樽村)まで延長され益々便利になっている。

一方、旧国道11号線を走るバス便は多く、一時は川内～松山間15分毎運転、松山～新居浜間は30分毎運転であったが、昭和40年位から経済の発展に伴い交通量が増大し自動車の普及も急速にすすみ、モーターゼーションのため乗客が激減し、現在は運行回数も半減した。又、川内営業所が廃止され、横河原駅前発着が多くなり、木地～愛大医学部～横河原～東温市庁～森松、横河原～各川内の山間部など電車の発着時間に合わせた新路線が開発され便利になった。

(2) 自動車

経済の発展に伴い交通量が増大し、特に自動車の普及は昭和35年以来急速に進み、モーターゼーションの世となった。旧重信町内に自動車が普及し始めたのは、昭和10年代初頭であるが、戦前は僅か10台に過ぎなかった。昭和31年の町内自動車保有状況は、トラック・普通車・三輪車・軽自動車を合わせて68台、原動機付自転車68台に過ぎなかった。

昭和41年には自動車の保有状態は25戸に1台の割合であったが、48年には自動車が1.5戸に1台、単車は3戸に1台の保有となった。また昭和54年と昭和60年を比較すると貨物車は2.6倍、乗用車（自家用）は1.3倍となっており、自動車は家庭の足として、なくてはならないものとなった。

この急激な自動車の普及は、一方、交通事故の多発を招き、別名「交通戦争」と呼ばれ、大きな社会問題となってきた。昭和36年12月20日、「交通事故0の日」がスタートし、昭和40年重信町議会は「交通安全宣言の町」を決議した。41年には旧国道11号線の舗装が完了し、7月には横河原に旧重信町内初の信号機が設置された。

昭和34年9月1日に伊予鉄タクシーが横河原営業所を設置して営業をはじめ、40年8月には東温タクシー続いて、重信タクシー、見奈良タクシーができて現在に至った。

6 道路

自動車等の交通機関の発達、普及の基盤をなすものは道路、橋梁である。これら道路は産業・経済・文化の発展に大きな役割を持つものであるが、次にその変遷の跡をたどってみよう。

(1) 明治以前の道路

道路は田畑を耕作するために造られた農道と諸人の通行、農産物の運搬のため集落間を結ぶ里道と、郡や諸藩を結ぶ街道があった。

農道は用水路と共に隅々まで通っているが道幅は人がやっと歩ける程度のもので普通であった。

里道は約6尺（1.8m）程度、街道にしても、10尺（3m）程度にすぎなかった。藩政時代、横河原地区を通過していた主要道路は、讃岐街道（桜三里街道）と金毘羅道（大洲道）である。讃岐街道は藩政中期以後、金毘羅参詣が多くなってから、別名金毘羅街道ともいわれたが、この街道は松山札ノ辻から久米・志津川・川上・小松を経て讃岐に通ずるもので、現在の旧国道11号線である。また讃岐街道筋の横河原から南に分岐して、見奈良立石（現東温高校横）・田窪・南野田・森松を経由して南予に通ずる道路（金比羅道）である。何れも改修や道路変更のため大きく変わったが、道筋には今も尚、道標や常夜灯が残っている。

讃岐街道

志津川の上市地藏から横河原に至る旧国道11号（現県道）は大正12年に開通したものであり、それ以前の讃岐街道は上市地藏から南に折れて愛大医学部横の小道を通り、二本松に至っていた。

二本松には若宮社を祀る祠があり、そこに二本に分かれた巨松があったので、この地を古くから二本松と呼ばれていた。当時は一面にクヌギ林に覆われた荒れ地で、戸数は2～3軒の寒村で

あった。

現在の和田ガラス店の角は、讃岐街道と大洲道（金比羅道）の分岐点で「右御城下道」「左大洲宇和島道」の道標が立っていた。

この道標から見ると、讃岐街道あるいは金比羅道は、松山方面から讃岐方面に向かう人が呼ぶ呼称で逆に讃岐方面から来る人は松山御城下道と呼んでいたことが伺える。

横河原の集落を過ぎると重信川に達する。荒川の重信川には大正八年に至るまで橋はなく、通行人は人足の助けを借りるか、自力でもって徒渉せざるを得なかった。

大正八年に架設された木橋は、現在の横河原橋の下手にあって、ここが藩政時代の讃岐街道の徒渉点であったのである。

金比羅道（大洲道）

見奈良立石から東温高校の校庭を抜けた旧街道は、愛大南口駅から線路を横切り横河原の集落に至るが、この間は旧道の道幅がそのまま残されている。

(2) 大正以後の道路

明治中期以後は自給自足的経済から脱皮して、自由経済の波が農村にも押し寄せ、各種の経済活動が盛んとなった。

また、交通機関も発達し従来の道路では狭小であるばかりでなく、農林産物の運送にも駄賃のみ多く要して、不利益を重ねるようになったので、大正中期以後道路の改修が各所で行われた。

①国道

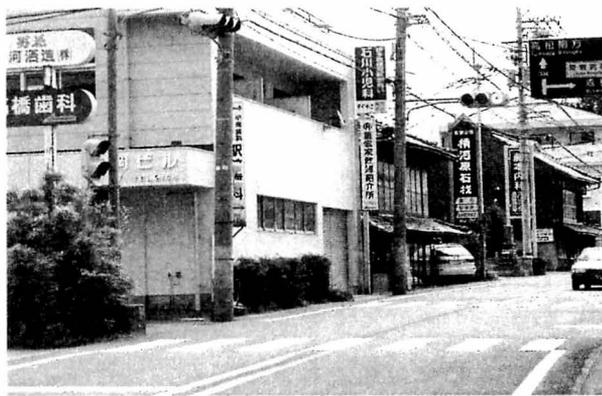
国道31号線（讃岐街道）が、大正9年4月内務省告示により24号線と改称、これを機に大改修工事をする事となった。北吉井村ではただちに敷地買収をはじめ、難航を重ねたが、漸く2年を要して完了し、同11年から工事に着工、従来の道幅4mを7・5mに広げ、昭和2年に完成した。

この時、西岡・横河原間には新道がついたため、以前の道路を旧道と呼ぶようになったのである。

昭和27年12月の政令で国道再編成が行われ、24号線は1級国道11号線と改称、松山から員拡張及び舗装工事が逐次行われことになり、昭和34年5月にはすべてを完成した。ところが、激増する自動車のために飽和状態になり、建設省は昭和46年より11号線バイパス工事に着手し、横河原区内も西岡から山手を廻し新横河原橋、高速インターを通過して西谷口で旧道と合流した。平成6年には完成し、この完成によりバイパスが国道11号線となり、旧11号線は県道334号線となった。



新横河原橋



旧11号線横河原交差点(旧重信町第1号の信号機)

②県道

区内の県道は横河原より山之内を経て丹原町に通ずる寺尾重信線（県道152号）と田窪を経て森松に通ずる森松重信線（県道193号）と国道から変わった、西岡から西谷口まで県道334号線の3路線がある。

寺尾重信線は大正8年横河原より山之内に至る道路2400メートルを、工費300円によって施工した。この道路は、昭和3年9月に北吉井三芳停車場線として県道に認定されたが、当時の幅員は2.7～3.6メートルと記録されている。

森松重信線は大正6年1月に北吉井・南吉井・浮穴の3ヶ村が、道路組合を設置し、森松から横河原に通ずる道路改修に乗り出した。

それから長い歳月を経て、拡張、改善を重ねたが、横河原区内は改善が困難なため、重信川西側の堤防沿いにバイパスを設けることにし、その工事が昭和63年12月に完成して現在に至り、大型車両の通行が容易になった。この為、見奈良の分岐から横河原間が市道となった。県道334号線は先ほど国道で述べたとおりである

③市道

戦後の村時代の道路行政は、災害復旧による道路工事と、若干の農道改修以外見るべきものはない。

その後、旧町道には等級ができ、旧重信町道路規定（昭和35年3月制定）によると「一級町道とは、幅員4m以上のもので、特に重要な道路として町長が認定したものをいう。二級町道とは、幅員2.5m以上のもので一級町道とあわせて重信町の幹線道路網を構成する道路をいう。三級町道とは、幅員1.5m以上のもので通行上特に必要な路線で町長が認定したものをいう。」となっている。

その後、平成16年9月旧川内町と合併し、市道となった。横河原はその発展過程から判るように、市街化した町並みの周辺部の川の堤防や、農道・林間の小道沿いに住宅等が建設され、通行量の増大と共に生活道路となったので屈曲も多く、幅員も規格に満たない道路が多く、車社会となった現在、多くの問題が出てきている。

④高速道路

高速道路の延長も

平成6年11月16日 四国縦貫松山自動車道、西条IC～川内IC開通

平成9年2月26日 四国縦貫松山自動車道、川内IC～伊予IC開通 と進み、高速道路時代を身近に感じる事となった。

7 郵便

藩政時代の通信は飛脚によって行われ、飛脚問屋がつかさどっていた。近代的な郵便制度の発端は、明治3年6月に駅通頭の前島密が官営による郵便制度を設けたのに始まる。

愛媛県では明治5年7月、松山に郵便役所が設置され郵便取扱人および切手売り捌き人等をおいた。

当時は距離によって料金に相違があったが翌6年に全国統一料金制を実施した。

さらに、明治7年1月には郵便取扱所をすべて郵便役所と改称したが、この年11月川上に県下44番目の郵便役所がおかれ、その集配範囲は、川上・三内・拝志・南吉井・北吉井にまたがっていた。

明治8年には名称が郵便局と変わったが、当時は郵便事業の予算が少なく、地方郵便局は請負制

でその報酬は低額であった。そこで政府は資産のある名望家を局長に任命し、郵便業務をつかさどらせたため、随分苦勞が多かったという。

郵便料金は、明治9年ごろはハガキが1銭、手紙が2銭であったが、当時玄米一升が5、6銭であったから相当高い料金であった。そのため、明治中期頃まで近在への書簡は、人を雇って走らせることが多く、遠方の場合にのみ利用していたようである。時代の進展とともに利用は逐次増えていったが、大正中期まで集配人はもちろん徒歩であった。ワラジ、脚絆に法被姿の配達人に一般は協力的で、重信川の渡し舟なども特別便宜をはかって無料であった。

明治40年3月、南吉井村にはじめて田窪郵便局が開設されたが、無集配であった。北吉井村は、明治40年まで川上局管内、大正11年7月17日住民の念願が叶って横河原に三等郵便局の設置をみた。初代局長に和田伍郎氏が就任し、局舎を横河原駅前佐伯英一氏宅の隣に設けたが、無集配局であった。その後川上村の渡部 長が2代局長に就任した。

3代局長就任以降における横河原郵便局変遷の概要は次のとおりである。

昭和 3年 3月26日	3代局長坂本和市就任。横河原1302-5番地（旧国道11号線筋）に局舎を新築する。
昭和 4年 9月 6日	公衆電話事務を取り扱い、同7年10月1日電話交換始める。
昭和 9年 2月 1日	北吉井村内の集配業務を始める。
昭和10年 3月27日	4代局長坂本良雄就任
昭和10年 8月 1日	伊予鉄横河原駅が取り扱っていた電報業務を接收する。
昭和36年 4月 2日	集配区の統合により、北吉井地区の集配業務を重信局に移管する。
昭和39年 2月 9日	電信電話を重信局に統合
昭和43年 5月 4日	5代局長渡部政雄就任
昭和46年10月 4日	伊予鉄横河原駅北隣（栈敷158-16）に新築移転。職員局長以下4名
昭和56年 2月23日	窓口端末機設置
昭和62年 3月24日	6代局長布安隆就任
平成 2年 2月19日	郵便貯金自動支払機設置
平成 8年 6月23日	7代局長福岡照和就任
平成13年 4月16日	横河原1300-1番地（現局舎）に新築移転
平成15年 4月 1日	日本郵政公社となる
平成16年10月 1日	効率化対策により、職員定員4名のうち1名がゆうメイト化となる



横河原郵便局

第7章 厚生・福祉

1 保健活動

藩政時代における衛生関係の資料は乏しく、詳細は不明であるが、一般の衛生知識は極めて幼稚であった。ひとたび病気が流行すると、悪病除けの神を祭って祈祷し、あるいは大般若心経を唱え、その箱を大勢で担ぎだし、村中を回ることによって悪病が退散すると信じられていた。

病気になると薬草を煎じたり、家伝の漢方薬を服用する程度であった。医者も少なく、重体となってはじめて診察を受けるのが常で、むしろ祈祷師に頼るほうが多かったようである。

明治になっても、これらの風習は根強く残っていたので、明治・大正期の厚生施設は、もっぱら衛生思想の普及と伝染病の予防撲滅にあった。当時一般庶民が最も恐れた伝染病はコロリ（コレラ）と赤便（赤痢・疫痢）、^{ほうそう}瘡等であった。水道もなく、井戸が現在のように普及しておらず、「辻井戸」（共同井戸）を利用し、川水に依存していた時代には、しばしば伝染病が流行した。

明治25、26、27年には赤痢が中予一帯に蔓延したことがあった。各村とも毎年春秋の2回「清潔法」といわれる大掃除を実施し、伝染病の予防をはかった。警察官・村吏が各戸を訪問し、大掃除の実施状況を厳しく検査した。地区に伝染病が発生した時は、特別清潔法を施行するとともに、各戸1名以上が出夫して消毒液を散布した。最も罹病率が高いのは北吉井地区で、それは国道があり交通が頻繁なことから、生活用水に川水を使用していたが、その川筋が長く、かつ勾配がゆるやかであるために伝染の恐れが多かった事などによるものだろう。

大正5年コレラ、7、8年の「大正かぜ」の大発生もあったが、衛生思想も次第に高揚し、医療の進歩もあって、腸チフス等の散発的な発生はあっても、集団発生することは稀になった。

ただ、死産や乳児死亡率が高く、大正初期の平均死亡年齢は北吉井村で39.7歳であった。昭和になって医療技術は著しい進歩をみたが、医療費も高くなり家計を圧迫した。そこで、貧困と疾病の連鎖の切断、医療の確保、さらに進んで医療費の軽減に迫られ、国民健康保険制度が企画され法制化もされたが、その効果を十分あげることなく終戦を迎えた。

戦後、国民生活の困窮のなかで、その安定と、国民健康保険事業の再建のため、昭和23年法律を一部改正し、市町村が事業主体となり、被保険者は強制加入とする原則が打ち出された。

その後法律も次々と改正され、制度も整い現在に至っている。

（北吉井村誌より）

2 医療機関

（1）北吉井・横河原地区の医療

北吉井地区には明治期に野村良哲、その子謙吉、徳永寿三、宇野清長等が開業したが、いずれも長く続かず、以来昭和20年までの殆どの期間、医師招聘の努力にもかかわらず、無医師の状態が続いた。

北吉井村誌（昭和13年刊）に「本誌医師ノ存置ヲ見ザルハ、誠ニ時代錯誤ノ感ヲ深クスル。医師存置ノタメ関係者ノ憂慮、奔走ヲ見タルモ実現ノ運ビニ至ラズシテ今日ニ及ブ。何ノ原因ニ起因スルカ知ラザレドモ、村民^{ひと}一重^えニ一日モ早く医師存置ノ実現ヲ望ムヤ切デアル」と記述している。

昭和20年11月、内田昌男が横河原で内田医院を開業して無医村の不安は解消された。続いて26年に西野医院が開業した。

また、終戦後、朝鮮の京城より引き揚げて来た高橋弁三郎が高橋歯科を開業し、昭和37年

には1309-3の現在地に子息の高橋勲が医院を新築開業。昭和56年7月28日には別宮徹が重信クリニック、平成元年6月には能智星悟が駅前歯科医院、平成8年6月1日には石川純一が石川内科、平成11年3月には「西野医院」跡に藤本内科クリニックを開業した。

(2) 国立病院機構 愛媛病院

支那事変の激化ならびに長期化とともに、当然将兵間に結核が発病することを予想した傷兵保護院は、昭和13年5月全国で18箇所の傷病軍人医療所を建設することを決定した。この中に愛媛地区への療養所設置が含まれており、これには次のような条件があげられていた。

- ①敷地は5万坪を要すること。
- ②農耕地帯、人口激密地域を避けること。
- ③県都に近く、連絡に便利なこと。

検討の結果、環境・立地条件ともに見奈良原地区が最適ということになり、昭和13年11月25日に工事がはじめられた。敷地は北吉井村志津川の内、字棧敷・横川・芋畑・大原・夏目および南吉井村見奈良字大野原にまたがる計45,378坪を52,768円93銭で購入している。

この時、県立療養所の設立にも備え、隣接地35,582坪も同時に購入された。

昭和14年3月31日第一期工事が完成し、二期工事も9月28日に終わり、11月30日には盛大な開所式が行われた。国家の為に傷ついた傷病軍人の施設ということで、工事期間中は地元青年団をはじめ各種団体の勤労奉仕がひきもきらずの状態、その延べ数56,537人に及んだ。

昭和14年7月5日に第一回の入所患者20名を迎えて以来、戦争激化の中で診療業務が続けられ、昭和20年8月15日の終戦までに、2,126名の軍関係患者が収容された。

この後、同年12月1日厚生省に移管され、『国立愛媛療養所』が誕生し、一般に開放されることになった。

ついで、隣接して設置されていた『県立療養所翠松園』を昭和26年4月1日に吸収合併し敷地10万坪、患者収容能力1,050余りという日本屈指のマンモス療養所となった。その後結核患者の減少と医療の進歩に対応して、四国地区の基幹療養所として体制を整えることになり、病棟の改築や診療部門の多様化を進め、昭和49年4月1日からは名称も「国立療養所愛媛病院」に名称変更し、昭和56年には「胸部慢性呼吸器疾患地方基幹施設」の認定を受けた。

平成16年4月1日より「独立行政法人国立病院機構愛媛病院」と名称変更し、現在に至っている。

当院は、四国地区における呼吸器疾患の基幹医療施設、循環器疾患・重症心身障害・エイズに関する専門医療施設として性格づけられており、結核・肺癌・慢性呼吸器疾患・整形外科・脳卒中リハビリテーション・慢性肝炎を含む消化器疾患及び重症心身障害児(者)・医療等各種の慢性疾患の高度専門的医療を担当し、地域医療の要求、需要に応えている。

○ 施設の規模

・敷地	162,052㎡	・建物	31,874㎡
・病床数	承認年月日	医療法許可病床	
	昭和13年11月25日	500床(結核 500床)	
	昭和26年 4月 1日	1,051床(〃 1,051床)	
	平成 6年10月 1日	666床(〃 210、一般456床)	
	平成11年 1月 1日	606床(〃 156、〃 456床)	
	平成14年12月25日	598床(〃 142、〃 456床)	
	平成18年 4月 1日	552床(〃 142、〃 410床)	

- ・診療科目 内科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、呼吸器外科、心臓血管外科、放射線科、歯科（重心等のみ）、麻酔科
平成年18年1月からはアスベスト肺関連外来を開設
- ・重症心身障害児（者）施設 160床
- ・医師26人、看護師245人（平成18年6月）

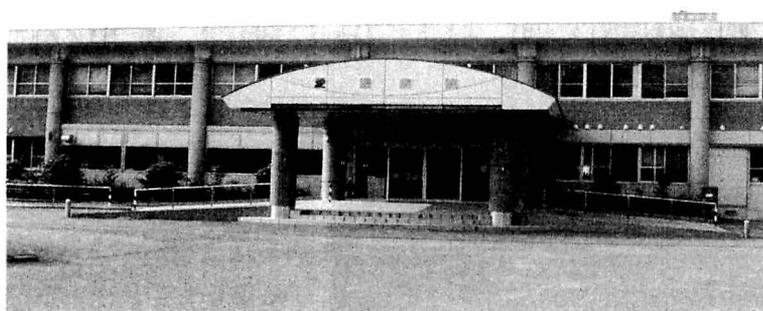
○ 附属看護学校の沿革

昭和14年1月20日	傷痍軍人愛媛療養所附属看護婦養成所設置
28年4月1日	看護婦制度改正 国立愛媛療養所附属准看護学院設立許可
49年4月2日	国立療養所愛媛病院附属准看護学院と改称
50年4月2日	国立療養所愛媛病院附属看護学校と改称
50年4月10日	2年課程開校
平成14年4月10日	3年課程開校
16年4月1日	独立行政法人国立病院機構愛媛病院附属看護学校と改称

卒業生総数 2,092人（平成17年度現在）

歴代所長・院長

就任期間	氏名
昭和14年4月～昭和18年8月	河端 明
18年8月～18年10月	高島 重孝
18年10月～22年7月	日置 達雄
22年7月～25年3月	中谷 信之
25年4月～56年3月	赤松 松鶴
56年4月～62年3月	山本 好孝
62年4月～平成4年3月	水野 裕雄
平成4年4月～11年3月	井町 恒雄
11年4月～17年3月	阿久津 弘
17年4月～	西村 一孝



愛媛病院

(3) 愛媛大学医学部附属病院

愛媛県は地域医療の抜本的解決のために、昭和44年の最重要政策の一つとして医科大学誘致を取りあげた。これに呼応して、重信町議会は国立愛媛療養所を含む周辺の土地を医科大学設置の最適地と認めて誘致を決議し、町はこの決議に沿い、県に誘致要望書を提出した。重信町は交通至便で、かつ用地の確保が(約4町の不要溜め池があった)容易であることと、早くから誘致に積極的に取り組んだことが、伊予市、松前町の要望を退けて、本町の志津川に決定した。

この教育研究施設として附属病院が設置され、昭和51年10月開院した。開院当初は15診療科・病床数320であったが、53年7月には第三内科及び脳神経外科を増設して17科(内科3科・精神科神経科・小児科・外科2科・脳神経外科・整形外科・皮膚科・泌尿器科・眼科・耳鼻咽喉科・放射線科・産婦人科・麻酔科・歯科口腔外科)で病床数600床となった。

平成6年10月には特定機能病院として承認され、平成13年6月には、附属病院2号館が完成し、臨床各科の面積はほぼ倍増、入院患者一人当たりの面積も3割以上増加した。

また、臓器別診療を開始した。

その後、平成14年の「医療福祉支援センター」を始め、各種支援センターを設置している。

当院の使命は、学生・医療人の卒前・卒後教育、質の高い医療の提供及び医学医療の発展のための研究開発です。

また、これからの教育、診療及び研究・開発を通じて、愛媛県の地域医療の向上発展に寄与することも大きな使命です。

"患者様から学び、患者様に還元する教育・研究"を医学部設置の理念に掲げて努力しています。

○ 診療科目

第1内科、第2内科、第3内科、老年科、精神科神経科、小児科、第1外科、第2外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、放射線科、

産科婦人科、麻酔科蘇生科、歯科口腔外科、糖尿病内科、創薬治療内科・神経内科

附属病院の職員数は531人(教員96、医療技術職員69、看護職員366)ほかに教員157人(併任)。(平成17年度)また、医員・研修医は診療・教育および研究に当たっている。



愛媛大学医学部附属病院

○ 歴代病院長

就任期間	氏名
昭和51年 5月～53年 5月	小林 謙
53年 5月～55年 5月	中嶋 晃
55年10月～57年 2月	坂上 英
57年 3月～59年 2月	国府 達郎
59年 3月～60年 8月	野島 元雄
60年 9月～62年 8月	松岡 健三
62年 9月～平成元年8月	松田 博
平成元年 9月～平成3年 2月	三木 吉治
3年3月～ 5年 3月	木村 茂
5年3月～ 7年 3月	柳原 尚明
7年3月～ 9年 3月	柴田 大法
9年3月～ 11年 3月	藤田 繁
11年3月～ 13年 3月	日和田 邦男
13年3月～ 15年 2月	小林 展章
15年3月～ 18年 2月	大橋 裕一
18年3月～	横山 雅好

3 医師基金

明治15年6月5日生まれ、樋口出身の和田喜十郎氏は、大連に行かれて事業に成功し、大正10年頃大金を持って帰郷され、豪邸（成金さんの家）を建てると共に、お寺や神社等にも多額の寄進をされた。医師が不在で困っているのを知ると樋口・横河原地区に医師を招聘するための資金として医師基金を寄付された。

これを契機に委員会ができ、大正10年10月には木下実五郎医師を迎えることができた。

10月28日に行われた歓迎会には、当時の村長、信用組合長、校長、駐在巡查、村議等の他に横河原38人、樋口18人、山之内7人、志津川10人、西岡6人の住民併せて94人が参加していることから、住民の喜びの程が判る。

大正11年5月には、岡添医師に変わるが昭和5年頃まで医師がいた。資金はその間の住宅賃や家具の使用料、運用経費に活用され、昭和6年4月には残金3,156円72銭があった。

これまで基金の運用については樋口・横河原両部落共同であったが「医師基金分配保管ニ関スル契約書」を作り、それにより運営することになった。

医師基金分配保管ニ関スル契約書

大字樋口及横河原ノ両部落共同ニテ蓄積セシ和田喜十郎氏寄付金即チ両部落医師設置ノ際住宅資金タル医師基金ハ従来両部落輪番制ニ依リ保管セシガ其ノ収支決算上又保管ノ責任上種々ノ繁雜ト支障ヲ生スルヲ以テ今回各部落協議会ノ決議ニ依リ両部落総代立会ノ上別紙精算所ヲ作成シ収支残高ヲ両部落均等ニ分配シ部落毎ニ保管シ契約スルコト左ノ如シ。但シ本基金ニ関スル旧帳簿併ニ付随セル書類ハ事実上横河原協議会ニ於テ保管シ必要ノ場合ハ何時提出スルモノトス

契約事項

1. 本基金ハ医師設置ノ際必要資金ナルヲ以テ如何ナル事由ト雖モ他ノ事業ニ費消スルヲ得サルモノトス

1. 若シ本基金ヲ部落内ノ他事業ニ一時的流用ナントスル時ハ流用金額ニ対スル補填策ヲ講ジ確實ナル財源ニ依ルノ外補填期間ヲ定メ速ニ基金還元ヲ実行スルモノトス。
1. 本基金ノ必要ヲ生ジタル場合ハ両部落ヨリ五名以上ノ委員ヲ選出シ協同ニテ其ノ利害得失ヲ研究シテ行動ヲ共ニシテ決シテ部落単独ノ行為ヲナザルコト。
1. 契約後ニ於テ若シ契約事項中ニ改廃或ハ増契約ノ必要ヲ生ジタル場合ハ両部落共同ニテ之ヲ改廃追加スルコトヲ得 本契約書及別紙精算書各式通ヲ作製シ各壱通宛ヲ所持スルモノナリ。

昭和6年4月8日

大字樋口部落総代 田中 好忠
 横河原協議会組合長 中野 英一

これにより、残金3,156円72銭の平等割1,578円36銭が各部落に保管運用された。

4 保育所

(1) 双葉保育所の沿革

- | | |
|---------|---|
| 昭和23年4月 | 横河原の牧師宮本晴行氏が自宅を園舎として、私立双葉保育園を開設し園児数約40名で発足する。 |
| 昭和27年7月 | 現 水天宮横河原公民館に移転し、荒川一子氏経営及び園長となり、定員60名で再開した。 |
| 昭和34年4月 | 重信町に移管し、認可を受け、町立双葉保育所となる。 |
| 昭和39年4月 | 横河原公民館は老朽が甚だしく保育に支障をきたすように成り、現在の愛大医学部敷地の東方に、710万円の工事で新築移転した。これを機に定員100名、所長1名、保母4名、給食婦1名の職員体制で保育にあたった。 |
| 昭和47年4月 | 定員110名に変更する。 |
| 昭和49年4月 | 定員126名に変更する。 |
| 昭和52年4月 | 定員150名に変更する。 |
| 昭和54年4月 | 昭和53年度事業で鉄筋コンクリート二階建て面積は1,058㎡の園舎に改築した。 |
| 昭和54年7月 | プール完成 |
| 昭和56年 | 運動場を南側に拡張し、保護者会の協力によりトンネル山をはじめ、各種遊具を設置した。 |
| 平成8年4月 | 延長保育、乳児保育（1ヶ月）を実施する。 |
| 平成12年4月 | 定員120名に変更する。 |
| 平成13年4月 | 乳児保育（6ヶ月）を実施する。 |
| 平成13年6月 | 土曜終日保育を実施する。 |
| 平成15年4月 | 乳児保育（4ヶ月）を実施する。 |
| 平成16年9月 | 旧重信町・川内町の合併に伴い、市立双葉保育所となる。 |

(2) 保育の目標

～ 命を大切にする保育 ～

- 1 げんきな子
 - ・ 基本的な生活習慣と健全な心身の基礎を培う。
- 2 やさしい子

・自然、命（いのち）、心を大切にする豊かな情操の芽生えを養う。

3 たのしくあそぶ子

・様々な人や物に触れ、自分らしさを発揮して協同して遊ぶ力を培う。

4 かんがえる子

・主体的に物事に取り組み、考えたり、創意工夫して困難に立ち向かう態度を養う。

(3) 保育の内容

健康で人間性豊かな子どもを育てるため、0歳～6歳までのそれぞれの身体発達にあわせて、教育的な経験活動をさせ、調和のとれた保育をする。

(4) 双葉保育所の施設概要（平成17年度現在）

設置および経営主体 東温市

認可年月日 昭和34年4月1日

敷地面積 3,342㎡

建物面積 1,058㎡

建物構造 鉄筋コンクリート2階建

定員数 120名

職員数	所長	1名	調理員	3名
	主任保育士	1名	補助調理員	1名
	保育士	12名	延長等パート保育士	6名

・双葉保育所歴代の所（園）長

昭和23年4月～27年6月 宮本 晴行

私立として

昭和27年7月～34年3月 荒川 一子

私立として

昭和34年4月～41年3月 荒川 一子 7年

重信町立として

昭和41年4月～45年3月 安井 茂子 4年

昭和45年4月～56年3月 野口 澄子 11年

昭和56年4月～63年3月 安井 茂子 7年

昭和63年4月～平成7年3月 奥村 久子 7年

平成7年4月～8年3月 石田トシ子 1年

平成8年4月～12年3月 渡部 幸子 4年

平成12年4月～ 中川 幸恵

・双葉保育所歴代保護者会長

歴代保護者会長は、判明分のみ掲載。

昭和52年 山木 栄典

昭和53年 阿部喜久夫

昭和54年 水田 俊明

昭和55年 伊賀 義夫

昭和56年 渡辺 謙二

昭和57年 渡辺 謙二

昭和58年	桑原 正明
昭和59年	〃
昭和60年	〃
昭和61年	岡田 隆春
昭和62年	吉川 樹志
昭和63年	篠原 治行 (志津川)
昭和64年 (平成元年)	松末 博年
平成 2年	
平成 3年	
}	不 明
平成11年	
平成12年	平岡 明雄 (志津川)
平成13年	田中 聡司
平成14年	野島 一雄
平成15年	和田 玉記
平成16年	白戸 健視
平成17年	山木 栄二
平成18年	渡部 正人 (志津川)



5 遊園地・多目的広場

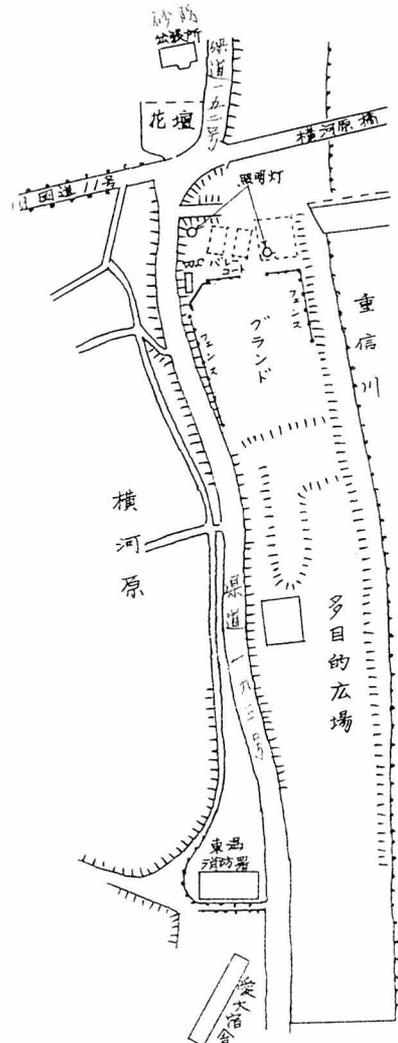
横河原は、商業地域を形成して住宅が密集し、国道11号線と県道が交差して交通量が多い。そのために「子どもに安全な遊び場を」が地区民の久しい念願であった。

昭和42年、重信川西岸堤防ぞいの河川敷2,843㎡の使用認可を受け、昭和43年3月、関係者の熱意と地区民の協力によって、総工費35万円で児童遊園地が完成した。すべり台・ブランコ等の遊具も備え自然環境に恵まれた遊園地となり、この遊園地を会場に、その後毎年地区運動会が開催されるようになった。

昭和53年4月、東温消防署の新設にともなって児童遊園地の位置を横河原橋南に移し、グラウンドを整備して、バツクネットやフェンスを設置し、遊具従来の物の他、鉄棒、砂場、椅子ブランコ、ジャングルジム、シーソー、太鼓橋、グローブジャングルジム等ができ、2基の照明灯とバレーボールコート2面もできて、夜間の利用も可能となった。なお、遊具類は事故防止のため現在は撤去している。

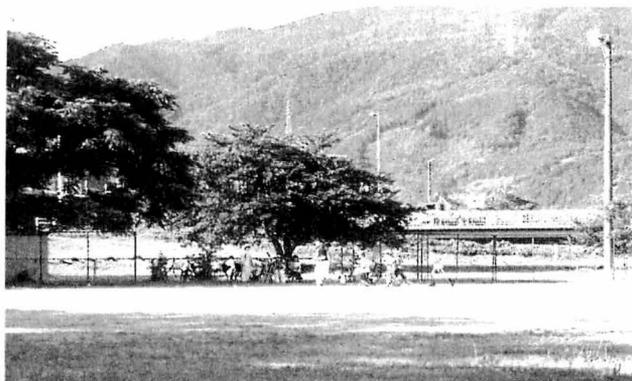
また、昭和60年10月には多目的広場としてグラウンドの南に隣接して14,164㎡の利用が認可され、老人クラブのゲートボール場や東温消防署員の運動場としても活用され、観月祭の会場にもなっている。

平成3年には、旧国道11号線の北側に国土緑化運動の一つ



として、区老人クラブの協力により花壇が完成し、四季折々の花を咲かせている。

また、豊かな暮らしを支える重信川河川環境管理基本計画により、「自然に親しむ、自然とふれあう」ことのできる状態に重信川の両岸の整備を、平成4年度から平成16年度にかけて、国土交通省と愛媛県、旧重信町、旧川内町が協力して行い、重信川の面目が一新した。平成7年3月には樋口公園が完成している。



横河原区グラウンド

6 簡易水道・水道組合

(1) 横河原集落は何故飲料水に苦勞するか

横河原は井水が甚だ深く古くから水に非常な不便を来たした。それには次のような原因がある。

①扇状に位すること。

川が狭い谷あいから急に広い平地に出ると、ここまで運んできた砂礫を円錐形に堆積する。この堆積地が扇状地と呼ばれる。砂礫層であるから雨水も川水もすぐ地下にしみ込んで地下水となってしまう。これが扇状地の裾の方から泉となって再び湧き出てくる。重信川も山之内の狭い谷合いから「大畑」まで曲折すると急に眺望が開け、ここを扇の要として「見奈良」付近を扇端とする「横河原扇状地」を形成する。横河原はこの扇中央に位置するから河川は伏流して最も地下水の得難い地帯である。

②重信川が水無川であること。

重信川の上流は久しく乱伐され、治山治水が遅れた為に出水時には濁水と共に一時に砂礫を運び来て、これが堆積して天井川となった。従って大雨の降り続く時より外は全くの水無川で文字通り一望の河原である。このような川はこの町に水の脅威こそ与えても恵みを施してはくれなかった。

③重信川堤防の延長上に位置すること。

横河原が交通上の町として古くは重信川の^{としん}渡津集落として発達し近くは伊予鉄道横河原線もまたこの地点で止まった。橋頭にあるこの町は一面から云えば重信川の堤防の延長上あるので地下水に恵まれない。特に泉川以東の地域はこれが著しく顕れている。

(2) 井戸水時代

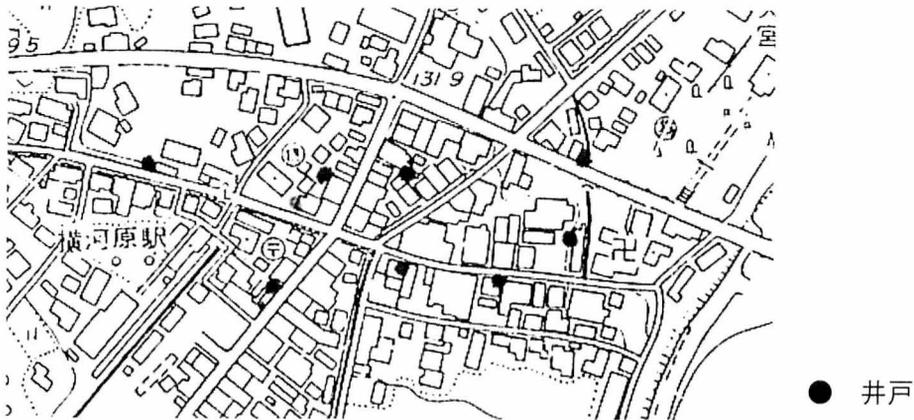
旧国道が早く開けたことは最も古い井戸がこの道筋に三カ所あることから納得できる。通称「上井戸」「中井戸」「下井戸」と呼ばれる、最初に掘られた野が「愛さん井戸」で山内愛次郎氏の「愛」の字をとって「愛さん井戸」と呼ぶ。これが上井戸である。

井戸を掘ることは当時では全く投資であった。何故なら七間もの井戸を掘ることはその頃個々の家としては到底経済上不可能に近かった。醸造をもくろんでいた程度の人だから個人として掘り得られたものである。当時付近にあった8戸の家は悉くここから「もらい水」した。それが辛くして8戸の人々の共同で自分達の井戸を掘ることとなって「中井戸」が掘られた。「下井戸」が掘られるとほとんど旧街道では水の不便が解消できた。

しかし二本松付近かの家からは150mも離れていて「もらい水」に通うのは雨の日など想像するだけでも大変なことだと思われる。昭和10年頃までは^{かぎ}鉤をつけた棒でバケツを前後に肩に水

汲みをする人を見かけた。

1907年（明治40年）駅前通りの井戸が掘られ新国道開通の1924年（大正13年）を中心に二本松・本町・水天宮と相次いで7個の井戸が掘られ、次第に距離の縮小が計られた。それと共に個人的な井戸も設けられて来た。



(3) 生活用水の変遷

重信川の流域には、北吉井・南吉井・平井・高井・石井・井門と、井水にちなんだ地名が多い。「これは井戸が、生活上絶対欠かせないものであり、しかも水が豊富で清浄であることを願望した古代の人々が、いつしか地名にしたものではないか」との説がある。いずれにしても、井戸は集落の発展に重要不可欠なものであった。

往古は生活用水を河川や自然の泉によっていた。その後井戸を利用するようになるが、掘削技術は幼稚であった。すなわち上を広くV字型に掘り下げ、湧水するに及んで石垣を積み、掘り上げた土砂でその周辺を埋める工法で、大正期まで行われた。したがって、井戸を掘るには多大の労力と費用を要したため、ごく富裕な家にしか井戸を持つことはできなかった。

天和2年（1662年）重信川のたび重なる氾濫により牛淵村が北方の高地（現在地）へ移転したとき「新屋敷取りハ縦横四ツ縄ヲ引キテ道筋トシ、四隅ニ井戸ヲ掘リ・・・」とある。このように、村づくりはまず辻井戸を掘ることから、はじめられている。村や組が共同で辻井戸を掘り、一般の利用に供したが、これは明治・大正まで続いた。

水は日常生活に一日も欠かせず、風雨・寒暑・昼夜にかかわらず辻井戸まで汲みに行ったが、それは大変な苦労であった。そのため自然に井戸水を大切に取り扱い扱う風習が生まれ、河川を利用し洗濯・洗顔・食器洗いなど、なかには米を炊ぐ者さえいた。このことが明治・大正期に、伝染病の発生や蔓延の要因となった。今も辻井戸は、各地区に何か所か放置され、昔の面影をとどめている。

大正・昭和となって、経済生活の向上と共に、井戸掘り技術も進歩し、「打ち抜き井戸」「掘り井戸」が盛んに掘られ、個人専用井戸に変わっていった。参考までに大正9年の調査による井戸の個人・共同別使用表を掲げておく。

村名	専用	共同（利用戸数）
北吉井村	159	13（63戸）
南吉井村	174	59（324戸）
拝志村	212	70（205戸）

重信川の流域に発達した横河原は、一見地下水に恵まれた地域のようにみえる。ところが、一望川原の水無川である重信川は、高井以西では伏流水の恩恵をうけるが、横河原扇

状地帯にある平坦部は、一部を除いて地下水が低く、教に至るまで水不足に苦勞している。その最たる者ものが横河原であり、地区草創の時代、生活用水の確保に努力し、ついに昭和4年重信地区初の簡易水道を作るに至った。

その後時代の進展により、各家庭の手押しポンプが、動力ポンプと変わり、さらに地下水不足と保健衛生上から組合簡易水道、町営簡易水道となっていった。



「提供 神山朋也氏」



「提供 神山朋也氏」

(4) 横河原水道組合

横河原は、明治10年頃わずか10数戸の小集落にすぎなかった。当時は横川または二本松と呼ばれ、樋口・志津川両村に属していた。

明治初年、街道筋（旧国道）に山内愛次郎が最初の井戸を掘った。これが後に上井戸と呼ばれ、付近の8戸の家々が貰い水をしていた。その後8戸が共同で中井戸を掘り、続いて下井戸が掘られたが、深さ7間から9間（12尺から16尺）の井戸掘りは、大変な大工事で、区域外からも手伝いにきた。これは横河原付近一帯が水に乏しく、井戸の枯渇が常であったため、水不足の際に利用できるよう隣保互助で行われ、辻井戸はみんなの井戸という考え方であった。

明治32年10月、伊予鉄道横河原線が開通し、松林が開発され、人家が急激に増加した。そのため38年に「駅前井戸」、大正3年に「二本松」「本町」「水天宮」の辻井戸が掘られた。

しかし、横河原扇状地帯の特性から、冬や早魃にはさしもの共同深井戸も枯渇して住民は苦しんだ。

この水不足に苦しむ横河原を発展させるには、上水道の設置以外にはないと考えた土居藤太は、昭和4年八木菊次、松末磨多一、中奥文吾らとともに上水道設置を計画した。有志48名を募ったが、計画が進むにつれて反対者、脱落者が続出して、22戸に半減した。しかし、これに屈することなく、日掛5銭の積立から始め、渴望の上水道を完成した。

① 横河原簡易水道組合のあゆみ

当組合の運営は創設時の文明に敏感な先輩諸氏の努力と熱意を継承して行われ、時代の変化に対応して諸問題を解決し、松山市より24年も前から水道の恩恵を受けている。組合員も上記のとおり増え、給水人口も平成17年12月現在1800人となっている。

なお、役員及び組合員の協力により検針、集金ともに順調に行われ、未収が一件もなく水道料金も格安にて運営ができています。



辻井戸

しかし、今後の給水人口及び給水量の増加を対し、安定的な給水を行うために重信町の給水管工事が完了後、横河原簡易水道組合を廃止することを平成12年4月愛媛県知事に届け出を行った。

今後、東温市との協議を重ね、円満に市水道へ統合することを望むものである。

任 期	歴代組合長名	水源地等	加入者数	加入金	主 要 事 業
昭和4年7月 ～15年12月	八 木 菊 次	現 J A 裏	2 2 戸	45円	0.5馬力1基 鋼管配管 現 J A 裏に設置
16年1月～ 19年12月	中 奥 文 吾 会計 八木 利雄	横河原石材裏 (第1水源地)	5 6 戸	60.75円	昭和15年敷地購入、井戸 掘削。ポンプ5馬力1基、 貯水槽10t新設。組合員募集
20年1月～ 22年12月	富 久 宇太郎 会計 八木 利雄		6 6 戸	150円 1,000円	昭和21年貯水槽新設30t。 砂防出張所裏（以下第1貯 水槽）。昭和21年最新式動 力設備導入
23年1月～ 27年12月	高須賀 数 芳 会計 八木 利雄		6 6 戸	1,500円 3,000円	
28年1月～ 31年12月	佐 伯 運 三 会計 八木 利雄		1 0 4 戸	3,000円 7,000円	
32年1月～ 33年12月	松 末 一 正 会計 佐伯 進		1 4 4 戸	10,000円	国道、県道配管埋設工事
34年1月～ 38年12月	八 木 利 雄 会計 佐伯克之助		2 8 8 戸	10,000円 13,000円	・量水器設置 ・35.2菖蒲堰工事に当たり 佐伯運三区長覚書交換
39年1月～ 43年12月	佐 伯 進 会計 門田益太郎 同 山内 操	松末商店内 (第2水源地)	3 9 4 戸	15,000円 20,000円	・宮裏団地削穿 ・第2水源井戸掘削深さ20 m、高架貯水槽設100t 新設（松末商店内）
44年1月～ 57年12月	大 西 繁 副組合長 吉川啓次郎 和田 富一 会計 松末 章夫		4 3 6 戸	30,000円	・50.3重信町樋口菖蒲へ北 吉井地区水源地設置に伴 い、町と交渉、湯水等の 問題解決 ・54年 50周年記念式典を 挙行 ・55.5第1貯水槽改築 貯水量140t
58年1月～ 平成17年12月	松 末 章 夫 副組合長(S58.1～) 佐伯 雅延 H5まで 藤田 群司 H12まで	平成8年 10年 13年	4 8 6 戸 5 1 1 戸 5 1 6 戸 5 2 6 戸	40,000円	・S60年都市下水工事によ る配管移設 ・H1第1水源地分解式滅 菌機新設

任 期	歴代組合長名	水源地等	加入者数	加入金	主 要 事 業
58年1月～ 平成17年12月	会計 和田信芳 副組合長 平成6年より 佐伯 匡章 平成13年より 八木 通隆 に交代	平成14年 17年	534戸 545戸	50,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・ H3 国道バイパス工事による配管移設 ・ H3 第1水源地10馬力1基増設交互運転、第2水源地20馬力2基取替 ・ H4 山之内街道バイパス配管、旧国道舗装による本管移設 ・ H6 異常濁水により給水車により給水 ・ H7.3漏水7箇所大修理 ・ H8.12大原団地加入17戸 ・ H12.4県知事に町水道統合工事完了時に簡易水道廃止の届提出 ・ H13.11山鳥坂ダムよりの中予分水中止 ・ H15.2第1水源地ポンプ2基取替 ・ H6.4組合設立75周年
平成18年1月～	八木 通隆 副組合長 佐伯 匡章 伊賀 義夫 会計 和田 信芳 相談役 松末 章夫		545戸 (9月末)	50,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・ H18.6東温市と水道統合協議開始

参考（平成17年度）

- ・ 年間給水量 177,000 t
- ・ 1日最大給水量 517 t
- ・ 給水本管 延5,600 m
- ・ 給水世帯数 740世帯
- ・ 給水人口 1,800人

重信町（東温市）水道よりの受給水量

年	受水量（屯）	年	受水量（屯）
昭和60年	8,300	平成 8年	11,700
61年	8,800	9年	800
62年	5,600	10年	5,500
63年	4,000	11年	9,100
平成 1年	1,400	12年	9,000
2年	2,400	13年	7,200
3年	6,800	14年	6,500
4年	2,500	15年	200
5年	2,700	16年	0
6年	20,400	17年	2,500
7年	9,100	18年9月末	790

前記のごとく、横河原は重信川扇状地上に位置するところから、水については苦勞多く、関心も強いところであるが、山之内菖蒲井堰を昭和36年度より改修するについて、その工法が岩盤上にコンクリート堰を築造し、取水量の増加をはかり、さらに導水路が土水路のために漏水が甚だしいので、コンクリートの三方張りに改修するというものであった。

そこで岩盤までに達するコンクリート堰を作れば、重信川の伏流水が遮断される。これは旧来の水利慣行を無視するばかりでなく、飲料水の枯渴にも及ぶとして、工事の絶対反対を主張してきたが、その後折衝を重ね、大局的見地から施工を認め、将来これが原因で支障が起きたときは補償するという事で、解決をみた。

その時取り交わした重信川菖蒲堰土地改良区連合理事長と横河原区長が取り交わした覚え書きは次のとおりである。

覚 書

重信川菖蒲堰土地改良区連合理事長玉井亀三郎を甲とし、重信町横河原区長佐伯運三を乙とし、左の覚書を交換する。

- 第1条 本覚書は相互の善意を信頼し、これに依って問題の解決に相互が当たることを確約する。
- 第2条 甲が現在の菖蒲堰を移動し、築造した為かんがい期間中、乙の地域内の水源池用水に影響を生じた場合は、この影響量に対し甲は補償することを確約する。
- 第3条 前条に言う補償とは、地表水を以って二本松井手に放水する等による。
- 第4条 乙の水源池に影響を及ぼすことの判定は過去の実績により判定し、甲乙両者の話合によって決めるものとする。
- 第5条 乙の水源池に影響を及ぼすことの判定は、甲乙の話合によって決めるものとする。但し両者間に於て話合がまとまらない時は、甲乙両者協議の上選定した者が之に当る。
- 第6条 水源池、用水に影響を及ぼすことの判定をするため、必要な試験又は検査を乙が管理する地域内で実施使用するとき、必ず甲乙の指定する者の立会の下で実施するものとする。

右条々について甲乙共に承諾したので、乙は甲が改築しようとする菖蒲堰築造に関して異議を申さない。

依って本書2通を作成し、甲乙各1通を保管するものとする。

昭和35年2月 日
重信川菖蒲堰土地改良区連合
理事長 玉井亀三郎 印
温泉郡重信町横河原区
区 長 佐伯 運三 印

また、昭和50年には、町は北吉井地区簡易水道水源地新設について、横河原水道組合に対する影響について、重信町長より横河原区長に対し、要望について回答書をよせている。

重企発第80号

昭和50年3月13日

横河原区長 大石岩見殿

重信町長 高須賀治利

北吉井地区簡易水道水源地新設に対する追加要望について（回答）

昭和50年3月4日付横河原区長より追加要望のあった事項について下記の通り回答しますから、よろしくご協力の程お願いします。

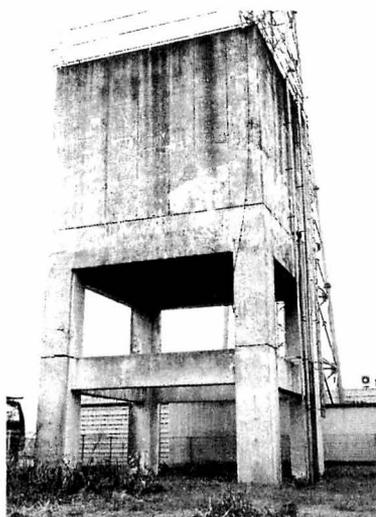
1. 横河原水道組合水源地貯水タンクへ送水し給水できるようにする。その工事費は町の負担とする。

横河原水道組合長より分水の要望があった場合は直ちに送水する。この場合、送水管のバルブ操作は横河原水道組合と町当局が協議の上行う。

2. 給水工事を町において実施した場合の工事費及び付帯工事費（加入金）のすべてを町において負担する。
3. 営業用井戸水使用者に事前に協議をし、承諾を得た後工事を着手する。
4. 横河原水道組合水源地並びに自家用井戸にこの工事のため濁水を生じ、被害が認められた場合は、区長と協議の上、措置する。その際の費用は町の負担とする。



今も現役の第一水源地（横河原石材裏）



第1貯水槽（砂防出張所北隣）



第2貯水槽（松末商店内）

第8章 治安・消防・砂防

1 警察

警察の制度について概説すると、藩政時代は、各村の庄屋の下に郷筒の職を置き、道路河川の事務等を取り扱っていたが、明治維新後は、軍隊と警察を分離し、軍隊は中央政府に、警察は原則として地方官庁の管轄に委した。

明治4年11月太政官達第623号に基づいて、県は治安条例を公布した。明治6年石鉄・神山両県を併せて愛媛県とし県庁を松山に置き、県内の訴訟を審聴し、罪人を処置し、捕縛にあたる典事（司法警察権）を県に置いたが、その後県庁内に聴訟課（9年に裁判所に移管）を置き、別に警察係を設けて、各所に羅卒（らそつ）を配置し治安維持にあたった。

これにより川上村にも第6大区第11支屯所として羅卒（明治8年10月「巡查」と改称）が置かれた。明治10年屯所を改名し、松山警察所川上分署と称した。横河原はこの管轄下にあったのである。

明治11年には南方字川上432-1番地に玄関造り2階建て、裏に牢舎付の庁舎が新築された。このころの巡查は、和服に股引で警杖を携え治安維持にあっていたが、明治15年2月の太政官達により「巡查に帯剣許可」が公布されて警察のシンボルのサーベルを使用するようになった。

これは昭和20年の終戦まで続いた。明治29年に至り、はじめて各村に駐在所が設置された。ところが明治30年に郡の統廃合があって、重信町は久米、下浮穴郡から温泉郡となり、警察区画も改定され川上分署は、三内・川上・北吉井・南吉井・拜志の東温五カ村を所轄するようになったのである。

明治期における警察は、犯罪関係以外に消防・衛生、ときには勸業の一部も担当した。当時の警察官は伝染病予防のために、各家の大掃除の点検や衛生指導、あるいは農業改善のために田植えの監視に出動するなど幅広い活躍をしていた。

その後、消防・衛生などは一般行政が所轄することとなり、国民の生命・財産・権利の保護に任じ、法律を犯す者の逮捕等、公安の維持に当たった。

制度的には、昭和23年3月7日新警察法が実施されて国警と自治警に分かれ、サーベルが警棒とピストルに変わり民主警察として発足したが、29年の法改正によって国警と自治警は、県警に統一されて現在に至っているのである。

横河原は当然北吉井駐在所の管轄であるが北吉井駐在所については北吉井村誌（昭和13年）に次の如く述べられている。

「治安警察ハ内務行政ニ属スルト共ニ司法警察事務ヲ担当シ大衆ノ安寧秩序ノ維持ニ従事セラレ。今日聖代ノ御代ヲ謳歌シテ安怒タリ得ルモ又警察ノ恩恵デアル。本村ハ松山警察署管内ニ属シ早クヨリ川上村ニ警察分署ヲ設置セラレ其統轄下ニアッタガ明治29年1月ヨリ各村ニ駐在所ガ設置セラルルニ至リ警官一名宛常置セラルルに至ッタ。伊予鉄道横河原駅ヲ設ケラルル以前ハ国道二十四号線ハ唯一、幹線道路ナリシ為本村ニ於テハ通過部落ノ中央地点タル大字志津川ニ駐在所ノ位置ヲ定メ居タルガ、其後時代ノ変遷ハ横河原ノ異常ナル発展ヲ見、遂ニ本村出入、玄関口タルノ觀ヲ呈スルニ至リタルヲ以テ、大正四年村役場、新築移転後、村有志ノ寄付ヲ得テ大正十一年五月十日起工シ同年七月十日竣工ヲ見タノデアル建築費七百五十円位置北吉井村大字樋口字前川」とある。現在の横河原1369番地である。

その後昭和46年2月、老朽駐在所整備計画により、約66㎡工事費170万円にて改築したが、昭

和56年4月1日重信警察官派出所発足に際し統合され、現在に至っている。

警 察 関 係 年 表

藩 政 時 代	郡奉行・代官等の支配のもとに、庄屋に警察、訴訟事務の権限が与えられていた。庄屋の下に郷筒の職を置き、道路河川諸取締の事務を取り扱っていた。
明 治 6 年	明治4年11月太政官達第623号に基づいて、県は治安条例を公布。これによって、県に警察係を設けて、各所に羅卒（らそつ）を配置し治安維持にあたった。このとき北方村字川上に第六大区第11支屯所として羅卒が置かれた。山之内・樋口・志津川・西岡の4村もこの支屯所の管下となった。
明 治 8 年	羅卒は巡查と改称（10月）
明 治 10 年	屯所を松山警察署川上分署と改称
明 治 15 年	太政官達により巡查に帯剣許可。 巡查はサーベルを着用することになった。（2月）
明 治 22 年	巡查派出所、巡查駐在所と4月より称することとなった。
明 治 29 年	各村に巡查駐在所が設置されることになった。北吉井駐在所は、村役場の所在地である志津川に置かれた。
明 治 30 年	郡区の統廃合が行われ、久米・下浮穴・温泉・和気・風早・伊予の一部が統合され、温泉郡となった。（4月）これに伴い川上分署の管轄は北吉井・南吉井・川上・三内及び拝志の5ヶ村となった。
大 正 11 年	大正5年7月役場を大字樋口字前川1369番地（現在横河原）に新築移転、これに伴い村内有志により750円の寄付を得て、役場の東側に移転した。（7月）
昭 和 23 年	新警察法施行（3月7日）され、国警と自治警に分かれた。 このとき、サーベルは廃止され、警棒とピストルに変わり、民主警察として発足した。
昭 和 29 年	警察法の改正により、国警と自治警は県警に統一され現在に至っている。
昭 和 46 年	老朽駐在所整備計画により、改築（66㎡170万円）した。（2月）
昭 和 56 年	北吉井・南吉井・拝志の駐在所を統合し、重信警察官派出所として発足（大字田窪字井手の上249-1985㎡1,195万4千900円で重信町が購入、無償提供し、県費で派出所及び官舎が建築された）現在に至っている。

和56年4月1日重信警察官派出所発足に際し統合され、現在に至っている。

警察関係年表

藩政時代	郡奉行・代官等の支配のもとに、庄屋に警察、訴訟事務の権限が与えられていた。庄屋の下に郷筒の職を置き、道路河川諸取締の事務を取り扱っていた。
明治6年	明治4年11月太政官達第623号に基づいて、県は治安条例を公布。これによって、県に警察係を設けて、各所に羅卒（らそつ）を配置し治安維持にあたった。このとき北方村字川上に第六大区第11支屯所として羅卒が置かれた。山之内・樋口・志津川・西岡の4村もこの支屯所の管下となった。
明治8年	羅卒は巡査と改称（10月）
明治10年	屯所を松山警察署川上分署と改称
明治15年	太政官達により巡査に帯剣許可。 巡査はサーベルを着用することになった。（2月）
明治22年	巡査派出所、巡査駐在所と4月より称することとなった。
明治29年	各村に巡査駐在所が設置されることになった。北吉井駐在所は、村役場の所在地である志津川に置かれた。
明治30年	郡区の統廃合が行われ、久米・下浮穴・温泉・和気・風早・伊予の一部が統合され、温泉郡となった。（4月）これに伴い川上分署の管轄は北吉井・南吉井・川上・三内及び拝志の5ヶ村となった。
大正11年	大正5年7月役場を大字樋口字前川1369番地（現在横河原）に新築移転、これに伴い村内有志により750円の寄付を得て、役場の東側に移転した。（7月）
昭和23年	新警察法施行（3月7日）され、国警と自治警に分かれた。 このとき、サーベルは廃止され、警棒とピストルに変わり、民主警察として発足した。
昭和29年	警察法の改正により、国警と自治警は県警に統一され現在に至っている。
昭和46年	老朽駐在所整備計画により、改築（66㎡170万円）した。（2月）
昭和56年	北吉井・南吉井・拝志の駐在所を統合し、重信警察官派出所として発足（大字田窪字井手の上249-1985㎡1,195万4千900円で重信町が購入、無償提供し、県費で派出所及び官舎が建築された）現在に至っている。

駐在警察官就任期間一覧

就任期間	氏名	備考	就任期間	氏名	備考
明治29. 1~32. 1	宇佐見 彦 市	志津川の民 家を借り駐 在	昭和 7. 9~ 8. 8	井 上 齋 吾	
32. 2~34. 7	西 山 和太郎		8. 8~ 8.10	井 手 一 夫	
34. 7~35. 2	長曾我部 貞衛		8.10~ 9. 4	野 口 重五郎	
35. 2~36. 1	堀 田 丑五郎		9. 4~13. 4	佐 伯 民 助	
36. 1~40. 1	岡 崎 兵 次		13. 4~13. 9	小 谷 雅 義	
40. 1~42.12	池 内 幸太郎		13. 9~16. 4	藤 田 鶴 馬	
42.12~44. 5	三 室 勝次郎		16. 4~19. 1	森 弥 一	
44. 5~45. 6	鎌 田 和田兵		19. 2~19. 5	佐 伯 憲 吉	
45. 6~T 1.12	田 村 猪之吉		19. 5~19. 6	高 木 福 美	
大正 1.12~ 3. 4	近 藤 仲 蔵		19. 6~20. 3	山 内 正 直	
3. 4~ 3. 5	津 村 忠三郎		20. 3~20. 6	和 田 保 高	
3. 5~ 3. 9	中 原 竹四郎		20. 6~21. 7	山 崎 梅 一	
3. 9~ 4.11	山 本 貞 孝		21. 7~23. 3	児 玉 春 男	
4.11~ 6. 6	岡 本 正 律		23. 3~24. 4	村 上 貞四郎	
6. 6~ 6.10	杉 本 重 吉		24. 5~29. 9	平 松 秀 介	
6.10~ 8. 6	三 好 駒太郎		29. 9~30. 8	緒 方 則 邦	
8. 7~ 8. 7	西 岡 義 光		30. 8~33. 3	石 丸 道 久	
8. 7~ 9. 4	相 田 元 吉		33. 3~34. 2	沼 田 嘉 一	
9. 4~10. 4	杉 浦 年 通		34. 2~36. 3	森 貞 道	
10. 4~11.11	山 田 久太郎	大正11. 7 樋口1369へ 新築移転	36. 3~38. 6	山 内 実	
11.11~12. 8	松 林 善 麿		38. 6~41. 5	高 橋 栄 一	
12. 8~14.12	木 村 兵太郎		41. 5~41. 8	森 口 初	
14.12~15.12	御 幡 恒三郎		41. 8~43. 4	幸 坂 敏 幸	
15.12~S 3. 5	篠 原 清 作		43. 4~46. 8	泉 管 市	
昭和 3. 5~ 5. 3	宮 田 儀 助		46. 9~48. 4	伊 藤 忠 男	
5. 3~ 5.11	香 川 嘉五治		48. 4~49. 4	藤 本 武 敏	
5.11~ 7. 1	有 田 元三郎		49. 4~56. 4	萬 家 松 好	
7. 1~7. 9	石 川 卓 朗		以後重信派出所へ統合		

2 消防

(1) 消防組織の沿革

消防組織の沿革について概説すると、藩政時代はもとより、明治期まで旧重信町には消防組織は無かった。

火災の際は村役人の指揮のもとに、組や地区の者が総出で消火にあたった。

その方法は今から思えば幼稚なものであった。家火事はとびや木槌によって延焼を防ぐための破壊作業が主で、水による消火を主に行っている現在の消防とは趣を異にしている。

したがって、一度火災に遭えばほとんど全焼し、人災の中で火事は最も恐れられ、放火は極刑に、失火も厳しい刑罰が加えられた。なかでも山火事が最も恐れられた。

ほとんどの村は消防組織も器具も無かった。

明治になって消防は治安の面から警察の管轄に属し、明治27年消防組規則の発布を見たが、公設消防組織を設けた村はごく少なく、旧重信町の3村とも消防組織はなかった。

旧重信町内3村に公設消防組が結成されたのは大正初期のことである。その長を組頭とし「小頭」「消防手」の段階があり、消防組員はいずれも名誉な役職として住民から尊敬された。

結成当時は、手押し消防ポンプが重要な装備でその他に布製の水桶や鳶口、梯子ぐらいであった。

法被・股引・草鞋（後には地下足袋）姿の消防組が、小学校の運動場などで放水訓練や出初め式の行事を華やかに行った。まといにつけた金馬簾は、その消防組の功績を示すもので数の多いのが自慢であった。

消防組は火災の際の出動ばかりでなく、水害時の出動をはじめ、家出人の捜索や社会奉仕も消防組員は誇りを持って活躍した。

北吉井消防組の沿革については、北吉井村誌（昭和13年）に次の如く書かれており、消防組設置の経緯が詳細に述べられておるので転載する。

「消防ハ治安ノ方面ヨリシテ縣警察部、管轄に属スル。近来防空事業モ拳ゲテ消防組員ノ努力ニマタネバナラヌ関係上益々村内ニ於イテ重要ナル位置ヲ占ムルニ至ッタ。其沿革ヲ尋ヌルニ大正四年志津川ノ人渡部常吉氏私設消防組設置ノ件ヲ時ノ村長菅原繁三郎氏ニ計ル。

村長ハ其ノ事業ニ賛意ヲ表シタルモ組員組織ニ付テ渡部氏・苦心ヲ察シ之ヲ和田昌義氏ニ計ル。

和田氏ハ大西彦四郎・中村誠一郎両氏ノ外数氏ト熟議シ組員百十一人ヲ得、更ニ西岡、志津川、樋口、三部落区長に計リテ金壺百円ノ寄附ヲ得タルヲ以テ村長、渡部ノ両氏モ共ニ感激賛成シ、渡部氏ハ所持ノ警鐘二個ノ寄附申出アリ。大正四年村会ニ議案提出、協賛ヲ得テ北吉井消防組ノ設置ヲ見ルニ至ッタ。

・組織 北吉井消防組 第一部

樋口 横河原

第二部

志津川 西岡

・消防組頭 和田昌義 同組員 百十名

・警鐘台ノ位置ニカ所 横河原 志津川

・ポンプ其ノ他消防用具ノ置場ヲ横河原・志津川ニ設置ス

・事業成績

爾來、内容設備、備品に於テ改良整備セラレ組品亦多ク在郷軍人ヲ基幹トシ訓練モ軍隊的ニ規律、嚴肅ヲ得來ツタノデ毎年出初式ニ於テ其成績ヲ挙ゲ左ノ如キ賞状ト金馬簾ノ授与セラルルコト前後三回ニ及ンデ居ル。

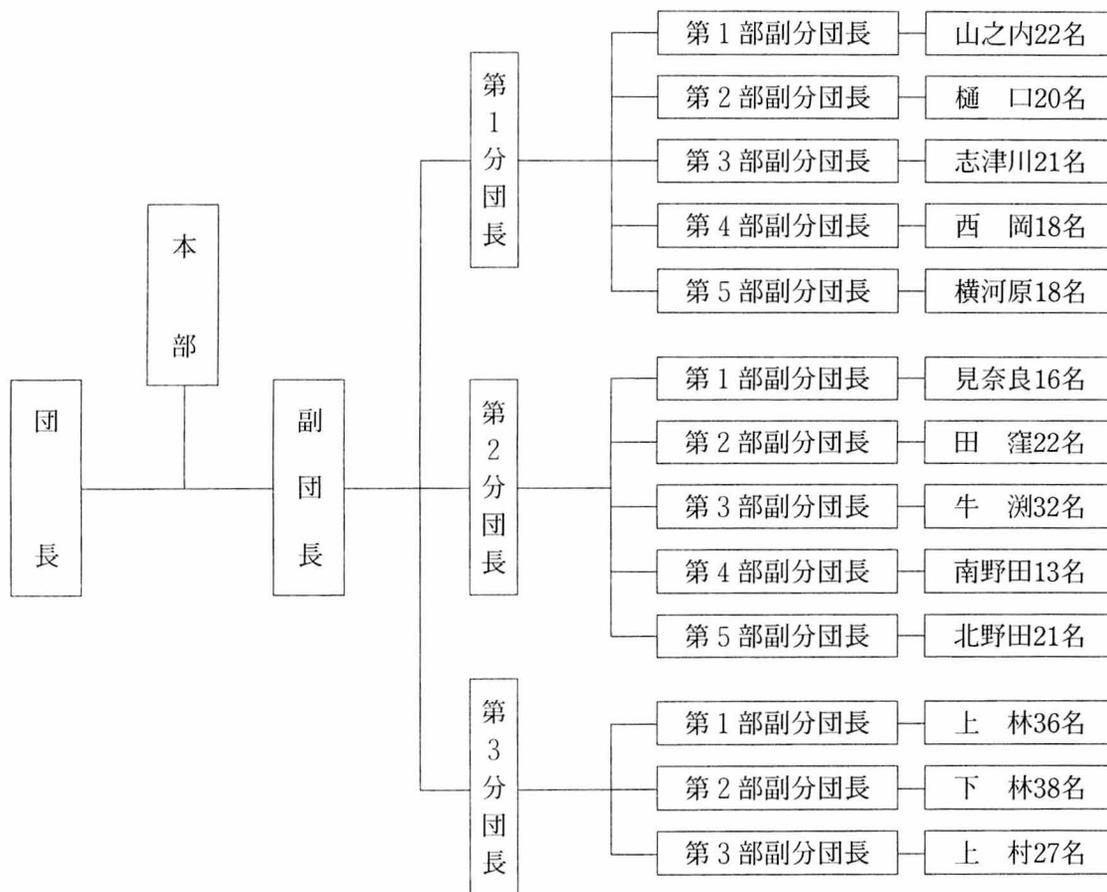
・賞状 省略

終戦後、警防団が廃止されて消防団となり、昭和23年従来警察行政下にあった消防団が、市町村消防団として独立した。

消防組織法第九条により、北吉井・南吉井・拝志の3村とも消防団を再編成した。その後、水防法布告により水防団が設けられ消防団が肩代わりし、火災・水防両面で活躍することになった。

このように陣容は整ったが、その装備は大正期に購入した手押し式ポンプで、いったん火災が発生した際は、ロープで先引き鉄輪の音を響かせながら現場に到着、手押し式のため放水能力は劣悪で思うような消火ができなかった。

昭和31年9月重信町の誕生と同時に北吉井（第1分団）南吉井（第2分団）拝志（第3分団）の3ヶ村の消防団を統合し、定員420名の重信町消防団として発足した。横河原消防団も第1分団第5部定員18名、内容は副分団長1名、部長1名、班長2名、団員14名で発足した。



昭和46年4月「消防組織法」第10条の改正に伴い、重信町・川内町は政令の指定により、常備消防の設置が義務付けられた。昭和52年4月に愛媛県知事の許可を受け、東温消防等事務組合を設立した。

組合事務所を重信町役場内に置き、初代組合長に東村旭（重信町長）が選任された。

平成16年9月21日に重信町と川内町が合併し、東温市消防本部・東温市消防署へ移行

同日、重信町消防団と川内町消防団が合併して、東温市消防団として発足した。

現在、東温市消防庁舎を現庁舎の隣地に新築工事中で、19年6月には、近代的な建物・設備が完成の予定である。



東温市消防署

(2) 横河原消防団

昭和32年に消防ポンプ自動車が横河原消防団に、重信町内で最初に配置された。

平成11年2月横河原蔵置所が柴田建築設計事務所の設計によりモダンな蔵置所が誕生した。

平成15年12月横河原の自動車ポンプが長年活躍をしていたが、古くなり最高の装備を備えた自動車ポンプが新しく重信町より配備された。

前記、東温市消防団の定数は638名。全市を6分団に分け、横河原消防団は市消防では第1分団第5部の名称で呼ばれ、団員は17名にて消防団としての任務を果たしている。



ポンプ自動車蔵置所



消防ポンプ車配備 平成15年12月

消防操法大会の足跡

・昭和30年に第1回愛媛県消防操法大会が、2年に1回迅速かつ的確な消防技術の修得により消防団の士気と消防精神の高揚を図る目的で開かれていて、地区大会（松山市・北条市・温泉郡）、

県大会とそれぞれに優勝すれば全国大会に出場でき、重信町消防団としてもポンプ自動車が、横河原・牛淵・下林に配備されており、順番に出場しているのので6年に1回地区大会に出場している。

平成7年の第20回地区大会に出場し、見事優勝を果たした。これは重信町消防団として最初の快挙であった。



第20回地区大会優勝

翌8年の県大会に出場したが、残念ながら全国大会には出場はできなかった。

- ・平成13年9月第23回愛媛県消防操法地区大会が、川内町川内中学校グラウンドで開催され、横河原消防団が重信町消防団の代表として出場し、第20回大会に続いて見事優勝した。
- ・平成14年9月第29回愛媛県消防操法大会が松山市勝岡町愛媛県消防学校で開催され、前年地区大会で優勝した横河原消防団が出場したが、惜しくも横浜市で開催される全国大会には出場できなかった。

横河原区民消防団役職者名簿

年 度	副分団長(横河原団長)	分 団 長	副 団 長	団 長
昭和31年	佐 伯 秀 一	昭和31年9月重信町消防団として発足		
32	〃			
33	〃			
34	〃			
35	〃			
36	〃			
37	〃			
38	〃			
39	佐 伯 雅 延	佐 伯 秀 一		
40	〃	〃		
41	〃	〃		
42	〃		佐 伯 秀 一	
43	〃		〃	
44	〃		〃	
45	〃		〃	
46	〃		〃	
47	樋 口 忠 志		〃	

年 度	副分団長(横河原団長)	分 団 長	副 団 長	団 長
4 8	樋 口 忠 志		佐 伯 秀 一	
4 9	”		”	
5 0	”		”	
5 1	岡 田 正	樋 口 忠 志	”	
5 2	”	”	”	
5 3	松 末 丈 夫	”	”	
5 4	”	”		佐 伯 秀 一
5 5	”	”		”
5 6	”			”
5 7	”			”
5 8	”			”
5 9	”			”
6 0	”			”
6 1	渡 部 昭 信			”
6 2	”			
6 3	”			
平成元年	”			
2	渡 部 昭 信			
3	和 田 彰 三	渡 部 昭 信		
4	”	”		
5	”	”		
6	伊 賀 義 夫	”		
7	”	”		
8	”	”		
9	松 末 秀 雄	伊 賀 義 夫		
1 0	”	”		
1 1	”	”		
1 2	松 末 恭 一	松 末 秀 雄	伊 賀 義 夫	
1 3	”	”	”	
1 4	”	”	”	
1 5	”	”	”	
1 6	桑 原 正 明	”	” 16年9月東温市消団として発足	
1 7	”	”	”	
1 8	山 木 茂 樹	”	松 末 秀 雄	伊 賀 義 夫

3 砂防

(1) 重信川砂防出張所

重信川は、愛媛県東三方ヶ森（標高1,233m）を水源とし、東温市山之内を南に流れ、東温市吉久において表川と合流。流れを西に変え、拝志川、砥部川、内川、石手川等の支川を合わせながら道後平野を貫流し、瀬戸内海の伊予灘に注いでいる。

幹川流路延長は短く、しかも河床勾配が非常にきつい全国でも有数の急流河川である。

平成17年度までに直轄砂防事業で完成した施設は、堰堤82基、床固工6箇所、流路工13箇所、代表施設には、重信川での最大貯砂量850,000m³の『岡堰堤』（昭和27年5月完成）、最大堰堤高さ28.5mの『蔭地谷第3堰堤』（昭和44年12月完成）、景観と水辺利用に配慮した護岸を実施した流路延長4,494mの『重信川流路工』等がある。

重信川上流域の砂防工事は、大正8年に愛媛県営事業としてスタートし、昭和18年7月の既往最大洪水、さらに昭和20年10月の再度の大洪水により流域各所に大崩壊が発生。

多量の土砂が下流に押し出されたため、本流下流部は各所で破堤し、未曾有の被害を受けた。このため砂防施設の整備が急務となり、昭和23年度より直轄砂防事業が開始された。

平成13年12月に庁舎の改築、そして平成14年12月には出張所内に『砂防資料館』をオープンした。

(2) 組織の変遷

昭和23年7月	建設省中国四国地方建設局重信川工事事務所と改称 横河原工場が設置され、重信川水系の直轄砂防事業に着手
昭和23年9月	横河原工場を横河原出張所に改称
昭和32年4月	建設省中国四国地方建設局松山工事事務所と改称
昭和33年6月	建設省四国地方建設局松山工事事務所と改称
昭和35年4月	横河原出張所を横河原砂防出張所に改称
平成10年4月9日	四国山地砂防工事事務所重信川砂防出張所が発足 (吉野川上・中流域と重信川流域の直轄砂防事業を統合)
平成13年1月6日	省庁再編により国土交通省四国地方整備局四国山地砂防工事事務所になる。
平成15年4月1日	国土交通省四国地方整備局四国山地砂防事務所(重信川砂防出張所)になる。

現在の重信川砂防出張所は、所長、事務係長、技術係長等で業務を遂行している。

歴代出張所長名簿

就任期間	氏名	就任期間	氏名
昭和23年7月～昭和27年3月	森内八郎	昭和55年4月～昭和59年3月	久保光
27年4月～32年3月	矢吹捷兵	59年4月～平成元年3月	市尾角芳
32年4月～36年7月	谷本校一	平成元年4月～平成4年3月	下川敏夫
36年8月～41年5月	大北健次郎	4年4月～6年3月	森岡正男
41年6月～41年7月	古山潤三	6年4月～8年3月	植松真二
41年8月～44年3月	菅一正	8年4月～10年3月	木村渡
44年4月～46年3月	多田羅博	10年4月～15年3月	濃野千秋
46年4月～51年3月	小野得兆	15年4月～17年3月	上岡兼二
51年4月～55年3月	成谷環	17年4月～	木村渡



重信川砂防出張所

第9章 宗教

1 水天宮

所在地 東温市 横河原

祭神 あめのみなかぬしのかみ
天之御中主大神

安徳天皇（八十一代）

平皇后（建礼門院 高倉天皇の中宮 安徳天皇の母君 御名 徳子）

平準后（二位ノ尼 平清盛の妻 建礼門院の母 御名 時子）

加藤嘉明命

足立重信命

祖霊社（氏子、崇敬者の先賢諸士を祭祀す）

由 諸

慶長7年1月5日、加藤嘉明松山城築城に当り、足立重信普請奉行となり、石手川、伊予川の付替工事に着手、水難を除き大改修の完成成就を祈願して九州久留米より水天宮を勧請奉斎した。爾来伊予川を重信川と改称し、水害を免れ、美田を築いたことにより、住民は喜び、社殿を造営して崇敬を篤くした。

社殿の移動の変遷

水天宮が勧請されてから280年余になるが、社殿の位置も国道と同様、国道の新設等の事情により、北へ北へと移動したが（別図参照）、その都度、熱心な世話人および氏子による、多額の資金、土地の提供や奉仕活動により維持管理されて現在に至っている。

	時 代	場 所	建 物 他
1	享保7年～大正10年頃	横河原1315番地付近 現 レストランマッケンジーの西 付近	本殿（石室）・拝殿 後に国道新設により移設する。
2	大正10年～昭和9年頃	横河原525-3 （現 県道と平行で西向き） （大正12年社殿配置図参照）	本殿・中殿（新築） 拝殿（移築）
3	昭和9年頃～現在	現在地（南向き）	本殿・中殿・拝殿 （昭和42年社殿改築）

（1）横河原区と水天宮の歴史

藩政時代

- ① 古くから讃岐街道（明治18年勅令 国道31号認定）が東西に通っており、重信川右岸の渡河地点で、小さな渡津集落を形成していた。
街道の北側樋口村、南側志津川村であり、横川又は、二本松と呼ばれていた。
- ② 享保7年頃（1723年）、久米郡代官、樋口村及び志津川村はか胥謀って、久留米筑後河畔鎮座の水天宮を勧請し、除災与楽の鎮座として小祠をたて、奉祠したと伝えられている。
- ③ 天明7年（1723年）11月作成の「久米郡志津川村寺社堂庵手鑑帳」に次のように記されている。（志津川の古文書）

新帳付

水天宮 神主 武智盛貞 (志津川村天満神社神主)

同 武智近之進 (樋口村三嶋神社神主)

三島神社境内竈神社合とあり、樋口村・志津川村両村で奉祠していた。

また、同手鑑帳添付の覚書によれば明治3年(1870年)6月23日『是迄両家組合預り有之候処、此度相談之上向後右之通り取り分け壺社宛壺人預り……』

和霊社は天満神社神主。水天宮は三島神社神主預かりとなり、三島宮境内の竈神社。

明治時代

- ① 明治5年1月、水天宮の社地は私有地(和田 大七 樋口村字前川1315番地)となった。(明治6年地租改正条例による。)
- ② 明治維新後、農業商業の兼業の家が67戸となっていたが、火災により全滅し、水天宮社殿も延焼した。その後、人家の復旧と共に社殿も再建した。
- ③ 明治12年神社明細帳提出の際、当時の神職 武智盛併、誤って、その手続きを遂げずして死亡したため、水天宮は無籍社となった。
- ④ 明治18年、同21年の洪水により、この地区は潰滅状態になった。
- ⑤ 明治23年10月伊予鉄道 平井～横河原間が開通し、横河原駅を設置。以来横川(二本松)は『横河原』と駅名が地区の通称名となった。
- ⑥ 水天宮復興の気運、地区の有志の発案により、水天宮復興の気運醸成の手段として、明治40年1月拝殿を新築した。この時横河原盛年会(青年組)(任意組織に会員23名)は拝殿基礎工事を5年間夜業奉仕した。
- ⑦ 明治44年9月北吉井青年会横河原支部結成(会員28名)

大正時代

- ① 明治末期から横河原区の設置と、横川水天神社の復興を積極的に推進した。
- ② 大正6年2月 水天神社を横河原区の産生神^{うぶかみ}として復興するため、『横川水天神社基本財産蓄積規程』等を制定。金2,000円を年賦寄付によって6年間に積み立てることを決めた。
- ③ 大正6年4月 通称 横河原区の設置が認められ「横河原協議会」が発足。
但し、戸籍・地籍・水利・氏子は以前のとおりとされた。(協議組合費の賦課戸数は129戸)
- ④ 大正8年2月横川水天神社用地を取得

現鎮座地 大字樋口前川1315番地の2 293㎡

新取得地 大字樋口前川1314番地の2 151㎡

〃 音井528番地の5 396㎡

計 3筆 840㎡

神社、横河原区ともに適格者不在のため、神社役員15名(横河原協議会役員)の記名共有で登記した。(申請書には記載していない)

- ⑤ 大正9年4月内務省告示第28号により国道31号線は国道24号線と改称されるとともに、改修計画が公示された。

国道31号線は現状のまま存置(後 村道、現在の町道 横河原中央線)し、国道24号線は新設されることになった。

このため、神社用地の大半(南半分が道路用地に)が買収された。

- ⑥ 国道24号線着工前に遷座することになり、大正10年～同12年5月の間に、本殿・中殿

- は新築、拝殿は移築、石鳥居建立を竣工した。(528-5番地、1314-4番地 計221㎡)
- ・大正10年7月1日 水天宮御遷宮祭典実施(この時点では本殿のみ新築)
 - ・大正12年8月石の鳥居が建つ
 - ・大正12年5月水天宮御遷宮造営工事に氏子等も労力を提供して完成した。

当時は旧国道11号線(現 県道334号線)の北側に西向きに設置し、東側より御殿・中殿・拝殿と配置されていた。

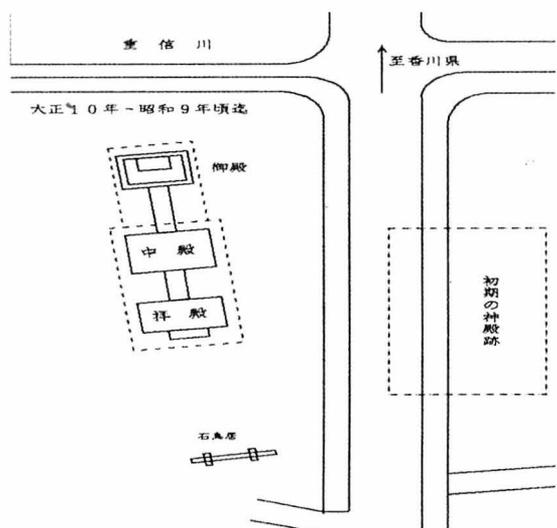
- ⑦ 大正12年12月神社基本財産(土地と2,000円)及び社殿が整い、「脱漏神社編入願」を知事に提出、大正13年6月編入許可(愛媛県指令学第7842号、大正13年6月19日付)された。



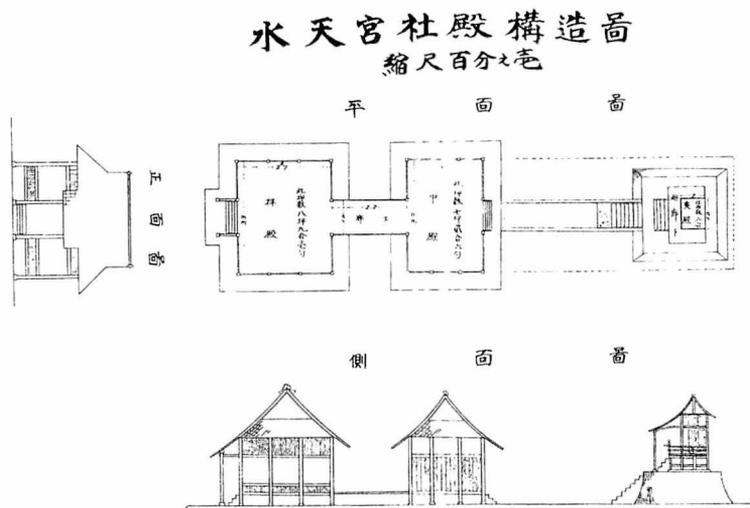
水天宮御遷宮式行列 大正10年(提供:山内 享氏)



水天宮御遷宮式典 大正10年(提供:山内 享氏)



大正12年の社殿配置図



大正12年の社殿構造図



水天宮正面と石の鳥居 大正12年



水天宮側面 大正12年



遷宮記念寄付者芳名石碑



横川水天神社石碑 大正13年建立

昭和時代

① 昭和5年、横河原公会堂建設。

青年団は独自に特別基本金積立制度を設け、大正14年10月伊予鉄道電気KKと電気代徴収契約を結び、その徴収手数料を積み立てた。

昭和5年12月800円余りに達する見通しが立ち、神社に隣接の土地を確保の上、協議組合に相談の結果、協議組合1,200円、青年団800円 計2,000円により着工し、12月に公会堂を竣工した。

用地大字樋口字音井525番の3、528番地の7 計1881㎡については、收拾して区に寄付する形となった。一応、区長 中野英一で登記したが、大正8年に取得した記名共有の名義変更の難しさを経験しており、やむを得ず、神社神職岡山社掌、区役、青年団三役協議の結果、水天宮の名義とすることになった。

② 昭和9年遷座。

境内の拡張のため525番地の5の北側隣地5筆計5,822.99㎡を取得し、遷座した。

横河原青年団は境内用地 6 1 8 m² を取得し、登記料を添えて寄付した。

- ③ 昭和 1 1 年社殿移転竣工。
- ④ 昭和 2 6 年宗教法人法の施行により、昭和 2 8 年 1 2 月宗教法人として登記した。
- ⑤ 昭和 3 8 年 10 月 6 日 秋季大祭の日程が松山祭りと同一日となる。
- ⑥ 昭和 42 年 3 月 加藤嘉明命、足立重信命を合祀する。
- ⑦ 昭和 4 2 年 5 月 水天宮社殿等全面改築した。
- ⑧ 昭和 5 6 年 10 月 大人神輿、子供神輿を新調
- ⑨ 平成 6 年 10 月 秋季大祭の日程 10 月 第二日曜日となる。



石柱 昭和 9 年建立

(2) 水天宮神社由緒由来沿革



社殿移転竣工 昭和 11 年



御造営記念 昭和 4 2 年 5 月 5 日

神社明細帳

愛媛県温泉郡北吉井村大字樋口

無格社 横川水天神社

- 一 祭神 安徳天皇
- 一 由緒 前述の通り
- 一 社殿間数
 - 御殿 八合
 - 中殿七坪二合五勺
 - 前殿 八坪九合一勺
- 一 境内坪数並地種
 - 坪数参百坪
 - 地種
- 一 境内金比羅社遙拝所
 - 由緒不詳
 - 建物 木造杉皮葺坪数 五合
- 一 崇拝者戸数 三百十八戸



社 殿

横川水天神社由緒

横川は重信川上流水勢激奔の衝点に当り、古来堤防決潰して田圃を損耗すること挙て数ふべからず。官民之を憂ひ、毎時修繕回復に力むと雖も、随って修むれば随って潰れ、遂に水害の防遏すること能はず。

此に於て、到底人工を以て防ぎ得べきにあらずして、神威に頼る外なきを覚悟し、官民胥謀て、久留米なる筑後河畔に鎮座の水天宮を勧請し、且重信川の水神を合祠して、「堤側に小祀を立て」水天宮と称し、以て除災与樂の鎮守と為す。

其勧請年代詳かならずと雖も蓋し約二百年前に係れり、爾来水害頓に減少して荒蕪回復し、農民安堵し、復業を励むに至れり、其後民家、時に増減盛衰ありと雖も鎮守に対する信仰は益々深甚となり、或は神殿を改造し、或いは拝殿を設け、或いは神庫を作り例規の祭礼は勿論平素の報賽、嘗て怠ることなし。

一朝洪水氾濫し、將に堤を破らんとする時は其箇所へ當神の守札を樹たつるの例とす。而かすれば必ず決潰を防止して現状を保全するを得。

また、出産安全旅行元事を祈るに多驗ありとし賽するもの常に絶えず。

大正一二年一二月一日

由緒文作士 伊予史談会幹事 西遠寺 源透氏

祭神記

愛媛縣温泉郡北吉井村大字樋之口

横川水天神社

一 祭神 安徳天皇

大字樋の口に鎮座水難救護の神安産の神として地方の遠近を問わず敬神崇祖の念深く、殊に當地横河原住民は地方開拓の祖神と仰ぎ、上は皇室の御恩澤ごおんたくを沐浴すると共に氏神と終始其關係篤く、殆ど一家族の如き美風を存続し、神社の維持経営に努め、奉仕の実を挙げ神威を発揚し、地方住民愛郷の中心となり、祝典を厳肅にし、永遠に維持し、崇敬するものなり。

横川水天神社由来沿革

横河原は本名を横川と言う。伊豫鉄道駅を置きたる時、始めて横河原と称す。

此の地は伊予国温泉郡北吉井村大字樋の口と志津川との間に介在する所の一区なり。

横川と名くる以は重信川が周温二郡の境上に起立する東三方ヶ森に発源し、山之内の溪水を集めて西流し始めて大となり屈折してこの地を南送し、須臾にして又西折し遠く去て海に注ぐ。其の流伏あたかも肘を再び曲げたるものの如し、其の曲肘の一片此の地に当たる如く。

此全川殆ど西向き縦流するも濁り、此地点のみ南走横流するに依てなり。

抑も横川方面は平素水なく甚だ無事なるに似たりと雖も、一朝大雨洪水に遭遇すれば忽ち激流殺到して堤防を決潰し、水勢澎湃として一帯に漲溢し、以て、樋の口・志津川・見奈良等の田園を破壊して荒蕪となすのみならず其害遠く石井村地方に及ぶ如期惨害を繰り返すこと数十百回にして止まらず。

地方の農民奔命に勞し、自然疲弊困憊して荒廢のまま放任するの止むなきに至れり。

是に於てか、官民大に憂歎し、相議して決志の農民数戸を移し、激励して荒蕪回復田圃開墾に従事せしむ其の年代完かなずとも雖も、蓋し今を去る事約二百年以前に属せり然り。

而して水害を除去するは、到底人力のみを以て遂行し、能はざるを覚悟し、官民胥謀りて、久留米筑後河畔鎮座の水天宮を勧請し、且つ重信川の水神を合祠し、「堤側に小祠を立て」水天宮と称し、以て除災与樂の鎮守と為す。

此の神威に依りて以来、水害頓に減少し、荒蕪を開墾して良田善圃を得、農民堵に安んじ復大に業を励むに至れり。

当時、安そしたるとおぼしき神体あり、衣冠束帯の木像にして彫手凡ならず、古淡清秀なり(蠹害且腐蝕せり長八寸)。

その後、約百年を経て本殿を改築し、ついで拝殿を新設し、且木製の鳥居を立つ。

文化11年志津川村より木製灯籠一對を奉納す(今存するは1箇なり)。

この頃神輿を新調し、神庫を設け、其の外什具を備ふ。

安政7年、樋の口村庄屋、高須賀松五郎より弁慶牛若丸闘技の図及び其の他より三十六歌仙の図(今一箇を存す)の絵馬一編額を寄進す。此の際拝殿を改造したるものの如し。

明治の初年、此の地の民家ことごとく焼き尽くして当神社の拝殿延焼の厄に罹る。

当地の住民栄枯盛常ならず(水害の有無により)、戸口或いは増し或いは減し、明治維新後農商兼業の家六七戸を存したるも、前項火災に依りて全滅し、ついで之を復興すると同時に神社の拝殿をも再建せり。

然るに、明治十二年神社明細帳提出の際、当時の神職 武智 盛併 誤て其手續を逐げずして死亡し、其後は兼務神職にて奉仕し、以て今日に及べり。

爾来民家漸次に増加し、明治30年頃に至り四十余りとなり、明治三十二年伊予鉄道此の地に延長するに及び始めて駅を置き横河原駅と称す。

当地名横川なるも、広島県に同名の駅あるを以て其の筋の注意に依り、如此改めしと云う。

爾来、依然戸口蕃殖し今や戸数一百五十戸、人口九百を有する一小市街を形成し、以て北吉井村の中樞となるに至れり。

- ・大正四年今生御即位大典祈念碑（天壤無窮）を境内に立つ。
- ・大正五年此の地に役場を移す。
- ・大正十一年郵便局を此の地に置く。
- ・此の地志津川・樋の口両部落に従属する処なりしも、かくては自治行政上頗る不便を感じざるを以て大正六年横河原区として独立するに居たれり。
- ・大正十年国道改修に際し、神社の境内過半道路敷地に収容せらるるに依り、神社拝殿・神庫を国道の北側に移し、修繕を加え特に社殿の屋根を銅板葺に改め、且中殿を増設せり。
- ・大正十二年八月石製鳥居を立つ
- ・大正十二年八月（大正六年より積立）基本財産として金貳千円を蓄積し、北吉井村信用組合に預け入れたり。



当地の変遷かくの如しと雖も神社に対する崇敬は終始渝ることなく、寧に深甚の度を加へ、例規の祭礼は勿論平素の報賽、嘗て懈怠することなし。

一朝洪水氾濫し、堤防將に破れんとする時は其の箇所へ当神社の守り札を杭に附して樹つるを例とす。

而かする時は必ず水害を防遏して現状を保全することを得て（また、出産・安泰旅行無事、殊に難船を除ける）、祈るに多驗著しとし、賽する者常に絶えず。

- ・現在の境内反別三反歩此の内森林組合約壹反歩を有す。
- ・夏祭は五月四日・五日（久留米水天宮と同じ）
- ・秋祭りは十月十五日・十六日（以前は陰曆九月十五日・十六日）を以て執行し、来たれ。
- ・神輿渡御は年に十月十六日（以前は陰曆九月十六日を以て行ふを例とす）。
- ・氏子たるべき崇敬者は横河原百五十戸・樋の口八十五戸・志津川八十三戸合計三百十八戸にして是等は皆神社の費用を負担するものなり。

要するに横河原区は独立し、而かも北吉井村の中樞となり、民人合衆すれば社会組織の機関として信教の標的なるべからず。

此に於いて胥謀りて当神社を以て横河原の産土神とし、尚、樋の口・志津川部落も崇敬者として余加し、愈信仰の倍增し、以て今日の規模を見るに居たれり。

付 記

当神社は水難火難の為記録什具を逸失して由来の沿革を詳述せざるを遺憾の極とす。

しかしながら神体神殿絵馬額燈籠神輿等の残存するに依りて、神社の創始と存続せしとを徵憑すべく、尚崇敬の常ならざりし傍證と為すら得べし。

大正十二年十二月一日

由来沿革誌文作誌

伊予史談会監事 西園寺 源透^{げんとう} 氏

私公自由行事録

- ① 1月 3日 元始祭
- ② 2月11日 紀元節
- ③ 2月17日 新年祭
- ④ 5月 5日 例 祭
- ⑤ 7月31日 大抜祭
- ⑥ 10月15・16日 例 祭
- ⑦ 11月23日 新嘗祭
- ⑧ 12月23日 冬至祭
- ⑨ 12月31日 除夜祭

崇敬者総代 大正12年10月16日

成 瀬 政次郎

藤 岡 禎十郎

藤 田 寅 一

和 田 品 次

田 井 團四郎

吉 川 高太郎

松 末 熊太郎

和 田 太 郎

長曾我部 福 次

中 野 英 一

渡 部 熊五郎

水天宮社 創立趣旨書

水天宮社は村社三島神社氏子末社として往古より地方の崇敬厚く、殊に地方住民は重信川上流山之内の幹川に沿い毎年夏秋に至り、出水^{ひんびん}頻々たるに際し、御主座祭神の水難救護神なるが故に、深き印象を以て崇敬し来たり。

爾^{じらい}来^{せいそう}幾多の星霜を経て今日に至れり、此の部落此の市街地となりたるも全く神社鎮座されるか所以なり、殊に此の地より他村落に關係し、来る水害は甚少ならず。

依って地方住民地方開拓の祖神と仰ぎ、上皇室の御恩澤に沐浴すると共に、氏神と終始其の關係を篤うし、殆ど一家族の如き美風を存続し、神社の維持經營に努力したり。

今や神社の經營上の困難なり奉仕の実を挙げ、神威を發揚し、地方住民愛郷の中心となり神社として、祝典を嚴肅にし、永遠に維持する事を得たり。

下記創立崇敬者は之が努力に努め、一層敬神崇祖の実相を挙げんとするものなり。

大正十年五月

意見書

当水天宮社は、往時重信川沿岸住民が水防護神として現鎮座地に祭祀したるものにして、神社明細帳に脱漏したるは、当時地勢不振なりしが故に、崇敬者に於て独立神者維持経営の資力なかりしかば、当該官廳より合祀せしめされん事を怖れ、故意に其手續を怠りたるものと推定せり。

既に当地の如く、新開地にして地勢年月を共に繁昌し、人口の増加は又益々神社設置の要求をして、日に切実ならしむるの状況にあり、且つ祭神御事績の顕著なる或いは、役等崇敬者がしばしば困難に遭遇して、尚敢て当地の祭祀する程の崇敬を有する等を以てせば、政府の取り扱いは自ら異にせられるな可れば、本事業たる水天宮社公認引直しは、絶対に不可なりとすべからずと雖も現行神社行政法の解釈に因よれば、神社の創立再興復旧は許可せざるを以て原則とせり。

然し共、最近乃木神社の例もあり、絶対的許可成らざるものならざるも公認許可なるの如何に容易ならざるか察知するに難からざる可し。

即ち、本事業の遂行は不可なりとすべからざるも、亦以て可なりと樂觀スルを許さず。加之に前述の如き御由緒御事績有と雖も、單に口碑に止まり、確然たる證左なし。

此に於て、之を觀るに事業の成否は一に其の用意の周到如何に依りて決せるものと謂う可し。

而るに、水天宮社の現状を顧るに未だ不備なる点少しとせず、故に吾人の先ずの要件を審査調整の上、徐々に公認許可申請の手續きを及ばん事に企図す。

即ち本案を作成する所以なり

要件

先ず現神祠を一個人の管理に移す可し（庭内神社）

- 一、建物完備を企図す可き事
- 一、境内地の拡張を成す事
- 一、永続財産を蓄積する事
- 一、発願者の連署を徴する事

以上

大正十年五月十八日

水天宮創立委員長

奥村 華

発起人	吉川 芳太郎	松末 熊太郎	和田 太郎
	藤岡 禎十郎	渡部 熊五郎	中奥 文吾
	中野 英一		

世話人	田中 好五郎	伊賀 忠三郎	八木 菊次
	恒岡 宜俊	伊藤 仁作	相原 儀作
	山内 丑太郎	久保 良三郎	一色 織松
	井上 長四郎	加藤 齊久	野間 源造
	田中 政四郎	村上 信一	和田 喜十郎
	和田 栄三郎	大西 沢五郎	中村 四郎
	門田 菊五郎	加藤 莊作	恒岡 八太郎
	田中 亀次	渡部 徳太郎	恒岡 幸三郎
	二神 幹一	田中 大次郎	高橋 常吉
	森 松	成瀬 政次郎	和田 音松
	和田 品次	八木 長四郎	山内 健次郎
	恒岡 苗吉	土居 藤太	
	藤田 寅市	長曾我部 福次	
	吉川 岸太郎	佐伯 國一	
	田井 次五郎	弓立 数太郎	
	田井 團四郎	相原 行正	

水天宮年間祭礼並びに行事（平成18年現在）

1月 1日	歳旦祭（初詣）	10月第二土曜	秋季大祭宵宮祭
1月 5日	初水天宮祭	10月第二日曜	秋季大祭式
1月第二日曜日	左義長祭（どんど焼き）	11月15日	七五三詣
5月 4日	春季大祭宵宮祭	12月	大麻頒布
5月 5日	春季大祭	12月31日	除夜祭
7月30日	夏越祭		

その他

戌の日 安産祈願祭

11月 1日	月旦祭
15日	月並祭
25日	酏付祭
26日	足立重信命祭

氏子数 600戸

境内神社 金比羅神社（崇徳天皇）、奈良原神社（宇氣母智命）

水天宮 神職・責任役員名簿

年 次	神職氏名	責 任 役 員	記 事
享保 7 年 (1722)	不明	記録無し	樋口村、志津川有志と郡代官相謀り、筑後川畔の水天宮を勧請し、久米川（重信川）の水神を合祀
天明 8 年 (1778)	武智 盛貞 武智近之進	記録無し	志津川村天満神社神主 武智盛貞、樋口村三島神社神主 武智近之進合同で祀っていた。
明治 3 年 (1870)	武智近之進	記録無し	6月11日以降樋口村三島神社神主 武智近之進一人預かりで祭祀を行うこととなった。
明治12年 (1879)	武智 盛併	記録無し	
大正13年 6月26日 (1924)	社掌 奥村 良華	藤岡 禎十郎、成瀬 政次郎 吉川 芳太郎、八木 菊次 渡部 熊五郎	初代総代選挙
昭和 2 年 (1927)	社掌 奥村 良華	松末 磨多一、佐伯 國一 土居 藤太、中野 英一 藤田 寅一	
昭和 4 年 (1929)	社掌 奥村 良華	土居 藤太、佐伯 國一 中野 英一、藤田 寅一	
昭和 5 年 (1930)	岡山 正利	佐伯 國一、中野 英一 藤田 寅一	
昭和 7 年 (1932)	岡山 正利	松末 磨多一、渡部 熊五郎 佐伯 國一、中奥 文吾 加藤 忠平	
昭和 9 年 (1934)	岡山 正利	佐伯 運三、渡部 熊五郎 佐伯 國一、中奥 文吾 加藤 忠平、藤田 寅一	
昭和27年 7月1日 (1952)	岡山 正利	中奥 文吾、佐伯 運三 和田 琢郎	宮 世話人 伊藤 卯之助、山内 鶴太郎
昭和29年 (1954)	岡山 正利	中奥 文吾、佐伯 運三 和田 琢郎	宮 世話人 伊藤 卯之助
昭和30年 (1955)	岡山 正利	和田 琢郎 八木 利雄	宮 世話人 伊藤 卯之助
昭和31年 (1956)	岡山 正利	山内 鶴太郎	宮 世話人 伊藤 卯之助
昭和33年 (1958)	岡山 正利	八木 利雄	宮 世話人 伊藤 卯之助
昭和34年 (1959)	岡山 正利	伊藤 卯之助	
昭和36年 (1961)	岡山 正利	伊藤 卯之助 八木 利雄	

年次	神職氏名	責任役員	記 事
昭和36年 10月12日 (1961)	和田 久雄	中奥 文吾、佐伯 運三 松末 一正	
昭和38年 (1963)	和田 久雄	中奥 文吾	
昭和40年 (1965)	和田 久雄	中奥 文吾 佐伯 運三	
昭和53年 2月15日 (1978)	和田 久雄	大石 岩見、佐伯 秀一 田中 猛	
昭和57年 4月1日 (1982)	和田 久雄	山木 栄典、佐伯 秀一 桑原 晴敏	
昭和63年 4月1日 (1988)	和田 久雄	佐伯 秀一、桑原 晴敏 二神 寿弘	
平成6年 8月1日 (1994)	和田 久幸	佐伯 秀一、二神 寿弘 栗原 重吉、藤岡 政晴	氏子総代長 田中 猛
平成8年 4月1日 (1996)	和田 久幸	佐伯 秀一、二神 寿弘 藤岡 政晴、佐伯 匡章	氏子総代長 田中 猛
平成10年 4月1日 (1998)	和田 久幸	佐伯 秀一、二神 寿弘 藤岡 政晴、水田 博孝	氏子総代長 田中 猛
平成12年 8月1日 (2000)	和田 久幸	佐伯 秀一、二神 寿弘 藤岡 政晴、水田 博孝	
平成13年 4月1日 (2001)	和田 久幸	佐伯 秀一、二神 寿弘 藤田 群司	
平成14年 4月1日 (2002)	和田 久幸	佐伯 秀一、二神 寿弘 山木 栄典	
平成16年 4月1日 (2004)	和田 久幸	山木 栄典、佐伯 秀一 二神 寿弘	
平成18年 4月1日 (2006)	和田 久幸	佐伯 秀一 二神 寿弘	

2 北吉井護国神社

旧北吉井村出身の戦没者の英霊は、はじめ北吉井小学校礼法室の神棚に祭られていた。昭和20年の終戦により公立学校での宗教的行事を禁ぜられ、その処遇に困っていたとき、これを知った志津川天満神社神主の武智成彬が譲渡方を申し出て、霊璽や遺影等を天満神社中殿に移し、「芳魂社」と称して奉斎。のちに当時水天宮神主であった岡山正利が、神道追放指令により廃業となっていた愛媛療養所内の不用の神殿を譲り受け、水天宮境内に移築。遺族会及び両神主ら協議のうえ、昭和25年4月3日212柱の霊璽を奉遷した。

同26年10月宗教法人の手続きをとり、正式の神社として登録した。

その後、旧北吉井村民各位の理解と協力により、現在地に新社殿を建立し、昭和27年3月28日に上棟式、翌29日に遷宮式典を挙行了した。



現在、北吉井護国神社奉賛会では、友愛会等の協力を得て、神恩に感謝し、神社の維持運営に奉仕している。

お祀りしている英霊は263柱（横河原49柱、山之内49柱、樋口50柱、志津川68柱、西岡47柱）で、平成15年11月23日北吉井護国神社奉賛会により下記の「碑」を建立した。

繰り返してはならぬ

歴史をとどめるため この碑を建立する

二度と戦を起こさぬ 平和の礎として

○ 大 祭

- ・終戦記念祭…みたま祭 8月15日
- ・秋季大祭・献穀祭 11月23日

宮 司 和 田 久 幸

第10章 文化財

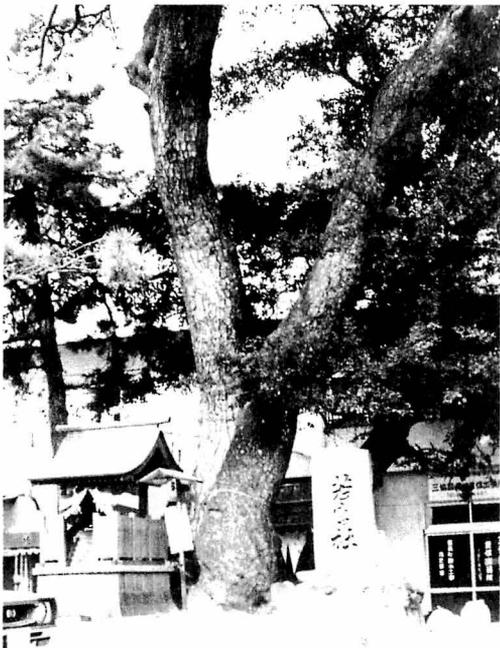
1 二本松

伊予鉄横河原駅の北辺、旧讃岐街道筋に「二本松」と呼ぶ巨樹があった。北吉井村誌にも「横河原驛ノ側ニアリ古来有名ニシテ横川ヲ一名二本松ト呼ビシ此ノ松ニヨッテ称エラレタル者ナランカ往昔横川堤防ノ遺跡と思ハル。小社アリ」と記されている。この大きな松の木が昭和52・3年頃より、だんだん樹勢が衰え葉の黄色くなるのが目立つようになった。

そこでこの状態を見て何とか樹勢を甦らせる策はないものかと、森林組合等の専門家を招いて研修するも方法なく、そのうち枯れるに至り、やむを得ず昭和57年志津川天満神社武智宮司司祭のもと祭典を行った後、遂にこれを伐り、今は大きな切り株が残っているのみである。

年輪から推定し約300年以前からのものと思われる。

この松のある敷地は志津川天満神社の御旅所となっており、昔は志津川の神輿をここに据えていた。



昭和47年頃の二本松（窪田重治氏撮影）



昭和57年 二本松を伐る神事

この松は根元に小さな社があり、若宮社と称し毎年9月1日に地域住民が祭司し、社の前の広場で子ども相撲が行われている。

この子ども相撲は、かなり古くからあったようであり、現在80歳代の者でもすもうをとった者も多く、松の大きな切り株や社を見て子供の時代を回顧する者も多い。その当時の子ども相撲の様子は、小学生が中心で高学年生が指揮をして、横河原内をリヤカーをひいて回り、各戸に薪や銭の寄付をお願いして、夜は土俵わきに薪を積み上げ、これを燃やして明かりとし、集めた銭で学用品等の賞品を買って夜遅くまで相撲に興じたものである。

今は各戸あるいは各組で一定金額を出して費用に当てるほか、各組より当番の者が出て、まぜご飯のおにぎりを作り子供達や見物の者に振る舞って、賑やかに相撲を楽しんでいる。（年中行事の章参照）

藩政時代には、横河原のことを二本松とも呼び、二本松がこのあたりの地域名を示していた。

また、この松は旧大洲道（重信町の中央部を通る旧金比羅街道）旧御城下道（旧讃岐街道）の合流点を表し、遠く森松あたりからでも望まれ、旅人の目印になっていた。この松には身代わり狸の話が残されている。（伝説の章参照）



2 手曳松

横河原の重信川堤防・小字横川に手曳松と呼ばれる松の巨樹があった。

この松は2本の古木が手を引き合うように

枝をくっつけあって並んでいたのので、「手曳松」と呼ばれ、名物になっていた。

しかし現在はその姿はなく大きな切り株が残っているだけである。

この切り株のもとに小社があり若宮社と称し、毎年9月1日、二本松の若宮社と呼応して、地域の人々が祭司し、広場では子ども相撲も行われている。

3 辻井戸

横河原駅前の和田商店と横河原電機との間に辻井戸があった。この井戸は明治38年に掘られ深さが11mもあったが、現在は蓋がされている。

また、藤田謙治宅北東すみにも辻井戸があったが、現在は蓋がされている。

現在残っているのはコロナ音響社と岩井自転車店との間と前川にある辻井戸だけである。

辻井戸とは、共同で使う道ばたの井戸のことである。昔は井戸を掘る技術が進んでいなかったために、多くの人手と費用がかかり、個人で井戸を持てる家は限られていた。

だから、村づくりは辻井戸を掘るところから始められた。

特に重信川の扇状地にある横河原では、水を得ることは集落立地にとって大切なことであった。明治初年に最初の辻井戸が掘られ、横河原の発展とともに、つぎつぎに7箇所辻井戸が掘られ



駅前通りの共同井戸の残像
(昭和57年窪田重治氏撮影)



コロナ音響社と岩井自転車店との間



前川

た。コロナ音響社横の辻井戸などもそのひとつである。

4 讃岐街道と金比羅街道（大洲街道）

藩政時代、当地を讃岐街道（桜三里街道）が通っていた。藩政中期以降金比羅参りが多くなってから、この街道は松山札の辻から久米・志津川を経て愛大医学部前・二本松前・町道中央線（表の町通り）を通り、重信川を渡って川内・小松を経て讃岐に通ずるもので、ほぼ現在の旧国道11号線である。現在では改修したため路線が変更しているが、讃岐街道筋には今なお昔の面影をとどめた道標や常夜灯が残っている。

横河原駅の北東の十字路は讃岐街道と金比羅街道の分岐点となっていた。現在の和田ガラス店の角には「右松山御城下道、左大洲宇和島道、世話人志津川野中〇〇」の道標が立っていた。讃岐方面や金比羅参りから、松山あるいは大洲・宇和島方面に帰る旅人に、ここが道路の分岐点であることを示していたのである。

この道標によると、讃岐街道あるいは金比羅街道は、讃岐方面に向かう人が呼ぶ街道の呼称であり、反対に松山や大洲に向かう人は松山御城下道・大洲道と呼んでいたことが分かる。

この道標は大正12年新国道が集落の北側に開通すると共に、新国道の分岐点である相原薬品前に移されたが、昭和47年頃に盗難に遭い紛失した。

現在この道標は松山市内のある料亭前に立っているのが確認されている。

この道標のあった地点から35mほど東へ進むと「右金比羅街道 是より貳十七里六町、左観世音道 是より貳里三十四町」の道標が立っている。（居酒屋吾平角）

讃岐街道の横河原の分岐点（和田ガラス店前）



讃岐街道と金比羅街道との分岐点



相原薬品前にあった道標 平成5年

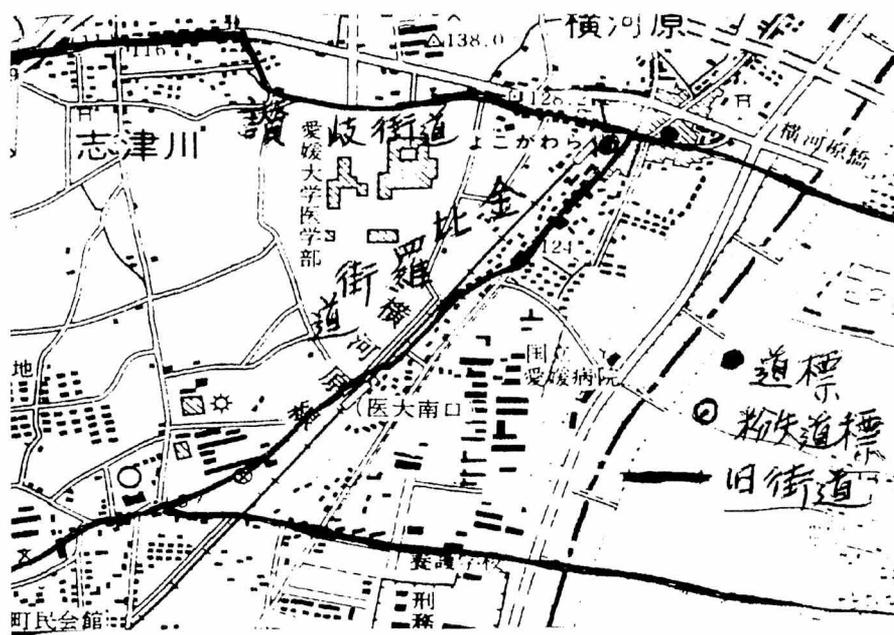
から南に分岐し横河原駅前を通り、国立病院機構愛媛病院官舎北端から線路沿いに南へ、東温高校内を通り見奈良立石前（旧重信町役場前）、田窪香積寺の北付近を経て、南吉井小学校の南を通り、浮島神社の西方で南折し、野田を経て高井・森松に通ずる金比羅街道（大洲道）は大洲・宇和島地方から讃岐に通ずる唯一の道路であった。この道は明治の末期まで、見奈良から横河原へ続く広大な林野の中を南予との交易や金比羅参りなどの人馬で賑わった。



東温高校内金比羅街道
平成3年撮影



居酒屋吾平角の道標



横河原地区の旧街道

第11章 年中行事

1 正月行事

(1) 正月準備

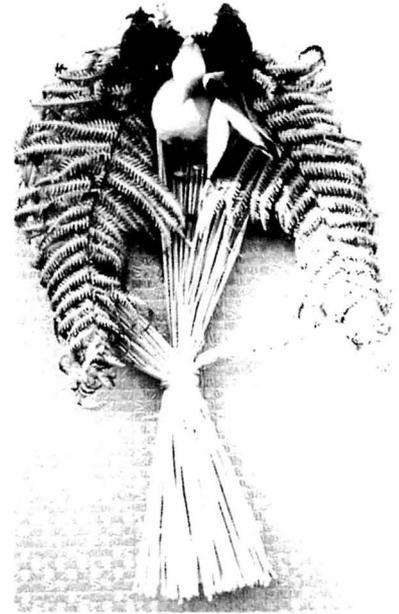
正月準備は、煤掃き・飾りのべに始まって、餅つき・お棚様作りなどがある。

お飾りは、「輪飾り」が主であるが、大飾りや大根締めというのも作る。

輪飾りは最も普通の^{しめ}注連でその形状から杓子飾りとも呼ばれ、神棚・出入口・自動車・織機・若水桶・臼または農家では牛馬の駄屋・農具類・屋敷内の果樹等に至るまで、年を取らせるものすべてに付ける。

玄関へは輪飾りでも特大のものを作り、山草・だいだい・^{かたずみ}固炭（木炭）・串柿を添えたお飾りを付ける。

しかし、近年は簡略化されて、輪飾り山草にだいだいを付けたものが増えてきた。



(2) 門松

門松は枝振りがよく、三段になった雌雄の松を上等とする。一夜立ては忌みるので、30日に立てる。竹と梅の小枝を添えて松竹梅を作る家もあった。

現在では、門松を立てる家はほとんどなくなったが、太平洋戦争終戦頃までは、ほとんどの家で門松を立てていた。

重信川堤防に自然に松がたくさん生えていて、その中で枝振りのよい三段になった松で雄松（黒松）雌松（赤松）を各1本ずつ選び家に持ち帰って門松を立てた思い出を持つ人は多い。

太平洋戦争中資源愛護の見地から松を切ることはいけないと、紙に印刷したもので代用した時代もあった。

現在ではそれもなくなり、ほとんどの家で門松を立てなくなったが、中には松に竹と梅を添えて松竹梅を立てる家もある。

(3) お棚様

歳徳神を祭るには、臨時の棚を座敷の天井に吊して祭るを古風とするが、床の間で済ませる家もあった。

鏡餅・串柿・だいだい・みかん・たつくり・米・昆布・勝栗・ほごの魚またはかけ鯛、家によっては稲穂・栗箸等を供えた。これはオッゴモ（大晦日）の前日までにしつらえ、四日の朝さげるのであるが3日間は、飯や雑煮と御神酒等をあげ朝晩お灯明をあげて一年の幸を祈る行事等を昔はしていた。

(4) 大晦日

いよいよ今年も今日限りである。主婦は正月のお節料理^{せち}作りに忙しい。正月三が日は包丁を使わぬ習慣であったので、すべて食べ事は大晦日に調理した。

料理は里芋・大根・蓮根・人参等の煮込みや、煮豆・数の子・昆布・きんぴらごぼう・かまぼこ等であった。

正月三が日の雑煮炊きは男の役目であったので、その支度もしておく。

また、年越しそばのそば打ちもしていた。いよいよ大晦日も暮れると、神様にお節^{せち}を供える。お膳にお節のをせ、主人が男の子を従えて、まず門松さんへお正月の神様を迎えに行った。

それから座敷のお棚様に神様をご案内してお節を供え、お神酒とお灯明をあげて拝む。続いてお大黒様、お荒神様、お水神様等、方々にお節とお灯明をあげて拝む行事を昔はしていた。現在は簡略化され、年越しそばを食べて年を越す家が多くなった。



お節料理 平成3年撮影

(5) やなぎ

正月の飾り物の一つに「やなぎ」があった。柳の木の枝に、手毬・紙小判・カルヤケ（米粉で作って着色した魚や球形の物）・金色・銀色の小玉などをつるして、よく目につく座敷の隅や玄関などに飾った。

(6) 若水迎え

元日、主人が起きて、今年初めて汲み上げる水を若水という。若水は、昔は井戸が流れ川の水などを汲んだが、現在では水道になっているので水道水を使う。

この若水で雑煮を炊く。雑煮は餡なしの小餅を用い、豆腐・ねぎ・人参・ごぼう・里芋・かぶなどの野菜を混ぜたすまし汁で作った。

これを神様に供え終わってから、主婦や子供らを起こして雑煮を祝うのである。

(7) 初詣

東の空がようやく白みかけようとする「寅の刻」になると、氏神様の初太鼓（堂の口の太鼓）が鳴り出す。

今年の豊作を祈念しつつ12回（閏年は13回）打ち鳴らされるもので、この堂の口の太鼓を聞いてからお参りするのが伝統的な「一番参り」（初詣）である。

現在は午前零時を期して初詣をする。明かりに照らされた参道を拝殿へ進んで拝み、家内安全やいろいろな祈願をする。

(8) 年始礼

それぞれの家や個人の関係によって以前は、年始の挨拶回りをしていた。

そのときは煮豆・たっくり・数の子程度の肴で簡単なお寒酒（カンシュ）を酌み交わした。

(9) 鍬初め

昔農家では、二日の早朝、苗代田にシデをつけたすすきや笹竹とヘイグシ（中型のもの）を立て、畑を3鍬ばかり打ってから山草を敷き、その上に餅・たっくり・みかん・柿などを供えて豊作を祈った。



春の七草

(10) なずな節句

正月七日は七草粥を炊いて食べる。この習わしは、平安時代（1000年程前）からあった。七草粥とは「春の七草」を入れて炊いたお粥のことである。

七草とは、せり・なずな・ごぎょう・はこべら・ほとけのざ・すずな・すずしろのことである。

昔は6日の夜または7日の朝、摘んできた七草を「唐土の鳥と日本の鷹と飛び渡らぬうちに、なずな七草、石かちかち」とはやしながら叩いて、刻んだ七草を粥に入れて七草粥とし、神に供え家の者も食べ祝った。

江戸時代（360年程前）には五節句の一つと定められ、若菜説・七種^{ななくさ}の祝・七種^{ななくさ}の節句などと言われ、七草粥を食べた。これは年の初めにあたり、今年1年の無病息災を願って節句を祝ったのである。

夜はなずな湯に入った。これも無病息災を願った行事である。

(11) やぶ入り

16日はやぶ入りで、若嫁は里へ正月礼に行った。この時手土産に鏡餅を持参していたが、時代とともに形式はいろいろと変わってきている。

2 初水天宮

毎年1月5日は、初水天宮であり、全国の水天宮で祭典が行われているようである。

全国の水天宮で祭典が行われているようである。

横河原水天宮においても、この日は毎年横河原商工連盟会長ほか役員や横河原区長ほか役員が参列し、区内の安全と繁栄、商工業者の繁盛を祈願して厳粛な祭典が執行されている。

祭典のあとで、景品入りの餅撒きが行われ区内はもとより周辺部落からも多くの人が集まり賑やかであるが、平成4年からは「どんど焼き」の日に餅撒きをすることになった。

3 どんど焼き（左義長）

どんど焼きは正月に行われる火祭りの行事で、日本の各地で行われている。

愛媛県では東予地方の各地で現在も行われている。

旧重信町では、横河原の方式のどんど焼きは、平成3年正月の15日に水天宮境内で行われたのが最初である。



第1回 どんど焼き 平成3年1月15日



平成16年

横河原周辺では何時の頃からか、正月20日にお飾りはやしと称して、軒先や道端に、子供達が正月のお飾りを持ち寄って焼くのが習わしであった。

また、この火でみかんや餅を焼いて食べると一年中無病息災との言い伝えから、煙の中で焼い

た、ふすぼり臭いみかんや餅を食べたものである。

このような小規模なお飾りはやしも、子供達にとっては楽しい正月行事であったが、その後交通量が急増し、路面の舗装が進み、家屋も密集して適当な場所がなくなり、お飾りはやしの行事も見かけなくなった。

横河原の活性化を図る行事として、横河原商工連盟主催で8月に観月祭を行っているが、観月祭に次ぐ名物伝統行事として、今後も継承できるものは何かと、公民館長を中心に協議して、平成3年正月からどんど焼きの実施を決めた。

資材として、松丸太16本、檜の青葉付き数束、青竹20数本を準備する。

前日に本体枠組みを行う。まず、松丸太を一辺4本で四角に組み上げる。

当日区内外の家庭から正月のお飾り・神仏のお札・お守り等を持ち寄ったものを本体に納めながら青竹を配置して、青葉付き檜枝で飾りおおいをする。

青竹と檜枝は氣勢を上げる音の演出でもある。本体と祭壇の周囲にしめ縄を張り準備を完了する。

宮司による神事のあと浄火が区内有志により本体に点火される。

見る見るうちに火柱が空高く舞い上がり、最高潮に達し、見事などんど焼きとなる。



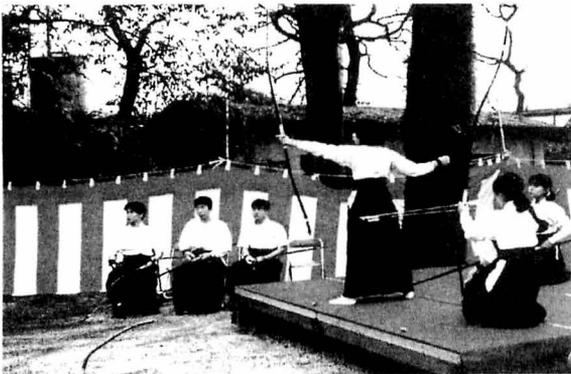
平成16年



平成18年

公民館前の特設テントの中では、活動部員（いずみ会会員）により大鍋のぜんざいが振る舞われ、区内外参加者の親睦を深める場となる。

また、横河原商工連盟の景品入り餅撒きも行われ、餅撒きの人気は高い。



東温高校弓道部員による「通し矢」平成8年

平成4年からぜんざいに大鍋の甘酒が追加され、平成5年から12年まで東温高等学校弓道部の協力を得て、境内特設場で通し矢を行った。いずれも正月行事にふさわしいものである。

どんど焼きの行事は回を重ねるごとに人出が増えており、区民に喜ばれる行事となった。

平成14年からは、1月の第二日曜日に実施している

今後、楽しい火祭りの行事として長く継承したいものである。

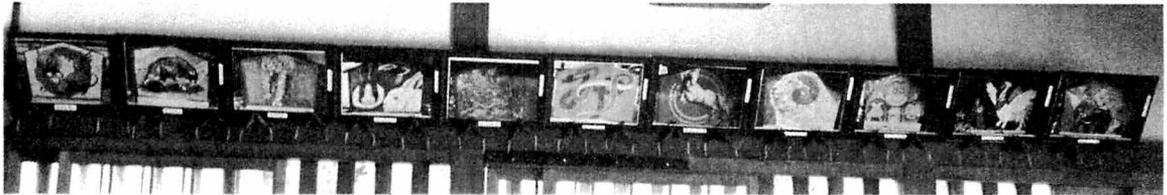
4 干支送り（巨大絵馬奉納）

横河原区では、地域おこしの一環として、地元の文化を広めていこうと、東温高校美術部の協力を得て、平成7年より翌年の干支を描いた巨大絵馬を作成し、年末に水天宮に奉納している。

絵馬は社殿正面に飾られ、参拝者の目を楽しませている。

平成18年作成分で十二支が揃うことになっている。

絵馬の大きさは 縦2.5^尺、横2.7^尺の五角形ベニア板



社殿に勢揃いの 十一支



干支送り 平成17年12月30日

5 春祭り

5月3日、境内の掃除や幟立てから始まり、4日の宵宮祭、5日（こどもの日）は祭典。

お祝いの諸行事は、奉納少年剣道大会、芸能大会、ゲートゴルフ大会、さらに誰もが喜ぶ餅撒きがある。青年団活動が活発であった昭和30年代までは相撲大会もあったが、現在は剣道大会、折り紙飛行機大会、金魚すくい大会になっている。

この剣道大会は、平成18年で59回の伝統を持ち、近隣市町の小学生・中学生チーム60ほどが男女合わせて200名参加し、日頃の練習の成果を友達や親の盛んな声援の中で競い合い、健全な心身を育てる最良の場として大きな役割を果たしている。

芸能大会は、区が独自でしつらえた新しい舞台の上で、日舞・民舞・民謡・カラオケ等が華やかに繰り広げられ、交流の場として親睦を深めることができている。（平成13年まで実施）

ゲートゴルフは高齢者を中心に、日頃の腕の見せ所として、若さあふれるプレーを随所で披露していた。（平成13年まで実施）

誰もが喜ぶ餅撒きは、打ち上げ花火による合図の後、お昼刻と午後4時頃の2回に分けて行い、多くの人たちの歓声や奇声が入り乱れ、それは賑やかなものであった。



現在は、餅撒きは午後2時半頃の1回、打ち上げ花火は平成18年から中止している。
境内広場には、大祭を成功させるため協力してくれた寄付者名を張り出している。



参道の店や 平成7年



餅撒き 平成7年

金魚すくい、綿菓子、たこ焼きなど子供はもとより大人も童心にかえて楽しめる露店も20店ほど並び、お祭りを昔ながらのなごやかで平和なものにしている。

「折り紙飛行機大会」と「金魚すくい大会」

平成14年、それまで行われていた「芸能大会」に代わるものとして、もっと子供たちが楽しめるものをとの提案があり、「折り紙飛行機大会」と「金魚すくい大会」が初めて実施された。

折り紙飛行機大会は公民館前特設舞台の上からA4判コピー用紙1枚で折った折り紙飛行機を投げて飛行距離を競うものであった。

年齢別に小学2年生までの「幼童の部」、3年生から6年生までの「小学高学年の部」、中学以上一般も含めた「一般の部」と分けて競技をし、好天にも恵まれて大いに盛り上がった。

午後は金魚すくい大会へと移り、大テントの中に特設の水槽を3台設置。こちらも上記と同じ年齢別にすくった金魚の数を競うもので子供から大人まで、また回りで応援の人たちもおおいに盛り上がりを見せ、中には子供以上にわれを忘れて夢中になるお母さんもいて大盛況であった。両競技とも年齢別に上位3名を表彰し、景品の図書券が渡された。

芸能大会と比べると内容が「こどもの日」にふさわしく、またスピーカーの音も剣道大会と干渉することもなく初回としては大成功の行事であったと思われる。

平成17年好天に恵まれて第4回の「折り紙飛行機大会」と「金魚すくい大会」が実施された。折り紙飛行機大会では滞空時間を競うことも合わせて行われ最長飛行時間1名が表彰された。両競技とも「剣道大会の」選手や父兄も一部参加できてこどもの日にふさわしい行事として定着しつつある。



6 秋祭り

平成3年の様子

10月7日の神輿渡御にむけて5日は区民総出のお宮掃除と幟立てから始まり、6日の宵宮祭と夕方の獅子舞。7日当日は、早朝から打ち上げ花火の合図で人々が集まる。

揃いの法被と鉢巻き姿にエドソ・力紙を身にまとい、宮司による厳粛な祭礼の後、神酒で身を清め勇ましいかけ声と共に境内を巡回し、区内に繰り出して行く。



子供神輿



花みこし

各組に設置された御旅所や有志宅、さらには新築されたお宅への祝事は宮司を先頭に、子供神輿、大人神輿が参る。法被は平成3年に初めて区の助成と個人負担によって新調され、30数年ぶりに復活した「横河原祭り音頭」「農兵（ノーエ）節」にのって、かき夫たちの心が一つにまとまり、神輿が優雅に、ときには勇ましく揺れている様は、見ている人達の心を和ませ、明日への活力を与えてくれる。



町中に行く大人神輿

二本松の御旅所で食べるおにぎりやたくあんの味はまた格別である。各所でのおもてなしは、かき夫に一層の活力を与えてくれる。夕方の宮入りは祭り最後の仕上げ、一般とかき夫の心が一つとなって、氏子代表や区長を乗せた神輿が境内に幾度となく巡る様子はなんとも言えず、見ている人達の気持ちを一つにして、何よりも美しいものを表しているように見える。

子供たちは、巡回先で頂いたお菓子などをPTAのお母さんたちから分けてもらい、胸に抱いたり、ぶらさげたりして、楽しかった1日の思い出を身にまとい、家路に急いでゆく。

そして明日からの平和を約束したかのように大祭の1日が夜のとばりとともに幕を閉じるのである。

横 河 原 祭 り 音 頭

一つとせ 人に知られた横河の 祭り音頭を歌やんせ ソイツァ豪気だね ソイツァ豪気だね
二つとせ 降っても照ってもかまやせぬ 横河祭の勇ましさ ソイツァ豪気だね ソイツァ豪気だね
三つとせ 見れば見るほど胸がすく 横河祭の勇ましさ ソイツァ豪気だね ソイツァ豪気だね
四つとせ よその祭り見られない 横河祭の勇ましさ ソイツァ豪気だね ソイツァ豪気だね
五つとせ いつも元気な団長さん 今日先頭で音頭とる ソイツァ豪気だね ソイツァ豪気だね
六つとせ むっくりふくれたひげづらに 鉢巻きしめた色男 ソイツァ豪気だね ソイツァ豪気だね
七つとせ 何年たってもかまやせぬ 横河祭の勇ましさ ソイツァ豪気だね ソイツァ豪気だね
八つとせ やれやれしゃんとやれしゃんとやれ 年に一度の秋祭 ソイツァ豪気だね ソイツァ豪気だね
九つとせ 恋をするなら横河の 若いおいらに惚れてみろ ソイツァ豪気だね ソイツァ豪気だね
十 とせ 年をとってもかわりゃせぬ 横河祭の勇ましさ ソイツァ豪気だね ソイツァ豪気だね

農 兵 節

富士の白雪きやノーエ 富士の白雪きやノーエ 富士のサイサイ 白雪きや 朝日で解ける
解けて流れてノーエ 解けて流れてノーエ 解けてサイサイ 流れて 三島に注ぐ
三島女郎衆はノーエ 三島女郎衆はノーエ 三島サイサイ 女郎衆は お化粧が長い
お化粧が長けりゃノーエ お化粧が長けりゃノーエ お化粧サイサイ 長けりゃ お客が困る
お客困ればノーエ お客困ればノーエ お客サイサイ 困れば 石の地藏さん
石の地藏さんはノーエ 石の地藏さんはノーエ 石のサイサイ 地藏さんは 頭が丸い
頭丸けりゃノーエ 頭丸けりゃノーエ 頭サイサイ 丸けりゃ カラスがとまる
カラスとまればノーエ カラスとまればノーエ カラスサイサイ とまれば 娘島田
娘島田はノーエ 娘島田はノーエ 娘サイサイ 島田は 情けでとける

- ・平成6年から秋祭りは、旧重信町は10月第二日曜日となった。
- ・大神輿の修復

後述の「北吉井地区かきくらべ」が、平成9年より実施されたが、横河原の神輿は小さくて、見劣りすることから、平成10年10月19日準備会を開催し、宮総代、区役、いずみ会員の意見が一致して、旧水天宮大神輿を修理することを決定した。

神輿の修理は上村の高市保雄氏に依頼することとし、寄付の趣意書は区事務局で作成、寄付依頼は宮司、責任役員、区長、氏子総代、いずみ会長名で区内有志の方々をお願いすることとなった。

趣 意 書

盛夏の候 梅雨も漸く明けたそうです。

横河原のみなさまにはご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、横河原鎮守社水天宮春、秋祭りその他色々な行事に対しまして区長さん、宮責任役員、氏子総代会、いずみ会、一般崇敬者の皆様方の陰よりのご援助に支えられ、今日に到ったものと存じます。之からもこの様な関係で皆さまと共に笑顔で、この水天宮に集い色々な行事がスムーズに進行して行けたらとお願いいたしております。

思いますれば、一昨秋でございましたが、いずみ会からのお話しに旧北吉井五部落の青壮年の方達が集合し、秋祭りをもうちょっと明るくする為には、現北吉井小学校で毎年かき比べする事に全員で賛同し、一昨年より実施致しております。

そこで、参加見学して見ると、余所のと比べて横河原の神輿は小さくて見劣りがするとの多数の関係者が気付き、過去に廃棄処分していた神輿が和田石材店にあり、ご本人の計らいで水天宮で使用可能ならとご寄贈戴きまして、現老人クラブ会長(現宮責任役員)でもある二神氏が町老連役員会の席で玄人同様の拝志上村の住人高市保雄氏に相談したところ、珍しい質も上等だ、一度見せてくれとの事から、トントン拍子に進行致しまして、本年春修理も完成致しまして、既に水天宮拝殿に飾っております。

経費の捻出を待つて居ます。

ご寄付をお待ち申し上げます。

平成11年7月吉日

水天宮 宮 司	和 田 久 幸
責任役員	佐 伯 秀 一
氏子総代	田 中 猛
一般崇敬者	
横河原区長	水 田 博 孝
いずみ会	伊 賀 義 扇

横河原区民

各 位 様

いずみ会からも横河原区民の皆様により、寄付のお願いをした。

平成11年9月20日

横河原区民の皆様へ

横河原"いずみ会"

会長 伊賀義扇

秋祭り神輿修繕ご寄付のお願い

もうすぐ秋祭り。皆様も楽しみにされていることと思います。

既にご存じのとおり、「北吉井地区秋祭り神輿かきくらべ大会」も今年で3回目を迎え、ますます盛大になって参りました。

本年は横河原"いずみ会"の提案により、古い神輿を修繕して、かきくらべ大会に出そうということになり、昨年より修繕を行って参りましたところ、大変立派な神輿になって仕上って参りました。是非皆様にもご覧になって戴きたく思っています。

さて、その修繕費用について、まずは宮総代の皆様にご芳志を賜り、約半額は用意することが出来ました。

つきましては、残りの修繕費について、皆様のご芳志を賜りたく、いずみ会会員の総力を挙げてお願いにまわっております。

会員が皆様のお宅へお願いに伺いますので、本趣旨をご理解のうえ、是非ともご賛同賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

尚、横河原区内全戸をお訪ねすることは出来ませんので、お願いに伺えないお宅もあるかも知れません。その点はご了承くださいませ。

秋祭りという、老若男女を問わず、一緒になって楽しめる1日を、出来る限り多くの方に関わって戴き、盛大なものにしたいと準備しております。

平成11年9月 目標額を上回る932,000円の寄付が集まり、平成11年10月3日には、高市保雄氏、宮役総代、区役、区民、北吉井青壮年グループ代表、いずみ会会員出席の下、修復披露を行った。平成11年の北吉井地区かきくらべには、修復した大神輿で参加した。



大神輿修復披露 平成11年10月3日

- ・平成11年より宵宮祭に神輿を出すようになり、賑やかな宵宮祭が何十年ぶりに復活した。
- ・平成15年には女神輿「紫娘町」が発足し、宵祭りに初参加し、華やかになった。
- ・平成17年からは、樋口の神輿も正式に宵祭りに参加し、賑やかさを増した。
- ・秋祭り神輿かきくらべ



北吉井5区の山之内（やぼの会）、樋口（樋好会）、志津川（志津川中央会）、西岡（楽々会）、そして横河原（商工会活動部）の各グループの交流の席で、ふれあい町おこしの一つとして、「秋祭り神輿かきくらべ」が提案された。その後、下記の趣意書により各区で審議・検討の結果、平成9年10月12日に第一回のかきくらべが実現した。

平成17年の様子



宵宮祭 大神輿のさし上げ



宵宮祭正式参加の樋口三島神社神輿



女神輿のさし上げ



神輿渡御に出発



神輿渡御前のさし上げ



宮入前のかきくらべ

北吉井地区秋祭り神輿かきくらべ大会

趣 意 書

重信町には、各地区に有志で結成する青壮年グループがあり、地域に密着した様々な活動を行っています。各グループとも年代や職業の枠を越え地域の融和と活性化を図るためボランティア活動や町おこし活動を推進しています。

北吉井地区でも、やぼの会（山之内）、樋好会（樋口）、商工会青年部（横河原）、志津川（志津川中央会）、楽々会（西岡）の5つのグループが活動を行っています。

さて、このグループ交流の席上で、「もっと広く地域住民のふれあいの場を創れないか？」ということになり、各地区でも懸案事項になっております秋祭りの活性化を図るため、北吉井地区の神輿を一同に集め、かきくらべをしてはどうかとの声が上がりました。

実施に向けて各地区の関係者も幾度か集まり、検討を重ね、地域の諸先輩方のご指導も頂きながら、やっと、地域の皆さまにこの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いする段階までこぎ着けて参りました。

都市化の進む昨今、「道ですれ違ってもあいさつひとつ交わす事が出来ない。」「他人の子供には関心を持たない。」など殺伐とした状況になりつつあります。

昔の「田舎」の良さを取り戻すため、地区の枠を越え、地域が一体となって取り組むイベントを実施することにより、人々の心のふれあいと親睦を図りたいと秋祭り神輿かきくらべ大会を提唱するものです。

ご存じのように神輿は各地区毎に運行されており、町おこし行事といえ、神輿を一同に集めることには、種々の観点から論議を呼ぶところではありますが、どうかこの趣旨をご理解頂き、「秋祭り神輿かきくらべ大会」実現に向けご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成9年7月30日

北吉井地区秋祭り神輿かきくらべ実行委員会

実行委員長	谷野宮 安 久
副 委員長	八 幡 忠
副 委員長	松 末 恭 一
副 委員長	杉 原 昭 一
副 委員長	水 田 伸 一
副 委員長	松 田 豊 一
副 委員長	水 崎 圭 二
事務局 長	武 智 光

・第1回神輿かきくらべ大会の様様

整然西岡、豪快志津川、懸命樋口、けなげ山之内、はつらつ横河原
 西岡は神輿をかく練習を・・・、思い神輿じゃのに志津川はようかく・・・、横河原の差し上げはで
 けとる・・・、樋口が綱をかけなんだんは鉢合わせを・・・、山之内が子神輿なのはお宮と神輿が焼
 けたけん・・・、神輿は揺れぬようにかく・・・。などなどグランド雀。
 つぎは、もうひとつ「工夫ある かきくらべ」になること間違いなし。

よこがわら区からのミニレターNo.11 H9/10/15 より



第1回 平成9年10月



第3回 平成11年10月



第3回 平成11年10月

この時、横河原の神輿が他地区に比べ、見劣りがしたのを、区民の皆さんが残念がり、前述の
 通り、宮総代を始め、若手かき夫の熱意と区民の有志の芳志によって、平成11年に古い「大神輿」
 が立派に修復され、かきくらべ用として、生まれ変わった。



第9回 平成17年10月



第9回 平成17年10月

- ・平成11年の第3回かきくらべ大会では、水天宮の大神輿を修復し、参加。大きくなった神輿（柄も7m）と法被も全員揃い、整然としたかきぶりに、会場から大拍手。
- ・平成17年10月9日実施の第9回のかきくらべ大会は、紅一点女神輿（紫娘町）が初参加し、華やかさを大いに魅せつけた。

7 観月祭

横河原区初秋の最大イベントに観月祭がある。この行事の主体となる横河原商工連盟については、別項で詳述したが、初秋の一夜を重信川堤防広場に地元東温市のみならず遠く東予方面や松山方面からも多くの人を集め、約四万人以上の見物客が「月見踊り」に、絢爛豪華な「仕掛け花火や打ち上げ花火」に、百数十軒の夜店の列等に、多彩な光と音楽と人波に酔う一夜である。

この行事は、昭和30年から、横河原の人達の心意気を広く多くの人に知ってもらおうとともに、横河原を大いに宣伝し、併せて商工業者の人達が日頃の顧客に対し感謝の気持ちを込めて一丸となって取り組んできた行事であり、年々規模は大きくなってきている。

ちなみに、平成3年8月31日に行われた第36回観月祭は、次の通りであった。

月見踊り連	14連約500人
打ち上げ花火	約800発
仕掛け花火	15台
主催	横河原商工連盟 重信町観光協会
後援	愛媛新聞社 伊豫鉄道 南海放送

最近の花火打ち上げ場所について記しておく、重信川左岸（川内側）河川敷で踊り会場や有料観覧席の正対岸での打ち上げ花火や仕掛け花火が長い間続けられたが、川内の工業団地に進出する企業も増え、保安距離の関係から平成13年ころから二度にわたって左岸川下へと打ち上げ場所が移動した。

有料観覧席もそれにつれて移動して現在の形になっている。

横河原の花火は近くて迫力があるのが評判であったが、今はやや遠くなり見上げる角度が少し下がり、往年の迫力は見られないが、安全上止むを得ないことである。

それでもきれいな花火には観客から大きな拍手が起こり、夏休み最後の祭りとしてにぎわっている。昭和30年代後期に花火を始めたころは会場も打ち上げ場所も横河原橋の上流側であったようであるが、ここにも半世紀の歴史があると、感慨深いものがある。

平成17年8月27日（土）横河原観月祭は50周年の記念大会を迎えた。東温市になって第1回の花火大会でもある。



第36回 平成3年8月



第36回 平成3年8月

記念事業として踊り会場横に特設ステージを設け、生バンド演奏と和太鼓の演奏が披露された。フォークロックのアマチュアバンドは10グループが参加。午後3時から演奏開始、観月祭の準備中の時間ながら次々とグループが入れ替わり、午後7時までみっちり生バンド愛好家たちの目と耳を楽しませた。

好天に恵まれ、きつい日差しの中での熱演に会場の雰囲気は徐々に盛り上がりつつあった。午後7時、市内在住の和太鼓奏者澤田剛年氏のオープニング太鼓で恒例の月見踊りがスタート。重信町商工会青年部の協力でステージ後ろのスペースを利用して縦3.6メートル横5.4メートルの大スクリーンを特設して、ステージや踊りの映像をプロジェクターにより観覧席側にも見えるようにして好評を博していた。

踊り連は前半の8グループがやぐらの周りを輪になって自慢の盆踊りを次々と披露した後、横河原商工連盟会長の挨拶があり、前半の花火が打ち上げられた。

横河原観月祭の花火はスポンサー制をとっているのが特徴である。〇〇提供の花火であるとのアナウンスとともに、暗くなった夜空に次々と色や形の異なる花火が美しい姿を見せた。

後半の8グループの月見踊りが披露され機運の盛り上がったところで後半のさらに華やかな花火が打ち上げられ、観衆の拍手も沸き起こる中、祭りは最高潮に達した。

人 出	約5万人
踊り連 16連	約480人
打ち上げ花火	約2800発
露店数	約200店
いもたき	500の棧敷に約4,000人



8 土曜夜市

横河原商工連盟青年部が発足当時より続けて開催している夏の夜のイベントである。

第1回は昭和61年（1986年）。夏休みに入って最初の土曜日の夜、横河原駅前広場を伊予鉄道（株）から借用し、特設会場としてテントや舞台を設置。ビヤガーデンもある。ゲームや生バンドの演奏また各種の屋台を設けて食べ物飲み物を提供している。

平成17年の内容を紹介しますとゲームは「ビン倒し」「輪投げ」「金魚すくい」「おもちゃくじ」「型抜き」等。

飲食コーナーでは「生ビール」「ジュース」「かき氷」「焼きそば」「から揚げ」「綿菓子」等。横河原いずみ会は「フライドポテト」「フランクフルトソーセージ」、紫娘町は「ひやしそうめん」と「フリーマーケット」、樋口地区から参加の樋好会は「パットライス」とにぎやかである。

ステージでは幼童の「ヤクルト早飲み大会」、アマチュア愛好家によるフォークロックの「生

バンド演奏や歌]、「ビンゴゲーム」や最後に「もちまき」と観客を退屈させない催しが一杯である。横河原の人はもちろん、近隣の地区からも「土曜夜市」を楽しみに大勢の人が集まってきて夏の夜を過ごす恒例の行事となっている。



大勢の人で賑わう駅前広場



生バンド演奏

平成11年（1999年）の「土曜夜市」では伊予鉄道横河原駅開通（1899年 明治32年）の100周年を記念して横河原いずみ会主催の「100周年写真パネル展」が開催され各家々に眠っていた古い写真を拡大パネルにして展示。横河原の歴史・鉄道の歴史をひもとく絶好の機会となった。

夏の一夜多彩に演出

重信・横河原で土曜夜市

地域の变迁 写真で紹介

伊予鉄道開通100周年記念

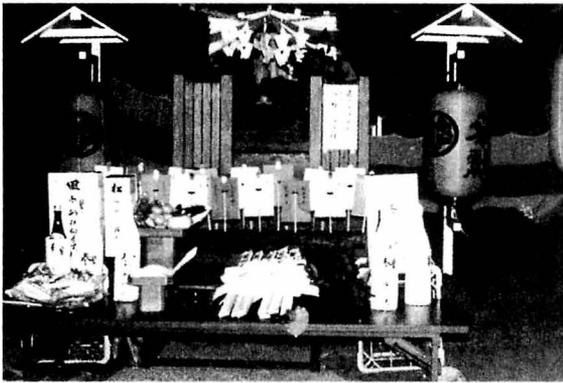
平成11年7月20日 愛媛新聞

9 若宮社祭と子供ずもう

毎年9月1日、横河原志津川泉（川）から東の地区では手曳松の若宮社で、西の地区では二本松の若宮社で、若宮社祭と子供ずもうが行われている。

平成3年は手曳松若宮社では、川の東の各戸から、1戸400円のお供え料と横河原区から5,000円の補助金と計53,200円の経費で、二本松の若宮社では、川の西の各戸から1戸300円のお供え料と横河原区から5,000円の補助金と計64,000円の経費で、お祭りと子供ずもうの準備が行われた。世話役の女の人たちは、横河原公民館（手曳松）、中奥鮮魚店（二本松）を借りて、「にぎりめし」を作り、世話役の男の人たちは、幟立て、提灯つり、紅白の幕張り、電灯の取り付け、そして土俵（手曳松）、すもうマット（二本松）を準備する。

夕方世話係の家で作られた各組名を書いた「たのもさん」が神前に祭られ、宮司さんを招いてお祭りが行われる。



若宮社とたのもさん 平成3年



子供ずもう 平成3年

お祭りがすむと子供ずもうが始まる。最近では女の子もすもうをとり、男の子が女の子に投げられたりすると、土俵を取り巻く大勢の人々の間から大きな歓声が起こる。やがて、すもうが一休みになると、「にぎりめし」が配られる。大人にはお供えの御神酒が振る舞われる。そして、すもうは大勢の応援の中で夜遅くまで続けられる。

10 その他の年中行事

(1) 念仏講

念仏講をしている組が今もある。1月16日は口開け念仏、3月21日は彼岸念仏、8月16日は盆念仏という。現在は、1月と8月の年2回で1月は新年宴会を兼ねてする組もある。念仏講には組内のどの家からも参加する。

念仏講は組内を順番にまわして当番で行う。この当番を「こうもと」とも言う。当番に当たると仏様をおまつりして、組の人々を招いてお念仏を唱える。この念仏は仏様をお慰めするとともに組中の人々の幸せを祈るのである。念仏が終わると、世間話をしたり組の約束事を決めたりしながら食事をし、楽しいひとときを過ごす。このようにして人々の心の触れ合いが行われ、温かい組作りができるのである。

(2) 節分

節分というのは、季節の変わり目のことを言うのである。だから、春・夏・秋・冬の季節の分かれ目で、年に4回あることになる。近頃は、冬から春への変り目である立春の前日のことを言うようになった。今から1200年ほど前に、中国から伝わった行事である。

節分の前の日には、おにぎりの鯛の頭をつけて家の入り口に置く。これは、鬼の怖がるもので「鬼を追い払う」という意味があるとされている。

豆は、豆しばをたき、パチパチと音をたてている。豆を煎るときの香ばしいにおいは、春の訪れを感じさせてくれるとてもいいものであるが、現在は市販の豆を買ってすます家が多くなった。煎った豆は、升に入れて神様に供える。



そして、夕方になると豆まきを始める。元気のよい声で「鬼は外、福は内」と、家の外や内にまく。残った豆は、後で自分の年の数だけ食べる。厄年（女33才、男42才）の人は、自分の年の数だけの豆とお金を紙に包み、誰にも見られないように、こっそりと近くの四つ辻に落として帰り、厄落としをする。この風習もだんだん少なくなってきた。

渡辺の名字のついでいる家と、八木の名字のついでいる家は、豆まきをしなくてもよいと言われている。

それは、昔渡辺綱^{つな}という人が鬼退治をしたという言い伝えがあり、その時に使った弓矢が八木家の家紋になっているから、鬼が恐れて入ってこないのだそうである。

(3) ひなまつり

旧暦の3月3日（今は4月3日）は、女の子の節句・ひなまつりである。

ひなまつりには、おひな様を飾り、女の子の幸せを祝う習わしが続いている。

おひな様にはひしもちや桃の花、白酒、あられなどをお供えする。初めての節句には、親類などから女の子に、おひな様を贈る習わしがある。



おひな様



野田天神

旧重信町では、明治20年頃（約110年前）から昭和の初め頃まで土でおひな様が盛んに作られ、どの家にも飾られた。

このおひな様は、北野田で作りはじめたので野田天神と言われている。からだには、松や竹や梅の模様が描かれ、顔には優しくてのどかな美しさがあふれている。

4月4日は花見に行った。おなぐさみとも言われ、近所の方々とおごちそうを重箱に入れて、河原や山や池の土手などに出かけて行って食べた。

おごちそうは、おひな様におあげするひしもち・あられ・だいたい・りんまん・しょうゆもち・かんてんようかん・巻きずしなどであった。

5日にはおひな様をしまった。その時、あられを少し紙に包んで、おひな様のお土産としていれた。おひな様のしまいが後れると、お嫁に行くのが後れると言い伝えられるほど、おひな様を大切にした。

今のひなまつりでは野田天神は見られないが、女の子の誕生を祝い、幸せを願う気持ちは、変わらない。

そこで、赤いもうせんのひな壇に、美しく飾ったひな人形をたくさん飾って、楽しむようになった。上の壇から、内裏びな・^{だいり}官女びな・五人ばやし・^{やだいじん}矢大臣・^{しちよう}三人使丁のほか、びょうぶ・ぼ

んぼり・左近の桜・右近の橘・ひしもち・重箱・たんす・長持ち・鏡台・御所車など、おひな様に必要な道具の数々が飾られる。

(4) 端午の節句

端午の節句は、男の子にたくましく育てほしいとの願いをこめてお祝いする行事である。この行事は昔から5月5日に行われ、7歳以下の男の子のある家では、鯉のぼりや吹き流しなどを庭先に立てたり、かしわ餅やちまきを作って食べたりしていた。

男の子が生まれて、初めての節句（初節句）には、親類などから、幟やかぶとなどを贈ってお祝いする習わしがある。のぼりには、男の子の誕生を祝って、色鮮やかに家紋をつけたり、お侍の槍を描いたりしている。

また、吹き流しは赤白または5色の布で作られている。昔の戦いの時に使った旗に習って勇ましさを表しているのである。

今でも5月になると、緑のそよ風をいっぱい受けて泳いでいる鯉のぼりをあちこちで見かけるが、この家にも男の子が生まれたのかと喜びが伝わってくるようである。

また、端午の節句には、菖蒲しょうぶを神様にお供えするので菖蒲節句とも呼ばれ、菖蒲を使ったいろいろな習わしもあった。現在ではあまり見かけないが、5月4日の夜には「菖蒲ふく」といって、どの家でも屋根の上に、よもぎや菖蒲、かやを束にして投げ上げ、火事が起きないようにお祈りをした。

さらに、菖蒲の葉をお風呂に入れてそのお湯（菖蒲湯）に使ったり、男の子は菖蒲鉢巻きをしたり、女の子は髪にさしたりした。

この習わしは、菖蒲が心や体を清め、病気を追い払ってくれる薬草であると思われていたからである。



こいのぼり

(5) 七夕まつり

「たなばた」というのは、7月7日の夜、天の川の東岸にある牽牛星（わし座のα星アルタイル）と西岸にある織女星（こと座のα星ヴェガ）が年に1度会うと言う伝説がある。

そこでこの日に、この二つの星にいろいろなものをお供えし、願い事をする習慣ができた。

七夕まつりは星まつりとも言い、7月7日に行われる所が多いが、横河原では1ヶ月遅い8月7日に行う。

8月6日の朝早く人々は畑へ行って里芋の葉に溜まっている露を取ってくる。

そして、その露をすずりに入れて墨をする。その墨で短冊（いろいろな色の色紙を長方形に切ったもの）に願い事を書く。それを青竹の枝に結びつけ庭にたてる。

家の中には、スイカやナス・キュウリなどの野菜や果物、そして、すすきなどを台の上において七夕様に供える。

そして、子供達は「字が上手になりますように」「勉強がよくできますように」とお祈りする。なお、青竹の飾りは、次の日に川へ流したが現在では、川へ流すと川が汚れるためそれぞれの家で片付けている。

(6) 輪ごし

7月30日に水天宮では「輪ごし」（夏越祭なごし おほらい大祓）が行われる。

「ひとがた」と言って、人の形に切った紙に家族一人一人の生まれた年・男女別・年齢を書き込



む。それを水天宮に持って行って神様に供える。暑い夏を元気で過ごせるようにと、お祈りをする。

「カヤ」で作った大きな輪をくぐってから拝む。この輪をくぐることから「輪ごし」と言われるようになったのであろう。拝んだ後、お祓いをしてもらい御神酒を頂き、お札をもらって帰る。そのお札は神棚に祭って家族の無病息災を祈る。

暑い夏を無事過ごしたいという昔からの願いは、今も変わらない。今でも夏にはなくてはならない行事の一つとしてどのお宮でも盛んに行われている。

平成8年からは、参道に100個以上のぼんぼりに灯がともり、幻想的な中で行われている。

(7) 七五三

昔「わたぎ」とか「ひもはなし」というお祝いの行事を11月15日にしていた。

「わたぎ」というのは、その年に生まれた子供を、「ひもはなし」というのは数え年3歳の子供をお祝いする行事であった。

「わたぎ」は、わたのに入った「ひとつ身」の着物を作って着せ、我が子が元気に育ったお礼に氏神さまへお参りした。

また、昔は洋服などほとんどなくて、みんな着物を着ていたので、「ひもはなし」という行事をしていた。

「ひもはなし」というのは、普段は「つけひも」といって、ひもを着物にじかに縫い付けて着せていた。

この日は、「三つ身」の着物を着せ、「つけひも」の上に別の帯を締めて着飾り、氏神様へ元気に育ったお礼参りに行った。

昔は今と違って赤ちゃんが死ぬことが多かった。今のように医学も進歩してなかったうえ、ミルクなども十分でなかったので、元気で満3歳まで育つと、親は大変嬉しかったのである。このよううれしい親の気持ちを「わたぎ」や「ひもはなし」の行事として行うようになったのであろう。

この日は母親や里の親戚などからお祝いの品が届けられ、家ではごちそうを作り、酒盛りをしてお客をもてなした。

こうした昔の行事も世の中が進むにつれてなくなり、それに代わって七五三の行事が行われるようになった。

今は、3歳の男の子と女の子、5歳の男の子、7歳の女の子のいる家庭では、それらの子にきれいな洋服や着物を着せ、親に連れられてお宮参りをする風景が見られるようになっている。七五三のお祝いのやり方は、大都市などの人々が始めたもので、それがだんだん私達の地方へも広がってきたものだと言われている。

第12章 伝 説

1 身代わり狸の話

今から250年前余りのこと、二本松の近所に清二郎という孝行息子と年取った母親が幸福に暮らしていた。

この息子は情け深い親子で、毎日二本松のお狸さんに油揚げを上げていた。

ところが、ある日、年取った母親が急病で不幸にも死んでしまった。

清二郎は嘆き悲しんだ。それで、泣く泣く、母親が生前にしていたように、二本松へ油揚げを持って行った。

ところが、どうしたことか、油揚げがちゃんと供えてある。驚いて、当たりを見ると、一匹の狸が死んでいた。

重ね重ねの不幸に清二郎はすっかりうち沈んでしまい、力なく、とぼとぼと我が家へ帰ってきた。

帰ってみると驚いたことに、死んだはずの母親が生き返っているではない。二人は抱き合い、うれし涙を流して喜び合った。

母親が生き返ったのは、きっとあの狸が親子の親切に感じ、母の身代わりに死んで、母を生き返らせくれたのに違いないと思った。

清二郎はその後もよく生き物を憐れみ、母子幸せに暮らしたという。

2 手曳松のいたずら狸の話

横河原の重信川の堤防に手曳松と呼ばれる二本の松の古木があった。

この松の木にいたずら好きの古狸が住んでいた。

ある日、松前のオタタさんが魚を入れた桶を頭に乘せて、横河原・樋口方面へ行商に来ていた。横河原の駅を降りたオタタさんが町の裏通りを東へ歩いて行く姿を見た人が、朝早く行商で大変だなあと感心していたところが、オタタさんはどうしたことか引き返してきた。

忘れ物でもしたのかと見ていると、途中でまた、東へ、また西へと歩くだけ、変だなと思い、ひょいと東の手曳松を見上げると、いたずら狸が尻尾を東へ向けたり、西へ向けたりしている。これは、狸にばかされていると気づき、その人、大きな声でオタタさん呼び止めた。

オタタさんはハット気付いて、言った。「行っても行ってもお得意様の家が見えないはずだ」。

しばらくして、落ち着くと、お得意様の家は3軒先であった。



第2編 団 体

第1章 青年団

1 男子青年団

江戸時代の村落は自給自足の小社会を形成していて、この小社会を営むうえで種々の共同作業が生じた。これらの共同作業の傍ら、青年が相応した任務を果たすために、自然発生的に若者集団が組織団体を作って統制のある行動をとるようになった。こうした若者集団の名は、若連中・若者組・若衆連・若者連等とよばれていたようである。

明治時代になって若者集団の重要な仕事であった道路・橋梁・堤防の普請改修などの共同労働や、夜警、騒擾の取り締まりなどが、市町村の公共団体や、警察その他の行政機関の職務とされたので、若者集団の社会的役割が次第に縮小されていった。そのために目的意識を失った若者集団の弊害が、世人の注目や批判の的になることもあった。この従来の若者集団は近代社会にふさわしい青年会への脱皮を迫られていた。横河原に於いては、明治35年(1902)の青年組(盛年会)の結成を経て、下記の通り、明治44年9月に青年会横河原支部を結成した。

若者集団の弊害を矯正するとともに、これに新時代の精神をつぎ込んでその改革を図ろうとする企ては、主として地方の教育者篤志家によって進められた。その方法としては、まず夜学会を開設することや、青年会の育成が進められた。

以下、その横河原における、青年会結成から活動に至る過程を議事録により紹介する。その当時の世相を如実に現わしているのも、極めて興味深いものとなっている。

(1) 明治末期

①青年会横河原支部の結成

明治44年5月27日、北吉井村青年会の発会式を北吉井校で挙行し、同時に樋口、志津川、山之内、西岡の四支部が設置されたが、横河原支部の設置が無いのを残念と思い、従来の青年団の発起人や町内有志の援助を得て同年6月3日に支部設置方を本会に嘆願する。同年9月24日本会の許可を得たので、同日横河原区内の法華寺で支部の発会式を行う。会員29名

②夜学会

小学校教育の恩恵を受けなかった青年に教育を施すのを主目的として、青年会内部の教育機関として明治20年代から普及した。

・明治45年6月1日 総務会決定事項

授業日割り及び開閉時刻

日曜休業 月曜教師来席 火曜休業 水曜教師来席 木曜休業 金曜復習

土曜遊戯

開 午後8時30分 閉 午後10時

1. 教師報酬 1円 内50銭は村より援助 残り50銭は青年会員で負担

2. 投書函及び掲示板設置の件 総員賛成し、その筋へ出願する。

③青年会の決定事項

・明治45年7月3日臨時役員会

これからの役員は最も熱心に当支部の発展策を考え、夜学その他集会の時には挙って出席し、会員の啓蒙につとめ青年会の基礎を一層堅くすること。

ア、講話会開催の件、 通常講話会は毎月1回開催する。次回より役員協議の結果その日時を決める。第一回講話会は今月20日とする。

イ、隊者慰問の件、 会員で入隊者があるときは慰問状を差し出すこと。但し、年に1月、4月、7月、9月の4回とする。

ウ、会員の病氣見舞いの件、 会員で病氣になった者には、見舞いとして20銭内外の物品を送る。

エ、大祭の節は町内各組ともに幟、提灯、国旗は青年が建てること。

オ、境内はその時期により青年が掃除をする。

カ、体育として当分は角力、撃剣と定める。

キ、もし、火災の際は町内は云うまでもなく、他部落といえども青年は町内の代表者となって人力を尽くすこと。但し青年は町内の代表者としてその家族に挨拶すること。

ク、部落において入隊者があるときは、会員集合してなるべく見送りをすること。

その時は役員内より当支部代表者として挨拶すること。これらのことは会長が時期を見計って会員に伝える。

④活動の記録（抜すい）

ア、夜警、巡視

- ・明治44年11月11日より毎夜または隔日に役員（特に風紀係）が1～2名で町内を巡視して、毎週終わりの役員会に提出する。
- ・明治44年11月20日より役員巡視を嚴重にして2人で毎夜または隔日に町内を巡視し、飲食店に重点を置き会員が飲食店で飲食しているのを見たら、直ちに連れ帰り会員すべての中で諭し、聞かなければ支部長に直ちに報告する。また、理由なく夜学に欠席した者は巡視簿に詳細に書き、会員及び賛助会員に報告しておおいに訓戒する。実施の結果次のような事が分かった。
 - i 飲食店に立ち寄る者が多いのを感じた。
 - ii 夜学の欠席者が大変少なくなった。
 - iii 風紀を改善するのに効果があった。

イ、通俗教育

明治末期に国の施策により通俗教育の振興策が出された。

その内容は書籍および図書館・文庫・展覧会のような観覧施設に属するもの、幻灯・活動写真のような娯楽施設による指導に関するもの、講演会に関するものと三つが主なものであった。

- ・明治45年7月12日の通俗講話会の模様
 - 午後7時開会の時刻だが小雨で参加者が遅れ8時10分相原孫四郎の開会の辞で始まった。
 - i 大西重季 幻灯説明（コレラ予防法 その1）
 - ii 相原孫四郎 幻灯説明（コレラ予防法 その2）
 - iii 河本講師の講話 （一文惜しみ百知らず）
 - iv 山内伝五郎 幻灯説明（父母の責任）
 - v 松原辰三 幻灯説明（酒癖の戒め）
 - vi 菅副会長講話 （笑う門に福来たる）
 - vii 渡部講師 幻灯講話（風俗矯正）

ウ、演習協力

- ・明治45年7月18日、午前10時に突然松山第22連隊留守隊が横河原付近で演習をするとの通報があり、ただちに支部長の命により当支部と在郷軍人会が協力して接待援助をすることになった。その時の様子を次のように記録している。『然レドモ過急ナル場合ナルヲモッテ会員ノ全員出役ガ得難ク、先ズ当支部トシテハ和田支部長、藤岡評議員、高須賀只市、松原辰三郎ノ4名ガ出役シ機敏ニモ横河原堤防東ニ事務所ヲ設ケ以テ兵士ノ労ヲ慰メントス。ソノ他必要物借入レ等非常ナル便利ヲ与フ。当日災天焼クガ如キ酷暑加エテ附近飲料水欠乏ノ為ソノ困難筆紙ヲ以テ記シ難ク歎声トトモニ兵士ノ湯茶供給所ニ集合スル者恰モ蟻群ノ甘ニ集マルガ如ク、大イニ渴ライヤシ多大ナル満足ヲ与ヘタリ、然ル為メ其ノ多忙一方ナラズ凡ソ3斗5升入ナル荷樽ヲシテ80有余荷ヲ供給シ、更ケ渡ル暗夜トトモニ業ヲ切上ゲシハ午後12時ニシテ散会セシハ午前2時ナリキ。』

明治45年7月21日 歩兵第22連隊留守隊より謝状を受ける。

(2) 大正期

明治44年に青年会が結成され、その活動は活発化し、発達してきた。

大正14年には、会堂（公民館）の建設に青年会が立ち上がっているのが注目される。

①青年会決定事項

- ・大正10年5月19日 総会 青年会の改革をして次の各部を設ける。
 - 講演部 毎月1回ある本団の講演大会に出演者を決め、毎週土曜日に集合して練習する。
 - 巡警部 風紀取締、夜学欠席者の取締をする。
 - 貯金部 貯金思想の励行、毎月15銭以上貯金して部長の元へ其の月の25日迄に提出する。貯金引きだしの場合は部長の許を受けること。
 - 体育部 体育を奨励し、角力、撃剣を行う。
- ・大正12年2月10日 月例集会

風紀を乱し、団則を守らず青年としてあるまじき振舞いや、団の名誉を毀損する者は、役員会の決議により本人に注意すること。注意が2回以上になるときは、本会より除外し、これを社会に公表して、もし悔悛の情現るとも1ヶ年以上は除外とする。団員であって除外処分にした者と交際する者はこれも同等の処分にする。
- ・大正14年6月6日 月例集会

会堂建設基本金作製起業の件

 - i 財源 電灯電力料金集金による手数料収入
 - ii 方法 別冊会堂建設基本金積立規定による。本事業は計画書に基づき徹頭徹尾遂行することに決まる。

②活動の記録（抜粋）

ア、奉仕作業

- ・大正9年10月5日 これまで横河原町内では毎年総出で道作りをしてきたが、本年より当青年会で実施することになる。当日出席会員25名午前7時集合、5班に分け班長に各区域を分担させる。区域は協議組合長の指揮に従って会員至極まじめに作業をしたので午前11時迄に全部終了した。
- ・大正元年9月22日 午後1時頃折柄の暴風雨により出水おびただしく全支部員が堤防の監視及び破損防止に尽力し、翌朝まで町民と共に徹夜して働く。
- ・大正12年7月12日 川出水につき全員総動員で午前8時より堤防を警戒し、夜間も会員

一同でする

・大正9年12月1日より大正10年2月6日迄、毎夜2人2組宛町内を巡回して夜警する。

イ、義捐

・大正12年9月4日 東都大震災について義捐米を各戸より募集し、白米一石5斗、梅干し4斗、塩魚、その他1箱を集め、郡社会課より震災地へ急送する。

ウ、奉祝行事

・大正14年5月11日

銀婚式奉祝のため北吉井小学校にて拝賀式、5月11日夜、提灯行列及び仮装行列をし、懸賞を10等まで出す。また 行列用赤提灯を約30円で購入する。(処女会と合同)

・大正14年12月 皇孫殿下御名式奉祝余興挙行の件、会員全員参加、仮装して提灯行列を行う。町内2ヶ所で喜劇芝居をする。出演者は演劇の経験のある者全部。経費は横河原協議組合の補助金8円の範囲で行う。

・大正10年6月29日 明日の水天宮御遷宮祭典式場の準備をする。大雨中にもかかわらず会員10数名は鳥居形の大緑門を午後1時から6時までかけて作った。

エ、文芸

・大正14年6月、文芸部事業として当支部機関雑誌黎明(月刊)を本月より発刊する。

オ、体育

本年度水上競技会を次の要領で実施する。

時・場所 大正14年8月2日 学校水泳場(籠池)

選手 各班より4名以上出場すること。

種目 50米、100米、200米、200米リレー・背泳・宝探し、遠泳費用5円
支部会計より支出する。会員は全員出動のこと(選手以外の者も)

カ、修養会

大正11年4月18日～21日 心身を鍛練するため、今治方面へ無銭旅行を実施する。
(菊間、今治、丹原各1泊 米2升持参)

キ、敬老会

大正11年4月16日北吉井校で処女会と併合して開催する。

(3) 昭和期

大日本連合青年団が大正14年に発団式をあげ、本県では愛媛県連合青年団が大正15年に設立。こうして、市町村の単位団体から、県、国につながる青年団組織は確率され、活動は盛んになった。

しかし、昭和6年満州事変勃発、続いて7年の上海事変を契機として、これまでの自主的な活動は次第に影をひそめ、団の体系を通してその組織と事業は画一化の方向をたどり、指導は強化された。また、昭和12年の日華事変以来各青年団では、准戦時体制を整えて、その活動も大きく変わっていった。

大正14年「大日本連合青年団」の設立により「青年会」の名称が「青年団」に全国的に変更となった。

横河原青年団は大正14年に会堂(公民館)の建設に立ち上がり、5年間電灯電力集金手数料を積み立て、昭和5年に建設を決定しているのは、注目される。

昭和15年頃から終戦までの間は、団員の軍需工場への徴用や兵士としての出征や募集により

退団者が多く、団の形態維持が困難となった。また、運営も難しくなり、記録もないので省略する。

また、戦後の混乱期は記録が紛失していて、昭和22年頃の記録があるもののみ記載することにする。

①青年団決定事項

- ・昭和5年2月17日 役員会 会堂建設の件
 - ・大正14年10月より5年間の予定で、会堂建設費に充当する電灯電力集金手数料も本年11月に満期予定である。
 - ・物価低落して会堂建設には好時期と思い八木利雄氏、吉川登氏、青野義康氏の3氏に参集を願う。会堂建設の可否を協議する。
 - ・会堂建設を実現さすべく満場一致で決める。
 - ・総代に是を申請する。
- ・昭和5年2月22日 役員会 会堂の件
 - ・青年会、町、講社と共に建築する。
 - ・支出金額は大正14年より昭和5年11月迄の集金手数料金額とする。
 - ・敷地は水天宮境内なれば3畝、他の所なれば5畝を要す。
 - ・建築後の維持費は部落持のこと。
 - ・建坪、間取等は別紙図面にあり。
 - ・14日午後幟立てが済み次第、女子青年会員の援助を得て2俵の餅つき。
 - ・装飾 室内テープ 万国旗 玄関モール
 - ・記念植樹 玄関前へ常緑樹1本
 - ・祝賀会 会費30銭（自弁）
 - ・余興 角力・芝居（途中で止める）
- ・昭和6年3月5日 月例集会
 - ・電灯料集金手数料使用の件
電灯電力料金集金手数料は横河原支部青年の基本基金として貯蓄し、必要と認めたる時は会の決議により半額以下を使用することを得る。
 - ・退会者年齢の件
本団の団則は10期間であるが、横河原支部は会則通り満15歳より入会し、満25歳迄とし、満25歳に達しなければ退会することはできないよう決まる。
- ・昭和6年5月13日 役員会
 - ・映写会開催の件 青年旅行費用補助のため弁士、音楽士は青年がして、吉田社より機械とフィルムを借り技士は雇ってする。実費予算25円とし、大人2枚15銭、1枚8銭、小人1枚5銭として入場券を売ること。
- ・昭和7年10月1日 横河原青年団旗奉戴式
 - ・水天宮において団旗を清めて奉戴式を行う。神職岡山先生が来られて厳粛に行われた。
- ・昭和7年12月3日 月例集会
 - ・1銭貯金の件 昭和8年度より会員は1日1銭の貯金をすること。方法は10日目に集めに行く。
その金は青年会長信用組合へ通帳にて貯金することに相談決まる。

- ・剣道寒稽古の件 朝5時より会堂に集まって稽古すること。
- ・電気代集金方法の件 最近電灯料集金が悪いので、会員全員が毎月一定の家を集めることに決定。
- ・昭和13年2月20日 臨時集会
 - ・岡田製作所見習職工の件
 - ・陸軍造兵廠小倉工廠工員募集の件
 - ・満蒙開拓青少年義勇軍募集の件
 - ・「映画の夕」の件
- ・昭和13年7月2日 月例集会
 - ・国民精神総動員に関する件
 - ・防空演習の件
 - ・満鉄従業員募集の件
 - ・貯蓄倍加運動の件（団員全員貯金すること）
 - ・会堂維持案の件
- ・昭和15年5月7日 月例集会
 - ・勤労奉仕 出征留守家族の家に人員を配し、農繁期に奉仕をすること。
 - ・銃後奉公会会費徴収依頼の件

②活動の記録（抜粋）

ア、奉仕作業

- ・昭和4年9月22日

横河原消防組が横河原町へ貯水池新設の大工事に際し、我等青年会も社会奉仕の一つとして消防組を援助することを決議し、出勤日を9月22日と25日の2日間、全員が自発的に奉仕精神を発揮して協力する。

イ、献金等

- ・昭和7年5月26日

愛媛号（軍用飛行機）献金の件、横河原支部の主催で活動写真をして利益を献金。入場券売上高17円60銭、男子20円15銭。利益8円9銭に青年会より1円91銭補足して10円とし、海南新聞社に依頼して献金する。（女子青年団と合同）

- ・昭和12年9月9日

古雑誌募集、午後7時よりリヤカー2台で町内の雑誌寄附を乞い集める。

- ・昭和12年9月18日

第1回乾草搬出の件 国防婦人会が刈り取って干したものを青年団にて信用組合倉庫まで運搬する。

- ・昭和12年9月28日

横河原支部割当 乾草20貫、乾草33貫余、古藁乾草50貫を集める。

ウ、修養会、体位向上

- ・昭和7年11月12日 精神修養一夜講習会

12日迄より13日の朝まで修養団の栗山正清先生を講師に招き実施する。

- ・昭和11年3月25日午後2時半より小学校運動場において、支部対抗競技大会が開催され、横河原支部は各種目で優勢を示し、採点の結果優勝旗を得る。終了後会堂で優勝祝賀会をす

る。

- ・昭和4年6月1日本団に農作部と武道部新設の件が報告され、当支部にも武道部を設置し、松双館において本日より柔剣道を練習するよう決議する。
- ・昭和11年7月3日
 - ・剣道士用稽古に関する件 5日より14日まで横河原会堂において練習をし、15日に小学校で納会試合があり5名以上選手を出すこと。
 - ・雄弁大会の件 7月下旬各支部より2名以上弁士を選出することになり、3名定む。
 - ・青年雑誌購読の件 郡本団より3銭の補助があり、支部より2銭の補助をして、1冊15銭で購入できるようになる。
- ・昭和12年8月1日
国民体位向上のため本日より20日迄、小学校校庭において、午前6時より村人一同の参加を仰いで、ラジオ体操が始められ、当支部員も多数参加する。

エ、奉祝行事

- ・昭和9年2月17日 臨時集会 皇子御降誕奉祝行事の件
女子青年団と合同で正会員約55名にて服装を揃え道行き、元禄花見踊り、大阪・東京音頭で踊りつつ町を練る。(川内方面へ行き、大いに人気を博した。10時頃帰り12時解散する。
 - ・服装 行列に参加する者は必ず揃えること。約1円50銭は青年団より補助する。
 - ・装飾及び演舞場 町内へ約100灯の装飾用電灯をつける。町内へ万国旗をもれなく張る。2箇所演舞場を設ける。
 - ・日時 22日より向こう3日間、明18日より練習すること。21日午前7時集合して準備すること。
- ・昭和12年7月27日 10時より水天宮において、国運隆昌祈願祭が執行され参列する。
- ・昭和13年10月28日 漢口陥落の祝賀行列に団員全員仮装して参加する。

オ、祭り

- ・昭和4年4月4日 臨時集会
春祭り余興芝居舞台を新設する具体的方法を協定する。
 - i 余興芝居の部 ・役者連中11名 ・師匠 和田満平氏 ・演劇 新派悲劇10幕位
 - ・稽古場 双松館 ・稽古委員長 桐山常修 ・経費 参詣講よりの芝居費50円と御花とであらず緊縮方針で役員より負担金を取らないが御花はすべて芝居諸入費にあてる。
 - ii 舞台新設の部 ・予算32円は原料代にあて、手間は会員が夜間に出て制作する。
 - ・制作場所 旧岩井屋空屋2階 ・指導者設計長 松原辰三郎
 - ・委員 村上軍勢、明星辰三郎、門田益太郎

カ、出征兵士歓送

- ・昭和12年8月16日 出征兵士歓送の件について村長より依頼を受ける。第一回動員下令により本村より48名の出征者を出した。17日、19日、20日に横河原駅でその出発を見送る。(以後出征兵士の歓送多く記載を省略す。)

キ、演習協力

- ・昭和12年12月19日 労力奉仕 師団秋季演習で横河原へ兵士約650名が宿泊するの

で在郷軍人等と協力して配備にあたる。また役場より旧成金家に25名宿泊するので、その世話を依頼されて実施する。

ク、防空演習

- ・昭和12年11月23日 防空訓練実施 本日より3日間連続して2府18県併合の防空演習があり、各団体総動員をもって実施され、青年団員も全員参加する。
- ・昭和14年8月20日～25日 防空演習

ケ、英霊村葬

- ・昭和12年12月7日 故武智治隆君村葬、午後1時より小学校校庭において行われ各種団体多数参列する。(以後英霊の村葬には毎回出席する。) 女子青年団員も多数参列。

(4) 戦後の活動記録

敗戦は最前線に立って働いた青年にも、いろいろ苦難の試練を与えた。

横河原においても、終戦後復員、引き揚げて帰ってきた青年を交え、徐々に青年活動が復活してきた。戦後の青年団は男女協力体制となり、男女一体化の方向で進むこととなった。

昭和25年以降は記録が無いので、省略するが、青年団員の減少により、昭和37年には、秋祭り神輿渡御に支障をきたした。昭和37年から昭和41年の間は休眠状態となり、その後昭和42年に再結成され、昭和43年まで活動したが、44年に解団となった。

- ・昭和22年12月1日 団長首藤重晴君辞任願いにより選挙の結果、岩井正幸団長となり、事務引き継ぎす。団員の決意により、12月4日～10日の間朝起き会を実施する。
- ・昭和23年4月7日 定期総会

議題 ①役員改選の件 ②春祭の芝居に関する件

新役員

団 長	岩井 正幸	(副) 稲田 恵一	(副) 玉井 悦子
民政 (長)	高橋 謙一	(副) 山木 榮典	(副) 浅山 葉末
教養 (長)	近藤 榮宏	(副) 高橋 謙一	(副) 山内 フジ子
体育 (長)	久保 芳夫	(副) 佐伯 章	(副) 佐伯 綱子
管理 (長)	久保 芳夫	(係) 首藤 久夫	(係) 浅山 静夫
		(副) 渡部 千鶴子	
家政 (長)	稲田 ハルカ	(副) 成瀬 廣見	
会 計	山内 明		
第一班長	稲田 進	(副) 稲田 ハルカ	
第二班長	渡部 一夫	(副) 大西 洋子	
会 計	第一班 (長) 加藤 讓	(副) 青野 艶美	
	第二班 (長) 玉井 喜八	(副) 田中 恒子	

- ・昭和23年5月30日 集会 出席人員男性22人・女性17人

議題 ①勤労奉仕に関する件
②国道補修に関する件
③青少年不良化防止に関する件
④公民館設立に関する件

- ・昭和23年6月10日 臨時総会 出席人員男性21人・女性11人

議題 ①公会堂保管に関する件

- ②梅もぎに関する件 13日9時より実施、1貫目50円
 ③討論会に関する件 男女の交際について
- ・昭和23年6月20日 集会 出席人員男性25人・女性17人
 議題 ①教養分機関紙発行に関する件
 ②討論会 男女の交際について
- ・昭和23年7月1日 集会 出席人員男性21人・女性11人
 議題 ①北陸地方震災義捐金募集に関する件
 ②機関誌に関する件
- ・昭和23年7月31日 定例集会
 通達 ①公民館運動について
 ・教育復興会議
 ・文化講座の設定
 ②夏期大学
 ・文化展覧会について
 ・本団会費納入について
 ③協議
 ・福見寺相撲の件
 ・遠足(皿ヶ嶺1泊2日)
 ・珠算会 8月3日より
- ・昭和23年9月13日 臨時集会
 議題 ①秋祭準備に関する件
 ②公会堂清掃に関する件
 一部政治討論会を実施
- ・昭和23年9月24日 女子部集会
 女子部役員改選
- | | | | | | |
|-----|----|-----|-----|----|-----|
| 副団長 | 稲田 | ハルカ | 会 計 | 岩井 | 久子 |
| 教 養 | 浅山 | ハズエ | 体 育 | 佐伯 | 綱子 |
| 民 生 | 渡部 | 千鶴子 | 管 理 | 稲田 | ハルカ |
| 家 政 | 山内 | 富士子 | 演 芸 | 土居 | まゆみ |
| 第一班 | 松田 | 和子 | 第二班 | 佐伯 | すま子 |
- ・昭和23年10月27日 集会 出席人員 36名
 議題 ①運営方針発表
 ②役員改選(男子)
- 新役員
- | | | | | | |
|-----------|----|--------|------|--------|----|
| 団 長 | 高橋 | 謙一 | 副団長 | 杉原 | 政則 |
| 会 計 | 山内 | 明 | 教養部 | 山木 | 榮典 |
| 体育部 | 藤田 | 隆太郎 | 民政部 | 桐山 | 忠博 |
| 管理部 | 首藤 | 久夫(会堂) | 吉田 | 義則(備品) | |
| 演 芸(少年対策) | 山内 | 明 | | | |
| 第一班長 | 山内 | 義富 | 第二班長 | 高橋 | 謙一 |

- ・昭和23年11月3日 面河遠足 午前6時発 午前10時半着
午後2時半発 午後7時着
参加者 男性20人、女性12名参加
- ・昭和23年11月4日 第2回集会 7時半より 会堂
議題 ①団則改正の件 一部改正案承認
②共同募金の件 区分を決めて責任者により2～3日中に集める。
③団費 1人 1ヶ月 10円と決定
- ・昭和23年11月8日 第1回役員集会 会堂
議題 ①会堂管理問題の件 部落委員と協議
②団則改正の件 各部集会従来通り
③団長運営方針発表 承認
- ・昭和23年11月20日 臨時集会 32名出席
議題 ①共同募金完了報告
②「団報」松風原稿を25日迄に教養部にて整理の予定
③会堂管理問題
 - ・管理の責任は今まで通り管理部にて責任を持つ。
 - ・部外者の使用を許可する場合は町に連絡をする事。
 - ・部外者の使用料は町に納入する。
 - ・修繕費は町の負担とする。
 - ・鍵は管理部長が保管する。
- ④珠算会実施の件 毎週月・金曜日 7時より
⑤社会問題研究会 22日7時より会堂にて
- ・昭和23年12月2日 役員会 午後7時より会堂
議題 ①町の年寄り連中との座談会 12月8日午後7時 45名に案内状送付
②将棋大会の予定 12月11日会堂で実施する。
賞品代 会計より百円程度
③救国貯蓄歳末実施委員会報告
④クリスマスの件 子供と呼応して仮装行列
⑤朝起き会 本年中止
- ・昭和23年12月8日 町内年寄りとの座談会
午後7時半より、6名の方が出席され10時半まで話し合う。
- ・昭和23年12月22日 臨時集会 午後7時より 会堂にて
議題 ①道路修理報告
②夜警について 消防団に協力する。22日～31日まで2人宛出動する割り当を決める。
- ・昭和23年12月27日 PTA発会式準備会
午後7時半より松原氏宅にて次の事項を決める。
 - ①日時 1月7日 午前10時より 場所 旭館
 - ②趣意書発送 別紙役員宛
 - ③案内状(甲) 各種団体長、各部落長、学校長

- ④案内状(乙) 400枚作成 子供を通じて各家庭へ配布
- ⑤バザーの件 食券印刷各210枚宛
ぜんざい、うどん計50円
- ⑥展覧会 子供学芸会の責任者決定
- ⑦青年芝居 30日に打合せをする。
- ・昭和23年12月28日 午後7時 北吉井校
議題 ①本団役員の改選
②成人の日の祝賀行事について
 - ・弁論大会 各分団2名宛出場
 - ・二十の扉 男子青年分担
 - ・学芸会 児童、学校に一任
 - ・バザー 女子青年分担
 - ・ポスター作成掲示 各分団にて実施
 - ・成年者名簿 31日までに役場へ
 - ・成年者に招待状を発送
- ・昭和24年1月13日 集会 午後7時半 会堂
 - ①団報「松風」完成配布
 - ②夜警応援に警防団より酒を戴く。
 - ③懇談会を実施。
- ・昭和24年3月18日 集会 午後7時
 - ①入退団式
 - ②本団よりの通達
 - ③団長・副団長改選
団長 桐山 忠博
副団長 氏家 武雄 ・ 佐伯 綱子

2 処女会

義務教育を終えた未婚の女子によって組織され、「健全な国民・善良な婦人として必要な修養を積む」ことを目的とした修養団体で、男子青年団とは別個に独立していた。

大正期における青年会の発達に伴って、女子青年の組織たる「処女会」が各地に発足した。

その後、昭和2年に「大日本女子青年団」発団、昭和3年に「愛媛県女子青年団」を設置し、昭和5年度からは北吉井処女会に於いても「女子青年団」に移行した。

(1) 処女会横河原支部の結成

大正12年5月17日に北吉井処女会横河原支部を設立するため、横河原居住の有志の方々と未婚の女性全員が集合する。

- ・会則を審議する。
- ・役員選挙 結果は次のとおり
支部長 相原 一喜、 副支部長 藤田 すみ江、 会計 弓立 盛儀、
幹事 山内 サキヨ、井戸 久子、和田 久枝
- ・次の方々を顧問に推薦する。
藤岡 禎十郎、成瀬 政四郎、八木 菊次、中村 マサエ、大西 実子、山木 勝子

このようにして横河原支部が設立され、午後6時に閉会した。

(2) 処女会の決定事項等

・大正13年3月28日 春期総会

開会の辞 事業報告 会計報告 入退会者の報告 会則報告 役員改選 閉会の辞
また地方併合総会の申合事項の次の三つを守ることを決める

- ・自分の身のまわりを質素にすること。
- ・一日一銭以上の貯金をすること。
- ・自分の本分をよく守ること。

・大正13年4月17日 温泉郡処女会総会を松山高等学校で行う。支部からも出席。

・大正13年11月8日 役員会

昨年11月10日に御下賜になった国民精神作興に関する詔書の記念日の行事として、早起き会を実施する。午前5時水天宮に集合して境内の大掃除することを決定した。

(3) 活動の記録 (抜粋)

①義捐金

・大正12年8月10日 会員全員が出動して蚊取紙を行商する。

・大正12年9月8日 午後3時に集合、東京地方大震災の模様を聞き、同胞として聞くに耐えず会員全部出動し、義捐金の募集に奔走する。

・大正12年9月9日 午前8時より全員出動し、昨日集めた衣類の洗濯ならびに繕いをし、夜間も出て整理や梱包をする。募集物品は次のとおり。

衣類105点、ハガキ20枚、履物(下駄)47足、タオル12筋、麻裏5足、毛布1枚

・大正15年6月3日 本会よりの通知により、三笠艦保存喜捨金として、会員より2銭ずつ集金し、23人分46銭を本会に送る。

②慰問

・昭和5年1月20日 支那の天津へ派遣されている歩兵22連隊の旅情を慰めるため、支部で慰問袋を作って役場へ届ける。

③奉祝

・大正13年1月26日 午前9時より北吉井校に於いて御成婚式を行う。記念事業として本月より毎月、一日一銭以上の貯金を全員ですることになる。

・大正14年5月10日 銀婚式の祝意を表し、小学校にて午前8時より挙行する式典に全員一同参列する。また夜処女会員一同種々変装をし、提灯行列をする。(男子青年団合同)

・大正14年12月26日 皇孫内親王殿下の御誕生記念として、水天宮境内に記念樹(松)を植える。

・昭和2年2月8日 午後2時より北吉井校において、御大葬儀を行い、大正天皇追歌を合唱した。

・昭和3年11月10日御大典(昭和天皇の即位の礼)につき、北吉井校で午後2時より遙拝式を行い、3時に万歳を唱えて散会した。また、横河原支部一同出席し、賑わいを挙行した。(男子青年団と合同)

・昭和3年11月10日に御下賜になった国民精神作興に関する詔書の記念日の行事として、早起き会をする。午前5時水天宮に集合して境内の大掃除をすることに決定した。

・昭和3年11月14日 学校で小学生や村民も出て旗行列をする。支部では青年・処女連合で

志津川や西岡へ行き、8時半に横河原へ帰り、区内を廻って12時散会する。昭和3年

④遠足

・大正15年5月18日 北吉井処女会の松山市内見学、横河原駅6時出発

①石手寺 ②農事試験場 ③海南新聞社 ④松山兵營 ⑤田内織錦処 松山市駅発午後6時の列車にて帰宅する。

・昭和3年11月13日 青年・処女会も参加し、一同川上方面へ行き午後12時帰宅する。

⑤販売活動

・大正14年5月5日 春祭、水天宮境内の良地を選び売店を出す。販売品はラムネ、ニッケ酒、菓子、果物各種、売れ行き良く午後12時閉店する。

・昭和2年4月10日 北吉井校において、東温11カ村の青年運動会をする。処女会員が出て売店をする。

⑥講習会

・昭和4年12月22日 正午より北吉井校において馬鈴薯飯、野菜パン等の料理講習会があり、支部より20名が参加した。

・昭和5年2月18日 午後1時から北吉井校において、児童服並びに婦人服の講習会があり、支部より26名出席する。

⑦奉仕作業

・昭和4年5月3日 水天宮春季祭の餅つきを青年連合で行い、2俵の餅を盛大についた。

・昭和4年5月5日 春祭の青年の弁当をこしらえ、福餅の景品の手伝いをする。

・昭和4年4月23日消防団の出初式があり、処女会員が全員出て、手伝いをする。

3 女子青年団

前述のとおり、昭和5年度より「処女会」が「女子青年団」と改称され、市町村の単位団体から県、国につながる「女子青年団」の組織が確立され、活動は盛んになった。

しかし、昭和12年に勃発した支那事変は日本政府の不拡大方針にもかかわらず、戦線が拡大して沢山の兵士が出征し、戦費も増大し、国として国家総動員法で対処するようになり、学徒動員や少年兵の募集、軍事工場への要員の徴用が行われ、青年団男子が急減し、女子青年団は銃後の守りとして、拳国一致体制の中に組み入れられた。下記の記録から、その活発な活動と時代背景を伺うことができる。

終戦後は青年団の女子部となったが、男女協力体制となり、その区別もなく、一本化の方向で進むこととなった。戦後昭和22年から昭和24年までの活動記録は前述の「男子青年団」の項を参照されたい。

その後、団員の減少により、昭和44年に解団となった。

①女子青年団決定事項等

・昭和5年3月2日 午前10時北吉井校で東温5ヶ村併合の女子青年団の総会が開催された。宮城遙拝から始められ、各村の会務報告所感等が終わって、午後から船田先生の有益な話を多々承り、余興としては、子供の劇、踊り、筑前琵琶等あって、団歌合唱の後、盛会裏に終了。

・昭和5年10月10日 臨時役員会を開いて次のことを定める。

運動会に出場しない者には

i 理由書を提出すること。(本団の決定)

ii 罰金30銭を納めること。(本団の決定)

iii 当日参観の権利はない。

- ・昭和5年10月17日 橋の落成式と共に我が公会堂の棟上式を挙げる。大変賑やかであった。
- ・昭和7年4月3日 公会堂にて集会を開き副支部長の改選を行ってから団の方針について協議した結果。団員は付き3銭の団費を納入することに決まる。
- ・昭和7年4月17日 午前8時より会堂の掃除を行う。その御、決議により支部は毎月第1日曜日を集会日と定める。午後8時より文庫の貸し出しを行う。
- ・昭和9年8月5日 午後1時より北吉井校において、本団及び各支部男女役員が集まり、振興会を開き、次の事項を決定する。

i 時間厳守

ii 未成年者の禁酒禁煙、成年者でも青年集会場では絶対禁酒禁煙。

iii 礼儀を重んじ、敬神崇祖の念を涵養すること。

- ・昭和11年1月30日 愛媛県国防婦人会第一回発会式が松山営内練兵場で午前10時より行われるので女子青年団もこれに参加するため、支部より7名9時の汽車にて出席する。
- ・昭和11年4月16日 正午より北吉井校において北吉井国防婦人会の発会式を行う。
- ・昭和12年3月7日 小学校で定期春季総会あり、出席者14名、新入団者多し。午後余興に映画があった。来る23日に女子青年団主催で「映画の夕」をすることになり、前売り券を120枚持ち帰る。
- ・昭和12年9月4日 正午より役場で協議会開催。
議案 1. 出征兵士留守家族慰問等に関する件
2. 出動兵士留守家族間等に関する件
3. 戦傷病死者に対する取り扱いの件
- ・昭和12年10月30日 午前11時軍馬に徴発された馬9頭が小学校を出るので支部長が出席する。
- ・昭和13年6月14日 午後8時より集金、貯蓄の実行、半つき米、七分つき米、胚芽米使用のこと、廃品回収について協議する。
- ・昭和13年6月15日 支部費より一名10銭づつ出して団員の貯金通帳を作る。
- ・昭和13年7月2日 午後1時より横河原公会堂で役員会があり、正副支部長が出席する。
議案は ①毎月10銭以上貯金すること ②毛髪貯金（本団で集め、献金すること）
③一銭貯金（化粧品節約、髪かざりを用いぬこと、杉下駄使用） ④つもり貯金
⑤廃品回収 ⑥勤労貯金 ⑦感謝貯金 ⑧結婚改善同盟について
- ・昭和13年7月25日 国民精神総動員集団報国運動実施に当たり、午後2時より小学校で結成式を行う。支部員多数参加する。三島神社参道の改造をする。
- ・昭和16年4月29日 午前7時より学校にて青少年団の入団式、天長節、閲団分裂式があり、参加する。
- ・昭和17年4月10日 臨時常会をし、①療養所の布団縫いの件 ②吉田浜飛行場作りの件の2件について話し合い、各家より献金を集め、本団へ届ける。
- ・昭和17年2月17日 一生懸命に心身を鍛練して、いつでもお国の為に一身を捧げることができるよう、臨時動員状を出し、午前6時20分に水天宮に集合、寒さをいとわず元気に体操する。

②活動の記録（抜粋）

ア、義捐金

- ・昭和8年3月12日 東北地方に大地震があり、義捐金の資を作るために、山之内の砂防工事で働く事になり、16名が参加した。よく働いたので工事監督者より褒められた。
- ・昭和8年3月19日 大阪朝日新聞紙上に横河原支部の行為を賛美した記事が掲載された。それは支部長が5円50銭のお金到手紙を添えて大阪朝日新聞社を通じて贈ったことによる。
- ・昭和8年4月22日 三陸地方震災のため1人1銭宛慰問金を本団へ送る。
- ・昭和9年4月1日 函館大火災のため1人3銭の義捐金を本団へ送る。
- ・昭和16年5月1日 午前5時暁天動員、廃品を持って学校に集まり、閥団分裂式に参加する。
- ・昭和16年10月8日 午前6時暁天動員があり、廃品を持って学校へ集まり分裂式に参列する。
- ・昭和17年4月8日 午前7時暁天動員廃品を持って学校に集まり、分裂式をした後、戦死者のお墓参りに行く。
- ・昭和19年10月19日 蚊帳の「つりて」を集める。

イ、慰問等

- ・昭和9年5月13日 横河原会堂で慰問昭和14年5月20日 北吉井村男女青年団主催で出征家族慰安大会を催す。夜間も引き続いて慰問袋を制作する。
- ・昭和12年11月17日 午後7時より役員会、軍需用の梅干し3貫目、紫蘇400匁、梅酢一戸盃一杯を横河原を4つに分け班長が集まる。
- ・昭和12年11月30日 午後2時横河原駅着で故歩兵伍長武智治隆様の御遺骨をお迎える。（この頃より出征兵士の無言の凱旋の度に出迎える。）
- ・昭和13年2月3日 旭館で出征兵士留守家族の慰安会が開かれる。
- ・昭和13年5月13日 横河原会堂で慰問袋作り支部より3名出席する。郡団の申し合わせで年間一人5円以上貯金することに決まる。
- ・昭和15年3月10日 戦死者のお墓参りに行く。
- ・昭和15年5月26日 午前7時の汽車に乗り、三社参りに行く。午後より陸軍病院の慰問をし、後は自由行動にて6時に帰着する。
- ・昭和15年6月1日 出征兵士留守家族の家へ勤労奉仕に行く。
- ・昭和16年2月12日 横河原より出征及び入営して居る兵士に慰問文を送る。
- ・昭和16年10月18日 団員より5銭づつ集め、出征兵士の慰問袋・慰問文を作って送る。
- ・昭和16年11月30日 出征兵士に送る餅つきを土居さん宅でする。
- ・昭和16年12月14日 午後6時より旭館で出征留守家族慰問大会を行う。
- ・昭和17年2月29日 出征兵士に慰問文を送る。

ウ、奉祝行事

- ・昭和8年4月5日 午後7時より水天宮において国威高揚の参拜式が挙行され、男女団員及び町の方々が多数参加され厳粛裡に8時頃終わる。
- ・昭和8年12月28日 会堂において皇子御誕生について種々協議し、男子の仮装行列に加わり提灯を持つことになる。

- ・昭和9年2月18日 午後7時より臨時集会
皇子御降誕を寿ぐ催物について協議し、男女青年合同で踊りをすることに決まる。
- ・昭和12年7月27日 午前7時水天宮で国運隆昌祈願祭が行われる。
- ・昭和12年11月14日 嘉定域陥落のため国旗行列提灯行列を行う。
- ・昭和12年12月14日 南京陥落のため午後6時より提灯行列を行う。出席者多数であった。
- ・昭和13年10月28日 漢口陥落で提灯行列をする。
- ・昭和15年11月10日 今日は紀元2600年に当たり、午前9時より村民一同参加にて競技会を行う。

エ、遠足等

- ・昭和7年7月24日 高浜、梅津寺方面へ見学遠足をする。15名参加。
- ・昭和8年12月29日 午後6時より街廻りをして川上まで行き、10時に解散する。
- ・昭和16年5月18日 男女一緒に大山寺へ遠足に行く。

オ、販売活動

- ・昭和6年12月15日 北吉井校で野菜の品評会を開く。補習科主催。支部役員は出勤して「うどん」を売る。
- ・昭和7年5月5日 春祭り、雨模様にて売店を出すのが2時間半程遅れ、団員交代してこれに当たる。午後6時に閉まる。
- ・昭和7年5月6日 青年芝居があるので、売店を出して昨日の残りの品を売る。また午後3時より芝居の弁当の炊き出しをする。米5升5合、内3升は横河原女子青年団より「花」として男子青年団へ贈る。
この日売店を中（観覧席の内）と外の2ヶ所で行う。団員よく協力して働く。
- ・昭和16年5月5日 春祭り、売店を開く。お菓子類が無いので、ぜんざいやアメ湯を作って売る。相撲のお弁当作りもする。

カ、講習会

昭和5年から昭和8年にかけて、頻りに講習会を開催している記録が残っている。

「絞り講習会」「結髪講習会」「料理講習」「お化粧の講習会」「裁縫」「羊毛再生」
「満州事変の講演会」「家庭衛生の講演」「修養会講習」

その中から下記を紹介する。

- ・昭和8年8月30日 公会堂で14名が参加して料理実習をする。献立は①コロッケ
②ライスカレー ③甘藷砂糖衣 ④その他 実習費10銭、白米1合持参のこと。
- ・昭和9年5月13日 午前10時より北吉井校において、お化粧の講習会が婦人会の主催であり、女子青年団もこれに参加する。午前中講義、午後実習化粧品数種作る。家庭化粧品製造方記録控を1冊10銭で購入した。
- ・昭和17年5月6日 新玉国民学校で羊毛再生運動の講習会がある。

キ、奉仕作業

- ・昭和5年10月13日 公会堂棟上式の際、まく餅を男女団員にて搗く。午後4時より8時までかかった。
- ・昭和10年11月16日 15日より北吉井付近で旅団秋季演習が行われるため女子青年団は主婦会、青年団、在郷軍人会と協力し、午前3時より道端に立ち湯茶を供給し、将兵の労

を搞った。

- ・昭和10年11月20日 午後7時頃より将兵が村落露營をするため在郷軍人等と協力し、湯茶の供給に努め、米炊き等して徹夜で疲労した将兵の労を搞った。
- ・昭和15年2月24日 兵隊さんの演習があり、お茶をさしあげるため、午前8時より皆出る。一生懸命働き、それが終わってから在郷軍人の方が昼食を依頼したので皆です。
- ・昭和15年6月2日 3日、4日、28日午前6時半より午後5時まで託児所お手伝いに2名宛参加する。
- ・昭和15年10月17日 少しでも兵隊さんの為になったらと思って、午前10時より小野の演習地へ来ている兵隊さん達の洗濯のお手伝いに行く。
- ・昭和15年10月27日 高商の学生が出征兵士の留守宅へ勤労奉仕に来られたので、お茶の準備に役場へ行く。
- ・昭和16年2月22日 勤皇神社寄附事業に協力するため、防砂工事へ働きに行く。
- ・昭和16年5月31日 出征兵士の留守宅へ勤労奉仕に行き、麦刈りのお手伝いをする。
- ・昭和16年8月3日 小野の演習地へ兵隊さんの繕いに行く。
- ・昭和16年9月18日 男子青年団が山之内へ下刈りに行ったので、女子青年団は土居さん宅で弁当作りをする。

ク、軍人送迎

- ・昭和7年3月28日 凱旋軍人を横河原駅まで迎えに行く。出席者多数。
- ・昭和12年7月、8月横河原駅頭で出征兵士の歡送が沢山あった。
- ・昭和14年10月30日 午前8時出征兵士1名を見送り、午後3時に入営兵を送る。

ケ、防空演習

- ・昭和10年9月14、15日 両夜支部員一同防空演習に参加する。
- ・昭和12年11月23～25日 防空演習、救護炊事
- ・昭和13年10月25日 防空演習があり、7日間に一日3人ずつ出る。
- ・昭和15年8月26日 今日より4日間防演習があり女子青年団より毎日4～6名参加する。
- ・昭和15年10月2日 防空演習があり、毎日当番で4名ずつ出る。

コ、祈願祭

- ・昭和12年9月9日 小学校で秋季総会、午後より三島神社、天満神社に参拝、皇軍武運長久祈願をし、役場の敷布洗濯。
- ・昭和12年9月11日 午後1時より志津川の慈光寺で北吉井佛教教団併合主催による戦勝祈願武運長久祈願式が行われ、団員は参列する。
- ・昭和13年7月7日 支那事変一周年に当たり午前6時に会堂に集まり黙祷する。和田霊神、天満神社、水天宮、三島神社へ武運長久祈願参拝し、戦死者の墓参をする。
- ・昭和13年10月17日 午前7時に水天宮を出発し、八社詣りをして武運長久祈願をする。
- ・昭和16年12月24日 戦勝祈願祭が午後2時から水天宮であり、参加する。

サ、療養所

- ・昭和13年11月25日 軍人療養所の地鎮祭が行われ、警察からの依頼で役員5名お手伝いに行く。
- ・昭和14年7月7日 療養所で芝の運搬をする。暑い中を働き、意義のある一日を終えた。

- ・昭和14年8月11日 午後4時よりお花を持って療養所へ慰問に行く。
- ・昭和14年9月21日 午前8時より療養所園地工事の勤労奉仕に参加し、全員一生懸命に働く。
- ・昭和14年10月30日 午前8時出征兵士1名を見送り、午後3時に入営兵を送る。午前10時より傷痍軍人療養所の開所式が挙行政され、代表が出席する。
- ・昭和15年7月5日 傷病軍人愛媛療養所患者が午前10時50分に22名、午後2時50分に20名入所するので支部員多数お出迎えする。
- ・昭和16年には4月以降10回にわたり勤労奉仕、慰問に行っている。
その内訳は 勤労奉仕 ハヌイ・シンシ張り、慰問袋作成、布団縫い、勤労作業
慰問 演劇慰問、花と手紙の慰問

シ、講演会・発表会等

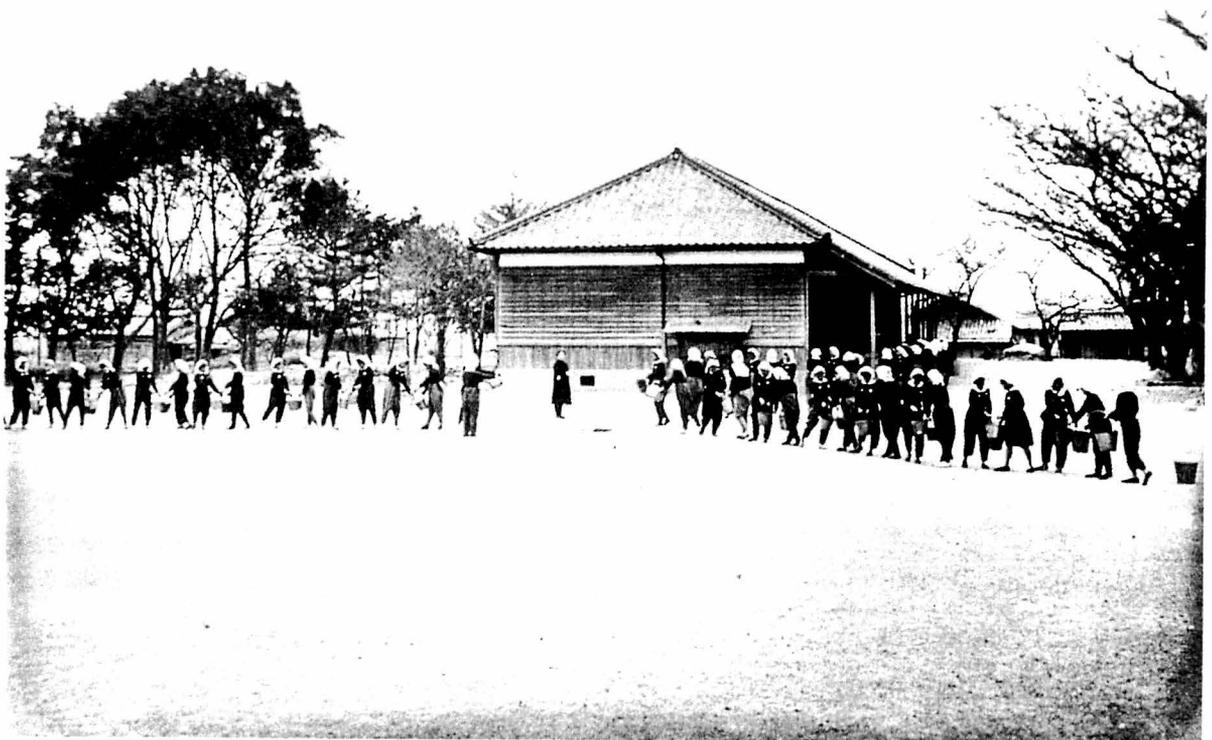
- ・昭和12年7月23日 小学校で12年度意見発表会が開かれる。
- ・昭和13年7月7日 支那事変二周年記念として男女青年団活動で神饌田の田植式を実施した。
- ・昭和13年8月23日 小学校で満州青年移民並びに集団移民に関する講演会及び映画会が午後7時より開催される
- ・昭和16年7月24日 小学校で午後7時より雄弁会開催する。
- ・昭和16年4月3日 正午より国民学校で海軍境界の富田千太郎氏の「日本海海戦と逆巻く太平洋」の講演あり、大変感激した。
- ・昭和16年4月30日 午後8時より学校にて大日本青少年長、橋田文相の講演あり。
- ・昭和16年9月2日 防空演習の映画あり。
- ・昭和16年8月25日 午後8時より北吉井国民学校で意見発表会があり、団員一同出席する。
- ・昭和16年9月5日 結婚改善同盟結成の準備委員会があり、役場へ集合する。
- ・昭和16年12月23日 会堂で男女併合の常会をし、終了後、「吉田松陰読本」の輪読会を行う。
- ・昭和17年3月21日 道後グラウンドで郡青小年団動員訓練があり、8時30分に集合し、体操国の花、ラジオ体操、女子青年体操をする。
- ・昭和17年3月28日 学校において体操訓練があり全員出席する。
- ・昭和17年2月23日 男女併合で輪読会をした後、『宣戦の詔書を拝し奉りて』を読んで国民としての自覚について話し合う。

ス、慰霊祭等

- ・昭和9年6月5日 故東郷元帥の国葬があり、北吉井校にて遙拝式が挙行政される。
- ・昭和12年12月7日 午後1時より武智治隆様の村葬があり、参列する。
- ・昭和13年5月27日 午後1時より支那事変戦士病没者の英霊に対する合同慰霊祭に参列する。
- ・昭和15年10月30日 教育勅語50周年記念日に当たり、小学校で記念式があり、数名参列する。



小野演習地勤勞奉仕 昭和17年7月



北吉井国民学校でのバケツリレーによる消火訓練 昭和18年3月27日

横河原青年会・青年団・処女会・女子青年団 支部長名簿

年	青年会・青年団	処女会 女子青年団	年	青年会・青年団	処女会 女子青年団
明治35年	久保 榮太郎		昭和10年	山内 稔	和田 サダコ
36年	高須賀 友一		11年	佐伯 進	高須賀 フヂ子
37年	山内 吉		12年	松末 文夫	高橋 サダ子
38年	高須賀 友一		13年	白濁 百佐雄	藤田 美千子
39年上 下	田中 富太郎		14年	恒岡 喜志夫	佐伯 ミツ子
	藤岡 禎十郎		15年	恒岡 喜志夫	清水 キミ子
40年	山内 健次郎		16年	土居 保	野間 信子
41年	山内 健次郎		17年	土居 保	野間 信子
42年	山内 健次郎		18年	高須賀 力	野間 信子
43年上 下	久保 良三郎		19年	二神 寿弘	藤田 薫
	武田 多次郎		20年	氏家 武雄	藤田 薫
44年上 下	山内 亀次郎		21年	高橋 悟	
	和田 太郎		22年	首藤 重晴	
大正元年 ～5年	和田 太郎		23年上 下	岩井 正幸	
6年 ～8年	藤岡 禎十郎	24年		桐山 忠博	
大正 9年	和田 宗一		25年	氏家 武雄	
	和田 重郎		26年	山内 昭	
10年	和田 重郎		27年	渡部 一夫	青野 艶美
11年	大西 京平		28年	樋口 忠志	
12年	相原 一喜	田中 花恵	29年	桐山 鬼子男	
13年	吉川 駒吉	田中 花恵	30年	浅山 昭光	
14年	八木 利雄	和田 久枝	31年	松末 丈夫	
昭和 元年	吉川 登	田中 シズ子	32年	山内 敏彦	
2年	吉川 登	山木 チズ子	33年	桐山 照一	
3年	青野 義康	八木 サカエ	34年	大西 武志	
4年	田井 沢親	田中 シズ子	35年	山内 照樹	
5年	武智 一	山木 チズ子	36年	門奈 晴彦	
6年	八木 政行	和田 津多子	37年 ～41年	団員少数のため 休眠状態	
7年	門田 益太郎	和田 キシヲ			
8年	門田 益太郎	松末 敏	42年	渡部 昭信	
9年	和田 寛一	佐伯 ミサヲ	43年	渡部 昭信	

第2章 婦人会

1 戦前の婦人会

日清戦争の傷兵や兵士遺族家族の慰問救済を目的として、明治34年3月に愛国婦人会が発足し、国の支援もあって、県知事夫人が支部長となって各県に支部が結成され、愛媛県にも同年12月に結成された。会費は年50銭であったが、当時としては高額で、一般婦人は対象にならず、有志婦人の加入を勧誘し、明治44年の北吉井村の会員数は52名となっている。

これとは別に、第一次世界大戦後の不況によって農村は窮乏し、国民生活は不安定となった。文部省はこの苦境克服の一方策として、家庭婦人の奮起によって、生活改善、社会奉仕に取り組むよう婦人会の設立をうながした。

拝志婦人会は大正15年5月9日、大安寺で設立総会を開催したが、北吉井、南吉井婦人会も、ほぼ同じ頃に結成されたと思われる。

このようにしてできた地域婦人会は愛国婦人会とは趣を異にし、一般婦人のほとんどが加入し、教養の向上、生活の改善、社会奉仕を目標にし、村から補助金を交付して育成につとめた。

昭和6年、満州事変の際、大阪港から出征する将兵が市内の民家に宿泊したとき、下着類の洗濯などに家庭婦人がエプロン姿で奉仕作業を行った。これが契機となって、以来軍部が物心両面にわたって後援し、国防婦人会が生まれた。旧重信町内の三か村も、11年にそれぞれ設立したが、この会設立の時代背景や活動目標は、次の北吉井国防婦人会発足の模様からもよくうかがわれる。

昭和11年1月30日、「拳国皆兵ノ精神ニ基キ、日本婦徳ヲ發揮シテ護国ノ大義ヲ実践履行シ、国防上銃後ノカトナル」ために、大日本国防婦人会北吉井村分会を設立し、次の宣言を行う。

宣 言

本会ハ次ノ事項ヲ決議シ、非常時日本ノ為御奉公申シ上ケルコトヲ宣言シマス。

1. 世界ニ比類ナキ日本婦徳を基トシ、益々之ヲ顕揚シ、悪風ト不良思想ニ染マズ、国防ノ固キ礎トナリ強キ銃後ノカトナリマス。
2. 心身トモニ健全ナ子女ヲ養育シテ、皇国ノ需用ニ立テマス
3. 台所ヲ整エ、如何ナル非常時ニ際シテモ、家庭ヨリ弱音ヲアゲマセン。
4. 国防ノ第一線ニ立ツ方々ヲ慰メ、ソノ後顧の憂ヲ除キマス。
5. 一旦緩急ノ場合、慌テズ迷ワヌヨウ常ニ用意シマス。

この翌年支那事変が勃発するのであるが、13年2月の北吉井村国防婦人会の役員会で、軍友会、在郷軍人会と相協力して、節約、貯蓄、代用品の使用を決議した。さらに、銃後の守りの中核としての誇りと責任において、愛国婦人会、地域婦人会を国防婦人会に統合して一致団結することを申し合わせた。

これにより、4月各婦人団体が統合して「国防婦人会」となり、会長露口ヒサ、副会長渡部キヨ子、理事田中満枝、丹生谷サダを選出し、会員数620名を数えた。白いエプロン姿がこの会のシンボルで、「大日本国防婦人会」と書いたタスキをかけて、出征兵士の送迎や、社寺へ武運長久祈願など銃後の守りに活躍した。

昭和17年2月、全国のすべての婦人会を解散して、大日本婦人会が誕生した。この会は半官的な統一団体で、満20歳以上の婦人及び20歳以下でも既婚婦人はすべて会員となり、軍部や官庁の監督のもと活動した。主な事業は、出征兵士の見送り、留守家族への慰問、勤労奉仕や防

空訓練、軍人援護、貯蓄奨励、その他家庭生活全般に至るまでの勉強と訓練であった。青壮年を戦地に送り、男手の少なくなった決戦下の村にあって、この婦人会は銃後の中核的な役割を果たしたが、敗戦により、昭和20年10月解散した。

2 戦後の婦人会

昭和21年11月3日に、新憲法が公布されて、婦人は社会的にも個人的にも男子と平等の地位が保障されるに至った。封建社会の中に育った女性が男女同権の自覚を高め、教養の向上と民主社会の建設を目的として、各地に婦人会が結成された。

北吉井婦人会は昭和21年4月に発足し、戦前に見られない積極さと自主性をもって活動を進めた。昭和26年当時の北吉井婦人会の記録によると、

会の目的 真の平和的民主国家の建設に女性として寄与するとともに、新しい家庭人として、また、良き公民として教養の向上を図る。

会員数 698名

会員の 年齢別構成	20 歳 以 下	21 }	26 }	31 }	36 }	41 }	46 }	51 }	56 }	60 歳 以 上
%	4	8	17	16	17	12	12	7	5	2

主な事業 農民祭バザー、敬老会、共同募金集金、社会見学、講演会、講習会、生活改善、映画会など

昭和28年には、農協婦人部も誕生し、生活の科学化、合理化をはかる新生活運動の中心に婦人会がなった。昭和30年代の婦人会活動は婦人学級と生活改善運動が主流で、昭和40年代になると、母親・若妻など各種の学習活動から学んだことの実践活動へと進み、交通安全、青少年不良防止、環境の美化、老人愛護の運動と健康づくりを主眼に展開された。

また、昭和38年町内の婦人会、農協婦人部、母子福祉会で重信町婦人団体連絡協議会を設け、54年には、ともしび母親クラブ、日赤奉仕団が新規に加入して五婦人団体となった。

しかし、40年代後半から価値観の多様化、婦人の職場進出等によって婦人会組織の改編があり、57年には横河原支部も解散。その後公民館活動の一環として、有志による活動組織があった。

平成10年には横河原青壮年グループ 横河原いずみ会が結成され、女性も多数加入し、街づくりの一端を担っている。

3 横河原婦人会の活動（旧幹部の方の回想）

- ・戦争中、横河原婦人会は防火訓練が大変上手だとのことで、各支部へ模範指導に行った。
- ・敬老会を村単位から各地区ごとでするようになった時も、総代と相談して公民館活動の一環として横河原婦人会が折り詰め弁当を作る等して協力した。
- ・横河原公民館建設の時には準備委員として、松山市の朝生田公民館他を見学し、調理室の企画に加わる。
- ・観月祭の月見踊りの練習を一週間ぐらい駅前練習し、電車の乗降客に宣伝した。また、町内の会員や子供等への練習指導を行った。
- ・戦後は自主財源を作るため、旭館の映画や芝居の切符を売ったり、観月祭に売店を出し、おで

んや焼きとうもろこしを売って利益をあげた。

・梅津寺盆踊大会に"横河原音頭"で参加し、努力賞を受けた。

歴代婦人会長

就任期間	氏名	就任期間	氏名
昭和 8年～10年	成瀬 ハルコ	42年～43年	岩井 タカエ
11年～13年	佐伯 チズエ	44年～45年	近藤 ミ子ヨ
14年～15年	坂本 恒子	46年～47年	佐伯 香
16年～20年	松原 繁美	48年	田中 晴恵
21年～22年	藤田 辰子	49年	吉川 恵美子
23年～24年	八木 愛子	50年	相原 タミ子
25年～26年	中村 サカエ	51年	藤田 ケイ子
27年～29年	門田 千秋	52年	氏家 富江
30年～32年	佐伯 香	53年	高橋 艶美
33年～35年	高須賀 一美	54年～55年	安永 美代子
36年～37年	松末 ゆき糸	56年	松本 和子
38年～39年	八木 君子	57年	和田 久枝
40年～41年	高須賀 一美		

57年5月 横河原婦人会は解散。

横河原区長に關係資料と会計処理残金を渡す。

4 その後の経過

昭和30年重信町発足後、婦人会の統合が課題となったが、名目にとらわれず、実を挙げる事が重要であるとして、昭和38年、旧北吉井婦人会、旧南吉井婦人会、旧拝志婦人会、農協婦人部、母子福祉会で、重信町婦人団体協議会を設け、相互の意思疎通をはかり連帯を深めて来たが54年に至り、ともしび母親クラブ・日赤奉仕団が新規に加入して5婦人団体となり、会名も重信町婦人団体連絡協議会と改称し、会の運営は輪番によって担当し、町内婦人組織の要として活動するようになった。

横河原には、ともしび母親クラブ・日赤奉仕団・母子福祉会の支部があった。一部改名をしたが、18年度の組織、活動内容の概要は下記の通りである。

重信地区地域活動連絡協議会横河原支部

支部長 高橋 艶美
副支部長 山内 和子
班 長 4名
支部会員 20名

昭和50年3月に発足した"ともしび母親クラブ"を平成16年度より、"重信地区地域活動連絡協議会"と改名する。

目的

子供の幸せと明るい家庭づくりのため、松山地区地域活動連絡協議会の一組織として活動をす

るとともに、会員相互の資質の向上とふれあいの輪を広げることにより、地域児童福祉の向上を期することを目的とする。

信 条

1. 私たちは、家族の一員として 愛の心を育てます。
1. 私たちは、地域の一員として 愛の心を広げます。
1. 私たちは、社会の一員として ひとつにあわせます。

支部活動

清愛園運動会（ツインドーム）、清愛園ふれあいバザー参加（居眠り品を贈る）
アイセल्पとなかい奉仕作業（年2回）、アイセल्पとなかい感謝祭（もちつき大会）
保育所、老人ホームへタオルを贈る。
保育所、園児との交流
寝たきり、独居老人への慰問

東温市母子寡婦福祉会横河原支部

支 部 長 近 藤 律 子
班 長 6 名

昭和27年11月、戦争未亡人の組織として来た北吉井・南吉井・拝志の三ヶ村に未亡人会が発足した。昭和39年7月には、母子福祉法制定、昭和52年には、母子及び寡婦福祉法としての活動が認められ、「重信母子寡婦福祉会」とした。

2004年重信町、川内町の合併で「東温市母子寡婦福祉会」と名称を変更した。

本会は母子家庭、寡婦の自立促進と相互援助をはかり、福祉の増進を期することを目的とする。現在50名の会員で下記の活動をしている。

- ・母子家庭及び寡婦の自立促進のための講習会
ホームヘルパー2級、パソコン講座等無料。経理事務、医療事務等受講費用の一定額助成。
- ・母子家庭・寡婦日常生活支援
家事、介護、その他日常生活支援、保育など支援員を無料で派遣
- ・母子家庭、父子家庭、小口資金貸付制度
- ・生活用品のあっせん販売
- ・伊予鉄道横河原駅に座布団を敷き、年2回洗や補充を実施
- ・1日研修 年1～2回

今後の課題

- ☆ 同じ境遇の人たちで組織している本会の活動を広く知らせ、会員拡大、特に若年母子の入会を勧める。
- ☆ 母子・寡婦福祉制度の各種事業の説明や、生活の問題、就業問題や悩みなどについて話し合いをする。

日赤奉仕団横河原支部

支部長 山内和子
副支部長 二神ヒデ子
“ 仙波千恵子
団員 18名

本団は赤十字奉仕団規則の定めるところに基づき、すべての人々のしあわせを願い、明るく住みよい社会を築きあげていくため、陰の力となって身近な仕事に従事するものとする。

団員の信条

1. すべての人々のしあわせをねがい、陰の力となって 人々に奉仕する。
1. 常にくふうして 人々のために、よりよい奉仕が できるよう努める。
1. 身近な奉仕をひろげ、すべての人々と手をつないで、世界の平和につくす。

横河原支部は昭和50年に発足し、次のような活動をしている。

- 国の内外を問わず、災害義捐金の募集
- 献血の手伝い（年5回程度）
- 第一、第二、第三養護学校訪問（年1回）
春 第二養護学校との交流会 花、果物、菓子等を贈る。
秋 第二養護学校の運動会に参加
・平成18年度から第一、第二養護学校あらため 県立しけのふ特別支援学校となっている。
- アイセルプとなかい奉仕（2～3回）
- 手をつなぎボランティア
横河原区クリーン運動の日に実施
- 香川県大島青松園訪問（ハンセン病）
平成11年度までに18回横河原支部より2～3名参加していたが、現在は中止している。
- タオル配布
市内の保育所、幼稚園、小中学校、市役所、中央公民館、愛媛病院
- 会員親睦研修旅行

表彰：平成12年10月19日重信町社会福祉協議会会長より「ボランティア活動功労表彰」を受賞

おわりに

昭和40年代後半から価値観の多様化、婦人の職場進出等によって、地区婦人会組織の弱体化傾向がみられ、解消する支部が増え、公民館活動での婦人会の強化が課題となってきたが、平成10年に発足した、「横河原いずみ会」の積極的な活動があり、心強い限りである。

第3章 老人クラブ

年をとって体力も減退し、健康も優れず、定年に伴う生活手段の喪失等に加えて、核家族化の進行は、老人の孤独化を生み、精神的・経済的に不安を抱かせることになる。こうした中で、老人自らが連帯して、相互に励ましあい、助け合って充実した老年期を過ごすとともに、自らの力を社会に役立てようとして作られたのが、老人クラブである。

1 高砂クラブ

旧重信町内では、昭和32年12月、南吉井地区の60歳以上の老人によって「亀甲クラブ」が結成されたのが始めて、昭和36年10月1日には、北吉井地区に「高砂クラブ」が、拝志には「青葉会」が発足した。高砂クラブの目的・組織は次の通りである

(1) 目的

- ①クラブ員相互の親睦を深め、娯楽や慰安を求める。
- ②自己を反省し、修養につとめ、移り変わる世相に順応する。
- ③若人等との融和を図りつつ、郷土を愛し、明朗平和な社会を作ることに協力する。

(2) 組織

①会 員

旧北吉井地区在住の65歳以上の者とする。

②支 部

山之内、樋口、横河原、志津川（含八反地）、西岡とし、以上五支部を結成

③役 員

会長 1名 初代 武智 登

会計 1名

支部長 5名 横河原 中奥文吾

以上記録より記述したが、昭和36年と言えば、終戦16年、我が国が敗戦の大ショックから漸く立ち直り営々たる国民の努力により経済的復興の兆しの見え始めた頃であり、この当時早くも、やがて来る高齢化社会を予測展望して、それに対応し、将来の明るい、豊かな社会建設を目指して、老人自身としての立場、その生きざまはどうあるべきかを自ら示さんとすることが、窺えるものであり、真に時宜を得たものであったと思われる。これには勿論行政よりの指導があったものと思われるが、爾来45年確実に高齢化の進む社会でますます老人クラブの存在価値を高め、その重要性を増しつつあり、地域社会の活性化のために、老人の自立共助に素晴らしい活動を続けており、クラブの現況を考えれば、当時クラブの創立に尽力せられた先覚の先輩諸兄に大いなる敬意を表するものである。

2 横河原老人クラブ

横河原老人クラブは昭和26年に会長中奥文吾の下、結成された記録が残っている。

一方、老人福祉法の制定に伴い、旧重信町内全地区に単位老人クラブが結成されることとなり、それら26の単位クラブによって重信町老人クラブが昭和38年8月に結成され、各クラブ間の連絡もスムーズに行われることになり、町内各種団体との交流、更には上部団体及び行政との連絡下達、あるいは上申等が円滑に行われ、各単位クラブも組織を整え、自主的活動の啓発に努めることとなった。

横河原老人クラブは今後の円滑なる運営を図るため、協議の結果二つに分割運営することに決

まり、昭和39年11月14日次の通り旧重信町へ届け出をした。

第一横河原老人クラブ（天寿会） 会長 大西克之助 会員 64名

第二横河原老人クラブ（福寿会） 会長 中奥文吾 会員 58名

活動目標は奉仕活動に重点をおき、年間事業として、下記の通り実施

- (1) 横河原水天宮の社殿及び境内の清掃奉仕を毎月1日と15日の2回実施
- (2) 環境美化運動の一環として、仁慈や及び遊園地への植樹並びに育成、二本松泉川の浮遊物の除去作業の実施
- (3) 愛の一声運動の展開

爾来25年余、益々進展する高齢化社会の中で、時代の要望に応じて昭和58年度には新しく会則を制定して、会費を徴収する等会員としての誇りと自覚を促し、自主的活動を進めてきたが、その活動は他の範として認められるところとなり、今まで下記の通りの輝かしい表彰を受けている。

環境美化活動の推進に成果	昭和49年12月15日	愛媛県生活推進協議会会長
清掃奉仕活動	昭和51年11月21日	北吉井護国神社奉賛会長
愛の一声運動並びに奉仕活動の推進	昭和52年10月31日	愛媛県老人クラブ連合会会長
老人福祉の功績	昭和59年9月15日	愛媛県社会福祉協議会会長
クラブ活動の充実	平成3年10月15日	愛媛県老人クラブ連合会会長

3 横河原老人クラブの現況と課題

昭和36年、高砂クラブの創立以来、時代の変化に対応して組織の充実をはかり、自主的活動を進めてきたが、発足より45年を経た現在では、クラブ会員の高齢化に加え、その活動もややマンネリ的傾向にある。これの打開策として、会員の加入年齢を60歳に下げ、新会員の加入を勧めて、組織の充実と活性化を図っている。

☆ 横河原老人クラブのあゆみ

年	老人クラブ会長		摘 要
昭和26年	中奥 文吾		横河原老人クラブ発足
36年	中奥 文吾		10. 1 北吉井高砂クラブ結成 監事に吉川高太郎 支部長に中奥文吾、成瀬真一
37年	中奥 文吾		9.17 高砂クラブ 支部長 中奥文吾、成瀬真一、高橋正次郎
38年	中奥 文吾		8. 1 老人福祉法施行「老人の日」 重信町老人クラブ連絡協議会発足、後に連合会に名称変更 昭和39年度から単位老人クラブに対し、補助金交付（町、県）。
39年	第一天寿会 大西克之助	第二福寿会 中奥 文吾	3. 1 組織改め、二つに分割 高砂クラブ支部長 中奥文吾、成瀬真一、高橋正次郎 単位老人クラブに対し、県・町より補助金交付 ・単位老人クラブ 山之内奥 松竹クラブ、山之内前 寿クラブ、樋口老人クラブ、横河原 第一天寿会・第二福寿会、志津川 万年クラブ、八反地老人クラブ、西岡白寿会

年	老人クラブ会長		摘 要
41年	第一天寿会 大西克之助	第二福寿会 中奥 文吾	9.15を「敬老の日」と定めた。 高砂クラブ支部長 中奥文吾、成瀬真一、高橋正次郎
42年	大西克之助	中奥 文吾	高砂クラブ支部長 中奥文吾、成瀬真一、和田智嘉郎 全国一斉清掃日を9月20日とする。（全老連通達）
43年	大西克之助	中奥 文吾	高砂クラブ 監事 中奥文吾 支部長 高橋正次郎、大西克之助、和田智嘉郎
45年	和田智嘉郎	中奥 文吾	第一、第二クラブ会長が联合会理事を兼任する 第一クラブ会長交代
48年	村上 軍勢	中奥 文吾	高砂クラブ「ねたきり老人」慰問始まる。各支部で「ねたきり老人」「長期入院者」（1ヶ月以上 年1回）慰問、見舞い実施。 第一クラブ会長交代
52年	村上 軍勢	仙波 正信	第二クラブ会長交代
53年	村上 軍勢	仙波 正信	月1回横河原遊園地・グラウンドの清掃始める
58年	村上 軍勢	佐伯 進	第二クラブ会長交代
60年	桑原 晴敏	佐伯 進	第一クラブ会長交代
61年	桑原 晴敏	佐伯 進	・会員数164名 ・佐伯 進 重信町連合会副会長
平成 7年	二神 寿弘	山木 栄典	・会員数237名 ・第一・第二クラブ会長交代
8年	二神 寿弘	山木 栄典	・会員数237名 町連合会 山木 副会長16年まで 二神 監事 13年まで
12年	二神 寿弘	山木 栄典	第23回重信町老人スポーツ大会で総合優勝
14年	増田 正一	山木 栄典	第一クラブ会長交代
15年	増田 正一	山木 栄典	「敬老の日」が9月の第3月曜日に改められた。 第26回重信町老人スポーツ大会で総合優勝
16年	増田 正一	山木 栄典	・会員数235名 最後の第27回重信町老人スポーツ大会で連続総合優勝
17年	増田 正一	山木 栄典	・会員数226名 山木栄典 東温市連合会会長



昭和50年4月1日



今も続く月2回のお宮掃除

横河原老人クラブ会則

- 第1条 本会は、横河原 老人クラブと称する。
- 第2条 本会は、事務所を会長宅におく。
- 第3条 本会の会員は、横河原地区内に居住する65歳以上の者及び本会の主旨に賛同し、入会を希望した者をもってする。
- 第4条 本会は老人クラブの発展と老人福祉の向上を図ることを目的とする。
- 第5条 本会は、前条の目的を達成するため、上部団体との連携を保ち、次の事業を行う。
1. 会員の修養・親睦及び相互扶助
総会後の懇親会、新年宴会、年1回の研修旅行、慰安旅行、寝たきり・独居者・長期入院患者の慰問実施
 2. 会員の健康保持増進
ゲートボール、ペタンク等クラブ活動、趣味(童謡・書道・茶・花道・詩吟等)、舞踊等参加
 3. クラブ活動を自主的に推進し、地域社会に貢献する。
神社、児童公園、グラウンド、公民館等の定期清掃を実施
 4. 会員各人による生きがい作り
 5. その他、小学校、幼稚園、保育所、養護学校の諸行事に参加。地域内PTAとの交流
 6. 教育委員会、市等の生涯学習、料理教室講習会等、各種講習研修会等に参加
- 第6条 本会に次の役員をおく。
- | | | | | | |
|-----|----|-----|----|-------|-----|
| 会 長 | 1名 | 副会長 | 2名 | 会 計 | 1名 |
| 監 事 | 1名 | 書 記 | 1名 | 班長・部長 | 若干名 |
- 役員は、総会において選出する。ただし、班長及び部長はね各班各部において選出する。本会に顧問をおくことができる。顧問は、役員会において推薦する。
- 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 欠員により補充された役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 役員は、任期満了後においても、後任者が決定するまでその職務を行う。
- 第7条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する。
- 会計は、この会の会計を処理する。
- 監事は、会計を監査する。
- 班長は、正副会長を補佐し、班員を指導して会務を遂行する。
- 第8条 この会議は、総会とし、総会は年1回(毎年4月開催)、役員会は必要に応じ会長が招集し、議長になって開催する。
- 第9条 総会は、次の事項を議決定する。
1. 前年度事業報告及び決算報告並びに本年度事業計画及び予算
 2. 役員選出
 3. 会則の改廃
 4. その他必要な事項
- 第10条 書記は会長が委嘱し、会長の指示に従い、会の運営事務に従事し、庶務を処理する。
- 第11条 本会の年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第12条 本会の経費は、会費及び助成金並びに寄付金その他をもつてこれに当たる。
- 第13条 この会の定めるもののほか、必要な事項は役員会の議決により会長がこれを定める。
- この会則は、昭和58年4月 日 制定
昭和59年 一部改正

第4章 P T A

戦後発足した団体で、旧重信町最大の社会教育団体に発展したのがPTAである。

戦前それぞれの学校には、父兄会、保護者会などがあった。その主な事業は学校の設備等のために寄附や後援をすることで、児童生徒の教育活動については消極的であった。

昭和21年来日した第一次米国教育使節団の勧奨により、文部省が中心となって「学校・家庭・社会の三者が一体となり児童生徒の幸福をはかり、あわせて会員相互の教養の向上につとめる」ための父母と先生の会（PTA）の普及を図った。翌22年4月に新学制（6・3・3・4）が発足したが、PTAは強力な県の指導により、各小・中学校につぎつぎと結成された。当時は極度のインフレにより、村財政は窮迫し、教育費は貧困であったために、学校建築や設備充実の経済的援助がPTAの主な役割であった。

昭和23年、北吉井小学校。吉井中学校にPTAが結成され、横河原区にもその支部ができた。

昭和34年4月、地方財政法改正を契機として、PTAのあり方について反省が加えられ、教育環境の整備とともに親自身の教育活動や家庭教育の充実と地域の子どもの健全育成活動が進められるようになった。横河原区でも支部役員の高意と会員の協力により活発な活動を続けている。50年余の間には子どもの気質の変容や社会情勢の変遷により、内容的にはゆるやかな変動はあったが、子どもの健全育成と会員相互の研修というねらいは一貫している。

平成5年度と18年度の横河原支部の活動計画は次の通りである。

平成5年度 小学校PTA

月 日	活 動 内 容
4月18日	重信町民大運動会参加
5月11日	ソフトボール練習開始
6月上旬	北小PTA横河原支部総会
7月中旬	人工呼吸講習会、校区内球技大会
7月下旬	夏休み（ラジオ体操・プール当番）
〃	横河原区クリーン運動参加
7月24日～25日	山之内親子キャンプ
8月上旬	重信町内子ども球技大会
8月下旬	北小親子奉仕作業、月見団子販売
10月下旬	地方祭
10月中旬	銀杏収穫作業
10月下旬	横河原区民大運動会
11月上旬	銀杏洗い
12月中旬	横河原区クリーン運動参加
12月下旬	クリスマス会
3月下旬	6年生送別会
〃	横河原区クリーン運動参加
〃	年度末横河原支部総会

平成5年度 中学校PTA

月 日	活 動 内 容
4月18日	重信町民大運動会
4月26日	第1回役員会
5月 5日	水天宮春季大祭
6月	PTA親善バレーボール大会
6月下旬	第2回役員会
7月	映画会
7月中旬	横河原区クリーン運動参加
7月下旬	同和教育出張懇談会
〃	ラジオ体操
〃	重信中学校プール監視
〃	第3回役員会
8月上旬	夏季錬成
〃	PTAクロッケー大会
8月下旬	観月祭巡視員接待
10月 7日	水天宮秋季大祭
10月下旬	横河原区民大運動会
11月上旬	銀杏洗い
11月下旬	重信町PTA研究大会
〃	銀杏袋詰め
12月中旬	横河原区クリーン運動参加
3月中旬	卒業生送別会
〃	次期役員選出会
3月下旬	横河原区クリーン運動参加
〃	支部総会

昭和50年3月、水天宮境内の銀杏の木の实収穫の権利を小・中学校PTAに譲渡以来、収穫・販売し、貴重な財源となっていたが、諸般の事情により、平成14年11月の作業が最後となった。

平成18年度 小学校PTA

月 日	活 動 内 容
3月27日	役員会
4月17日	第1回役員班長会
5月 8日	支部総会
6月 4日	横河原区クリーン運動参加
6月 6日	スポーツ大会の練習開始
6月11日	横河原区民大運動会
7月11日	第2回役員班長会
7月30日	子どもスポーツ大会
8月27日	北小親子奉仕作業
9月	第3回役員班長会
9月24日	北小秋季運動会
10月 8日	水天宮秋季大祭
10月22日	市民大運動会
11月	第4回役員班長会
12月10日	3世代交流クロッケー大会
12月17日	横河原区クリーン運動参加
12月	クリスマス会
1月	次年度役員選出会議
3月	6年生お別れ会
3月	支部総会 新旧役員引継ぎ

平成18年度 中学校PTA

月 日	活 動 内 容
4月19日	第1回役員班長会
5月	支部総会
6月 4日	横河原区クリーン運動参加
6月 7日	PTA親善ソフトバレーボール大会
6月11日	横河原区民大運動会
6月27日	PTA合同「救命救急講習」
6月下旬	校区別人権同和教育懇談会
7月上旬	第2回役員班長会
夏休み	支部地区内夜間補導
8月	夏季レクリエーション(映画チケット)
9月中旬	第3回役員班長会
10月	水天宮境内清掃
10月 7日	水天宮宵宮祭
10月 8日	水天宮秋季大祭、第4回役員班長会
10月22日	市民大運動会
12月10日	3世代交流クロッケー大会
12月17日	横河原区クリーン運動参加
2月中旬	第4回役員班長会次年度役員選出会議
3月中旬	卒業生送別会 活動報告及び決算報告書配布



横河原区クリーン運動参加

歴代支部長名簿

年	北小支部長	重中(吉中)支部長	年	北小支部長	重中(吉中)支部長
昭和24年	佐伯 進		昭和53年	和田 彰三	岡田 重則
25	佐伯 進		54	金子 淳次	
26	佐伯 進		55	阿部 喜久夫	大西 敬志
27	佐伯 進		56	山木 栄典	山内 照樹
28		佐伯 進	57	村上 吉徳	高橋 富士雄
29		佐伯 進	58	菊地 健男	二宮 重徳
30	二宮 一似	佐伯 進	59	加藤 国雄	小堤 正男
31	二宮 一似		60	渡部 英明	井上 惣三郎
32	二神 寿弘		61	中奥 邦昭	阿部 寿幸
33	二神 寿弘		62	岡田 隆晴	酒井 正
34	二神 寿弘		63	藤田 吉康	井戸 平
35	大石 岩見		平成元年	西川 浩平	伊賀 義夫
36	大石 岩見		2	桑原 正明	井戸 平
37	佐伯 進		3	松末 恭一	玉井 操子
38	佐伯 進		4	成井 孝夫	藤岡 秀弘
39		桑原 晴敏	5	久保 圭三	田中正 敏
40			6	高須賀 靖	松末 恭一
41		首藤 重晴	7	野間 勉	桑原 正明
42			8	笠松 功次	桑原 正明
43		門田 益太郎	9	佐伯 信一郎	佐伯 浩文
44			10	吉川 樹志	村上 鉄也
45	岩井 正幸	高須賀 年行	11	高須賀 誠治	野島 一雄
46	岩井 正幸	樋口 忠志	12	柴田 幸夫	和田 彰三
47	山木 栄典	岩井 正幸	13	中村 真六	水田 哲彦
48	橋本 幸春	岩井 正幸	14	杉原 道人	大西 賢子
49	佐伯 篁	栗原 重義	15	佐伯 博之	村越 由佳
50	和田 正	佐伯 匡章	16	松浦 文三	田井 通臣
51			17	小倉 竜児	梅崎 敏伸
52	桐山 照一	栗原 重義	18	阿部 千恵	神野 和也

北吉井小学校のPTA会長の就任者は藤田 群司、渡部 清春、藤田 一郎 の各氏
 重信中学校のPTA会長の就任者は 大西 繁、藤田 群司 の各氏

第5章 横河原いずみ会

平成8年6月20日に、横河原区活動部の総会が開催され、その中で下記の趣意書の内容の話が多く語られ、区より独立した組織にと、発展していった。

そんな気持ちを持った人達が、平成9年8月頃より具体的な話になり、設立するための発起人をどのように選ぶか検討した結果、ソフトボールAチーム・Bチーム・Cチームの代表者、バレーボール関係者、マラソン関係者、消防団、商工会本部・青年部、区活動部の役員の中より、発起人として、11名の方々を選び、話を進めた。

発起人 阿部寿幸、伊賀義夫、久保圭三、松末秀雄、松末恭一、桑原正明、山木茂樹、成井孝夫、野間 勉、高須賀 靖、吉川樹志

設立発起人の代表に伊賀義夫氏を選び、平成9年9月より、月1回の定例会を開き、規約や会員の募集、趣意書の見直し・決定などの作成を行った。

平成10年3月には、会の名称を選考するために、皆さんの意見から、5案を選考し、その中より、横河原区の中心を流れている「泉川」の名前から、「横河原いずみ会」と決定した。

平成10年3月13日に、15名の方々の設立発起人による「心豊かな街創り」を提唱し、「職業・男女・年齢制限も設けず」との会員募集を区の協力により、各戸配布した。

平成10年3月19日 発起人会を開催し、役員（案）を選出。

平成10年4月10日 第一回横河原いずみ会総会を開催し、正式に下記役員を決定した。

会長 伊賀義夫、副会長阿部寿幸・久保圭三・野間 勉 会計 成井孝夫 会員数65名

平成10年10月11日の水天宮秋祭りに「いずみ会」として、協力。

また、第2回北吉井地区秋祭り神輿かきくらべ大会に参加した。

平成11年10月9日 秋祭り宵宮祭が何十年ぶりに復活した。

平成11年10月10日 秋祭り大祭、修復した大神輿を区民に披露した。

平成11年10月10日の第3回北吉井地区秋祭り神輿かきくらべ大会では、修復した大神輿に、柄も7mあり、法被も全員揃っていて、ひときわ目立っていた。

平成17年度事業報告は下表の通り

会員数 61名

月 日	活 動 内 容
4月 9日（土）	第8回定例総会
4月28日（木）	第1回理事役員会（水天宮春季大祭、敬老会、その他）
5月 3日（火）	春季大祭準備（お宮掃除、剣道大会、紙飛行機退会、金魚すくい大会）
5月 5日（木）	水天宮春季大祭（催し物、後片付け）
5月14日（土）	横河原区敬老会準備
5月15日（日）	横河原区敬老会
6月12日（日）	横河原区民運動会
6月24日（金）	第2回理事役員会（土曜夜市、観月祭）
6月26日（日）	ミニデイサービス（公民館）
7月23日（土）	土曜夜市（フライドポテト、フランクフルト）

月 日	活 動 内 容
8月27日 (土)	観月祭
9月11日 (日)	第3回理事役員会 (水天宮秋季大祭、かきくらべ)
10月 9日 (日)	水天宮秋季大祭、北吉井5地区統一かきくらべ
10月23日 (日)	第1回東温市民運動会
12月18日 (日)	どんど焼き準備 (檜葉取り、やぐら組み、テント設営)
12月30日 (日)	千支送り (絵馬の掛け替え、テント設営)
1月 8日 (日)	どんど焼き
1月15日 (日)	新年会 (利楽)
3月24日 (金)	最終理事役員会
4月 5日 (日)	ミニデイサービス (公民館)



土 曜 夜 市

「横河原青壮年グループ」設立にあたって

趣 意 書

地域の住民が主体となり、相互のコミュニケーションにより、心豊かな街を創るべく、本会の設立を提案致します。

従来、横河原には、区行政に協力するものとして「公民館活動部」という、組織がありましたが、活動部員の意識においても、また、組織としての実態においても、今一つ希薄なものであります。

元々「体育協力委員」から発展した「活動部」でしたが、あくまでも、区の委嘱という形であるため、活動部員としての主体性は持ちにくかったと思われまます。

そこで、自由な発想と豊かな創造力を持つ会員による、自主的な団体を設立し、各種の行事を通じて「横河原の街」がより良くなるための活動を、行いたいと考えます。

それにより、横河原地域の活性化がいっそう図れるものと信じます。

参加会員の自由な発想や意見により、行動計画は無限に広がるものと期待しています。

従来の活動部参加行事に加え、他地区との交流・ボランティア活動等、広い視野に立った活動を想定しています。

その旨、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

平成9年12月吉日

設立発起人会

伊賀	義扇	阿部	寿幸
久保	圭三	松末	秀雄
松末	恭一	桑原	正明
山木	茂樹	野間	勉
成井	孝夫	高須賀	靖
吉川	樹志		

「横河原青壮年グループ」規約

- 第1条 [名称] この会は〔横河原いずみ会〕とする。
- 第2条 [目的] この会は、会員相互の連絡を密にし、心豊かな街創りを目的とする。
- 第3条 [構成] 横河原在住者及び会の趣旨に賛同する者とする。
- 第4条 [事業] ①横河原地区行事への参加
②公民館活動への協力
③他地区との交流
④横河原地区活性化のための活動
⑤ボランティア活動
⑥その他の事業
- 第5条 [役員] 本会に次の役員をおく。
会 長 (1名)
副会長 (3名)
会 計 (1名)
監 査 (2名)
事務局 (1名)
常任理事 (3名)
理 事 (若干名)
- 第6条 [任期] ①この会の役員の任期は二年とし、再任は妨げない。
②役員選出は総会にて会員の中より互選する。
- 第7条 [総会] この会は年一回定例総会を開催する。但し、会長は必要に応じて臨時総会を招集することが出来るものとする。
- 第8条 [会議] 会長は必要に応じて役員を招集し、会議（役員会）を行うことが出来る。
- 第9条 [部会] 会長は会の目的達成のため、必要に応じ専門部会をおくことが出来る。
- 第10条 [入会] この会の会員は、会費の納入をもって会員とする。
- 第11条 [退会] 個人自由意志とするが、会長への通知を必要とする。

- 第12条 [会計] ①会費は年1,000円とし、途中入退会においても同額とする。
 ②この会の会計年度は4月1日より3月31日迄とする。
 ③運営費用は、会費と助成金等をもって充てる。
- 第13条 [連絡] 連絡場所は会長宅とする。
- 第14条 [規約] 規約については、総会において必要と認めた場合のみ、規約の改正及び補足する事が出来る。

総会承認：平成10年4月10日

歴代役員名簿

就任年月	会長	副会長	会計
平成10年 4月	伊賀 義夫	阿部 寿幸、久保 圭三 野間 勉	成井 孝夫
12年 4月	久保 圭三	阿部 寿幸、山木 茂樹 高須賀 靖	成井 孝夫
14年 4月	松末 秀雄	阿部 寿幸、山木 茂樹 高須賀 靖	伊賀 義夫
16年 4月	和田 敬一	山木 茂樹、佐伯 潤三 高須賀 靖	伊賀 義夫
18年 4月	山木 茂樹	佐伯 潤三、高須賀 靖 渡部 俊二	伊賀 義夫

第6章 むらさきこまち 紫娘町

平成15年6月12日かねてよりの気運が盛り上がり、女みこし「紫娘町」が結成された。

近隣の平井町商店街で松山秋祭りの宵宮で行われてきた「女みこしかき比べ大会」等に刺激を受けて数年前よりあった話が有志の力で実現の運びとなった。初代会長は野間とし子、会員35名。

法被や衣装などは横河原商工連盟といずみ会の資金協力も得て揃うこととなったが、問題は「神輿」をどうするかということであった。

インターネットで神輿の情報を集めて「行灯神輿」を見つけ出し、これなら我々でもできるだろうと言うことで設計士に図面も書いてもらった。

町内在住の宮大工杉原道人氏の全面的協力を得て、秋祭り直前にやっと間に合って白木の桧作りの行灯神輿が完成した。資金面では横河原の有志の人たちの協力を仰いだ。

平成15年秋祭りの宵宮は女みこし「紫娘町」で大変な盛り上がりを見せた。娘町衆も晴れ舞台とあって公民館で入念に時間をかけて化粧をし、出番に備えた。

順行路である水天宮から駅前までの通りには 今か今かと見物の人が繰り出し、大神輿の男衆もかき手の娘町衆も張り切って神輿をかき上げた。

行灯神輿はバッテリーで点灯できるようにしてあり宵闇の中で「紫娘町」の文字や天女の絵が大いに映えた。公民館での打ち上げも盛り上がり大成功のうちに宵宮の幕は閉じられた。

平成16年、平井町商店街での松山秋祭りの宵宮「女みこしかき比べ大会」に初参加。6メートルの長柄を新調してのご当地初の「行灯神輿」に松山の人々の度肝を抜いた。

かき手は平井町の女性陣にも入ってもらって、長大な神輿をかき上げた。

後日、水天宮の宵宮にはお返しにと平井町の女性陣も大勢来てくれて、長柄の行灯神輿を協力してかき上げ駅前通りは前年に続いて盛り上がりを見せた。

平成17年秋祭りでは宵宮で盛り上がった翌日、北吉井小学校での「五地区かき比べ大会」に初参加。各地区の大神輿・子供神輿の中で紅一点の女みこしはその華やかさを大いに魅せつけることとなった。

昼間のことゆえ灯の入った行灯の優雅さは見られなかったものの、かき手の女性陣の美しさと心意気は際立っていた。

水天宮の宮入では行灯に灯が入り大神輿とともに祭りを惜しむようにみんなでかき上げた。

2代目会長は久保 美代子、会員32名。



平井商店街にて 平成16年



宮入 平成17年

1 歴代区協議会（協議組合）役員名簿

年 度	区長（組合長）	副区長（副組合長）	会 計	事務局（書記）
大正 6年	藤岡 禎十郎	渡部 熊五郎	大西 沢五郎	
7年	藤岡 禎十郎	渡部 熊五郎	大西 沢五郎	
8年	藤岡 禎十郎	中奥 文吾	富久 庄三郎	
9年	藤岡 禎十郎		松末 熊五郎	
10年	藤岡 禎十郎		松末 熊五郎	
11年	藤岡 禎十郎		吉川 高太郎	
12年	藤岡 禎十郎		吉川 高太郎	
13年	藤岡 禎十郎		吉川 高太郎	
14年	成瀬 政次郎	渡部 熊五郎	大西 京平	
15年～昭和 元年	八木 菊次	渡部 熊五郎	久保 良三郎	
昭和 2年～ 3年	松末 磨多一		久保 良三郎	
4年～ 5年	中野 英一	八木 利雄	和田 重郎	
6年～ 7年	松末 磨多一	吉川 高太郎	藤田 寅一	
8年～ 9年	佐伯 運三	渡部 熊五郎	八木 利雄	
10年～13年	佐伯 運三	八木 利雄	八木 利雄	
14年～16年	藤田 寅一	大西 克之助	大西 克之助	
17年～20年	和田 琢郎	村上 軍勢	村上 軍勢	
21年	久保 良三郎	和田 重郎	和田 重郎	
22年～25年	佐伯 運三	八木 利雄	八木 利雄	
26年～27年	八木 利雄	佐伯 進	佐伯 進	
28年～32年	門田 益太郎	八木 正行	八木 正行	
33年	門田 益太郎	八木 正行	桑原 晴敏	
34年～39年	佐伯 運三	松末 一正	中奥 義信	
40年～43年	桑原 晴敏	吉川 啓次郎	和田 良一	
44年～45年	吉川 啓次郎	佐伯 秀一	和田 良一	
46年～47年	佐伯 秀一	和田 俊弘 和田 良一	藤岡 正義	
48年	大石 岩見	田中 猛 高須賀 年行	藤岡 正義	高須賀 力
49年～50年	大石 岩見	田中 猛 高須賀 年行	藤岡 正義	高橋 謙一
51年～52年	田中 猛	氏家 武雄 山本 栄典	藤岡 正義	高橋 謙一
53年～54年11月	大石 岩見	和田 富一 藤田 謙治	藤岡 正義	白戸 公明

年 度	区長（組合長）	副区長（副組合長）	会 計	事務局（書記）
54年12月～55年3月	代行 和田 富一	藤田 謙治	藤岡 正義	白戸 公明
55年4月～56年	和田 富一	酒 栄 美 春 藤田 謙治	藤岡 正義	伊 賀 忠 則 八 木 通 隆
57年～58年	山 木 栄 典	藤田 謙治 大 西 武 志	伊 賀 貢	桐 山 照 一
59年～60年	山 木 栄 典	二 宮 靖 直 篠 原 昭 和	伊 賀 貢	高 橋 謙 一
61年～62年	山 木 栄 典	二 宮 靖 直 篠 原 昭 和	伊 賀 貢	和 田 純 一
63年～平成 元年	二 神 寿 弘	氏 家 武 雄 大 野 博 文	阿 部 喜 久 夫	和 田 純 一
平成 2年～ 3年	栗 原 重 吉	藤 岡 政 晴 渡 部 昭 信	高 橋 謙 一	佐 伯 強
4年～ 5年	栗 原 重 吉	藤 岡 政 晴 渡 部 昭 信	八 木 和 照	佐 伯 強
6年～ 7年	藤 岡 政 晴	近 江 泰 通	八 木 和 照	松 末 秀 雄
8年～ 9年	佐 伯 匡 章	仙 波 充 神 山 朋 也	近 江 泰 通	神 山 朋 也
10年～11年	水 田 博 孝	白 戸 公 明 山 内 隅 吉	宮 内 俊 治	神 山 朋 也
12年	水 田 博 孝	藤 田 謙 治 山 内 照 樹	宮 内 俊 治	田 村 邦 雄
13年	藤 田 群 司	中 川 令 柴 田 幸 夫	八 木 和 照	和 田 敬 一 田 村 邦 雄
14年	藤 田 群 司	中 川 令 柴 田 幸 夫	八 木 和 照 柴 田 幸 夫	柴 田 幸 夫
15年～16年	藤 田 群 司	柴 田 幸 夫 水 田 俊 明	水 田 俊 明	柴 田 幸 夫
17年～18年	八 木 通 隆	阿 部 寿 幸 伊 賀 義 夫	水 田 賢	和 田 清 徳

2 横河原地区議員名簿

就任期間	氏名	議員名
大正 7年～11年	吉川 芳太郎	北吉井村議会議員
11年～15年	藤岡 禎十郎	同上
11年～15年	大沢 沢五郎	同上
11年～15年	渡部 熊五郎	同上
15年～昭和 9年	松末 麿多一	同上
15年～昭和 9年	佐伯 国一	同上
昭和 5年～ 9年	藤田 寅一	同上
5年～13年	渡部 熊五郎	同上
9年～13年	中野 英一	同上
9年～17年	佐伯 運三	同上
13年～17年	松末 麿多一	同上
13年～17年	藤田 寅一	同上
17年～22年	八木 利雄	同上
17年～30年	松原 辰三郎	同上
17年～22年	和田 琢郎	同上
22年～26年	佐伯 運三	同上
22年～23年	富久 宇太郎	同上
26年～31年	和田 琢郎	同上
26年～30年	松末 一正	同上
30年～31年	吉川 猛夫	同上
30年～31年	門田 益太郎	同上
昭和31年～35年	和田 琢郎	重信町議会議員
31年～34年	吉川 猛夫	同上
35年～43年	佐伯 運三	同上
35年～39年	門田 益太郎	同上
35年～39年	藤田 群司	同上
39年～42年	仙波 宣	同上
43年～47年	桑原 晴敏	同上
43年～55年	佐伯 進	同上
47年～51年	大西 繁	同上
47年～平成16年	佐伯 強	同上
51年～平成 8年	佐伯 篁	同上
55年～63年	松末 章夫	同上
59年～平成12年	渡部 清春	同上
平成 4年～12年	藤田 群司	同上
平成16年～	佐伯 強	東温市議会議員

3 横河原地区戦没者名簿

氏名	氏名
青野 忠夫	富 樫 実
青野 杉雄	中 村 明
荒川 周二郎	名 越 貫 吾
伊賀 一馬	野 間 清 英
伊賀 儀行	橋 本 清 隆
一色 房一	深 谷 武 夫
今井 昇	福 島 正
上村 虎生	藤 岡 吉 郎
氏家 駒雄	藤 岡 茂 男
岡本 政秀	藤 田 昇
加藤 一郎	松 末 文 夫
加藤 善正	松 田 茂三郎
久保 信夫	松 本 茂
久保 正雄	松 本 保
後藤 智	八 木 知 一
近藤 元衛	山 内 富 雄
佐伯 光雄	山 内 勉
眞田 光孝	山 内 博
清水 政隆	山 口 春 夫
高橋 茂幸	和 田 巽
高橋 英夫	和 田 照 一
武智 通潔	和 田 正 郎
田中 一雄	渡 部 福 広
玉井 千代一	渡 部 善 夫
土居 保	

合計 49柱

4 横河原区年表

西 暦	年 号	横 河 原 区 等 の 動 き
1597～ 1598	慶長2.3年頃	・重信川は慶長以前は「伊予川」と呼ばれていた。加藤嘉明の重臣、足立重信が改修したので、その功績をたたえ、「重信川」と呼ぶに至った。
1723頃	享保7年以前	・久留米筑後川河畔の水天宮を勧進し、「横川水天神社」と奉称する。
1803	享和 3年	・横川堰堤決壊する。被害志津川以西にも及んだ。
1814	文化11年	・横川水天神社に志津川村より、灯笼一對を奉納される。その年神輿を新調。神庫を建て、その他什具を備えた。
1860	安政 7年	・樋口村庄屋高須賀家が、画図絵馬を寄進する。その際拝殿を改造した模様。
1868頃	明治初年頃	・明治維新後、農商兼業の家67戸現存したが、神社近くの讃岐街道民家より出火、ことごとく焼き尽くして全滅。水天神社が延焼した。その後、人家の復旧と共に社殿も再建した。
1874	明治 7年	・吉山小学校（志津川村、西岡村）、日吉小学校（樋口村）設立。
1876	明治 9年	・菖蒲堰の大落水で、北方村と樋口・志津川・西岡の三村と水論があり、双方に負傷者が出た。
1877	明治10年	・この頃の横河原は重信川の「横河原渡し」に面した金比羅街道筋にあり、10数個の小部落だった。藩政時代からの松の木が2本あったことから通称「二本松」の名で呼ばれていた。地籍は樋口と志津川に、氏子も三島神社と天満神社に分かれていた。水は井戸に頼り、山内愛二郎の通称「愛さん井戸」を付近7～8人が共同利用した。後に中井戸・下井戸などが掘られた。
1885	明治18年	・勅令により国道31号指定される。（旧讃岐街道） ・横川（現樋口側）堤防決壊し横川潰滅状況になる。（7月1日）
1887	明治20年	・吉山小学校と日吉小学校が統合され、志津川尋常小学校となる。（4月）
1888	明治21年	・横川（樋口村字百軒）堤防決壊する。（9月11日） 横川全域殆ど浸水する。志津川・田窪等にも被害及ぶ。
1890	明治23年	・山之内・樋口・志津川・西岡が合併により、北吉井村発足する。この年、横河原は全戸数14戸
1896	明治29年	・横川の西堤防(旧志津川分)堤防数十軒決壊する。（8月18日） ・その水が見奈良の東部に流れ、多くの田畑を流出した。
1899	明治32年	・10月4日、伊予鉄横河原線が、平井（現平井）駅から延長開通し、終点の横河原駅が開設される。1時間に1本運行の「坊ちゃん列車」（四輪連結水槽付蒸気機関車）が親しまれる。 この時から地名を横川から「横河原」に改める。
1901	明治34年	・横河原堤防（旧志津川分）決壊す。（6月30日、7月15日）見奈良、田窪を襲い、鉄道の所々を決壊する。
1902	明治35年	・横河原堤防（旧志津川分）決壊する。（8月11日） ・営業用人力車開業。客馬車（6人乗り）横河原～湯谷口間開業。

西 曆	年 号	横 河 原 区 等 の 動 き
1904	明治37年	・志津川尋常小学校が北吉井尋常小学校と改称（4月）
1907	明治40年	・水天宮拝殿棟上式（1月2日）、盛年会、基礎工事に奉仕する。
1909	明治42年	・北吉井尋常高等小学校、志津川から現在地（樋口）に移転、校舎を新築する。（6月1日） ・この年、横河原の戸数は樋口字横川45戸、志津川字横川44戸の合計89戸。
1911	明治44年	・青年会横河原支部結成（9月24日）
1912	明治45年	・この頃、横河原駅前の客馬車は10有台を数えた
1913	大正 2年	・松末磨多一が焼き玉エンジンを動力源にして、横河原駅前で製材業創業（現在、樋口に移転）。引込線から、箱材などを遠くは広島方面にも送った。 ・樋口信用組合（農協の前身）が区域を村全体に及ぼし「有限責任北吉井信用購買販売利用組合」と改称し、事務所を設置する。 ・北吉井尋常小学校に北吉井青年補修学校が併設される。
1914	大正 3年	・二本松、本町、水天宮など、相次いで合計7ヶ所の共同井戸が完成した。
1915	大正 4年	・北吉井消防組が設置される。（樋口・横河原第一部）横河原にポンプ蔵置所と警鐘台が設置される。
1916	大正 5年	・新村発足当時は樋口にあった連合戸長役場を使用していた。その後志津川に移り加藤酒店（現在の島田酒造）等の民家を借りていたが、6月、志津川から樋口に新築移転した。
1917	大正 6年	・この頃、川上村天神の越智誉六が、川上～横河原間に乗合自動車の営業を開始。横河原には、材木はじめ農産物が荷馬車やトラックで積み出され、駅は産物の集積地となる。松山からのすべての貨物が横河原駅止で送られ、駅の構内には貨物専用の引込線が布設された。米・麦の輸送のため、北吉井信用購買組合・川上信用公購買組合（合併して現農協）は横河原駅に専用ホームを設け、穀物倉庫を建設。 ・横河原区として、志津川・樋口から分離独立する。
1918	大正 7年	・志津川から分離する定書を調印する。（1月） ・横河原堤防破壊（護岸欠損）。消防団、青年会出動必死の防御。一時、区民に避難を呼びかける程の状態にあった。（8月10日）
1919	大正 8年	・「横河原渡し」に木橋が架設された。東予自動車株式会社が西条～横河原間に乗合バスの営業始める。 ・横河原～山之内間の村道改修が完成する。
1920	大正 9年	・樋口から分離する定書に調印する。（1月20日） ・国道31号線（讃岐街道）を内務省告示第28号により「国道24号」と改める。（4月）

西 曆	年 号	横 河 原 区 等 の 動 き
1921	大正10年	<ul style="list-style-type: none"> ・北吉井・南吉井村に電灯が点る。(北吉井地区の57.8%の普及率であった) ・この年、横河原駅前で乗客を待つ人力車が6台、荷馬車が12台。 ・国道(現在県道)改修に際し、水天宮神社の境内の過半数が道路敷地に収容されるため、神社拝殿・神庫を国道の北側に移設し、修繕する工事に着手。 ・水天宮御遷宮式典(樋口三島神社境内竈神社から横川へ)(7月1日) ・樋口、横河原医師組合結成(和田喜十郎氏 金3,000円寄附による)。(9月1日)
1922	大正11年	<ul style="list-style-type: none"> ・横河原郵便局が開局。(7月17日) ・巡查駐在所を志津川から樋口前川に新築移転する。 ・森松～横河原間の村道の改修工事を着工する。 ・国道24号線の改修工事に着工する。(昭和2年完成) ・国道(現在県道)改修に際し、神社内過半数道路敷地に収容されるため神社拝殿・神庫を国道の北側に西向きに移設。また、修繕を加え、社殿の屋根を銅板葺きに改め、中殿も増設。
1923	大正12年	<ul style="list-style-type: none"> ・処女会横河原支部設置(5月17日) ・横川水天神社に石の鳥居が建つ(8月) ・知事宛に「横河原水天神社 神社明細帳編入許可」を申請。(12月19日)
1924	大正13年	<ul style="list-style-type: none"> ・横川水天神社、愛媛県知事より神社明細帳に編入の件、許可される。(6月19日編入許可受理) ・新道(旧国道11号線)が開通。旧街道・駅前道・福見観音道に新道を加えて井型の集落が形成され、横河原駅から横河原橋まで新町が発達。飲料水の不足が深刻化し始める。新道沿いに佐伯運三が佐伯製材を創業。次いで富久宇太郎も吉井製材を創業
1925	大正14年	<ul style="list-style-type: none"> ・新道沿いに和田伍郎が創業し、地酒の「男花」を醸造。志津川では、明治28年創業の島田酒造が「小富士」を醸造していた。
1926	昭和元年	<ul style="list-style-type: none"> ・この頃、横河原は周辺の農村の中心地で、農具屋が3軒あった。馬車馬・荷馬を飼う荷馬車業者も多かったため、蹄鉄鍛冶屋が1軒あったが、戦後、鉄工所・水道工事業に転業した。商業では、「なかおく」と「日之出屋」が戦時中も駅前通で割烹旅館を営んでいたが、戦後「なかおく」は鮮魚・仕出し料理店に、「日之出屋」は転業してスーパー「高須賀」になった。新道筋の「半鐘元百貨店」、駅前の「和田商店」、旧金比羅街道では、角地で現在はアイスクャンデー屋を営む「門田商店」の雑貨屋、街道筋の「大西なんでも屋」などの老舗が軒を並べた。催し物では、重信川の堤防上の空地で、昔ながらの人形芝居や大相撲の興業があり、不定期の牛市も開かれていた。横河原駅前には劇場「旭館」があり、娯楽の殿堂として映画や芝居の巡業を楽しんだ。

西 暦	年 号	横 河 原 区 等 の 動 き
1927	昭和2年	<ul style="list-style-type: none"> ・樋口区と樋口字前川地区の竿先溝および道についての覚え書きを取り交わす。(4月1日) ・国鉄予讃線松山まで開通する。(4月) ・国道24号線(旧11号線)改修工事完成する。
1928	昭和3年	<ul style="list-style-type: none"> ・横河原郵便局を国道24号線(旧11号線現 県道)沿いに局舎を新設し(3月26日)、9年には集配開始。
1929	昭和4年	<ul style="list-style-type: none"> ・横河原に水道組合設立される。(7月) ・横河原郵便局電話交換開始。(10月1日)
1930	昭和5年	<ul style="list-style-type: none"> ・土居籐太が、飲料水不足の解決のため上水道施設の実現を提唱し、組合長の八木菊次、世話役の中奥文吾。富久宇太郎ら22名が同意簡易水道施設(水源は菅原の醸造井)工事に着工する。 ・コンクリートの横河原橋(国道24号線)が完成。(10月) ・横河原公会堂が完成する。(青年団独自の基本金等により)
1931	昭和6年	<ul style="list-style-type: none"> ・満州事変勃発(9月18日) ・処女会「女子青年団」に改称(10月1日)
1932	昭和7年	<ul style="list-style-type: none"> ・上海事変起こる(1月28日) ・横河原郵便局電話交換業務始まる。
1935	昭和10年	<ul style="list-style-type: none"> ・横河原駅が取り扱っていた電報業務を横河原郵便局に接收する。(8月1日) ・この年、横河原の全戸数は203戸
1936	昭和11年	<ul style="list-style-type: none"> ・国防婦人会設立される。
1937	昭和12年	<ul style="list-style-type: none"> ・日支事変起こる(7月7日)
1938	昭和13年	<ul style="list-style-type: none"> ・見奈良原に傷病軍人療養所の設置を決定(8月) ・病床500床の軍事保護院傷痍軍人愛媛療養所として起工(11月25日)。官舎が建ち、横河原商店街が活気にあふれた。
1939	昭和14年	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛療養所に付属看護婦養成所併設。(1月20日) ・傷痍軍人愛媛療養所入所者20名を迎えて診療開始。(7月5日) ・傷痍軍人愛媛療養所開所式。(11月30日)
1940	昭和15年	<ul style="list-style-type: none"> ・米、砂糖、衣料等の配給切符制度が実施される。
1941	昭和16年	<ul style="list-style-type: none"> ・北吉井尋常高等小学校が北吉井国民学校と改称(4月) ・北吉井森林組合が設立され、事務所を横河原に置く。 ・太平洋戦争が起こる(12月8日) ・NHK松山放送局が開局する。
1943	昭和18年	<ul style="list-style-type: none"> ・小野陸軍演習場から出火し、西岡・志津川・樋口の山林396町歩を焼く。(5月9日～11日) ・重信川(拝志他6箇所)堤防が破堤する。(7月23日、9月)
1944	昭和19年	<ul style="list-style-type: none"> ・北吉井国民学校が陸軍中部99部隊の宿舎となる。(2月) ・北吉井農業会が発足する。 ・警鐘台が徴発される。

西 暦	年 号	横 河 原 区 等 の 動 き
1945	昭和20年	<ul style="list-style-type: none"> ・北吉井国民学校疎開授業となり、横河原水天宮にて小学1年生より3年生の授業をする。(7月) ・太平洋戦争終わる。(8月15日) ・横河原に医院が開業する。(11月) ・傷病軍人愛媛療養所が厚生省に移管され国立愛媛療養所となる。(12月1日)
1946	昭和21年	<ul style="list-style-type: none"> ・夏枯れしない水源として伏流水を探索。新藤式揚水パイプなどの最新式動力を導入して簡易水道設備を拡充。 ・伊予合同銀行横河原出張所(現伊予銀行横河原支店)開設。(2月) ・南海大地震があり、横河原にも被害及ぶ。(12月21日)
1947	昭和22年	<ul style="list-style-type: none"> ・北吉井小学校・吉井中学校が6・3制となる。 ・北吉井国民学校が北吉井小学校と改称(4月)
1948	昭和23年	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校にそれぞれPTAが結成される。(3月) ・水天宮奉納少年剣道大会始まる。(5月)以後、毎年開催される。 ・建設省が重信川流域砂防事業に着手し、建設省中四国地方建設局重信川工事事務所横河原出張所を置く。(7月) ・横河原公会堂大改修をする。
1950	昭和25年	<ul style="list-style-type: none"> ・伊予合同銀行横河原出張所が支店に昇格し、新築移転。(10月)
1951	昭和26年	<ul style="list-style-type: none"> ・日本ボーイスカウト温泉第4隊が結成される。 ・横河原老人クラブ発足
1952	昭和27年	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館を使用して、私立双葉保育所保育を再開する。 ・堤防に桜樹植え込み200本(青年・ボーイスカウト) ・北吉井護国神社が現在地に遷宮される。(3月29日) ・通称法華寺の堂一棟を個人に譲渡する。(10月31日)
1953	昭和28年	<ul style="list-style-type: none"> ・横河原区憲章および区協議会規定を制定する。(5月)
1954	昭和29年	<ul style="list-style-type: none"> ・吉井製材所の跡地に映画館の「ユニオン劇場」がオープン。人気を博したが、39年に閉館。その後42年まで、桑原晴敏が横河原に映画の灯を点し続けるべく、上映を引き継いだ。さらにその跡地に、衣料品店「くわばら」が拡張して開店した。 ・横河原橋が豪雨により陥落する。 ・東温ミルクプラントができる。 ・横河原線から「坊ちゃん列車」が消え(2月1日)、ディーゼル機関車が登場。横河原～松山間の所要時間は39分、22往復となり、松山生活圏が密着化した。
1955	昭和30年	<ul style="list-style-type: none"> ・横河原・森松間に乗合バスが開通する。(4月1日) ・横河原商工会(任意)結成される。 ・第一回横河原観月祭開催。横河原商工会(現在は商工連盟)の会員の発想で、戦後の混乱と虚脱からようやく抜け出て、人々が再建に取り組みかけた時に、地区の活性化も狙い、駅前と水天宮祭りに合わせ芸能大会を開催したのがきっかけであった。

西 暦	年 号	横 河 原 区 等 の 動 き
1956	昭和31年	<ul style="list-style-type: none"> ・東温高等学校が全日制となる。(4月) ・北吉井・南吉井・拝志の3か村が合併して重信町となる。(9月1日)
1957	昭和32年	<ul style="list-style-type: none"> ・町民大運動会開始(5月) ・横河原と荒木谷の間に乗合バスが開通する。(9月)
1958	昭和33年	<ul style="list-style-type: none"> ・現在地に警鐘台を移設建設する。 ・吉井中学校に拝志・山之内中学校を統合し、重信中学校と改称。(4月) ・前川、夏目両地区と合併(5月5日) ・水天宮並びに公民館進入路新設(11月9日)
1959	昭和34年	<ul style="list-style-type: none"> ・私立双葉保育所が町立双葉保育所に移管される。(4月) ・旧国道11号線の改修舗装工事が完成する。(5月) ・区内放送施設を建設する。(8月) ・観月祭を中秋の名月に一番近い土曜日に開催日を変更。場所も河川敷に移して行われた。
1960	昭和35年	<ul style="list-style-type: none"> ・伊予鉄バスが横河原から藤の内まで開通する。(4月) ・公称横河原区設置について、志津川土地改良区との誓約書に調印する。(5月3日) ・横河原区設定に伴い、二本松泉河川に係わる契約書に調印する。(5月3日) ・地方自治法第260号により、大字横河原区が設定される。(志津川・樋口と分離して横河原区設定)(5月5日) ・北吉井農協事務所を新築移転する。 ・水天宮に御手洗石を氏子の寄付により奉納する。(5月) ・樋口字上ヶ成山植林(入山権)放棄に対する補償をする(10月) ・横河原水天宮の神輿を新調する。(10月) ・横河原公称確立記念祭を実施する。(11月)
1961	昭和36年	<ul style="list-style-type: none"> ・町営住宅を横河原に建設(3月) ・公衆衛生実践モデル地区に指定(蠅、蚊の撲滅、殺虫剤配布)以後毎年配布。
1962	昭和37年	<ul style="list-style-type: none"> ・町営大原団地落成(3月) ・第一回委員視察研修旅行 広島方面(9月12日・13日)以後2年ごとに行う。
1963	昭和38年	<ul style="list-style-type: none"> ・明治23年以来の大雪(1月) ・区内夏期大掃除実施(6月9日)。クリーン運動の始まり。 ・秋祭りの日程、松山祭りに統合(10月6日)
1964	昭和39年	<ul style="list-style-type: none"> ・電信電話業務が重信郵便局に統合し、即時通話及び半自動となる。(2月) ・重信庁舎を志津川(東温高校西側)に新設。(3月) ・町立双葉保育所が新設移転する。(4月)

西 暦	年 号	横 河 原 区 等 の 動 き
1965	昭和40年	<ul style="list-style-type: none"> ・伊予鉄道は、森松線の廃止とともに、横河原線の平井～横河原間を廃止してバス化を決定。 ・四国急行バス松山・高松間に開通する。（横河原に停留所あり）
1966	昭和41年	<ul style="list-style-type: none"> ・伊予鉄道の平井～横河原間の廃止決定に対し、重信町は、5月、横河原線電化規成同盟を結成。9月、伊予鉄道本社前で町民大会を開催し、横河原線の存続を要望した。 ・横河原交差点に信号機設置（7月） ・伊予鉄道は横河原線沿線の住宅化にともない、田窪駅を新設。旧田窪駅を牛瀨駅に改める。（11月） ・ふん尿運搬車による汲み取りが始まる。
1967	昭和42年	<ul style="list-style-type: none"> ・遊園地の土地占有申請書を愛媛県知事に提出し、許可される。 ・町営宮裏団地完成 ・水天宮新社殿落成式（5月5日） ・横河原青年団が再結成される。（7月15日） ・住民運動と重信町内への公営機関・県営住宅地の誘致など、鉄道利用者の増加対策が功を奏し、横河原線の全線が電化。20分間隔の運行となる。（10月1日）
1968	昭和43年	<ul style="list-style-type: none"> ・横河原遊園地を整備する。（3月） ・北吉井小学校本館落成（10月）
1969	昭和44年	<ul style="list-style-type: none"> ・区主催の敬老会始まる。以後、毎年実施する。 ・山之内小学校閉校し、北吉井小学校に統合（3月）
1970	昭和45年	<ul style="list-style-type: none"> ・胃集団検診始まる。（1月） ・横河原公民館を新築する。（3月15日） ・伊予鉄横河原線牛瀨団地前駅を新設。（5月） ・横河原遊園地開園式（7月19日）
1971	昭和46年	<ul style="list-style-type: none"> ・電話自動化となる。 ・週2回のごみ収集はじまる。（2月） ・志津川に愛媛大学医学部附属病院設置が決定（6月） ・第1回区民運動会開催される。以後、毎年実施する。（10月） ・横河原郵便局、横河原駅北隣に新築移転する。（10月）
1972	昭和47年	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県立第二養護学校開校する。（4月） ・町道横河原・療養所線舗装完成する。（5月） ・松山刑務所完成し、松山より移転する。（7月） ・横河原遊園地ナイター設備完成（8月）により第一回区民バレーボール大会開催。（9月）平成11年まで続く。
1973	昭和48年	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県立第三養護学校開校する。（4月） ・愛媛大学医学部開学する。（9月） ・横河原～見奈良ダンプ大型車道路設置規制同盟発足（9月27日） 県道寺尾・重信線（横河原～山之内）バイパス路完成。 ・公民館に歴代区長の写真を揚額する。（11月）

西 暦	年 号	横 河 原 区 等 の 動 き
1974	昭和49年	<ul style="list-style-type: none"> ・重信町営上水道事業による給水開始(1月) ・スポーツ愛好クラブが結成される。(2月10日) ・国立愛媛療養所が国立療養所愛媛病院に名称変更(4月1日) ・お茶の間懇談会開催(5月16日) ・愛媛大学医学部の校舎が完成し、重信町に移転(11月)
1975	昭和50年	<ul style="list-style-type: none"> ・水天宮境内銀杏の実、収穫権を小中PTAへ譲渡。(3月1日) ・横河原憲章、区協議会規程各戸へ配布(3月11日) ・私有地境界調停委員を委嘱する。(3月11日) ・重信町北吉井地区簡易水道水源地新設に伴い、横河原区が、町当局と交渉し、濁水対応等の問題を解決。(3月13日) ・愛媛信用金庫横河原支店開設。(4月) ・遊園地使用規定および公民館使用規定を制定する。(6月4日) ・遊園地使用規定を制定する。(6月11日) ・志津川土地改良区と横河原区が志津川泉敷地に関する会議録に調印する。(8月20日)
1976	昭和51年	<ul style="list-style-type: none"> ・48年から3年がかりで、愛媛大学医学部建設が完了し、附属病院が開院。(10月) ・北吉井地区簡易水道事業が完成する。
1977	昭和52年	<ul style="list-style-type: none"> ・横河原公民館管理人服務規程を制定する。(1月11日) ・町民運動会で連続総合優勝(4月24日)
1978	昭和53年	<ul style="list-style-type: none"> ・北吉井幼稚園落成(3月) ・重信町内企業の協賛を得て、桜の苗木450本をスポーツ愛好クラブ、緑化クラブによりダンプ道路沿い等に植樹。 ・横河原遊園地を、東温消防署設置のため横河原橋南側に移転する。(4月) ・東温消防署新築落成し業務を開始する。(4月1日) ・北吉井、南吉井、拝志各農協が合併し、重信町農業協同組合が発足。北吉井農協は北吉井支所となる。(4月) ・町道横川・医大線舗装完成する。 ・遊園地にバックネットを設置する。
1979	昭和54年	<ul style="list-style-type: none"> ・横河原商工会(任意)が、横河原商工連盟と改称する。重信商工会が発足する。(3月13日)
1980	昭和55年	<ul style="list-style-type: none"> ・7月重信町森林組合が発足する。(北吉井・拝志森林組合合併)
1981	昭和56年	<ul style="list-style-type: none"> ・神輿永代講が解散する。(1月14日) ・水天宮境内松喰い虫被害による、松伐採依頼。(3月31日) ・愛媛大学医学部より東、志津川区より横河原区入り(4月1日) ・重信警察官派出所設置される。(4月) ・旧北吉井支所を第二横河原公民館とする。(5月) ・伊予鉄道横河原線と高浜線の直通運転が開始。所要時間26分、15分間隔の運行になり、さらに松山市のベッドタウン化が進む。愛大医学部南口駅を新設。(8月10日) ・神輿大・小を新調する。(10月6日)

西 暦	年 号	横 河 原 区 等 の 動 き
1982	昭和57年	<ul style="list-style-type: none"> ・重信町森林組合横河原事務所を廃止（3月）し、新築移転する。 ・東温ライオンズクラブ発足する。 ・第一回明るい横河原区行政懇談会開催（9月14日）
1983	昭和58年	<ul style="list-style-type: none"> ・町営樋口団地一棟落成する。（4月） ・松くい虫防除空中散布はじまる。（6月） ・区費等級変更及び区有地賃地料金値上げ。（3月28日）
1984	昭和59年	<ul style="list-style-type: none"> ・アパート・マンションの住民を管理人との話し合いにより、横河原区に編入する。 ・町営樋口団地一棟落成する。（5月）
1985	昭和60年	<ul style="list-style-type: none"> ・横河原区旗、応援旗新調。 ・河川敷多目的広場完成（11月）
1986	昭和61年	<ul style="list-style-type: none"> ・町営横河原団地改築工事落成（3月） ・第一回横河原駅前土曜夜市開催（7月）
1987	昭和62年	<ul style="list-style-type: none"> ・町営横河原団地落成する。（2月） ・都市下水施設の幹線が駅一組まで完成する。
1988	昭和63年	<ul style="list-style-type: none"> ・県道森松～重信線（横河原・見奈良）の舗装が完成する。それに 伴い、遊園地の入り口2箇所・関連道路を整備する。（7月） ・危険物・粗大ゴミの集積場所を水天宮境内に造る。 ・都市下水施設が駅二・夏目上組・堤組まで完成する。 ・防火用水槽設置場所検討 駅前周辺（1月～8月）
1989	平成元年	<ul style="list-style-type: none"> ・市下水施設が本町組・藤岡アパート・夏目上組まで整備される。 ・遊園地遊具の整備およびグラウンドの整地をする。
1990	平成2年	<ul style="list-style-type: none"> ・区費等級変更（3月） ・区政30周年記念行事行う（11月10日） ・区制30周年記念区誌編集委員制定。（11月） ・市下水施設が駅前組・前川組まで整備される。 ・区の倉庫新築。
1991	平成3年	<ul style="list-style-type: none"> ・第一回どんど焼き（1月15日）、以後平成13年まで成人の日に実施。 ・横河原橋詰めに花畑完成する。（3月31日） ・秋祭り、祭り半天の新調（10月7日）
1992	平成4年	<ul style="list-style-type: none"> ・町民運動会で連続総合優勝。（4月19日） ・横河原地区国土調査実施 ・新たに北側に国道11号線が開通。旧11号線松山川内間は、県道334号となる。（7月）
1993	平成5年	<ul style="list-style-type: none"> ・重信町400歳マラソン大会で優勝、10連覇達成（2月7日） ・国土調査横河原地区本閲覧（10月25日～27日）
1994	平成6年	<ul style="list-style-type: none"> ・異常渇水により、給水車による給水（6月～） ・水天宮宮司 和田久幸氏 就任。（8月1日） ・遊園地老人クラブ倉庫完成。（9月） ・秋祭り第二日曜日となる。（10月9日） ・四国縦貫道松山自動車道、西条IC～川内IC開通（11月16日）

西 暦	年 号	横 河 原 区 等 の 動 き
1995	平成 7年	・不燃物・粗大ごみ集積場新築完成（10月1日） ・水天宮巨大絵馬奉納（12月30日）以後毎年平成18年迄続く。
1996	平成 8年	・夏目上ごみ集積場廃止（8月1日）
1997	平成 9年	・四国縦貫道松山自動車道、川内IC～伊予IC開通（2月26日） ・ゴミ集積モデル地区に指定される。（8月3日） ・第一回北吉井地区秋祭り神輿かきくらべ開催（10月12日） ・秋祭り奉納獅子舞 公民館二階で行う。（10月12日）
1998	平成10年	・横河原青壮年グループ横河原いずみ会設立（3月13日） ・第一回ごみ集積場出役（4月5日）。平成17年11月まで続く。 ・第一回横河原区ミニデイサービス開始（11月15日） ・横河原駅前花壇完成。イルミネーション点灯（12月6日）
1999	平成11年	・消防ポンプ自動車蔵置所完成式（2月7日） ・伊予鉄道横河原線開通100周年（10月4日） ・伊予鉄道横河原線開通100周年記念パネル展、土曜夜市にて開催（7月17日） ・水天宮、修復大神輿披露（10月3日）
2000	平成12年	・第16回どてかぼちゃカーニバル横河原河川敷で開催（9月17日） 以後平成17年迄横河原河川敷で開催。
2001	平成13年	・「なつかしい横河原展」重信町歴史民族資料館で開催（3月） ・横河原郵便局 横河原1300-1番地に新築移転（4月16日） ・愛媛大学医学部附属病院2号館完成（6月） ・納税徴収優秀で重信町長表彰を受賞
2002	平成14年	・どんど焼き第二日曜日に変更（1月12日）
2003	平成15年	・女神輿（紫娘町）発足（6月12日） ・女神輿（紫娘町）秋祭り宵宮祭に初参加（10月11日）
2004	平成16年	・国立療養所愛媛病院が独立行政法人国立病院機構愛媛病院に組織変更（4月） ・重信町と川内町が合併し、愛媛県下12番目の市、東温市誕生 （9月21日）人口34,509人世帯数12,884（10月1日現在） 面積211.45平方キロメートル。
2005	平成17年	・東温市公共下水道共用開始（旧重信地区）（3月29日） ・旧横河原第二公民館跡に「いわがらこども館」開館（6月22日） ・区民だより第一号発行（7月5日） ・区誌編集作業新体制で再開（7月29日） ・第50回横河原観月祭（8月27日） ・第9回北吉井地区秋祭り神輿かきくらべに女神輿（紫娘町）初参加 （10月9日） ・第一回東温市民大運動会で総合準優勝（10月23日） ・水天宮並びに公民館進入路拡幅工事完成（11月22日）
2006	平成18年	・東温市地域イントラネット運用開始。東温市関係機関と各公民館が光ファイバーで結ばれる。（1月5日） ・東温市消防庁舎新築工事着工、横河原1376、1376-2番地（3月3日） ・東温市商工会発足（4月3日） ・東温市横河原分館旗デザイン決定（9月） ・公称横河原区発足45周年記念区誌発刊（11月11日）

引用参考文献

- | | | |
|-------------------|------|--|
| 伊予鉄道電気株式会社 | 1936 | 五十年史 |
| 伊予鉄道株式会社 | 1977 | 坊ちゃん列車と伊予鉄道の歩み |
| 伊予鉄道株式会社 | 1987 | 伊予鉄道百年史 |
| 愛媛県教育協会温泉郡部会 | 1909 | 愛媛県温泉郡誌 |
| 愛媛県神社庁 | 1974 | 愛媛県神社誌 |
| 愛媛県 | 1984 | 愛媛県史・地誌Ⅱ中予 |
| 愛媛県文化財保護協会 | 1984 | 『愛媛の文化』23号 |
| 北吉井村 | 1938 | 北吉井村誌 |
| 窪田重治 | 1992 | 城下町松山と近郊の変貌 青葉図書 |
| 窪田重治 | 1992 | 横河原扇状地の開発と集落の立地と発展
『重信史談』第11号 重信史談会 |
| 窪田重治 | 1996 | 重信川上流地域の水利開発と村落の発展
『重信史談』第15号 重信史談会 |
| 窪田重治 | 2000 | 横河原駅前集落の立地と変貌
『伊予史談』第316号 伊予史談会 |
| 建設省四国地方建設局松山工事事務所 | 1985 | 松山工事40年 |
| 国立療養所愛媛病院 | 1979 | 四十年史 |
| 国立療養所愛媛病院 | 1989 | 五十周年記念誌 |
| 斉藤享治 | 1988 | 日本の扇状地 古今書院 |
| 重信町 | 1988 | 重信町誌 |
| 重信町 | 1988 | 重信町40周年記念式典資料 |
| 永井浩三 | 1957 | 愛媛の地質 トモエヤ文具店 |
| 松山地方气象台 | 1990 | 愛媛の気象百年 |
| 宮内龍蔵 | 1951 | 横河原水道史『伊予史談』第316号 伊予史談会 |

編集後記

横河原区誌を発刊したいという話のきっかけは、昭和63年5月5日水天宮春季大祭の日午後、横河原第一老人クラブ桑原 晴敏会長(元区長・町議)と横河原第二老人クラブ佐伯 進会長(元水道組合長・町議)、私 二神 寿弘横河原区長が横河原区の組織の活動・運営について話し合った。その中で次のような要請からであった。

「横河原の由来、沿革について調査、整理し、2年後の公称横河原区設置30周年記念(昭和65年)事業として、横河原区誌を発刊されたい。」

これに対して、当時区長の私、二神は、横河原区として取り組むことを約束するとともに、調査、整理の準備を始めた。その後、区長を栗原 重吉氏にバトンタッチし、平成2年9月の横河原区委員会に於いて、区誌の発刊を決議した。11月には和田 俊弘氏を編集委員長に、大石 岩見、近藤 栄宏、和田 良一、山木 栄典、和田 純一、栗原 重吉、桑原 晴敏、高橋 謙一、藤岡 政晴の各氏と私 二神 寿弘を編集委員に選任し、11名の編集体制を整えた。

編集委員毎に担当項目を決め、各人資料の収集と調査研究にとりかかり、編集委員会は延べ41回開催し、編集項目により区民の関係者も出席した。また、志津川の武智 成淋・渡部 正寿の両氏にも出席を要請し、助言と協力をいただいた。

区民の皆さんには、聞き取り取材や調査をお願いした。特に窪田 重治氏からは、絶大なる協力と資料の提供をいただいた。樋口の和田 久己氏にも貴重な資料の提供をいただいた。

ところが、編集委員長の和田 俊弘氏が事業半ばにして病臥され、編集作業は頓挫した。

平成12年、和田 俊弘氏の死亡後も編集作業は中断したままで、既に書き下ろした膨大な原稿は公民館事務室に眠っていた。

平成17年7月、新たな横河原区役員体制の下、八木区長のリーダーシップにより、早急に発刊すべく、私 二神と松末 秀雄、和田 敬一、八木 通隆、阿部 寿幸、伊賀 義夫、水田 賢、和田 清徳、渡部 俊二の各氏による編集委員会を再編成した。そして、平成17年度末までの内容を追加し、発刊目標を平成18年上半期とした。

編集委員毎に担当を決め、各人、編集作業空白期間の内容を補完した。中には最初からの調査研究もあり、ご苦勞をかけた方もあったが、1年3ヶ月で発刊の運びとなったことは喜びに堪えない。

編集会議はほぼ2ヶ月に1回開催し、担当項目の進捗管理をしながら、編集や原稿のパソコン投入の相互応援を行った。

編集に当たっては、区民の皆様にご覧いただける「横河原区誌」とするため、幅広い内容に努めたが、体裁の不揃いの部分をご容赦願いたい。また誤記・史資料不足等については、ご教示願いたい。

それにしても痛恨にたえないのは、最初11名で発足した編集委員のうち、既に5名の諸氏が死亡されており、また資料調査や取材に協力していただいた方の中にも、本書の発刊を待たず逝去された方もある。これらの方々に本書を捧げ、謹んでご冥福を祈りたい。

いま編集を終わり、発刊までに16年という長い歳月に、まことに感慨ひとしおのものがある。

公称横河原区発足30周年記念区誌が45周年記念区誌となった発刊の遅延を深くお詫びするとともに、惜しみないご協力やご援助いただいた方々に、また、本書印刷に快く引き受けられた明星印刷工業株式会社の誠意ある対応に対しても、厚くお礼申し上げ、編集のあと書きとするしだいである。

平成18年11月11日

横河原区誌編集委員代表 二 神 寿 弘

横 河 原 区 誌

発 行 日 平成18年11月11日

編集・発行 愛媛県東温市横河原区
〒791-0203 愛媛県東温市横河原525番地

印 刷 明星印刷工業株式会社
〒790-0056 松山市土居田町500番地
TEL(089)971-7111(代) FAX(089)973-6667